

平成26年 第3回定例会

自 平成26年 9月 5日

至 平成26年 9月19日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成26年

第 3 回 定 例 会

月日	曜日	日	程	頁
13	土			
14	日			
15	月			
16	火			
17	水	再 開 平成26年9月17日(水曜日)	午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(8名) 散 会	141
18	木			
19	金	再 開 平成26年9月19日(金曜日)	午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(11件) 議案第11号~第21号 日程第12 松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙 日程第13 陳情の審査(2件) 陳情4号~5号 日程第14 議員提出議案(2件) 発議第1号~第2号 日程第16 継続審査・調査について 日程第17 町長あいさつ 閉 会	239 248 250 252 255 256
20	土			
21	日			
22	月			

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	9月5日	9月5日	可 決	43
議案第 2 号	平成25年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	44
議案第 3 号	平成25年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第 4 号	平成25年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第 5 号	平成25年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第 6 号	平成25年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第 7 号	平成25年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第 8 号	平成25年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第 9 号	平成25年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第10号	平成25年度松川町水道事業会計決算認定について	9月5日	9月5日	認 定	
議案第11号	平成26年度松川町一般会計補正予算(第2回)について	9月5日	9月19日	可 決	239
議案第12号	平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について	9月5日	9月19日	可 決	
議案第13号	平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について	9月5日	9月19日	可 決	
議案第14号	平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について	9月5日	9月19日	可 決	
議案第15号	平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について	9月5日	9月19日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第16号	平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について	9月5日	9月19日	可 決	239
議案第17号	平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について	9月5日	9月19日	可 決	
議案第18号	平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算（第1回）について	9月5日	9月19日	可 決	
議案第19号	松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について	9月19日	9月19日	可 決	246
議案第20号	平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について	9月19日	9月19日	可 決	246
議案第21号	松川町教育委員会の委員の任命について	9月19日	9月19日	同 意	247

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	自動車事故による損害賠償の額について（専決第6号）について	9月5日	135

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 4	地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書提出に関する陳情	9月5日	9月19日	採 択	250
陳 情 5	農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書提出に関する陳情	9月5日	9月19日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書の提出について	9月19日	9月19日	可 決	252
発議第 2号	農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書の提出について	9月19日	9月19日	可 決	254

一般質問の質問事項

平成26年 9月17日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	熊谷 宗明	1 観光行政の将来展望は 2 中央自動車道法面の管理の現状と対策は	141
2	松井 悦子	1 町長の政治姿勢について問う	157
3	加賀田 亮	1 来たる「人口減少」「地方消滅」の危機に対する展望と、 長期的なリスク管理は	172
4	間瀬 重男	1 南木曾町、広島市の豪雨災害の教訓をどういかしていく のか 2 自然エネルギーをどのように推進していくのか	184
5	米山 俊孝	1 教育委員会事業の「教育委員会通信No.3」にて示された 「チャレンジショップ」について 2 「新たなマネジメントシステム」をとの提案に対し、効 率の良いP D C Aのため今後の検討とするといった趣旨 の答弁があった。その後の検討は	196
6	橋本 喜治	1 医療費削減に向けた取組に一考を	205
7	黒澤 哲郎	1 リニア開通に向けての町の青写真は 2 行政業務の効率化と区、自治会との関係について 3 町長任期残り半年で何を成し遂げるのか	214
8	菅 沼 一 弘	1 町のスポーツ施設の使用状況と管理について 2 中学校の部活について	225

平成26年 松川町議会 第3回定例会
(第 1 日 目)

平成26年第3回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

平成26年9月5日（金曜日）

午前10時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1 号 松川町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 第 5 議案第 2 号 平成25年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第 3 号 平成25年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 4 号 平成25年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 5 号 平成25年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 6 号 平成25年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第 7 号 平成25年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第 8 号 平成25年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第 9 号 平成25年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第10号 平成25年度松川町水道事業会計決算認定について
- 第14 議案第11号 平成26年度松川町一般会計補正予算（第2回）について

- 第15 議案第12号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
について
- 第16 議案第13号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）に
ついて
- 第17 議案第14号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）につ
いて
- 第18 議案第15号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）に
ついて
- 第19 議案第16号 平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）
について
- 第20 議案第17号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）
について
- 第21 議案第18号 平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算（第1回）について
- 第22 町長の報告
報告第1号 自動車事故による損害賠償の額について（専決第6号）について
- 第23 報 告 議長の報告
陳 情 4 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財
政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書提出に関す
る陳情
陳 情 5 農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める
意見書提出に関する陳情

散 会

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（島田弘美） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第3回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（島田弘美） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、佐々木光男代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、ノーネクタイ、ブレザー等の軽装、クールビズにて行います。ご理解をお願いします。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（島田弘美） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により3番、黒澤哲郎議員、4番、坂本勇治議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（島田弘美） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から9月22日までの18日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月22日までの18日間と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（島田弘美） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（深津 徹） おはようございます。

今朝のチャンネル・ユーのニュースで、古町東部の稲刈りの風景がニュースで出ておりました。いよいよ秋だなというふうを感じる次第でございます。また、チャンネル・ユーの告知放送では、生田の松茸の区有林に対しての入山の案内が流れているということでございます。

9月に入りまして、秋の色濃くなってきた様相でございます。

フルーツの町松川も、サクランボでスタートをいたしまして、ブルーベリー、プルーン、貴陽、桃、そして今まさに赤梨、それからりんごの早生種の収穫が始まっているところでございます。

雹の被害、あるいは台風の落下の被害がございましたけれども、これから本格的な松川町の一番活気をおびる時期になってまいります。台風等災害がなく、実りの多き秋になってくれることを願う次第でございます。

本日、平成26年第3回松川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変にお忙しい中、全員の皆様方にご出席をいただきありがとうございます。また、平素は、町民の皆様をはじめ、議会の皆様方、26年度それぞれの事業推進のために深いご理解とご協力をいただいておりますことを合わせて感謝を申し上げる次第でございます。

先頃、国の景気動向が発表になりました。26年度第1四半期、4月、5月、6月でございますけれども、GDPで年率換算6.8%のマイナスということでございます。また、個人消費、GDPの大半を占めます個人消費が5%の減ということでございます。昨夜のニュースでは、第1四半期が終えて、7月1カ月でも5.9%の個人消費の減ということでございます。

そうした中で、消費者物価は3%上がっているということで、デフレ対策ということで非常に政府も対策をとっているわけでございます。景気浮揚のために三本の矢ということで、政府も努力をしているわけでありましてけれども、なかなか地方、あるいは中小、零細企業にまではその実感が回ってきていないというのが実感ではなかろうかというふうに思っております。

消費者物価が3%上がり、給与はマイナスの1%ということでございますので、当然のことながら消費動向については低迷になっていくというパターンだというふうに考えております。消費者物価のいろんな様々な9月にも値上げが続いて、いろんな形であろうかと思っておりますけれども、そうした物価指数に給与が実数としてなかなか追いついてい

ないというのが現状ではなかろうかというふうに思っております。安倍総理も、給与の引き上げというものに力を入れているわけでありましてけれども、やはり零細企業にとりましてはなかなか思うようにいかないということ。

それで実質賃金が12カ月連続でマイナスでございます。昨夜のニュースでは、13カ月ということではございましたので、第4四半期を終えた7月もやはり実質賃金が低迷をしているという中だというふうに思っております。

そうした中で、4月から消費税率が上がったわけでございます。また、来年の10月にはさらなる10%の引き上げが予定されているわけでありましてけれども、慎重が上にも慎重に対応していただきたいというふうに思っているところでございます。

さて、6月の定例議会以降について、若干触れておきたいというふうに思っております。

6月定例議会以降7月8月ということでもありますので、まさに夏でございます。7月最初の土曜日にフェスタ祇園でスタートをいたしました松川町の夏祭り、新井の祇園祭、そして清流苑祭り、それから各地域におかれましては盆祭、盆踊り等様々なイベントが開催をされました。また、地域の育成会をはじめ、子どもたちの事業もたくさん開催をされたわけでございます。

人間は、理屈抜きで集うことの楽しさというものを持っております。私も自分の経験がございますけれども、やはり祭りを開催していくにあたっては、やはり集うことの楽しさというものを住民の皆さんが味わっていくと。集まってやはり顔を見合わせることで、人間が楽しくなっていくんだ。その原点に戻ってやってまいりたい。それから子どもたちへの思い出作り等、非常にこうした地域のイベントが松川町の活性化につながっていくというふうに考えているところでございます。行政としましてもそうした機会、そうしたチャンス作り、こういったものに対しましては、できる限りのバックアップをしていきたいというふうに考えている次第でございます。

さて、また今年の夏は、非常に印象に残るのがやはり雨と災害でございます。台風8号・台風11号も日本列島を縦断、あるいは横断をしたわけでございます。果樹の落下等の被害もございました。しかしながら、大きな人的な災害等がなかったというのは、この地域の非常に山に囲まれた南アルプス・中央アルプスに改めて感謝を申し上げるところでございます。

お隣の木曾におきましては、南木曾町の土石流。そしてその後広島での土石流と非常に大きな災害がございました。災害に遭われた地域の皆様方にお見舞いを申し上げます

とともに、一日も早い復興を願う次第でございます。

また、私どもの町も、防災体制につきましては、非常に力を入れているところでございます。8月の31日には、防災訓練も行った次第でございますし、私がまちづくり懇談会、あるいは町政懇談会へ顔を出すたびに感じることでありますけれども、住民の皆さんがまず考えることは、やはり自分たちの住んでいる地域の安全、安心だなということをつくづく痛感をする次第でございます。

松川町では昨年から気象情報システムの導入、また防災無線の充実、そして音声告知放送ということで、個別受信機、現在のところ3,200戸の皆様方にご利用をいただいております。ただ、松川町おおむね4,200戸ということから考えますと、チャンネル・ユーもそうでございますけれども、まったく同じぐらいの比率の加入率でございます。チャンネル・ユーも音声告知放送塔3,200戸、そして防災無線もおおむね3,200戸。あと残された1,000戸近い住民の皆さんに対する情報提供というものを、これからはお一層努めてまいらなくてはならないというふうに考えております。

また、この気象情報システムでありますけれども、皆様ご覧になったかというふうに思いますけれども、降雨量、気温等がリアルタイムで発信をされているわけでありまして、あれをぜひとも住民の皆さんにもこれから活用をしていってほしい。私自身も非常に気になっておりまして、例えば一番最近では、9月の1日でございます。9月の1日は一日中雨が降った。9月2日の日の朝に、果たしてあの雨の量はどのくらいだったんだろう。そしてその情報システムで見ますと、役場では1日の降雨量が63mmでございます。ですから、あのぐらいの降りでおおむねこのくらいなんだなということを知りたい、それを住民の皆さん、それから行政も常に頭の中に入れておく。それから瞬間の時間の降雨量でございます。これにつきましても、おおむねこのくらい強く降ったときにこれがどのくらいなんだということを知りたい、それを体で覚えていく。実感として覚えていくことが大事ではなかろうかというふうに思っている次第でございます。

防災マップにつきましても充実を図りまして、今まちづくり懇談会で個別に自治会ごとに配った段階でお話をしております。まず大事なことは、住民の皆様方がこのぐらいの雨降っているときには、自分たちとして家族、自分の身を守り、そして家族の命、そして近隣の命ということを考えますと、自分たちでどのように避難を、どこへ避難していいか。常日頃の中から、家族の中でそういった話し合いもしていただきたいというふうに思っている次第でございます。

また、防災の災害の応援協定を結んでおります蓮田市さんからも、先日の防災訓練に

際しまして応援物資の届けをいただいております。今週明日蓮田市の防災訓練が行われます。松川町でも担当課、それから消防団長等救援物資を持って伺うという、そうした訓練を行ってまいりたいというふうに思っております。

さて、いくつかの事業について触れてまいりたいというふうに思っております。

北部総合事務組合で推進をいたしております北部の火葬場でございますけれども、6月の22日に起工式を行いまして、来年の8月に完成をめどに今進めているところでございます。若干の遅れもございましたけれども、ここでおおむね目途、来年の8月には供用開始に向けて進んでいくものというふうに思っております。

松川町の消防団、第1分団、1号車が飯伊大会で優勝をいたしまして、県大会において準優勝という素晴らしい成績を収めました。消防団の皆様方には、仕事を抱える中で日頃の訓練、防災予防に対しましての行動に対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

そうした明るいニュースもございますけれども、消防団の取り巻く環境というものは、非常に厳しいというものは、もうここ何年も言われていることでございます。入団の方たちをあたって消防団に加入をしてもらう。これが一番のことでございますけれども、現実というものは非常に厳しいものだと思います。ただ単にそれだけを追っていても、これからの防災体制というものは確立できないというふうに思っております。現在、消防委員会にも投げかけまして、方向性を今検討をしておっていただけます。

消防団に団員確保の入団のためにどうこうするというところだけを追っても、私は現実論として難しいという考えを持っております。実際の災害、あるいは火災の時に対応できる体制をとっていくことの方がより現実であり、重要ではなかろうかというふうに考えております。それらについても、方向性を出してまいりたいというふうに思っております。

それから町の方針、私の考え方の中に、ここ3年と少しでありますけれども、交流人口を増やしていくということに非常に力を注いでおります。そしてまた地域の宝、発信をしていく。松川町を発信して松川町の地域、松川町の宝をいかに発信してそれを活かしていくかということに非常に力を注いでいるところでございます。蓮田市さんとも友好姉妹宣言をいたしまして交流をし、松川町の方にも6月以降消防団、幹部、それから生涯学習課のスポーツ振興の皆さんが、まもなくこちらの方に見える予定になっております。

また、子どもたちの交流ということで、8月には小学校の皆さんが蓮田市の皆さんと

交流をいたしてきております。そうした交流をなお一層進めてまいりたいというふうに考えているとともに、民間での交流がスタートをいたしてしております。蓮田市さんのフルーツ、松川町のフルーツを使った商品を開発をいたして、それを販売していきたいということでスタートをいたしてしております。まさにこうした交流が、なお一層深まっていくことが、松川町の活性化につながっていくというふうに考えております。

そうした交流がスタートをいたしますと、必ず次のアイデアがわいてきます。そして蓮田市さんの業者の方にもお世話になる中で、様々な販売場所、あるいは松川町の発信する仕方等について、アドバイスや助言をいただく中で、観光協会、あるいは果物観光協会の皆さん方を中心にして東京に出向いて、様々な販売や発信をいたしてしております。なお、一層力を入れてまいりたいというふうに思っております。

また、この発信の仕方、ここ3年と数カ月やってきております。しかしながら、これをなお一層グレードアップしていく必要性というものをやりながら考えております。その辺のところは、今後また取り組んでまいりたいというふうに思っております。

先日、松川町に国家公務員の新入職員の研修生がまいりました。その方たちが一週間松川町においていただいて研修をし、レポートを送っていただきました。その中でも目立つことは、松川町いろんな場面に顔を出していただいて素晴らしいと。素晴らしいんだけど、それをいかにして表に向かって発信していくか。この重要性については、どの方も述べられております。もちろんすべてをわかっているわけではありませんので、松川町のやっている現状等を把握した中でのことではありませんけれども、やり方、あるいはシステム化した発信の仕方、これらについてはまだまだ余地があるというふうに思っておりますし、これから力を入れてまいる一つの大きな出来事というふうに思っております。

それからまた交流人口を増やすという意味でも、フォレストアドベンチャーを7月の11日にオープンをさせていただきました。これは清流苑を中心としたあの辺一帯の集客施設、それからこれからの将来を見渡した中での松川町の観光施設の大きな役割を果たしていくという思いの中でスタートをいたしてしております。本格的本格稼働をいたしまして、8月1カ月過ぎたわけでございますけれども、非常に天候の不順にも若干悩まされておりますけれども、8月31日いっぱいでおおむね1,300名の皆さんが訪れております。なお一層これからも力を入れてまいりたいというふうに思っております。

また、新たな事業としてコミュカフェをいたしてしております。

これは私はまちづくり懇談会に参加した折に、私の方から住民の皆さんに「26年度

お金を大きなお金は使っていけないけれど、力を入れているのは予防です」という言葉で住民の皆さんにお願いをしております。三つございます。一つが健康予防。それから介護予防。それから災害予防、防災でございます。「この三つについては、26年度の私は大きな重点施策である」と。「ついでにはこれらは住民の皆様方のご協力をいただいて初めてなし得ることであり、ぜひとも皆さんにもご協力をお願いしたい」ということを、どの場面に行ってもお願いをしております。

その一環の一つでございますけれども、おおむね現在105名の皆様方がコミュカフェを利用をいただいております。残念なことながら男性がおおむね10%ということで報告をいただいておりますので、なお一層の男性の利用の皆さんの拡充を図っていく必要性を感じております。

また、このコミュカフェに参加するについて、介護保険は私はいらないということで、抜けて参加をされている皆さんも何人かおいでになります。非常にそれはありがたいことだなというふうに思っております。そうしたことで、予防、健康予防、介護予防、防災に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋の架け替えについてでございます。

皆様方にも途中経過はお話をしてきておりますけれども、県の方でも方向性を出していただいて、今進めております。橋の橋梁設計、それから道路の地形測量等がほぼ完了をいたしております。その間、住民の皆様方からも、数々の要望をいただき、担当課の方から県の方にお話をし、精査をいたしてきております。県の方でも、住民の皆様方の要望を非常におくみとりいただいて、柔軟な対応をとってきていただいております。今月中には、二度目の地元説明会を開催をし、再び住民の皆様方にルート等について諮ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、工事日程につきましても、当初描いていたよりは1年近く早まってくるかなというふうに情報としては考えておりますけれども、どちらにしても大きな事業であり、県に対しましてもいち早い事業化の推進をお願いをしているところでございます。

それから1点、道路関係についてでございます。

非常に大草線、それから神護原線、様々大きな道路工事にも取り組んでおります。まちづくり懇談会へまいりますと、住民の皆さん方からやはり建設関係は非常に質問やご意見が多くあります。その中の一つに、やっぱり道路問題は出てまいります。それでやはり一番問題になるのは、やっぱり工期の問題でございます。できるだけ住民の皆さんにご迷惑をおかけしていくわけでありまして、できるだけ短い工期の中、それから住民

の皆さんの生活に支障がない中で工事を推進をしていくことがまず第一ではございますけれども、どうしても補助金の関係、日程の関係、長くなってしまう場合もございます。これらはまた担当課、それから業者も含めまして、真摯に受け止めてできるだけ住民の皆様方の生活に影響を及ぼさないようにしてまいりたいというふうに思っております。とともに、またやむを得ない場合もございますので、ご理解をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

また、先般、議会の皆様方にもお話を申し上げましたけれども、自然エネルギーについての取り組みについて、松川町の方針をお示しをいたしました。これは非常に今太陽光等非常に自然エネルギーへの取り組みについて、松川町は先進的に取り組んできているところでございます。しかしながら、この自然エネルギーへの取り組みが、松川町のこの財産である環境、あるいは生活に影響を及ぼすことは、やはり懸念をされるわけでございます。この地域のそうした自然エネルギーは地域の財産でございます。それを地域の還元をしていくということも、非常に大切なことだというふうに思います。推進を図りながらやはり地域の皆さん、それから町の全体を考える中で推進をしてまいりたいというふうに思っております。

また、今までにもここ何年かわたって自然エネルギーへの取り組みということで、水力、太陽光のみならず、松川町の森林を生かした案件やあるいは様々なバイオを生かした問題等様々な取り組みが話もいただいております。町として公共施設の中に非常に大きなエネルギーを使っていく施設もございます。それらについても、これからどのように化石燃料に頼らず、環境に良い、そして経費的にも将来にわたって継続のできる燃料の使い方というものを検討をしてまいりたいというふうに思っております。

松川町の大きな懸案事項の一つに、中央公民館の改築がございます。これにつきましては、平成21年度に耐震診断を受け、平成23年度に改築の方向性が示され、そして24・25・26年等にわたってどのような公民館、どのような形が良いかということでご検討をいただいていたわけでございます。おおむねそれらについては、建設委員会、あるいは役場内の庁舎内のプロジェクトチーム等で了承を得てきております。そして一番大きな懸案になってまいりますこと、また町長として一番の責任を感じますことは、この予算でございます。これはどのようにお金を使っていくか。そして工期の問題。これは非常に今皆さんもご承知のように、非常に公共施設等の工期、職人不足、それから職、資材の値上がり等非常に厳しい状況下でございます。

マスコミ等でも、様々な公共施設の不落、あるいは工期延長、あるいは予算の増額等

がずっと賑わしているところでございます。様々な状況下の中で私は、26年度の事業として捉えて、補正を組んで取り組んでまいりたいという考えを持っておりました。そしてそれに向けての補助の体制も整えてまいりました。しかしながら、様々な情報、それから庁内プロジェクトの課長の幹部の皆様方のご意見、あるいは業者、いろんな情報化を加味する中で、今取り組んでいくことが、28年の3月までが工期というふうになってまいります。2年にわたっての繰越事業でありますので、28年の3月までに完成。これは譲れない案件でございます。

そうした中で、現在の様々な状況下を判断。それから現在私が考えている補助体制の確立、これも考える中で、27年度事業、27年28年度の事業というふうに考えてまいりたいというふうに思っております。これが社会資本整備交付金を使ってまいりますけれども、26・27・28年、3年間の中での事業でございます。

それから議会の皆様方にも26年度、1億8,000万円の予算がついております。これについての使い道でございますけれども、おおむね3,000万円から4,000万円は社会資本交付金の利用目的に沿った中で流用をしております。あと残ったうちの4,000万円あまりも使えるようになりました。これは財政が非常に県との対応の中で生み出してきております。そして使えないお金も当然補助が決まっていたものでありますけれども、ずらしたことによって不利を被ることがないようにということで、ここ数日動いてまいりました。そうした総合的な判断の中で、27年度事業というふうに考えております。

また、27年度の予算につきましては、骨格予算になってまいります。しかしながら、今私が申しあげました21年度からの取り組み、これまでの流れの中で、行政の継続性も踏まえる中で、ご理解をいただいてやってまいりたいというふうに考えている次第でございます。

今、まちづくり懇談会、あるいは区の町政懇談会が盛んに行われております。まちづくり懇談会については、各自治会49カ所終了をいたしております。また、区の町政懇談会につきましては、5カ所が終了をいたしております。

先ほども申しあげました。意見交換の中ではやはり防災、これについては住民の皆様非常に心配をされております。それらを真摯に受け止める中でやってまいりたいというふうに思っております。また、そうした場で町長としての、私も1期目の最終年度でございます。私としての今までの歩み、考えてきたこと、それから任期いっぱい考えていることをお話をし、またお願いをしているところでございます。松川町に住んで良かつ

たと、住民の皆さんが実感ができるまちづくりを進めてまいりたい。そして情報の共有、コミュニケーション、現場、この三つの言葉をすべての根底にしていきたい。

それから、行政をサービス業の会社であるという思いの中でやってきているということでございます。また、この最後に申し上げました行政としての住民に対するあり方、これらについては非常に職員の皆さんにも、職員モーニングミーティング等で再度再度再度お話をしながら図っているところでございます。私といたしましては、ずっと同じ信念を持ってそうした形をとってきております。しかしながら、非常に私も欠けている点でございますけれども、それを組織化、マニュアル化する中で、そうした先日庁内文化という言葉をちょっと見かけましたので使わせていただきます。

庁舎の中の文化、庁内文化として継続をずっとしていけるようなものを構築をしていくことが、私の大きな役割だというふうに自分は考えております。そうしたことを今後どうしていくかということに取り組んでまいりたいというふうに思っております。現在、今、企業でいう5Sについてでありますけれども、これの検討を始めたところでございます。今後検討を進める中で、そうした庁内文化の確立に向けて進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

さて、本定例会は25年度の決算議会でもございます。若干25年度の決算について触れておきます。

歳入総額は一般会計60億3,000万円、歳出総額が61億円ということでございました。翌年度に繰り越す明許費を除きますと、実質収支3億4,900万円という金額でございます。

実質収支比率については、8.7%でございました。この実質収支比率につきましては、私はずっと長いこと最低、あるいはベストを4%から5%という考えを持っております。この実質収支比率は、飯田下伊那の町村は必ず高いです。これは県下の中でも見てもわかります。

それで私は以前にも議会でも申し上げました。非常に堅実な経営をしているということをお知らせしましたが、こうした比率でございます。ただ、無駄遣いをして放漫経営をしていくというわけにはまいりません。そうした意味では、8.7%という比率、事業があればまだまだ私は投入して町のためにやっていくことも大事ではないかというふうに認識をいたしております。

財調への積み立ては5,100万円でございます。財調の取り崩し1億4,100万円を行いまして、繰上償還を1億4,200万円したということでございます。

経済の柔軟性を示します経常収支比率につきましては、79.5%という数字でございます。

この経常収支比率につきましては、私はやはり70%により近づけていきたいという思いを。なかなか町長というのは、明らかに数字をこういったところで話すということは躊躇をするわけでございますけれども、実は私の腹の中にはずっとそういう思いがございます。しかしながら、1.4ポイントぐらいかな、これ79.5というのは上がっております。この経常収支比率につきましては、標準財政規模が若干落ちたことと繰上償還をしております。ですから1億4,200万円の繰上償還をしますとどうしても経常収支比率が上がってしまいます。ですからこの比率が1.3ポイントあまり上がっているということに対して、あまり固持しなくてもいいのかな、そんな思いをしながら見たところでございます。

また、実質公債費比率につきましては、10%を切ってまいりました。これは当然のことながら、ローンを組んで借金を返しております。私の考え方に、実質単年度収支をやはり黒字にしていくことが大事だということで、25年度決算につきましては7,300万円あまりの黒字になった次第でございます。

ただ、こうした財政のこうした数値につきましては、一番大切なことは予算を住民の皆さんのために、住民の皆さんの活性化のためにどう使ったかということが一番大事なことになってまいります。これが実質単年度収支が赤になったことももちろん何年前にございます。しかしながら、そうしたものが住民の皆様方に有効に使われているかどうか、これが一番のポイントになってまいりますので、その辺のところこういった数値と残された金額、これらを加味しながら今後も健全経営に努めてまいりたいというふうに思っております。

先日私は、10年前の決算、私が町長になった時の決算と25年度の決算を実は比べてみました。どういうふうに動いているかなというふうに比べてみました。大きな点は扶助費が2.5倍でございます。10年前に比べて。これはやはり民生費、性質別でいきますと民生費がおおむね30%の比率になる。それがそのまま大きな比率になっているのではなかろうかというふうに思っております。

それから大きな特徴としては、町税につきましては1億3,000万円あまりのアップでございます。これはいろんな上がり下がりがあるかと思っておりますけれども。もう一つ特徴的なのが、国庫支出金と県支出金でございます。国庫支出金については、おおむね3倍弱でございます。25年度5億円あまりでございます。県支出金については、1.

5倍あまりの10年前に比べると多い。それをどう読むかということでございます。国からの交付金、あるいは補助金制度、有利な起債事業や国からの補助金、県からの補助金を使いながら、いかに大きな懸案事項に取り組んでいるか。そして大きな懸案事項に取り組みながら、出てくる数値を健全経営に努めていくというのが、おおむね特徴かなというふうに見させてもらった次第でございます。

また、本議会に皆様方に決算書をお示ししてまいります。また、ご質問等受けてまいりたいというふうに思っております。

本日上程いたします案件は、条例案件1件、25年度決算認定案件9件、26年度補正予算案件、町長報告案件1件の合計19件でございます。皆様方ご審議をいただきまして、ご認定いただきますことをお願い申し上げまして、冒頭のあいさつにいたします。

よろしくお願いたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

○議長（島田弘美） 日程第4、議案第1号、松川町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） お願いいたします。

＝ 議案第1号朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、

原案のとおり可決されました。

- ◇ 議案第 2 号 平成 2 5 年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第 3 号 平成 2 5 年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第 4 号 平成 2 5 年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第 5 号 平成 2 5 年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第 6 号 平成 2 5 年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第 7 号 平成 2 5 年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第 8 号 平成 2 5 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第 9 号 平成 2 5 年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第 1 0 号 平成 2 5 年度松川町水道事業会計決算認定について

○議長（島田弘美） 日程第 5、議案第 2 号、平成 2 5 年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第 6、議案第 3 号、平成 2 5 年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 7、議案第 4 号、平成 2 5 年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 8、議案第 5 号、平成 2 5 年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 9、議案第 6 号、平成 2 5 年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 0、議案第 7 号、平成 2 5 年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 1、議案第 8 号、平成 2 5 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 2、議案第 9 号、平成 2 5 年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 3、議案第 1 0 号、平成 2 5 年度松川町水道事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。議案第 2 号から議案第 9 号までを高坂会計管理者、議案第 1 0 号を吉澤副町長、説明をお願いいたします。

○会計管理者（高坂竜夫） ではお願いします。

＝ 議案第 2 号・第 3 号・第 4 号・第 5 号・第 6 号・第 7 号・第 8 号・第 9 号 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは引き続きまして議案第 1 0 号をお願いいたします。

＝ 議案第 1 0 号朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 次に佐々木代表監査委員より、決算審査の報告をお願いいたします。

○代表監査委員（佐々木光男） 皆さん、おはようございます。

このたび7月1日より監査委員に選任をいただきました佐々木と申します。若輩者ではございますが、皆様方のご指導をいただきながら重責を担ってまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは平成25年度の決算審査意見書の内容につきましてご説明申し上げます。

なお、審査の意見は、米山監査委員との合議によるものでございます。

第1審査の概要でございます。審査の対象、期間、審査の方法につきましては、記載のとおりでございます。

審査の結果でございますが、一般会計及び各特別会計並びに公営企業水道事業会計の決算書、その他政令で定める附属書類は、いずれも法令に準拠しており、係数は正確であると認められました。

ただし、一層改善努力を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりでございます。

2ページからは、公営企業の水道事業会計を除いた会計別決算収支の状況を前年度との比較でお示ししてございます。なお、金額につきましては、千円単位で説明させていただきます。

各会計の実質収支は、すべての会計で黒字を計上しております。また、実質単年度収支では、介護保険事業が保険給付費の増加などによりまして890万8千円の赤字となったほかは、すべて黒字を計上しております。詳細な説明は省略させていただきます、4ページの表の総計欄をご覧くださいと思います。

一般会計及び特別会計決算における歳入総額は、105億9,914万6千円、歳出総額は99億3,326万3千円で、形式収支は6億6,588万3千円となりました。翌年度に繰り越すべき財源8,043万6千円を差し引いた実質収支額は5億8,544万7千円の黒字となり、前年度と比較して黒字額は4,258万円の増加となっております。

また、財政調整基金への積み立てが前年度と比較して9,015万4千円減少しております。

起債の繰上償還額は、1億2,627万2千円増加しており、公債費負担の減少に努められていることが伺えます。

なお、特別会計及び水道事業会計には、一般会計からの繰出金8億442万9千円が含まれ、前年度と比較しまして1,043万9千円増加しております。

内訳は、(2)の一般会計よりの繰出金内訳に記載のとおりでございます。

(3)の町債の状況でございますが、一般会計、特別会計、水道事業会計を合わせた町債の年度末残高は、113億3,040万7千円となり、前年度に比較して4億5,042万1千円の減となりました。

(4)の基金の状況及び審査の状況でございます。

地方自治法第241条第5項の規定により基金の運用状況を審査いたしました。

運用管理は適切であると認められました。基金の増減一覧は、次のページに記載のとおりでございます。

次に、(5)の未収金の状況でございます。

徴収確保につきましては、各部署の担当者において努力いただいているところであり、町税をはじめ未収金が前年度に比べて1,091万1千円減少したことは評価するところでございます。しかしながら、依然として多額の未収金があり、債権確保に一層の努力が求められるところでございます。

(6)の不納欠損処分の状況でございます。

不納欠損処分は、関係法令などの定めるところにより、消滅時効の成立などにより処理されたものであります。不納欠損処分の総額は、国保税を含む町税が441万6千円。その他の税外収入が105万9千円で合わせて547万5千円となり、前年度に比較して80万6千円減少しました。公平性と財源確保の観点から、債務者や滞納者の実態調査を十分に行い、債権の適切な管理及び処分に務めていただき、極力不納欠損処分の減少を図られることを希望いたします。

次に、(7)主要財政指標の状況でございます。

再生力を判断する指標の財政力指数は、0.366と昨年に比べ微増となっております。財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率は、先ほどの町長さんのご説明にもございましたけれども、町村における標準である70%を上回る79.5%との結果で、前年度1.3ポイント上回っております。

それから実質公債費比率につきましては9.1%と、前年を1.9ポイント下回り、年々低下傾向にございます。当町におきましては、計画的に起債の繰上償還、基金の積み増し等財政の健全化に取り組まれておりますけれども、大型事業が計画、実行される中、町の将来に努めてより一層健全な財政運営に努められることを希望いたします。

(8)の資金の運用状況につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして9ページになりますが、2の一般会計について申し上げます。

(1) 一般会計の歳入の状況でございます。

一般会計の歳入決算額は、65億3,323万4千円と、前年度に比較して1億7,154万1千円の減少となりました。調定額に対しては98.67%、前年度に比較しまして0.72ポイントの増となっております。

自主財源は、基金取り崩しによる繰入金的大幅減少などにより、全体では3,840万3千円の減少となりました。歳入に占める割合は39.2%となり、前年度に比べて0.4ポイント増加しております。

依存財源は、国庫・県支出金などが増加しましたが、町債などが減少し、全体では1億3,313万8千円の減となりました。

次に、一般会計における町債の状況でございます。

年度末現在高は前年度に比較して1億1,076万4千円少し、41億4,395万2千円となりました。

次に、町税調定収納状況でございます。

収納率は、町税全体で95.7%となり、前年度に比較して0.6ポイント向上しております。

また、平成25年度における県下市町村の収納率平均92.8%に比較しても2.9ポイント高く、当町の担当者の徴収努力の結果と評価するところであります。

しかしながら、収入未済額は町税全体で5,878万2千円と依然として多額な状況になっていきますので、引き続き積極的な収納対策に努めていただきますよう希望いたします。

次に、(2)の歳出の状況でございます。

歳出決算額は、61億304万3千円であり、前年度と比較して6,868万9千円の減少となりました。

目的別歳出決算では、民生費が名子統合保育園の建設などにより前年度と比較しまして3億3,215万5千円増加し、18億5,893万4千円となりました。性質別歳出決算では、公債費が繰上償還額の増加により1億2,000万4千円増の7億696万円に、補助費等が火葬場建設に伴う北部総合事務組合への負担金増により8,740万9千円増加しまして、6億2,025万4千円となっております。

その中で人件費でございますけれども、職員数適正化計画に基づく正規職員の削減効果により、着実に減少しております。一方で、増加傾向にある非正規職員の賃金を含む物件費が年々増加し、事実上正規職員を補完している実態が見受けられます。非正規職

員の任用の増加により、様々な課題を生じていることも考えられますので、職員の採用計画をはじめとする定数管理や適正配置については、総合的な見地から最新の留意をされるよう希望するところでございます。

なお、一般会計、特別会計、公営企業会計共通して経費の削減に全職員取り組みをしていただいている点につきましては、高く評価するところでございます。

今後におきましても、財政計画の立案と計画に基づき、効率的かつ重点的な財政運営を行い、住民生活環境の整備や住民福祉のため、さらなる尽力を希望するところでございます。

次に、14ページの3特別会計についてご説明いたします。

(1) 国民健康保険事業特別会計でございます。

歳入歳出の状況は、記載のとおりでございます。

保険給付費でございますが、前年度に比較して3,755万3千円増加し、8億9,174万4千円となっております。1人あたりの医療費は年々上昇しており、医療費の抑制が課題であります。また、後期高齢者支援金など高齢者医療関連支出も増加傾向にありますので、引き続き国民健康保険事業の健全な運営のために保健予防活動による町民の健康づくり推進を図り、医療費の削減に努めていただきたいと思います。

加入脱退の状況、徴収率及び医療費の状況は、記載のとおりでございます。

なお、特定健診の受診率が概算集計で52.3%と、前年度を13.9ポイント下回る結果となっておりますので、積極的な受診勧奨により保険給付費の抑制を図っていただくよう希望いたします。

(2) の後期高齢者医療特別会計でございます。

歳入歳出の状況は、記載のとおりでございます。

今後も高齢化の進展に伴い、県後期高齢者医療広域連合納付金が増大していくものと予想されます。支出の抑制に努めていく対策が大切であり、高齢者の疾病予防対策を強化していただくよう希望します。

介護保険事業特別会計でございます。

歳入歳出の状況は、記載のとおりでございます。

次の18ページの保険給付費の推移でございますが、合計で前年度と比較して5,395万8千円増の10億8,874万円となりました。今後も高齢化の進展により、保険給付費の増加が見込まれますので、自立した生活を長く続けられるように地域包括支援センターとも連携をとり、予防活動や日常生活支援に重点を置いて、必要な施策を進

めていただくよう希望します。

(4)の公共下水道事業特別会計でございます。

歳入歳出の状況は、記載のとおりでございます。

新規加入者は、36戸で年度末の加入率は、81.9%となっております。

使用料及び手数料では、収入金額が8,149万4千円であり、前年度に比較して151万4千円の増となっております。

公債費につきましては、1億9,584万7千円が支出されていますが、これに対しまして一般会計から1億6,874万8千円が繰り入れ、補てんされております。起債償還のピークは過ぎているものの、当面の間は一般会計からの繰り入れが必要とされております。

松川浄化センターを設置してから16年を経過しており、今後も年々老朽化が進む下水道施設の修繕あるいは更新等にかかる経費の増加が見込まれるため、移動脱水機から固定脱水機への検討を含め、処理施設の長寿命化計画、設備の更新計画の策定を図っていただきたいと思っております。

今後も効率的な維持管理等による費用の削減により、さらなる経営の安定化に努められるよう希望します。

(5)の農業集落排水事業特別会計でございます。

歳入歳出の状況は記載のとおりでございます。

農業集落排水地区全体の加入状況については、年度末加入率が81%であり、新規加入個数は25戸でございます。

使用料収入については、6,408万4千円であり、前年度に比較して66万5千円の増となっております。

公債費については、3億663万円が支出されておりますが、一般会計から3億239万円の繰り入れが行われております。

今後も年々施設の老朽化が進む中、修繕や更新等にかかる経費の増加が見込まれるため、効率的な維持管理等による費用の削減により、さらなる経営の安定化に努めていただきたいと思っております。

次のページの加入状況については、記載のとおりでございます。

(6)の保養宿泊施設事業特別会計でございます。

歳入歳出の状況及び業務別利用収入状況は、記載のとおりでございます。

次のページの施設利用者数調べですが、宿泊者数、宴会利用者数はそれぞれ前年度に

比較して96.7%、102%となりましたが、施設利用者数は年々減少傾向にある中で、平成26年2月の大雪による宿泊のキャンセルなどが重なりまして、厳しい経営環境に追い打ちをかける結果となっております。

その結果、損益計算では売上高が前年比で1,057万6千円減少し、4億6,059万3千円となり、営業損益は3,262万6千円の赤字となりました。

今後も消費税の引き上げの影響や高速道路料金の引き上げなど、経営環境は厳しさを増すものと思われまますので、なお一層の経営改善への取り組みが求められます。

また、公営施設の役割と位置づけや老朽化した施設についての方向性と将来計画の早期立案について、引き続き検討が必要であります。

なお、保養宿泊施設事業特別会計につきましては、固定資産のデータベース化が行われ、企業会計移行への環境が整っておりますので、早期に移行され、財務諸表での決算評価が望まれます。

(7) 青年の家特別会計でございます。

歳入歳出の状況は、記載のとおりでございます。

利用状況は、延べ利用人員で前年度に比べて530人の増加となっております。

軽微な施設修繕等により施設運営を支えている状況でございますが、今後耐震補強など大きな課題もあり、県との連携を密にして運営されることを希望します。

次に、25ページの4公営企業の水道事業会計でございます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付されました決算書並びに決算附属書類の内容について審査を実施したところでございます。

証書類につきましては、例月出納検査の際に検査を実施しております。また、決算書類についても審査の結果係数は正確であることを認めました。

水道事業は、町民生活に不可欠な水道水を供給するとともに、産業活動にとっても重要な役割を果たしております。平成25年度は、給水戸数で46戸増加した反面、給水人口は127人減少しております。年間総給水量は、121万8,349立米で前年度と比較して0.2%の増となっております。

収益及び費用につきましては、経常収益が前年度に比較して83万2千円減の2億6,400万9千円。経常費用に特別損失を加えた総事業費用が340万8千円減の2億7,118万3千円となり、差し引き717万4千円の純損失となっております。

前年度の繰越利益剰余金により補てんし、当年度未処分利益剰余金は6,468万円となっております。

企業債は、福与寺沢地区への送水ポンプ場新設等のため、1億3,300万円を借り入れております。これからも福沢簡水の水源問題、老朽した機械設備や水道管の更新など膨大な投資が必要となり、また人口減少に伴う給水人口の減少など厳しい経営環境が予想されます。将来にわたり安定した経営を行っていくために、水道料金の改定も考えられますが、町民生活に直接影響する問題でもあり、今後一層の経費の節減と経営改善に努められるとともに、長期的な展望に立って、十分な研究、検討をいただくことを希望いたします。

次のページの水道使用料の収納状況でございます。

水道料金の徴収事務は水道事業の根幹をなすものであり、日々努力をいただいておりますが、依然540万7千円の未収金がございます。引き続き積極的な収納対策に努めていただくことを希望します。

以上が決算審査の意見でございます。

最後のページには、監査計画に基づいて実施しました定期監査などの結果の概要を掲載してございますが、説明は省略させていただきます。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

ここでお諮りをいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それでは11時20分まで休憩とさせていただきます。

暫時休憩をおとりください。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時20分

○議長（島田弘美） それでは会議を再開いたします。

これより質疑を行います。質問にあたりましては資料名とページ数を明確にお願いいたします。

それでは質疑を入ります。質疑ございませんか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 最初に資料のデータの数値について最初に伺っておきたいと思います。
初歩的な質問かもしれませんが、よろしく願いいたします。

資料ですけれども、監査報告の11ページになります。すいません、間違えました。
12ページになりますかね。歳出の状況、目的別歳出決算の決算額でありますけれども。
それといただいております松川町の家計簿の方の61ページに、同じように目的別歳出
の状況という中で、それぞれの値が出ておるわけでありまして。

ここの金額が合致しないという部分があります。いくつかあるわけですが、こ
の部分についてまず1点お伺いをしたいと思いますのでお願いをします。

もう1点は、13ページ、同じく②の性質別歳出決算状況の中に、その他の項目で繰
出金というのがあります。

それで同じく監査報告の中に5ページになりますが、5ページの総括の(2)、一般会
計よりの繰出金内訳というのがあります。ここに合計金額が出ておるわけでありま
すけれども、こちらの方も同じ繰出金であるわけですが、額が違っております。な
ぜこういうような形になるのか、まずその2点をお伺いをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 議会事務局長。

○議会事務局長（酒井 仁） 議会事務局長ということですが、監査委員事務局とい
う立場でご説明させていただきたいと思っております。

今回の監査にあたりまして、こちらの方の決算書がございます。こちらの方のまず7
ページ・8ページをお開きいただければと思います。こちらの7ページ・8ページと決
算審査意見書の12ページを比べていただければと思います。

いくつか読み上げさせていただきますが、こちらの方、厚い決算書でいきますとちょ
っと丸めておりますが、75, 533、総務費になりますと696, 173というよう
な数字を使わせていただいております。

これについては、決算の生数字ということで、この表を使わせていただいております。

先ほど監査委員さんの方からのご説明がありました。監査委員意見書の方の端末にご
ざいですが、監査計画に基づいた監査というものにつきましては、各職員が使った会計
簿、帳票類を生数値で審査しておりますので、こちらの決算審査意見書につきましては、
こちらの厚い本の数字の生数値を使わせていただいております。

家計簿の数値については、まちづくり政策課長の方から説明をお願いしたいと思いま
すが、よろしいでしょうか。

○議長（島田弘美） それじゃ齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） ただいま黒澤議員の質問の監査委員の方の関係と、いわゆる決算のカードの関係の違いでございますが。地方財政の状況調査ということで決算統計の調査がございます。これは地方公共団体の毎年の状況調査を報告するものであって、国の方から統一ルールがまいります。今回のこの違いの部分は、いわゆるどこの項目にも人件費的なものの中に児童手当等が入っております。それを国の方での統一では民生費の方へ入れなさいというようなルールがまいっておりますので、各今の款のいわゆる生数字を入れたものからそういったものを民生費の方へ振り分けをさせていただいております。

それともう1点、土木費の方は増えておりますが、いわゆるそれぞれの会計の中で割り振られております修繕的なものについては、土木費の方へ計上しろというような形のルールがございまして、そういった形の中で生数字と決算統計上の数字、いわゆる決算カードの数字の違いが出ております。

よろしく願いいたします。

すいません、もう一つ忘れまして。

性質別の方の繰出金の金額がだいぶ違うということでございます。

これにつきましては、これもルールがございまして、各会計の人件費もそのですから国保だとかそういったところへ繰り出す、そういった水道、下水、これにつきましては、ルール上出す分だけのものが先ほどの5ページの方には載っておりますが、裏の方の13ページの方につきましては、それにかかわる人件費もプラスされておりますので、金額が増えております。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 今、国の方からの指導でということでありませぬけれども。現状の監査と表に出ていくものが違うというこういう実情があるわけで、なかなかそういう実情、指導等があることを知らない者にとっては、迷ってしまう数値かなというふうに思うわけでありませぬ。

それで続いて今の繰出金についても説明をいただきましたけれども、監査の観点から見まして5ページの繰出金内訳のところを考察させていただきますと、平成24年度と25年度と比べまして、比較して1,000万円余の増加というような形になっておるわけでありませぬ。それに対して同じこの監査の中で13ページの②のその他の中での繰出金は、今年度9億1,800万円余、それから平成24年度は9億2,200万円余

ということで、こちらのデータから見ますと300万円ほどの減少という形になってしまっておるわけです。同じ監査の中で、こういう片や増の形。同じものであるわけですが、片や一方のデータでは減の形。こういうものが同じその監査資料の中に両方載っておる中でどういうふうに評価をしたら良いのかというのが、非常に我々見る側にとってもわかりにくいわけでありまして、そこら辺のところの見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 議会事務局長。

○議会事務局長（酒井 仁） こちらにつきましては、どちらの数字も正しい数字だと思って理解しております。というのは生の数字、決算カードによる数字ということがあります。

ただ、こちらの方で先日も監査委員の会議がございまして、監査委員の会議というか協議会がございまして、その中での説明もありましたけれども、私が言うのも何ですが、監査というのは、実施した監査の内容、判断の過程の結果を記録するものであるというような形になります。というのはこちらの数字も正しいし、こちらの数字も正しいということは紛れもない事実でございますので、判断はどのような判断をするのかというのは、また監査委員さんのご意見と思っておりますけれども、事務局として出した資料については正しい資料をお示しして、監査委員さんのそれについてのご意見をいただくというような形で資料を集めて提出しているものでございます。

以上です。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） どちらも正しいデータであるということでありまして、我々この決算認定を行う上で、こちらの指標とこちらの指標が違うということも表示されておらない中で、認定の判断をするのにこの資料からはその区別がつかないわけでありまして、どこから引用してきたかということも記載がないわけでありまして、非常にどういうふうに認定の根拠としたらいいか迷ってしまうところであります。

ぜひこういう部分については、そういうデータ引用等の表記とそういうものがないと判断できないかと思うんですが、監査委員さん等は当然理解の上で監査をされて評価をされているんだと思いますが、我々としてはできませんので、そこら辺のところはわかるような表記をお願いしたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 酒井事務局長。

○議会事務局長（酒井 仁） これにつきましては、監査委員さんの方とも一番初めのこの5ページの数字と13ページの数値につきましては、代表監査委員ともお話を一番初めに

お話をしました。

今、黒澤議員がおっしゃるとおりに、表記についての説明書きがないということも確かでありますので、次年度以降の検討課題にさせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） そのほか質疑ございませんか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） そいじゃ3点ほどお願いをいたします。

まず1点、決算のこの監査の意見書の方であります、この7ページにございますが、先ほど代表監査委員さんが縷々ご説明をいただきました。この（5）の未収金の状況、滞納額の状況でございます。今年度町税が896万円ほど前年よりは減っておると。これだけ職員の皆さんも努力をされて頑張って収納したと、こういう数字だというふうに思っておりますが。

合計ではでこぼこありますけれども、1,091万1千円の減ということでありますので、私自身は24・23、2～3年前までの数字を比べてみる中では非常に努力の跡が大きいというふうに評価をいたしております、

新しい女性の課長さんが誕生したことが起因をするのか、あるいは景気が良くなったんで納めていただくことが多くなったのか、このあたりがちょっとわかりませんが、担当課長から実態の報告をお願いをしたいと思います。

この県の地方税の滞納整理機構の効能についても、若干お話をお願いをいたします。

それから2番目でありまして、歳出の状況の12ページ、同じくこの監査の報告であります、12ページにありますけれども、この民生費の伸びであります。ここには一般会計の変遷というようなことで、21年度からずっと載っております。民生費の区分の問題もありますけれども、本年度の18億5,000万円余というのは、名子中央保育園の建設等による部分が多いと。これ3億円ほどの増というふうになっておりますが。これ見てみますと、国も県も全く同じだというふうに思っておりますが。毎年2億円とはいませんが、2億円近いものが毎年毎年増えておるといような中で、この今年については全予算の30%を占めるというようなことで、61億円のうち18億5,000万円が民生費であります。これからのことを俯瞰したときに、こういう傾向が続くというふうに思っておりますが、いろんな面での経費の節減等のご努力はあるというふうに思いますが、毎年毎年この2億円の伸びというものをこれからどのようにしてこの基礎自治体の小さい50億円60億円の中でやっていくかということは、非常に

大きい問題だと思しますので、これについてのご見解を町長の方から賜りたいと思します。

それからもう1点でありますけれども、これも21ページにあります、下水道の関係であります。非常にこの監査の報告の中では、0.1%と言いましたか、加入が前年度より増えておるといふようなことで、0.9ポイントであります、21ページの表であります。

これについて見てみますると、未加入者の皆様方が公共では320戸ほど、それから農集排が670、それから合併浄化槽の地域では180戸の皆様がまだ未加入でございます。

家族構成とか、いろんな面でのご事情もあって加入ができないというふうに思っておりますけれども、やはりずっとある一定の布設ができてから、毎年毎年8割ぐらいの部分で動いておって、1ポイント2ポイントの増減でだんだん増えておるといふことは確かでありますけれども、やはりもう少し町が力を入れてこの加入率を伸ばす方策をとるべきだというふうに思っております。

今年はこの家計簿の方の8ページにもありますが、リフォームの関係でこの水洗化についての申請が129件のうち56件ほどが水洗化の申請でございます。そういったことで、この水洗化についてはリフォームの補助金が非常に寄与しておるといふふうに思っております、非常に良い施策であったわけではあります、一応はストップをするといふようなことにもなっておるといふふうに思っておりますけれども。

私自身は、町で施策を別に盛ってでもやはりもう少し加入が増えていくことをすべきではないかというふうに思っております。町債の113億円のうち61億円が、公共と農集排合わせて61億円がこれだけの113億円のうち61億円の借金がこの関係であります。借金のうちの54%を占めておるといふようなことで、この地域の農村についての環境なり住環境については、非常にこの水洗化というの大きなことでありまして、そのために非常に良い施策ではありますけれども、自治体も非常に大きな負債を負っておるといふのが実態であります。

これだけのことをしておりますといふことでありますから、やはり大勢の100%近い方に入っていただくというのが良いと思しますので、いろんな施策を持ってやるべきだといふふうに思いますが、あと20%の皆様方にどんな施策を講じたら良いか、そのことについての見解も合わせてお聞きをしたい。

以上、3点をお願いいたします。

○議長（島田弘美） 最初に塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 平成25年度の収納率の向上の原因とそれから県税の地方税滞納整理機構の状況についてのご質問でございます。

まず、収納率全体が上がっている事由についてでございますけれども、昨年度の取り組みの状況をご説明いたします。

昨年度につきましては、6月の出納閉鎖以降、実態調査、警告書、預貯金調査等を経まして、反応のなかった方々に対しまして差し押さえ予告通知を送っております。こちらが73件の方々に送っております。返事のなかった方に対しまして差し押さえを行いました。返事のあった方の中には、過年度100万円単位での納付のあった方もございます。

差し押さえ人数につきましては34名。それから694万491円を差し押さえております。そのうち換価、現金として町の税金として実際に入ってきた金額でございますが、これが29名、153万1,996円ということで、前年度が30万円台でございましたので、大きな成果を呼んだというふうに思っております。

やはり差し押さえを強化するという姿勢が住民の方にも浸透いたしまして、自主納付も増えてきたのではないかとこのように見ております。

続きまして、地方税滞納整理機構の状況でございますが、平成25年度は松川町から8件、819万7,304円を移管いたしました。そのうち徴収実績につきましては77万9,063円でございます。昨年度平成24年度よりは減少している状況でございます。

8名の移管のうち3名が執行停止といたしまして、処分できる財産がないので、もうこちらの方からは取れませんよという判断をしてくださいという形で3名が戻ってまいりましたので、5名の方からいただいたという形になっております。

県全体では1,088件を移管されまして、徴収実績につきましては6億2,823万4千円でございます。徴収率は18.8%というふうにお聞きしました。

今年度は機構が発足いたしまして3年を経過した年でございますので、機構の制度について見直しを行う予定ということでございます。現在各町村のアンケート、3年間の成果についてや皆さんの評価をアンケートを行っている状況でございます。今後11月ぐらいに幹事会を開きまして、1月2月に来年度の運営についての指針を出していくという予定でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 民生費の関係についての今後について。

深津町長。

○町長（深津 徹） 冒頭のあいさつでも申し上げました。

民生費ではありませんけれども、10年前の扶助費は平成16年2億7,600万円でございます。平成25年度の決算では扶助費は6億4,800万円ということで、2倍以上の金額になっているということでございます。

これは国、それから今地方においても福祉、医療、これは非常に大きな問題、社会保障についてもそうでございますけれども、非常に大きな問題だというふうに考えております。

町としてやはりできることは、予防だというふうに考えております。少しでも住民の皆さんが健康で、介護保険にかからないように、ぜひとも元気でおっていただけることが一番の根底にあるというふうに思っているところでございます。それらについても力を入れてまいりたいというふうに思っております。

ただ、国の今度は方針によって、今年の今回の議会にも補正として提案がされておりますけれども、予防接種の問題だとか、ああいった形で決して悪いことではないんですけれども、システム上どうしても増えてくるという傾向にございます。町として予防についてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（島田弘美） それから下水道の加入率の向上について。

福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽合わせまして、生活排水事業につきましては、議員申されたとおり0.9%増ということで、この要因には先ほどお話しございましたとおり、リフォーム補助金ですとか、消費税のアップというようなものが大きな要因があったかというふうに思います。また、職員の方でも各戸にご相談等させていただいて、加入の促進を図ってきたところでございます。また、本年度につきましても、増加傾向にございます。また、そこら辺の状況も踏まえる中で、加入促進の方図ってまいりたいというふうに思います。

加入促進に力を入れてということでお話ございました。これにつきましては、審議会の方からもそのようなご意見を頂戴いたしております。

今、私ども取り組んでおるのが、すべての未加入者の皆さん把握する中で、その中の皆さんを家族の状況的に入りやすい状況にある方、また高齢者のみの方でなかなか難しい状況にある方と把握する中で、重点的に進めていこうということで今年度は進めてお

るところでございます。

それと施策を入れていったらどうかというようなご提案もございました。これにつきましても、審議会の方でも加入率を上げるということについては審議をされておりました、公平性持つてというようなお話をいただいております。その中で今現在私どもは加入促進を進めておるところでございます。

繰入金につきましては、公共下水道、農業集落排水事業、大変多額の一般会計からの繰り入れをしていただく中で運営の方させていただいております。

下水道事業に対する繰り入れにつきましては、ルール等ございまして、繰り入れの方お願いしておるわけでございます。主なものは起債の償還というようなことになっております。こちらの方につきましても、審議会の方でもお話をいただいております。料金との関係、また料金との関係等も考える中で、そこら辺の繰り入れも減らせるような状況を作っていけたらということで、ご意見をちょうだいいたしておりますので、これからの生活排水事業の計画を十分立てる中で、健全な財政になるよう努めてまいりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 未収金の状況のお話が今ございまして、県の滞納機構も今年で3年目ということになります。

非常に期待をしておりましたけれども、昨年の数字はもうちょっと良かったというふうに認識をしておりますが、だんだんだんだん同じことをやっておるわけでありまして、こちらから移管をする案件によって状況が違ってくるといふふうに思いますが。

代表監査委員さんも先ほどのお話の中でございましたけれども、やはりルールにのって粛々と進めるということが大事だといふふうに思うわけで、本当に実態を調査する中で、これは無理だなというようなご家庭も当然あるので、そのことはそのことなりにやはり全体の中で注意をしながら進めていくことは大事であります。

払う能力があっても払わないというようなこともあります。このことはやっぱし今お話があったように不公平ということでもありますので、ぜひそんな点をきっちり分析をしてやることをきちんとやっていくという姿勢が大事だと思いますので、これからまた厳しい状況が続くと思いますけれども、少しでも減らすようにご努力をいただくということをお願いを申し上げるわけでありまして。

それから公共下水道でありますけれども、私が申し上げておるのは、今課長の方から

ご答弁をいただきましたけれども、やはりリフォームが終わってこれからどうするかということをやはり考えるべきだというふうに思います。審議会のお話が幾度も出ますけれども、やはり審議会へもいろんなご提案があったときに企画をする立場として、例えばお年寄りが2人の家庭だとか、いろいろな家庭によっていろいろ違いますので、当然一律の対応では駄目だということは誰でもわかるわけで、そういう中でやはり企画をする側としてももう少し何とか提案がないかなというふうに私は前々から思っておったわけで、8割方は何とかなっておるといのはわかっておりますが、あと残りの皆様が処理をしてないということで、川が汚れたり環境に良くないということが当然ありますので、公平という部分は当然わかりますけれども、ぜひいつも申し上げる持論でありますけれども、最後の詰めというのはそれなりのやっばしきちんとした対策を思い切ってとらないと、この数字はなかなか動かんと思っておりますので。

これ一切合わせるとまだ1,000戸の家庭が水洗化をしておらんということであります。いろんな事情の中でありますので、できるような方策をやはり推し進めるということがいいと思いますので、そんな点で何かうまい方策はないのか。審議会に意見をもらっておるといだけでは駄目でありますので、その点をもう一度お願いをいたします。

それから民生費のことではありますが、民生費はどここの自治体でも当然こういうことだというふうに思っておりますが。私も福祉、あるいは介護の方を若干勉強させていただいた期間が長いわけでありますので、町長の申されたその予防ということは十分わかっておりますし。今、産業を新しく起こすということももちろん大切なことでもありますけれども、お年寄りなり弱者をどうするかということの方がやはり大きい問題で、そちらの方へどうしても施策としてお金を充当するということになります。このことは流れとして当然でありますけれども、扶助費のお話もありましたけれども、やはりそれぞれのご家庭でもそれなりにやっばしご努力をいただくという部分も少しずつは増やしていかんと、実質的にはこの民生費だけであとほかの方へ回すお金がなくなってくるというような実態になりやせんかということで危惧をしております。

立物はもう建ってしまえばそれで30年ぐらい住みますが、今お話がありましたように介護だとか、あるいは医療だとか、福祉の関係というのは、それを必要とする皆様が多くなる、高齢化率が年々高くなっていくわけでありますので、多くなる実態でありますので、増えてくるのは誰でもわかります。この増えることが悪いという意味で申し上げているのではなくて、少しでも増えてはおるけれども、努力をして民生費ばっか膨張せんような施策をやはり考えていくことが大事だと思いますので、予防運動以外にも何

かあったらぜひお聞きをしたいなど、そんなふうに思っております。

○議長（島田弘美） 最初に福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 下水道の加入について、一律に対応ではということで、私どもの方からも審議会の方へご提案をというようなご意見でございました。

この公平性ということで先ほどお話しございましたけれども、公共下水道、農業集落排水事業、それと合併浄化槽事業、それぞれご負担が公平になるような形で当初から進めてきておるところでございます。従いまして、例えば下水道事業の加入負担金を下げるですとか、そういう対応をとらせていただくことになると、合併浄化槽の今まで受けていた助成が受けられないとか、逆にそれをしないと住民の皆さんの公平性が保たれないというような部分がございます。

また、加入促進にあたりましては、私どもの方でも事業に対します利子補給制度を設けております。そのようなことも丁寧に住民の皆さんにご説明する中で進めてきておるところでございます。

また、ご提案ありました部分につきましても、内部で研究の方させていただきまして、審議会の方に提案できるような形に持っていきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、森谷議員のご質問、それから二度目のご質問でございますけれども、今日ここに役場の課長の皆さん全員出席の中で答弁をいたしております。

そうした中で、毎回というか、同じようなだいたいその質問というのは、課長たちも想像ができるわけです。ただ、そういう中で今度答弁していく中で、今町の役場の課長さんたちは、すべてやっぱり勉強しているからやっぱりきちんとした答弁をしていきます。しかし、それが毎回同じことだとこれ進まないんですよ。これは私が責任者でありますので、また課長の皆さんたちも自分たちが担当をしている責任者としての方向性。今、森谷議員の言葉の中に公平、不公平、いろんなこともあるだろうけれども、それがために毎年同じ答弁で進まなかったら同じことじゃないかということをお願いしたいというふうに私は理解をいたしますけれども、自分たちとしてどういう方向性を出していくんだということをまたこちら側も答弁をできるだけのやっぱり勉強をしていかなくちやならないなということを、私も責任者でありますので、痛感をする次第でございます。

それからもう1点、今の民生費、扶助費のことでございますけれども、このところ私もまちづくり懇談会等へ行ってお話をする、それから防災の話もたくさん出る。そうい

う中で非常に痛感することは、やっぱり協働、住民の皆さんにいかに理解してもらって行政と一緒に町をつくっていくかということの重要性を非常に痛感をいたしております。

特にその防災もそうであります。先ほど予防の三つを言いました。健康、介護、防災、この三つを言いましたけれども、まちづくり懇談会等へ行って痛感するのは非常にそういったことでございます。これで私どもが今度は住民の皆さんと一緒に考えていってくださいよって、こういうことをどういうふうに住民の皆さんにわかってもらっていくか。決して行政が手を抜くとか、そういうことじゃないですけども、そのようなことを考えていくべきだなというふうに痛感をいたしております。

○議長（島田弘美）　ここでちょっとお諮りをさせていただきますけれども、まもなく12時になります。

一応森谷議員の質問をすべて終わりにして休憩をとりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美）　お願いいたします。

それでは森谷議員、お願いします。

○6番（森谷岩夫）　今、町長からご答弁もいただきましたので、これで良しとしたいというふうに思いますけれども。

この1年間のきちとした数字が出ますと、ああここは一生懸命やっておる、どうだということはもう一目でわかりますので、非常にこの私は毎年毎年この監査委員の皆様意見書というのを非常に大事に思っております、隅から隅まで見せていただくというふうにしております。

町は60億円ぐらいの規模でやらんならん仕事がいっぱいあるんで、それぞれ私どももあれはこれという要望もお願いをしますけれども、やはりきちっと優先順位をつけてやっていっていただいておりますという認識がありますので、そんな面で非常に年々良い町になっていくのではないかとこのように期待もしております。

ただ、問題は、やはり事業をやるのはやっぱり人でありますので、それぞれの担当のセクションを担当される皆様方もやっぱり見識なり知識なり、あるいはそのやる気というもの非常に大きく影響するというふうに思っておりますので、そんな面でもまたご努力をお願いをするということで終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（島田弘美） それではまもなく12時になりますので、午後1時まで休憩とさせていただきます。お願いいたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時00分

○議長（島田弘美） それでは会議を再開いたします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） それでは3点質問させていただきます。

3点の内容につきましては、1つ目として財政調整基金の考え方について。それから2番目として法人税の減額の内容について。3番目として保養宿泊施設の損益計算書に表れました赤字についての3点を質問させていただきます。

まず、最初に財政調整基金の考え方をお聞きしたいと思います。

家計簿の70ページを見ていただきたいと思います。横のグラフでの棒グラフでありますが、貯金、基金の残高の右下のところの一般会計のうち財政調整基金14億8,196万円という額が載っております。その下の一般会計の囲んだ中の財政調整基金につきましては、平成22年から平成25年までの財政調整基金の流れが表されておりますが、平成24年度は1億5,000万円取り崩し、平成25年は1億4,100万円取り崩して、現在14億円という形になっているのがわかります。

続きまして意見書の6ページ、決算審査意見書の6ページを見ていただきたいと思います。

横の表でありますが、平成25年度基金増減一覧表の一番上に財政調整基金ということで載っております。新規積立金に5,000万円、それから取り崩しに1億4,100万円ということで書いてあります。

今、平成26年度でここには載ってはないですが、平成26年度には火葬場に1億7,800万円、広域のごみ処理場に1,800万円等々、全体で3億1,900万円を取り崩しております。そうすると11億6,000万円ということで、だんだん財政調整基金が減ってきておることがわかるわけでありまして。3月議会予算議会の折に町長の答弁の中に、財政調整基金については「10億円を確保していきたい」という考え方を表明されておるわけですが、今後のこの財政調整基金の大型事業をどんどん進めてい

くにあたっては、取り崩しもやむなしという部分なるというふうを考えるわけでありませんが、今後の財政基金のあり方についてのお考えをお聞きしたいと思います。

続きまして2点目ですが、法人税の減額ということで。

これについては予算書の13ページ、一般会計歳入の2目法人税、予算書の13ページ、法人税上から4番目の収入済額6,032万6,900円であります。

それと同時に、家計簿の最終ページの決算カードを開いていただきます。その右下の最終ページの右下の町税の状況というところでありますけれども、この法人税の町民税の法人税のところに法人均等割と法人税割というふうに分化されて徴収済み額が載っておるわけでございます。総額6,032万円がこういった形で法人税割と均等割ということで出ておまして、前年対比法人税割が24.5%減っていると、減額されているということで、前年対比1,000万円下がっているということであります。町長からも説明ありましたが、浮き沈みがあるということでもありますけれども、平成25年度のこの減収についての説明をお願いしたいと思います。

続きまして清流苑であります。

保養宿泊施設のことではありますが、意見書の23ページをご覧いただきたいと思いません。

監査委員さんの佐々木さんよりお話がありましたとおり、6番の損益計算書の営業損益がマイナス3,262万6千円の赤字になっております。これは昨年続いている赤字であります。これについては何に問題があるのかという部分をやはり検証して、次年度に向けていかななくてはならないというふうを考えるわけであります。

一番上の表でありますと、施設利用者数が年々減少傾向でありますけれども、入湯者が102%の増。宴会も宴会者も増えておるといようなことで、決して全部がマイナスというふうには見えてとれない、とれるわけでございます。

ここにも報告に書いてありますように、高速料金の引き上げというのは非常に大きいわけで、飯田市の大きなJAの直売所がありますが、年々増加していた客数も4月から減少になっているというようなことであります。全体的に観光行政について影響が出ているんじゃないかなというふうに思っておるわけでございます。また、さらにはガソリン代の高騰ということも厳しさを増しているのではないかなというふうに思うわけで、決算議会についてはこの平成25年度の決算をよく検証して、次年度の方向を定め、予算に結びつけていくという大きな意義があるわけでありまして。この赤字部分についてどのように改善していくかという点についてお聞きしたいわけですが。

清流苑経営会議においても、何回も会合を開いて今後の清流苑保養宿泊施設についての方向性というのを検討されていると思いますが、この実績についてどうお考え。また、来年今後に向けてどんなお考えをお持ちであるのか、その点について触れていただければと思います。

以上3点よろしくお願いたします。

○議長（島田弘美） それではまず最初に財政調整基金の考え方ということで深津町長。

○町長（深津 徹） 基金への考え方でございます。

財政調整基金はすべてのものに使えるという基金でございます。また、財政調整基金と減債基金、この二つがいろんな形で財政指標に表れてくる数字の元だというふうに考えております。大きなものは、財政調整基金と公共施設整備基金と9億円あまりでございます。財調については、14億8,000万円あまりでございますけれども。

以前申し上げたと思いますけれども、財調、いわゆる自分たちの町にとってどのくらいの基金があったら良いかということでございますけれども、なかなか資料ないんですけれども、一つの方向として出ているものが、市ではおおむね標準財政規模に対して15%、町村では20%ということでございますので、松川町では8億円というふうに理解をいたしております。ぐらいあるのがベターであるということでございます。おおむねそのような考え方を持っております。

それから基金につきましては、私はもう当初町長になった時から、貯金よりも借金を返せれるものを返せという考え方を持っております。また、基金については、有効に使わせていただくという考え方も持っております。そうした中で、今までそのような形で取り組んできております。

ただ、こうしたいわゆる実質単年度収支だとか、そういったものに表れてくるのはどうしても財政調整基金でございますので、1年間のお金の流れを読みながら、どういうふうに財調に戻し、そして健全な数値を出していくかというふうに考えてやっているところでございます。

おおむね昨年の12月ころからおおむね3月いっぱいでのどのような数値が出てくるかということは、だいたい私は頭の中に入れておりました。そして出てくる数値をどういうふうに、繰り越すお金をどういうふうに持っていくことが健全な数値が表れてくるかというようなことも考えながらやっているところでございます。

それから26年度にも財調取り崩しを予定を年度当初立てております。しかし、これで25年度の決算が出てまいりました。そうすると2億2,000万円あまりが今予備

費として残ってくる。そうすると今度はそれをどういうふうに使っていくか。財調を取り崩さずにやっていけることも考えていきます。

ですから当初予算としては、どうしてもお金のやりくりの中でそういったことが出てきておりますけれども、これからそれから地方交付税も2.5%アップ、金額にして8,000万円あまりが入ってまいります。これらにつきましても、当初予算ベースでいきますとおおむね1億円近くが多く入ってくるというふうに考えております。普通交付税決定しております。

そうした中で、総体的にいかに財調に基金に手をつけずにやっていけるか、そんなようなことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 法人住民税の減額についてのご質問でございます。

まずは法人住民税の仕組みでございますけれども、法人住民税は各企業の決算の2カ月後に決算期、1年間の申告をするものでございまして、平成25年の申告につきましては、その前の平成23年2月から平成25年までの1月までの状況をそれぞれの決算期に応じて申告していただいた結果でございます。したがって、景気の動向はすぐに反映されるものではなく、1年遅れで反映されているというのがまず前提でございます。

昨年の傾向につきましては、前半が同年同期よりもマイナス。後半に前年同期よりプラスに転じたものの、前半の落ち込み激しく、結果全体では昨年度より減少したという状況でございます。

大きく減少した会社、法人を分析いたしますと、製造業や金融機関などが挙げられました。地方は都市部よりも遅れて景気の動向が変化するものでございますので、先ほど申しましたこともありますけれども、消費税の前の駆け込み需要や建設業の需要等につきましては、平成26年度以降に反映されるものといいたしまして、やはりその前の1年間の景気の落ち込みが、今回の減額と要因になったというふうに推察しております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 清流苑の損益決算書のうち営業損益について、それからその改善についてというご質問いただきました。

まず、監査委員意見書の23ページの方をご覧くださいますと、一番上に③施設利用者数調べということで、平成18年度からの宿泊、入湯、宴会のご利用いただいた方々の人数が載っておりますが。

少し長期的な話をしますと、清流苑の運営につきましては、宿泊者数については毎年少しずつですが減少をし、その分を宴会の方が増えて収入の方カバーしてきたという構図が確認できるかと思えます。

宿泊につきましては、やはり大きな流れとしまして、時代がその大家族や団体客という方々が減って、最近では2人旅ということで、客室の方は埋まるんだけど、客数についてはなかなか伸びないという傾向があるかと思っております。

一方で、宴会につきましてはご法事等のご利用をいただいております、その利用者数を伸ばしてきているという状況であろうかと思えます。

今年の営業損益につきましては、3,262万6千円ということで計上しておりますが、昨年度2,363万7千円でございますので、前年比で対比しますと約900万円の赤字の増という形になっております。

この原因であります、短期的に見ますとやはり監査委員意見書の中に監査委員さんも書いていただいておりますが、本年2月の大雪によります宿泊のキャンセル等が影響を大きく与えておまして、2月だけで前年比約収入で900万円の減ということになっておりますので、短期的な視点で見ますと今年の営業損益の大きな要因はやはり2月の大雪による影響かというふうに見ているところでございます。

そして全体としますと、損益計算書の中、やはり固定経費がなかなか減らないといえますか、面がありまして、一つは光熱水費、それから燃料費でございます。ご承知のとおり、燃料費につきましては価格が増えておりますので、一昨年との比較でも燃料費で1割を超えるような増加になっているという面もあります。

それから人件費につきましては、やはり清流苑の特徴でもありますが、長期に勤務していただいている職員の方々いらっしゃいますので、これはある意味サービス業では強みではありますが、こういった経費につきましては固定経費となりますので、収入の増減にかかわらず必要になるということでございますので、そういう意味からすれば改善という意味で言えば収入を増やしていくということが短期的には見えるのかなというふうに思っております。

その上で最近の状況としましては、やはり高速道路の料金の引き上げ等がございましたので、引き上げといえますか、ETC割引がなくなりましたので、その分の影響がやはり出ておまして、これ25年度決算とは異なりますが、最近ではETC割引がなくなつてからは松川インターの乗降の利用者数も前年対比で月ごと出ておりますが、5%それから8%ぐらいの利用台数の減ということも見ておりますので、そういったことも

今後は非常に課題になってくるかなと思っております。

そして長期的に考えますと、清流苑経営会議ということで、25年度から会議を設置させていただきました。議会からも産業建設常任委員会の正副委員長さんにご参加をいただきまして、昨年度は3回会議を開いております。

昨年度の課題としましては、現在の経営状況、それからちょうど関連施設でありますフォレストアドベンチャーの開設がありましたのでその準備の検討。その課題の中では、今までも言われておりますパターゴルフ場などをどうするかとかというような意見もいただいておりますが、そういったことについては継続的に検討していくという状況になっているところでございます。

それから損益計算書の中では、減価償却の方を4,000万円見込んでおりますということと、それから基金の方が現在3億5,100万円ほどあるという状況の中で、今後安定した経営をどうしていくかということについては、また引き続き経営会議等で審議をいただき、方向性を定めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） それでは清流苑の方から2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

フォレストアドベンチャーが関連できて、フォレストアドベンチャーに来たお客様が清流苑に立ち寄っていただけるような工夫も大事かなというふうに思います。

やはり収入を増やしていかなければ、あの赤字部分は黒になっていかないということでもあります。入るを量りて出ざるを制すということがよく使われておりますが、やはり赤字部分を黒字化していくということが大事かなというふうに思うわけで。

経営会議の中でも固定資産のデータベース化ということも進められておるとのこと。それから3億5,100万円の基金についても、老朽化した施設の改善。特に空調について改善していかんやいけないというような話も前々から出ておるわけで、施設も改善しながらお客さんをどうして増やしていくかというようなことを考えていくわけで、やはり強みと弱みという部分では、年金世代が今は多く来てくださっておりますけれど、だんだん2人の皆さんが使われていくということになれば、そのニーズに合った施設改良。例えば宴会場を増やすとか、宿泊施設について減らすとか、そういった抜本的なことも大事かなというふうに考えておられるかなというふうに思うわけですが。

そこら辺について、これは清流苑というのは本当に地域に愛された施設でもあり、清流苑がありフルーツ狩りがあり、また商店の流入がありというような、非常に拠点とす

べき施設でありますので、そこら辺の大きな観点の中で、あるいは広域の中の温泉施設というような考え方もあろうかと思いますが、そんな観点についてさらに深めていただければと思うわけであります。

続きまして法人税については、説明をいただきまして、23年から24年度の決算額というようなことで、その景気が反映してきておるといこと。それから何と云っても町長も申されましたが、アベノミクスによる影響がこの地方にはなかなか潤いがこないという、そういう部分があるわけで、それでまた消費税、それからガソリン代の値上げ等々で地方にとってはなかなか今後も税収が向上していくということがなかなか難しいというふうに考えるわけで、清流苑と同じようにこの入りを量りて出せるを制するという部分で、この税収という部分をいかに増やしていくかということがやはり課題ではないかなと思うわけで、それについては産業振興、企業誘致、それぞれ努力をされておるところであります。さらには町の施策として税収が上がるようなこともやはりもう一歩踏み込んでいかないと、今後不安材料も出てくるのではないかなというふうに思うわけであります。

例えば住宅リフォーム補助1,916万円のお金がどのように地域の皆さんに潤いを与えて、それが税収としてどのように返ってきておるといような検証もしていかなければいけないのかなというふうに思うわけで、やはり税収に直接影響していくような施策ということを考えていく必要があるのではないかなと思っておるわけで、そこら辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

もう1点、財政調整基金につきましては、指標では町村では8億円というようなことであります。ただ、だんだん取り崩していくということで、8億円以下になるというようなことも考えられる場合も出てくるかもしれません。異常な広島のような災害等あつてはならないようなことが現在起きているわけで、そういったときにはやっぱり財政調整基金というのは非常に私は大事な基金であるというふうに考えております。

そこで平成25年の決算による実質収支額、単年度実質収支額3億4,975万円が町長申されましたように、平成26年度の補正予算の今2億2,000万円入っていくという流れであります。このそのまま実質収支額3億4,975万円から2億2,000万円を引くと1億2,000万円ぐらいがほかに流用されるという考え方もあるんですが。本来この3億4,975万円のうち、財政調整基金への積み立てということでは考えられなかったかどうか。財政調整基金をどんどん使っていくのではなくて、やはり5,000万円積み上げたように、積み立てということも考えていくべきではないかな

というふうに思うんですが、その点についてお聞きします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） まず最初に片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 清流苑の関係でありますけれども。

フォレストアドベンチャーが7月11日にオープンをさせていただきましたから、先ほど町長のあいさつにもございましたが、8月までで約1,300名の方にお越しいただきました。

これからは予約、それから実績がどのくらい伸びていくかというのはこれから見ていくところですけれども、現在までに予約も含めて予約の方で200ぐらい入っているという状況であります。

清流苑との関係につきましては、現在フォレストアドベンチャーにお越しいただいたお客さん、やはり暑い時期ですので汗かくということもあって、入湯のサービス券等もお配りして、下の方に下りて行っていただいて、入湯の方へはつながっていているかなと思っております。

ただ、現場の方に来ますと、フォレストアドベンチャーに来てそれがきっかけですぐその清流苑にお泊まりいただくというお客さんはあまりないかなということと、逆に清流苑のお泊まりになった方々の中で、あるんならちょっとやってみようということでフォレストアドベンチャーをご利用いただくということは出てきておりますので、また今後いろんなこのつながりをもっていけるようにサービスいろいろ検討していきたいというふうに思っております。

それから今後のことでありますけれども、宴会場を増やしたらどうか、あるいは宿泊の部屋数を増やしたらどうかという話が今ご意見、あるいは広域的な観点でという話もいただきましたが、やはり担当としましてはやはり当面は先ほども言いましたけれども、2人旅の方が増えてきているということで、部分的には例えば客室の改修を行っていくかということは必要ではないかということは、前回の経営会議でもちょっと意見が出されたりしております。

当面やっていくことは、やはり粛々とやっていく必要があるだろうと、改修についても思っております。ただ、大規模な改修ということになりますと、現在の施設が平成4年にオープンしてからこれ法定の償却年数でいうと29年が減価償却の年数になりますので、あと6～7年あるというような状況の中です。

今度、大幅にこの施設を見直すと、あるいは現行の施設のまま同じものをもう一度大

規模改修するということになる、やはりその先20年30年先の旅客観光がどうなっているかということも考えなくちゃいけないと思っておりますので、その点については人口減少だとか、今後のその社会どうなっていくのかということも含めて、ちょっとすぐに出る答えではありませんが、経営会議今年2年目でございますので、引き続き長いちょっと長期的な部分については引き続き検討会議でしっかりと議論をさせていただいて方向を定めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 実質収支額3億4,900万円でございます。

これが年度当初予算に繰越額として1億3,000万円盛ってございます。それでそれを差し引いたお金実質2億2,000万円あまりが今回の予備費として回っているということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから財調への積み立て、そういうのを考えなかったかということでございますけれども、3月にはおおむね3月の議会で専決補正で5,000万円財調へ積み立てしております。それもある程度予測を立てる中でああいった形で5,000万円積み立てたところでございます。

今回繰り越したものに対するのまず考えたのは、繰上償還でございます。今回の補正予算には繰上償還載せてございません。繰上償還ができるのが11月と5月でこの2回でございます、繰上償還。繰上償還をするには、財務省のもちろん許可がいきますけれども、今繰上償還できるものが実は単位が大きなものしかないというのが、今の時点でのものでございます。返せれないことはないんですけれども、11月に返していくとなると今回の補正。5月に返していくことになると、年度内の12月、あるいは3月のあるいは臨時会なりで補正を組んでまいります。

繰上償還につきましては、できるだけ金利の高いものについて繰上償還をしていくわけでありまして、先ほど森谷議員の質問の中にもありましたけれども、非常に上下水道、下水道等にかかったお金がありますけれども、あれは政府系金融機関から借りているために、あのものに対する繰上償還はできない仕組みになっておりますので、なかなか難しいところであるなという考えを持っております。

それで今回補正に繰上償還、あるいは基金積立を載せてないのは、いま少し予備費2億2,000万円あまりでありますけれども、いま少し様子を見る中でこれからの議会の中で判断をしていきたいというふうに思っております。

ただ、姿勢としたら繰上償還を進めたいというふうに思っております。その上で財調への積み立てを考えていきたいというふうに思っております。

私の考え方の基本的なものでございますけれども、もちろん貯金、できるときは貯金をしますけれども、金利の高い借金を早く返せという考え方でございます。有利な起債事業起債事業とは言っちゃって、やっぱり借金は借金でございます。それが根底にございます。

一つこれから始まってまいります中央公民館の予算立てでございますけれども、補助率40%で90%の充当率ということは、新たな起債を起こしていくわけでありましてけれども、その時に考えるのは新たな起債を起こして20%ずつ交付税措置をとられていくことが良いのか。その新たな起債を起こすことが起債償還のお金とのバランスでどういうふうになっていくか。その辺のところを見極めて運営していくというのがやり方だというふうに考えております。

貯金は民間、個人ならばあればあるほど良いんでありますけれども、税で預かったお金を有効に回していくというのは、一つの経済の循環ではなかろうかなというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員、簡潔にお願いします。

○5番（熊谷宗明） ただいま町長のご意見もとてもございまして、やっぱり繰上償還を優先していくという考え方には異論はないわけでありまして。

やはり財調使ってはいけないというわけではないですけど、ある程度はやっぱり確保していくということが財政の健全化という道につながるわけで、本年度の予算編成のときの予備費が1,000万円ということでありまして、現在184万3千円という形で非常に予算組に苦労していたということでもあります。つまり財政は豊かではなくて逼迫しているという部分かなというふうに感じておるわけでありまして。

やはり財調というものも積み立て、使うばっかじゃなくて積み立てという感覚も大事かなというように思います。

ある町では、決算剰余金の1/2以上を財調に積み立てていくというような条例を作った町もあるわけで、そういった部分で財調の積み立て、財調への基本的姿勢ということも今後考えていただければと思うわけでありまして。

清流苑につきましては、長期的30年先を見据えた中の経営会議ということで熱心に行われておるということでもありますので、私からは先ほど申したこと以外には申しませんけれど、やはり町営の温泉施設という、そういうところは珍しいわけで、本当に近隣

というか、そういった町村でやられている温泉施設の中では善戦をして皆さんの努力でやっておられるので、損益計算書に表れない人的な技術であるとか、清流苑の皆様の努力というようなことの中で克服がされるべき、されていくんじゃないかなというふうに考えておりますので、そこら辺も含めて大いに赤字部分を黒字化していただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 財政運営、健全な財政運営ということは、これは至上命題でございます。

繰り越したお金を定額で財調へ積んでいくということも、これも一つの方法かなと思いますけれども。財調、何のどういう目的の中で積んでいくんだかということを確認していかなければいけないということと、それから予算、あるいはこの予算執行というのは、住民の皆さんのいかに負託に応じて松川町に住んで良かったという実感のできる町を使っていくかということにどう使われていくかということが、一番の問題になることとでございます。

様々な懸案事項めじろ押しでございますけれども、それを順次計画を立てながらやっていくことが大事であって、先送り、あるいは松川町私も今までに何回か申してきております。決して豊かではないということ。財政が豊かになってきているわけじゃない。

そういう中で、大きな予算を使ってどう動かしてどう出てくる数値を維持していくかということだというふうに考えております。

ですからできるだけ我慢してずっとやっていくことも一つのやり方だとは思いますがけれども、やはり住民の負託に応じていくということもバランスとりながらやっていくべきであるというふうに考えております。

○議長（島田弘美） そのほか質疑ございませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それではお尋ね申し上げます。

いくつか質問したいことがございますが、まずは2点だけに絞らせていただいて、私の不明が故にわからないこととございますので、お教えいただければというふうに思います。

この監査報告書の8ページでございます。

まず、1点目ですけれども、8ページの（7）番、主要財政指標の状況というところの蘭の下の文章の②番のところですね。ここに挙げられています経常収支比率について、

もう少し詳しく教えていただきたいなと思います。

と申しますのは、①番の財政力指数についての説明は、この説明文の後半に指標が1に近いほど財源に余裕があるとされるというふうに書いてありますので、我が町は0.366ということでもかなり開きがあるんだなということがよく理解できますし、③番の実質公債費比率に関しても後半読みますと起債許可制限25%というのが一つの線になっているので、我が町9.1%というのはなかなか安心できる位置なのかということがよくわかるのですが。

②番の経常収支比率については、ちょっとよくどういう意図でこういうふうな説明の文書になっているのか、いまいち私にはわからなかったのもう少し詳しい説明をいただければと思います。これが1点です。

もう1点の方です。

これは14ページになります。14ページの国保の特別会計の国保の件についてでございます。

国保の総括の文章です。①総括の文章、上から4行目のところなんですけど、後半ですね。「平均4.8%の税率の改定などにより調定額は前年度比1,157万6千円の増額となりました」という表現がございます。私も運協の委員の1人として、国保についてはいろいろと教えていただくことが多いのですが、この平均4.8%の税率の改定ということが一体何を意味するのかが私にはわかりませんでした。ですので、この経常収支比率についての話とこの国保の平均4.8%の税率の改定、これについてももう少し詳しい説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） ただいまのご質問の経常収支比率でございますが、数字が高いほど財政の構造が硬直化しているという読み方をしていただければと思います。

経常一般財源、毎年連続して経常的に入ってくる財源の中で、町村税や交付税などその用途が特定されず自由に使える財源。そのうちの総額のうち経常経費、人件費、扶助費、公債費など義務的な性格の経常に充当された部分の割合を示すということでございます。

これが松川町でいきますと、先ほどのご質問のとおり79点いくつということで、町村でいきますと70を目標にということで、町長も今朝ほどのあいさつの中で70を目標にしていきたいということを申されております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 国保税のこの平均4.8の税率改定ということでありましてけれども、これにつきましては下の収支の状況のところにございますが、歳入の方で国保税の方が、税金の方が増えてまいりました。この増えたことによりまして、改定のこのよっての税率4.8というものが増えたということになります。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） お教えいただきました。

まず、経常収支比率の方でございますが、私も冒頭の町長の説明を聞きながらそうかというふうなことを思わせていただいたんですが。この文書だけ見ますと、町村における指標である70%を上回る79.5%の結果でというふうな表現になっておりますし、前年比プラス1.3ポイントとなっておりますというふうな表現でございまして、やはり誤解を招きかねないなというふうに思います。

いわゆるこの経常収支比率というのは、財政のエンゲル係数と呼ばれるものだと思います。要は高ければ高いほど今課長説明があったように、硬直化しているというふうなことでございまして、やはりそういうふうな尺度、観点の中で79.5であるということであるというのをまたしっかりと明記していただくような監査報告が望ましいのではないかと、ご要望申し上げます。

それから2点目です。

4.8ポイントの国保税の話でございまして、まだちょっとよく飲み込めないというのが正直なところでございます。確か平成24年から平成25年に関しましては、いわゆる所得割、均等割といった国保税の税率というものは据え置いたはずだと思います。ただ、同じその税率という表現を使ってこういうふうな4.8%ということになるのか。それとも今課長から説明がいただいた内容ですと、あくまで数字の比較を並べてみて前年比4.8%増というふうな意味なのか、そういったところがよくわかりません。

この内容だけから見ますと、24年から25年は国保税が4.8%町民にとっては上がったというか上げられたというか。そのせいで調定額が1,000万円以上増えたというふうな表現になるかなというふうに思いますし、これもうちちょっとまだ私自身よくわかりませんので、いま一度こちらについて詳しい説明をお願いできればと思います。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 国民健康保険税の税率の改定の読み方というか、表現の仕方な

人ですけれども、一つこの何%増額するという、率を上げるという言い方の表現は、1人あたりの平均の調定額についてを申し上げますので、去年は税率の改定はなかったんですけれども、1人あたりの平均の税額が4.8%増しましたので、結果的に税率の改定は4.8%増という表現になります。

今年はまだ所得割やそれが1.4上げましたけれども、たまたま税率もこの1人あたりの平均も1.4上がったので、両方が1.4という表現なので、それが混同しやすいんですけれども、税率の改定は同じでも、1人あたりの平均の調定額によって、この税率は改定後の増減があるというふうにお読み取りいただきたいと存じます。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

何となくおっしゃる意味はわかってまいりましたが、この私も運協の委員の1人といたしまして、それなりに足りない部分はありますけれども、勉強してきたつもりではございますが。

ここの総括の文章は、なかなか本当わからないことだらけで、今の表現になりますとやはりあれ、何か私の勘違いかなというふうに思ってしまう。もしそういうふうな形で、あくまで最終的な金額ベースでの上に触れた部分が4.8%で、要は逆算してそうになったというふうなことであれば、そういう表現を用いていただきたいなと思いますし、ここに書いてある文章も6月の6日に全協で運協の資料をいただいて、私ども議会に示していただいたと思いますけれども、あれから日がたっておりますからやむを得ないと思います。あの時の数字とすべて微妙に異なっております。ここに書いてある数字は、ですので、そういった意味も含めて、一体を何を見たら良いのかということがよくわからないです。例えばですけれども、上から5行目の調定額、前年比1,157万6千円って書いてありますけれども、全協でいただいた資料では1,098万7千円でございます。数え上げたらきりがありません。

そういうふうな状態でございますので、監査の資料としてはありがたいんですが、いただいたのが2日前でございますし、私どもも審議というふうな非常に重要な責任を果たさなければいけないという立場の中で、もう少しわかりやすい資料なり、こういったものお示しいただければありがたいと思います。

以上、要望に代えて質問を閉じます。

○議長（島田弘美） 町長。

○町長（深津 徹） 加賀田議員の経常収支比率につきましては、またその経常収支比率とはということでまた勉強いただきたいというふうに思っております。

10年前、この数値は68か7ぐらいでした。長野県下で軽井沢に次いで2番目でした。それからやはりずっと上がって、もちろん公債費、返すお金のピークということもありまして、こういうような数値になって、今回79.5になっております。これにつきましては、私が冒頭に申し上げたとおりでございます。

この数値が全国の町村非常に高いです。下伊那も非常に町村各町村90%を超えたりする中でございます。これ経済の柔軟性でありますけれども。ただ、繰上償還をすれば非常に率が高くなるというようなこともございますので、その辺も加味していきたいというふうに思っております。

それからもう1点お願いでございますけれども、監査報告書の文章にこれは監査の皆さんがお作りいただいたものでございます。だからといってすべてを受け入れろとまでは申しませんが、本議会でのこの文面のあり方等についてのご質問につきましては、また場を変えるなりの方でお願いをできればしたいというふうに思っております。監査のお二人の方にお骨折りをいただいたあくまで監査報告でございますので、そんなことをご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） そのほかご質問ございませんか。

関議員。

○8番（関 克義） それでは3点ほどお願いいたします。

決算書の一般会計でございますけれども、77ページ、保健衛生総務費の賃金でございます。それと同じでありますけれども、次のページの予防費の関係の賃金でございます。こここのところに不用額が出ておりますけれども、この予算執行はどうであったのか、お尋ねしてまいります。

続きまして同じく105ページでありますけれども、非常備消防費の委託料。このところの33万円以上の不用額が出ておりますけれども、これはどのような経過でこのような数字かお尋ねしてまいります。

次に、115ページでございますけれども、中学校費の中学校管理費の役務費、ここに64万円ほどの不用額が出ておりますけれども、これはどのようなことであったのか。この3点をお尋ねしてまいりたいと思っております。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 最初の保健衛生費78ページの賃金の内容でございます。

不用額ということで144万1千円ほどあるわけでありませけれども、ここは賃金としまして保健師と事務職員の賃金というものの計上になっております。

それで保健師ですけれども、長期臨時職員ということ当初計画をしておりませけれども、その長期臨時職員がなかなかうまく手当ができませんで、パート職員の方に変更をしまして、業務の方を行っております。そのことによりまして、長期臨時職員の賃金、また手当、その部分のものが減額になってきたというのが一つの理由ということと、もう一つ実はこれ細目がありまして、二つのものがこの賃金のところで一緒になっておりますが、もう一つは、母子衛生費の中の未熟児の対応によります助産師の家庭訪問というのを行っております。ここにつきましては、未熟児の訪問ということで、当初予定の方をしていた人員よりもその対象者が少なかったというようなこともありまして、見込みよりも少なかったということになっての減ということで、ここで不用額ということになっております。

続きまして80ページの方の予防費の賃金でありますけれども、ここは全戸訪問で行っていくという中の保健師と栄養士の賃金を計上してございます。その中でこの全戸訪問におきまして、当初糖尿病の合併症の対象者につきまして、訪問の方をこれ全戸訪問という形とは別の形で計画の方をしておったんですけれども、計画の方を若干見直しをかけていく中で、全戸訪問の中で訪問をしていくことの方が良いんじゃないかという形になりまして、その見直しを行ったことによって全戸訪問の中で行うようになりまして、そのことによりましてこの糖尿病合併症の部分についての賃金がいらなくなったということによる減ということでございます。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 非常備消防費の委託料でございますが、これは消防団員の健康の増進のために血液検査を行っております。270名分予算化しておりますが、実際受けた団員が180名ということでありました。

この血液検査の結果を基に、保健師が各分団を回ってそれぞれ指導をいただいております。

以上です。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 中学校管理費の役務費の関係です。

役務費につきましては、中学校におけます各種の検査料。プール等の検査料、それと生徒の血液検査、健康診断の関係の検査が計上されております。減額になりましたのは、

実施によりまず単価の減少によりまして安くできたということで、64万4千円の減額になっております。

お願いします。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） お答えいただきました。

まず、保険維持関係の賃金のところでございますけれども、特定健診の比率も24年度に比べて下がっておるということも一つあり、また国保並びに介護等も給付費等が上がっている。この給付費が上がるということは、当然高齢者比率が高くなっておるので、今までの同じことをしておってもどうしても上がっていくんだということも多少は理解をできます。

それからまた全戸訪問をしていくということで、2年目になったかというふうに思っておりますけれども、この全戸訪問の予定されておる数値に対して、この25年度の終了した時点で達成率はどのくらいなものであったのか、お尋ねしてまいりたいというふうに思っております。

また、消防団関係のその血液検査でございますけれども、270名中180名の者が受けられたと。この健康に意識のあって受けられる方というのは、ほとんどどのような場合でも健康に対しては注意深くそれべしの受診を受けられておるかと思うんでありますけれども、約1/3の方がなかなか仕事の事情とかいろんなご事情もあったかと思うわけでございますけれども、受けられなかったということでございます。

やはりこれからのうちの町をしょって立っていただける、ずっと健康でおっていただかなくてはならない方に、特にこの受けられない方に関心が低いって、仕事の方が一生懸命やるもんでどうしてもそういう検査は後回しになっちゃうかもしれないけれども、こういう方こそ一生懸命勧誘して検査を受けていただけるような方策がとられることが大事ではないかというふうに思っておりますけれども。

このいったん予定して受けてもらったその後はどのようなことをされておったのか、お尋ねしてまいりたいというふうに思っております。

また、中学校費でございますけれども、それぞれ健康診断等の費用で単価が下がったということでございますので、それはそれなりで理解をしております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 全戸訪問の最終的な実施率のところにご質問ございました。

全戸訪問につきましては、重症化の予防を図っていくということの中で、やはりその中で特にハイリスクということで、医療費の抑制につながるというような形の方。また、社会保険の方も当初考えておりましたが、国保対象者の中で特にがんの検診の検査者とか、そういう形の中で進めて絞って進めてまいりました。その結果、当初約590世帯ほどの訪問の方を予定しておまして、最終的には訪問が450というようなところで約77%ほどの達成ということになっております。

今後この全戸訪問、また今の状況のようなことがございますが、内容のどこにつきましては健診結果等もその中で説明は全戸訪問の中でも説明していけるようなものも含めまして、継続した事業として行ってまいりたいというふうに思います。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 団員の血液検査では、秋の消防の訓練等の機会を捉えて実施をしてみっております。

その後のフォローですけれども、分団での結果説明会で要注意者には個別に保健師が指導を行っております。

今後、多くの団員が受診できるような体制を整えてまいりたいと思っております。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） 保健衛生の関係でございますけれども、先ほど来言われておりますけれども、ぜひともこの給付費、それぞれかかる介護、保健、住民がお世話になるお金が少しでも少なくなるよう、またそれぞれ与えられた予算の中十分力を発揮して予防活動にお願いしたいというふうに要望しておきます。

また、消防団関係でございますけれども、ぜひともまた保健師さんと一緒になって、若い人たちの健康維持にご努力いただきたいというふうにお願いをして質問を終わります。

○議長（島田弘美） そのほかご質問ありませんか。

菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 1点お願いをしたいと思います。

先ほど熊谷議員さんの方から保養宿泊施設についての縷々ご質問がございましたが、私の方では、まつかわの里の施設のことについてお伺いをしていきたいと思っております。

まず、スポーツ施設の室内温水プールのことでございますけれども、昨年よりも約31,133人というふうな減少の人数。

○議長（島田弘美） すいません、ページ数をお願いします。

○2番（菅沼一弘） 23ページを、監査報告の23ページの方をお願いします。

先ほども支出の利用率についての人数でございますけれども、だいぶ減っているような状況で、これは高速だとかそれから消費税だとかというようなことではないかと思いますが、温水プールでございますので、人数的には1,889人くらい昨年と比べて減っているというような形でございます。この理由についてどうなのかなということでございますけれども。

松川の家計簿の方の33ページには、まつかわの里プールでございますけれども、子ども教室が行われておいて、インストラクターの方がついて、前期で170名、後期で147名のお子さんが指導を受けながら、子ども教室、水泳教室を行っておるというような形でございます。

後期高齢者の方などは、インストラクターがついて行っているかどうか、そんな点をまず1点お聞きします。

それからパターゴルフ場でございますけれども、これも昨年から見れば利用者数が534名というような形の中で減ってはいるんですが、これは宿泊施設の人数が減っているからパターゴルフ場が減るのかなとは思っておるんですが、そうばっかでもなく、一般の方も利用できるというような形の中で、考え方としては料金的なものが入ってくるのかなと、そんな点を考えられるんですが、そんな点ちょっとご説明をいただければと思っております。

以上、お願いします。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まつかわの里室内温水プールの利用状況ということでありますが。

家計簿の方の33ページを見ていただきますとおり、こちらに利用状況の年度ごとの推移が出ております。書いてありますとおりですが、25年度については40,794人、24年度については42,683人ということで、議員さんおっしゃるとおり減になっております。その前にいきますと40,632人、書いてございませんが、22年度が42,059人というような推移でございます。

単年度で見ると24年に比べれば25年度決算では減っておりますが、23年度と比較すると同じ水準程度にあるというような状況かと思っております。

プールの利用につきましては、やはり最近では子ども水泳教室ということで、児童の方がご利用いただくというニーズがあるということの中で、過去には自主運営というこ

とでサークル活動で行われていたものを、プールの方でこれを積極的に利用いただくようにやっっていこうということの中で、町の方でサークルの方から町営の事業としてインストラクターをそのまま移行いただいた方、あるいは新しく入っていただいた方もいるかと思いますが、インストラクターを雇用させていただいて事業を進めてきたというようなものでございます。

その結果、こういった利用状況になっているというところでございます。

それから高齢者の利用ということでもありますけれども。

介護予防という点では現在は介護保険の方では行っておりませんで、自主運営というような形でご利用いただいているというのが実態でございます。数字の上では私ども把握しておりませんが、高齢者の方にもご利用いただいていると思っております。それらについては引き続きせつかくある施設でありますので、利用促進を図っていくように努力を続けていきたいというふうに思っているところでございます。

それからパターゴルフにつきましては、清流苑の宿泊者の利用の部分で減っているという面も確かにあろうかと思えます。それと同時に、パターゴルフへのニーズと申しますか、そういったものもやはり減ってきているんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

ただ、先ほども申し上げましたが、あそこには散水装置ですとか、パターゴルフをやるためのその芝ですとか、非常に整備されたものもございまして、現状は世の中のニーズが変わってきたからといって早速すぐ改善というか、別のものという振り替えれるというものではございませんので、引き続き経営努力をする中でパターゴルフを続けていくというふうに考えております。

それからプール工事につきましては、すいません私落としましたが、プールの本体の壁面と申しますか、床面の塗装工事を25年度には実施させていただいておりますので、2月の1カ月休業しておりますので、その分が例年でいきますと1,800人前後でございますので、その分の減少が一番大きな原因であります。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） お答えをいただきました。

そんな中で温水プールなんかの費用としては、水道光熱費がこれも損益の中で出ておりますが、やっぱり燃料の高騰というような形の中で考えられると思っております。燃料もまだまだこれから灯油なんかは重油なんかは高騰されるというような形の中で、考え方

として研究をしていただければなと思うのは、チップ材だとかそれからパウダーだとか、そういう施設の利用も研究されたいかがかなというようなことも考えておりますが、そんな点をご説明いただければなと思います。

また、パターゴルフ場につきましては、あくまでもパターゴルフでなくても芝で利用できるスポーツがまだほかにはあろうかと思えます。グラウンドゴルフだとか、そういったスポーツもやればできるんじゃないかというような気もいたしますので、そんなこともちょっと研究していただけたらなと思っております。

以上です。

○議長（島田弘美） 良いですか、質問は。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） プールの燃料費につきましては、おっしゃりますとおりやっぱ燃料の高騰がありますので、プールについてもやはり先ほど申し上げましたが、清流苑と同様に、2年前と比べると1割を超える価格になってきているというところでございます。

それでこれまでのその清流苑も含めました化石燃料の利用に対しますその改善といえますか、研究につきましては、これまでもお話ししてきておりますが、5つほど具体的にお話をいただいております。例えば太陽光とヒートポンプを使ったようなもの。それからバイオマスボイラー、それから木質ボイラー、そして今おっしゃられた木質パウダーの燃料ボイラーなどの提案をいただいております。それぞれいろいろ検討研究をしてきているというのが実態であります。単体でそれを検討いたしますと、早速では導入してコストの面でメリットが得られるかということ、確信が持てることまでは至っていないというのが実態でございます。

特に化石燃料につきましては、燃料が今の単価でいった場合のコスト計算もあります。当然原油の価格でありますので、原油価格が下がった場合、今度は化石燃料が安くなるというようなことも考えられますので、そういったことを考えますと新しいその技術を使った装置ということになると、やはり自然エネルギーの利用の面ですとか、そういったことも含めて検討していく必要があるのかなということは現場では思っております。

パターゴルフの方もご意見いただきましたが、いずれもプールの方の燃料の話も清流苑ともつながりますので、パターゴルフの今後のことについても経営会議の方で審議をして議論を進めてまいりたいというふうに思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（島田弘美） そのほか質疑ございませんか。

橋本議員。

○9番（橋本喜治） そいじゃ2点ちょっとお願いをお聞きしたいと思います。

一つは、家計簿の17ページ、徴収費のところにありますけれども、滞納処分という項がございます。ここの中に今回滞納処分の関係について、件数とそれから滞納額並びに換金、それらがちょっと載っているわけなんです。

先ほど来税の関係についてのお話の中で、今年度は非常にこの年度はだいぶいろいろの関係が強制されてきたことは、数字から見て税の公平からして大変良いことだとこんなふうに私も思っております。

特に現年とそれから過年の関係について特に見ますと、過年の分について3.98%上がったということについては、非常によろしいんじゃないかと。最寄りの飯田市でございますけれども、非常に税の取り立てが非常に状況として良いようなことで、市の中では長野県でも1位を占めているところで、相当数字的にも良いわけなんです。やはり過年度分のやはり徴収率が高くなればその分だけ上がってくるんじゃないかというふうに思っております。

さて、問題の関係でございますけれども、その今回の滞納処分の中で差し押さえ件数が33件ということで、前年に比べますと16件前年がありましたので、その前が14件ということで、このところ素晴らしい関係で滞納差し押さえされる対応が多くなってきたことは大変よろしいんじゃないかなと思います。特に滞納額については、762万2千円ということでありまして、昨年状況を見ますと、197万9千円という数字でありまして、非常に換金の割合についても今年度は19.5%、25年度は。それと昨年が17.7%ということでございますけれども、ここでちょっとお聞きしたいと思います。

ここの表の中で意見書の7ページのところにありますけれども、未収金の状況、滞納額、ここの中で今回25年度の場合はその受益者負担金それがゼロということ。そういうことで、相当そこらの辺についても今までなかったものがここへ出てきておるのかなというようにあるんですけども。

ここでちょっとお伺いしたいんですけれども、この滞納処分について差し押さえの件数について特にどういう普通預貯金だとか、それから不動産だとか、それから給与とかいろいろなものがあるわけなんですけれども、その差し押さえしたものについての内容

について、それぞれ部門別にわかったらちょっと教えていただきたいなど、こんなふう
に思います。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 差し押さえの内訳についてのご質問でございます。

すべて預貯金でございます。

税務だけではなく、介護保険にも回しております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） それと私その交付要求というのがここに書いてありますね。これは交付
要求というのは、抵当権に入っているものをそれをその抵当権に入っているものをそれ
に入れるわけだね、強制するわけだね。そうしたらこれは何もなかったということだ
ね、これは意味は。それはその時期的にこれは遅かったのか、同時にこれやったのか、
それもちょうとよくわからないんですが。この内容についてもやるだけはやるけれども、
結果的には成果が何にも上がってきてないと、こういう意味でこれ解釈してよろしいわ
けですね。そこらの辺はどうでしょう。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 交付要求というのは裁判所で行われる競売、競売のについて、
裁判が行われるという情報のもとに、松川町にも債権ございますということで届け出を
することになります。これで交付を要求するんですけども、残念ながらほかの最初に
競売をかけた業者等の割合が多くて、町に回ってくる分がゼロであったということで時
期が遅いとかそういう意味合いではございません。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） やはり税の関係については、当然ながらこういうふうに伸ばしていただ
くことは良いんですけども、意見書の中でもありますけれども、数字的にはなかなか
困難の中でも、やはりそこそこへ目標を持って管理していくということが必要なこと
だと思います。

特にこの差し押さえする場合については、督促を出してそれから差し押さえの段階に
なりますと、その家庭の家の状況を十分把握しながら、それで取り立てていくというこ
とで、確立は難しいかもしれませんが、やはり綿密な計画を立ててやっていただ
くというやり方も必要じゃないかと思うんですが。

ちょっと参考までにこの差し押さえの取り立てについての対応について、発表できる

範囲でちょっとお願いできればありがたいと思いますが、どういうふうな取り組みをしてこういうふうにしていくということ。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 差し押さえまでの手順のご質問かと思えます。

差し押さえにつきましては、まずは滞納の方に警告書をお出しいたしまして、反応がない方にその警告書には預貯金の調査、財産の調査を行いますという文面が載っておりますけれども、その反応ない方につきましては、その預貯金の中から着入金がない口座を探します。ですから一つの金融機関で着入金があれば、もうそこでそれが担保されているということになりますので、できないということで、着入金のない口座、各金融機関に調査を行いまして、その差し押さえできると判断した口座について、二週間ぐらい前にご本人様に予告を送り、猶予期間を経て当日行うという形で、いつのタイミングにするかということは、差し押さえのタイミングにつきましては、こちらの都合がありますので申し上げることができないんですけれども、そういうような手順で行っております。

○議長（島田弘美） そのほかございせんか。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） 先ほどから何人かの議員とちょっと同じことがダブるかもしれませんがお願いいたします。

決算報告書の意見書の中の8ページでお願いいたします。

(7)番の主要財政指標の状況という中で、25年度それぞれの指数が出ております。町も財政の健全化ということで非常に努力されて、町長も得意な分野ではないかと考えております。

非常に良くなってきている中ではありますが、25年度当初に想定したこの数字目標になっているかどうかというところをまずお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 当初年度当初にこれだけの数値をという、すべての数値に対して目標までは持っておりません、はっきりしたものは。ただ、こういった数値はどのような数値だということをしっかりと把握する中で、先ほども申し上げましたけれども、私の頭の中ではおおむね12月からはこれから3月までの向こう3月までにどう使ってどう支出があつてどういうふうになってどういうものが入ってきてという数値は常に頭に持って動いてきております。

例えば実質公債費比率が10%を切ってくる。これらはおおむね予想はしております。

それから経常収支比率については、少しずつ先ほども目標が70という頭をもうこれはずっと持っております。おりますけれども、やっぱり繰上償還等をやりますとこういう数値が上がってまいりますし、標準財政規模が若干減っておりますので、数値としたらこういう数値になってしまったということでございます。

それから人件費比率、これについては11.2%は非常に低い数値でございます。これもむやみやたらにはいきませんけれども、もっとあっても良いという、自分では考えております。ただ、これは人事、総合的な判断の中でやっていかななくてはならないということでもありますので、難しいなというふうに思っております。

この11.2は、おそらく類似団体の中ではトップであろうかと、25年度もトップになってくるというふうに思っております。24年度もトップでございました。

ただ、こうした数値、それから職員の定数管理、いろんなものが国から非常に注目されてまいります。今回の補正予算に、今日の上程します補正予算に収入の中に頑張る地域交付金ということで2,676万円収入をいただいております。この頑張る地域交付金の裁定の中には、定数管理が目標に対してどう動いているか、人件費をどうしているか、すべて入っている。それからラスパイレス指数の動き。それによってこの金額が多くなったり少なくなったりするという、非常に厳しい一面があります。飯田市が減らされたということで、先日もマスコミに載っておりましたけれども、そんなような形でございます。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 目標を立てるといのはなかなか難しいことでもありますし、先ほども説明しました町税についても、23年24年にかけての法人税の収入とか、どうしても単年度のあれでいくとずれが出てくるかと思えます。また、その予想を立てるといのも非常に難しいことではありますが、結果としてこういう良い数字が載ってきているという。

1点、この人件費について比率が高いから良い、低いから悪いということではありませんが、ただいまも町長おっしゃられたように、この人件費が下がっていくと国からの補助金が少なからず増える。しかし、本当に住民サービスに対してどの程度その実績ができてくるかという点で、なかなか一般の会社ですと金額がすぐに表れてくるわけですが、このサービスが主体なこういう行政というのは比率で出すのが非常に難しいわけでもあります。

先ほども佐々木監査委員の方からも言われたように、物件費が上がってきているという面から見て、本当にこの職員のサービス低下がないか、住民に対しての。また、職員

のモチベーションを上げるためにはどうするかといった面で、こういったやはり金額というのここら辺の数字に表れてくるのかなと思います。そういった点、どうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私は冒頭のあいさつの中で、10年前の決算と比べてみたということを申し上げました。10年前の人件費が8億3,000万円です。平成25年度が6億8,500万円、これ10年でこれだけ減らしてきておる。

それから物件費の中に給料が含まれております。これにつきましては、おおむねこの物件費のうち2億8,000万円が給与にかかわっていく分でございます。これもずっと変わってきておりません。ということはどういうことかということ、給料を減らしながら仕事量がどんどん増えてきたというのが、という一面もあるなというふうに思っております。

それから今細かい数字はちょっとあれですけども、松川町の総職員170数名だというふうに思っております。正規職員が104名かな、あと臨時が70数名というふうに自分では頭に描いております。

これは皆さん方からも今までもいろんな形で質問をいただいておりますし、私自身も懸案の事項というふうに思いつつ、すぐここで明確な答弁ができないのが非常に自分としても歯がゆいところでもありますけれども、考えていくべきだなというふうに思っております。

ですから、正規職員の給与については、8億3,000万円から6億8,500万円ということで、これ1億5,000万円ぐらいか、10年にかかって正規が1億5,000万円給料が減ってきた。そいじゃ物件費の中の臨時職員に対する給与がどんどん増えているかということ、それもほぼ2億8,000万円ぐらいの主に変わってない。そのような状況下でございます。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） なかなかその資質を上げるというのは難しいことでもありますし、このパーセント、数字だけ目標にしていることじゃないと私は思っております。やはり継続していくというのに資質を上げるには長期間勤めること、仕事を続けることによってモチベーションも上がり資質も上がってくるというような状態もあるかと思えます。

ここら辺の数字がどこまで上げればと良いということではありませんが、ぜひ検討しながら資質を上げながら、こういった数字も良くなるようにやっていきたいということ

をお願いして質問を終わります。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） この人件費のことについてでございますけれども、どんな企業どんな団体でもやはり経費節減というところすぐ人件費に目が向くのが常でございます。しかし、それは決して良いのかという問題は別だというふうに考えております。

ですからこれは行政というのは、議会に承認をいただいて物事が進んでいくわけです。人件費が増えた場合、これなかなか難しい問題が。私どもとしてみると人件費が増えておるじゃないか。こういうふうに捉えていただかないようにぜひとも。私は分課条例を出した時にも、「いわゆるいろんな形の中からは逆方向ではないか」という質問も受けております。「人件費を削っていくという中でどうなんだ」という質問も受けております。そういうことじゃなくて、やはり皆さんともども一緒にこの辺のところは考えていっていただきたいということを思う次第でございます。

○議長（島田弘美） そのほか質問ございませんか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） そいじゃすいません、2点2回目で申し訳ありませんがお願いします。

一つは、避難勧告のお話であります。

家計簿の10ページに気象情報のシステムの設置の状況が事細かく載せてありまして。先般も町長の方からごあいさつの中で、今回のことについていろいろあったんでありますけれども。

基本的に私が思いますのは、今回この3,258万円かけて気象情報システムというのを設置したと。どこにでもあるというもんじゃなくて、松川非常に早かったというふうに思っておりますが。基本的な姿勢として、川東と川西と両方は持っておりますので、一律な対応ではなかなか難しいというのは誰でも考えるところではありますが。

この雨量計を中心にしたいろんな判断が迅速にできると、このことは非常に良かったというふうに思っております。

先般も広島県で非常に大きい災害があって、大勢の方がお亡くなりになって非常に悲しい出来事でございますけれども。やはり行政としては、住民の命を守るというのは何より優先されることでありますので、これ避難勧告の出しようというのは非常に難しいというふうに思っておりますが。

先般も9月の2日の新聞でありましたか、県下77全部の町村の対応を調査をした記事が載っておりますが。私、松川町のやり方というのは非常にわかりがよくて良いと、

そんなふうに思っております。

例えば雨の量を基準にしてということでもありますから、前日までの雨の量、あるいは当日の雨の量、こういったものを瞬時に見て、誰が見ても基準を中心に物事が動いていくと、このことが大事だというふうに思っております。

いろんな面で施設のにもお金もかけてきて、だんだん準備ができてきて、あとはその問題になるのはやっぱりその運用だというふうに思っておりますので、何か事ある時に職員の皆様が対応どれだけできるかというのが、最後は住民の負託に応えられるかどうかということだというふうに思います。機械ばっか良くてもそれが即できるということじゃないんで、基本的には庁内の体制をきちんとしていくと。

先般もお話があって、その体制についてもご説明がありましたけれども、このシステムが使ってきちっと活用できる体制を構築をしていくということで期待をしておりますけれども、総務課長にこれについてのこれからの決意をぜひお聞きをしたいというふうに思っています。

県内のほかの町村から比べて、非常に考え方もやることも進んでおるといようなことで、私自身は非常に評価をしておりますけれども、それについてお願いをしたい。

それからもう1点は、この応援寄附金のことであります。

これは2ページ、やはり家計簿の2ページに出ておりまして、今年急激に松川のお金が増えたというふうに見ておりますけれども。そうはいってももう2年ほど前でありませうか、阿南町はお米で1億円、それから先般豊丘村が1億円になったと。県下でも軽井沢もそうだと言っておりましたが、3件くらいあるというふうにお聞きしましたけれども、松川の場合には25年は493人で510万円ということでありまして、前年の24年になりますと、前年は35人で120万円ほどになりましたので、人数も金額も非常に伸びておると、こういうふうに思っておりますが。豊丘が1億円と言っておりますから、500万円ということでは1/20ということになります。

非常に自主財源を確保するのに非常に難しい時代でありますので、町内の住民、あるいは企業の皆様からというばっかではもういけれん時代でありますから、この応援寄附金というのをもう少し大々的に頑張っておって、松川へ寄附をしてくれると、こういう方を多く発掘するということが大事だというふうに思います。

その単純に考えてみて、片方は1億円になっておるけれど、うちはどのぐらいかなということ考えた時に、もう少しやりようがあるかなというふうに思っております。

担当部署もあります。まちづくり政策課でやっておられるというふうに思いますけれ

ども、それぞれ担当者の思いも強いものがあって頑張っってやっっておられるというふうに承知をしておりますけれども、やはり1億円という金額は結構大きい金額で、これだけのものにしていくというのはかなりいろんな英知を結集したり方法をきちんと考えんとなかなか難しいかなと。寄附をする方から見ると、世の中いっぱいこういうものが出てきておりますが、所得税の減免もありますし、家じゅうで食べたいものを食べながら税金も少なくて済むというか、節約ができるということでもありますか、そういうことでもありますから良いことが多いというふうに思っております、これからもうんと増えるというふうに思いますけれども。

やはり26年度はもう途中で取りやめたというふうにお聞きしておりますので、25年度は非常に多くなっておるというふうに思いますけれども、とても1億円というふうにはいかんだろうと思いますので。

これについて、その自主財源の確保からも本気でできるかどうか、もう少しその確保を拡大することができるかどうか、そのあたりをちょっとお聞きをしたい。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 昨年避難勧告判断基準マニュアルを作成しました。これは長野地方気象台、あるいは天竜川河川事務所、それから飯田建設事務所とも協議をして作成して、今ホームページでもアップをしております。

これには連続降雨量の積算に基づく避難準備、指示、勧告といった流れでも作っております。特に気象情報システムを整備したことによって、局地的な雨量も観測できて非常に有効にとらえられるのではないかというふうに考えております。

先々週、生東地区の町政懇談会ありまして、その席でもお願いしたいことは、避難勧告が出る以前に身の危険を感じたら隣近所助け合っって、生東会館なり東小学校の避難施設へ自主的に集まってくれるような体制作りをしてみないかと。それには町も当然応援をするし、その施設、整備も整えていく必要があると思うんですけれども、そういったことを日常的に訓練することが、より一層住民の皆さんの命を守るのかなというふうに考えております。

また、気象情報システムについては、雨量のいわゆる注意報警報が出ますと、従前は一次配備の職員にはメールで送信しましたけれども、現在では係長以上の職員にメール配信をして、体制が整えられるような準備をしております。

よろしくお願ひします。

○議長（島田弘美） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(斉藤和勇) ご質問いただきましたふるさと応援基金でございますが、本年度も今回の9月の補正もまた増やさせていただきたいということでお願いをさせていただき状況でございます。

それで拡大の余地はあるのかということでございますが、担当といたしましては今考えておりますのは、一口あたりが松川町はほかの町村と比べると安いという5千円。ほかの地域は2万円とか10万円とかそういう単位でございます。そういったこともちよっと考え直す必要があるかなと。

それと松川町の私たちの場合は、一応松川産にこだわっているというところで、町内の皆様がそういったことをプレゼントを提供していただけるということで考えておりますが、他の所を見ますとそういったことに限らないことでやられているところもございます。

また、バックする率も松川7割から8割くらい返しておりますが、ほかのどこへいくと2割程度のところもあります。そういったことも他町村の状況も見ながら、また考えたのが一つと、あと寄附をされる方の決済の仕方が簡単になっているところもございます。ただ、入ってこないというところで、なかなかその決済の関係がまだまだこれから調査しなければいけないところがございますが、そんなところもまた合わせて拡大ができるような方向を考えてまいりたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長(島田弘美) 森谷議員。

○6番(森谷岩夫) 9月の補正でまた出るということでありますので、数字的には伸びるだろうというふうに思っておりますけれども。今お話があったんで良いとは思いますが、

私のその5千円寄附していただいて先般のお話では3,700~3,800円と言っておりましたが、運賃を含めてそれだけのものをお返するという事なんで、実質的には残るのは5千円寄附をいただいても1,300円とか1,400円ということだというふうに思っておりますけれども。一面ではそれに充てる農産物なり、あるいは清流苑の券なり、そういったものが地元としては販路が拡大できるとか、あるいはお客様に来てもらう機会が増えるとか、そういったことで非常に有効だというふうに思っておりますので、この寄附金というのはお金として残らにや意味がないということばっかじゃなくて、やはり先ほど町長もお話があったけれども、松川を売り出す一つの方策にも当然なるというふうに思っておるんで、やはり全町上げてやっていくことが良いと、そんなふうに思っております。

まちづくり政策課が本気になってやっておって、そのことは良いんですが、やはりいくつかの課をまたいでちょっと本気になってみるみたいなことはあるかと、そんなふうに思っておりますので、今決済のことも含めてお話がありましたんで、この26年度の動きを見てまた対応をきちっと詰めることが良いと、そんなふうに思っておりますので、ぜひお願いをいたします。

それから今申し上げたのは、避難勧告の話でありますけれども、やはり気象庁がいろいろ言うのを待っておってじゃなくて、今お話のあったように隣近所もちろんそうありますが、松川町としてやっぱしきちっと独自性があるって主体性があるってやるということでない、当然このことはまだ私も経験がないんでどんなことだかわからん部分もありますけれども、うまくいって当たり前の話でありまして、被害が出たり人が亡くなったりということになると、当然行政としての進め方良かったかどうかということに当然なります。そういったときに、やはり誰でもわかる基準で勧告をしたり発令をしたりということが大事でありますので、そのことはこれで良いんです。

独自の松川として出したと、このことは非常に評価ができるというふうに思っておりますが。要はそのこういうことなんです。できておっても、そのやる人間の話であります。それぞれ一次はメールで、次はどうだということがきちっと順序だってできておるといふふうに聞いてもおりますので、うまくいくかなというふうに思っておりますけれども。現実的には旗を振る人間、あるいは集まってきて一生懸命やる人間、そういうところが何かあったときにきちっと命令で当初の目的が発揮できるように動けるかどうかと、このことをいつも警鐘をして、なくて当たり前で非常にありがたいわけですが、何かあったときには当然そこが一番の注目になりますので、ぜひ担当される部署は大変だけれども、そのことをいつも頭に置いてぜひやっていただくと、このことだと思えます。

要望だけ申し上げておきます。

○議長（島田弘美） そのほかございませんか。

松井議員。

○11番（松井悦子） 1点お伺いをいたします。

この平成25年度の決算書ですね、厚い方のちょっと本の方の国保会計の10ページになります。国保会計の10ページ、上の方ですけれども、歳入の方ですが、国民健康保険税、調定額、収入済額、未収額、記載をされておりますけれども。調定額が3億5,961万4,316円という中で、未収済額が4,000万円、4,000万円余とい

うことで、約1割余の未収額があるということ。このことはほかの税に比べますと、非常に未収の割合が多いというふうに思います。このこれほどまでに回収ができない、せっかく調定額を計算をしてお払いいただくように通知をしても回収ができないというこの要因、どのように考えておられるのか、まずその点をお伺いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 国民健康保険税の収納の額がほかの税に比べて少ないというご質問でございます。

税金につきましては町の職員、税務の職員を三つの班に分けて滞納整理を行っております。税務の国保税以外の税金と一緒に回っているわけでございますが。先ほど述べましたような先ほどの質問で述べましたような預貯金の差し押さえ等の行為をしても、国民健康保険に引かかるといふか、収入の少ない層がこの税金を多く払っていらっしゃるということもありますので、なかなかこの滞納処分が国保税までになかなか効かないというのが実情でございます。

国民健康保険につきましては、毎年9月に送付される保険証を未納のある方には送付せず、町の窓口で納付相談の上、短期保険証をお渡しするだとか、分納制約という方法でやっておりますけれども、この分納制約という方法が1年間の国民健康保険で毎月ありますので、その1年間の毎月の金額より多い金額で分納制約していただくように促してはおるんですけれども、なかなか毎月の金額にまで満たないといふか、そういうような方々もいらっしゃいまして、なかなか納付にこないというのが現状でございます。

なるべく皆さんに納付していただけるように、いろいろな方法や少しでも未納にならないようにという方策も行っておりますけれども、この分納制約という方法について、長年の未納について分納してしまうものですから、5年以上にかからないと回収できないという長期にわたるものがやはり国保に多くございまして、なかなか回収はできないという現状でございます。

それぞれの反省も含めまして、昨年からは1年間で全額を納付できるように、分納制約というような形で促しておりますけれども、先ほど申しましたが、国保税は毎月の税金でございますので、一月の税金額に上乗せした金額でいくらまで分納できるかという計算をすることになっておりまして、国民健康保険が一番厳しいというふうに考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 国保税のその分納をしていただくというようにお知らせをしても、なかなか割り当てられた当年度分の月々の税金もなかなか難しいという中で、その上乘せをした分までとても無理だというような方が多いというお話。そういう中で、これを繰り返して毎年毎年繰り返していくわけですけれども、これで雪だるま式に増えていくという家庭もあるのではないかとこのように思うんですね。

それではそういったのは国保というものは、そのお医者さんにかからなければならないということ。お医者さんにかかった場合に、保険証がなければ10割負担をしなければならないということで、非常に命につながるという問題が生じてこようかと思いますが。

この短期保険証なんかは延べ今どのくらい発行がされておるのか。1カ月なのか、3カ月なのか、そのあたりもお聞きをしたいですし、それからこの税法上、もう絶対払えないということは当然不納欠損をするんでしょうが、不納欠損額が非常にこの未収金に対して少ないなというふうに思います。その税法上の問題でどのようにこれが明らかに預貯金の調査をしたり、いろいろして無理だというような状況の中で不納欠損額の計上するというか、そういう状況に持っていくというまでのプロセスといいますか、そういったあたりについて、もう払えない、どうにも払えないという。例えばそのどこか不明者になってしまったとか、そういうこと以外の問題でこの4,000万円ものお金が支払えないという方がおられるということについて、何か方法がないのか、そのあたり2点お伺いします。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 時効を迎えるまでに財産等調査いたしまして、財産がないと判断した場合には、執行停止という滞納処分の方法がございます。この執行停止を行いまして、3年間状況が変わらないようでしたら不納欠損を行うということが手続きになっております。

25年度に時効を迎えました案件につきましては、国民健康保険は少なかったのですが、この執行停止をして3年間経過して不納欠損を行うという行為を行いたかったのですが、2年間24年、25年に3年を経過する執行停止したものがなく、今後24年度以降執行停止をかけておりますので、今後はこの執行停止による不納欠損というのが増えてくる予定でございます。

今までこの執行停止をしてこなかった理由ということですが、できれば住民の方でありますし、ほかの税を負担されている住民の方同士の公平を考えると、なるべく納めていただく努力、1円でも納めていただいて分納制約をしていただいて、同じ税を

受益を受ける皆さんとして公平感を持った方がよろしいと考えで執行停止をせずにまいったのですけれども、やはり時効を迎える案件や10年以上の分納制約になる案件等を考えますと、この執行停止と不納欠損という方法を少しでも取り入れるべきだというふうに考え直しております、今後はこの執行停止と不納欠損という方法を取り入れて今後は増えてまいりますので、よろしく申し上げます。

短期保険者なんですけれども、9月の切り替えのときにだいたい未納ですと150件ぐらいいらっしゃいます。毎月1カ月ごとの短期保険証になっておりますので、だいたい短期保険証を定期的にきちんと受け取りに来ていただいている方は30から50名という形で、月々によって変動がございます。全然取りに見えてない方もいらっしゃいますので、そういう方には折衝を迎えるにあたって、保険証も取りに来ていただくということも促しております。

また、18歳未満の子どもさんにつきましては、半年ごとよりも短い短期保険証は出してはいけないことになっておりますので、親御さんの未納によって保険料が入っていない18歳未満の方には、9月と3月に半年ごとのものをお渡ししております。

また、先ほどおっしゃいました窓口での10割負担になります資格者証については発行をしておりません。

よろしくお願いたします。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 払えないという根底には、やはりこの無理な税金というか、国保税という金額の無理なところがあるというふうに私は思います。それは様々な原因があるのでどうというわけではありませんけれども、加入者にとっては加入世帯にとっては無理という、そういうことですね。ほかの税金はそれなりにその方の所得状況であるとか、資産状況であるとかというようなことで課税がされてくるわけですが、この国保税に関しては全くそれが考慮されないというわけではありませんが、それ以外の要因で国保税が決まってくるということの中で、これだけ滞納者が増えてくるというそういったことで、非常にこの滞納者自身も苦しんでおられるという、そんなふうな気がいたします。払わないのではなくて、おそらく払いたくても払えないという、そういった方が多くおられて、そして病気になったらどうしようという不安を抱えながら滞納されておるといふ、そういう状況が何となく透けて見えるような気がいたします。

収入面でも年金、それから無職、フリーター、臨時雇用と、そういった方が多い国保でありますので、おそらくそういうようなことで無理な状況があるのかなというふうに

思いますので、今おっしゃられましたように執行停止というのも一つのなおそうは言いましても税の公平性ということもありますので、むやみやたらというわけではありませんけれども、一つそんなこともまた今後しっかり状況を把握する中で進めていっていただければ良いのかなと、そんなふうに思います。

以上であります。

○議長（島田弘美） このほかご質疑ございませんか。

今、時間時計見ましたらちょうど3時でございます。ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それでは3時15分まで、その時計で3時15分間休憩とさせていただきますので、暫時休憩をとってください。

休 憩 午後 3時02分

再 開 午後 3時15分

○議長（島田弘美） それでは会議を再開をいたしたいと思います。

質疑ございませんか。

米山議員。

○7番（米山俊孝） それでは1点ですけれど、質問させていただきます。

まず、家計簿の31ページ、30ページになりますが、農林業費の松くい虫の対策費でございますけれど、こういうような形で予算は消化されておりますが、実際事業としてやはりどんなような形で成果本当に上がっているのかどうかということ。それからこれで本当に事業として足りているかどうかという部分をお聞きしたいわけです。

と申しますのも、なかなかその松くい虫というのは地主というか、持ち主がさてとって腰を上げないと、なかなかその処理とか、そういったものに向いていかないというようなことも懸念されるわけですが、やはりそれだけですと行政もある程度その処理ということ絡んでいかないと、なかなか進行を止めることもできないんじゃないかなと、こんなふうに思うわけであります。

それからまたもう一つ、例えば清流苑あたりの松の木林が松くい虫にやられているというような状況。それから私特にいろんなことを心配するのは、ちょっと話が広がってしまうんですけれど、もう既に三六災害から50年以上過ぎておりまして、当時やった

治山工事等もだいぶ老朽化しておりますし。

そんな中で実際に山行ってみますと、かなり松くい虫に山がやられておりまして、実際、一抱えもあるような大きな松の木がこけてそこに穴が空いて、あたかも具体的にいえば先般広島で話題になりました真砂土ですね。松川町も生東、また西山でも奥の方へ行きますと真砂土、もう崩落、いつ崩落してもおかしくないような場所があるわけでございまして、そんなようなところでそんなような倒木見ますと、本当にこれで大丈夫なのかなと思うわけであります。

そんなことで、実際にその松くいの対策についての今の現状というか、そんな状況を。また、これで問題があるとしてもお考えであれば今後どのような形で進んでいかれるかというようなことも合わせてお聞きできればと、こんなふうに思います。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 松くい虫の被害木の伐倒駆除の処理の状況でございますけれども、被害対策といたしましては、三つの事業を使って行っております。記載のとおり、松林健全化推進事業、それから森林づくり推進支援事業、それから保全松林緊急保護整備事業という事業でございます。

いずれも地元からの要請、あるいは職員の方で把握した松くい虫の被害木に対して伐倒駆除をいたしますが、地元からの要請等に対しましては実質ベースでおおむね8割程度は要請といいますか、届け出があったものに対しては対応をさせていただいているというふうに認識しております。

ただ、その中でも地元からのやはり緊急性の高いものから手をつけていくというような形で、申し入れいただいてすぐ手がつくというものではありませんで、やはり期間等もそれぞれ補助事業が決まっておりますので、適当なものは適当な事業をその被害木に充てていくというようなことを工夫しております。

それから80%と言いましたけれども、中にはやはりNTTの電線、あるいは中電の電線等ございまして、協議をしないと進まないというものもありますので、そういったものは引き続き次年度に対応するというような形をとっているというのが現状でございます。

地元の昨今では町政懇談会歩いておりますけれども、生東や部奈の方ではやはり被害木増えているというような状況も伺っておりますので、また地元の皆さんの要望をいただく中で、逐一調査をして対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 生東地区・部奈地区で増えているということは、実際に理解はされているようでございますが。やはりなかなか地元の地域全体という形じゃなくて、個々の山主が対応、個々ではなかなか申し出というようなこともしてこないんじゃないかなというようなこともありますので、やはりそういった地域の情報とか、それら職員が回るなりなんなりして、これ以上行くばっかでも進行を食い止めるようなそんなことをお願いできればとこんなふうに思います。

要望をもちまして質問を終わります。

○議長（島田弘美） そのほかございませんか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） この決算審査の方で財政面でいきますれば、私ざっと見させていただいて、事業のまだ大型事業もやり残したこともありますし、いろいろありましたけれども、指数的にもなから良好じゃないかなとは思っております。大変苦勞の跡が見えるような気がしております。

それですけれども、やっぱし25年度の予算決算を考えるときに、一番これは議会でももめてきたけれど、思いますのはやっぱし名子中央保育園の建設事業についての問題だったのではないかなと思うわけです。これに触れないわけにはどうもいかんのではないかなということで、さんざん言ってきたことをまた蒸し返すようなことかもしれません、一つだけお聞きしたいと思います。

これは一部は繰越明許ということで、まだ決算にかからん部分もございますけれども。この保育園の建設事業については、当初予算で予算額で5億6,000万円ということではじめたわけでございますが。建築造成の工事だけで結果的には5億9,950万円ということのようですが。用地なんかを含めると総額7億3,200万円ですか、かかったわけでございます。

これはいろいろな事情があったことはお聞きしておりますし、立派な保育園ができたことは良かったと思うんですけども。あまりにも計画の甘さがあったのではないかなというような気がするんですが。その辺をどのように捉えていただくか。これは町長さんの方でちょっと答えてもらえりゃありがたいと思うんですが。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 保育園の建築については、議会の皆様方からもいろいろと大きくご意見もいただき、反省するべきところも反省をしというふうに捉えております。

これまでの経過につきましては、この場では今まで何回となくやってきておりますので、述べるのは差し控えたいというふうに思っておりますけれども。

自分としては、次の大きな課題であります中央公民館、これにつきましては非常にその反省を踏まえた中で進めてきております。

それで社会資本整備総合交付金を使っていこうということでございますけれども、あれを申請するについては非常に早くの時期から向こう3年間にわたっての計画書を提出してやっていかななくてはならないということで、26年度からということで財政とも相談する中で申請をしてきたところでございます。

それで当初26年度の当初予算ということも考えました。しかしながら、私としたらその時点でお金のこと等についての自分自身のしっかりしたものがこれでは持てないということで、当初予算に載せなかったのが現状でございます。それらを踏まえて担当課にはまだ自分としては、町長としてゴーサインを出していくにはまだ駄目であるという形の中で今日まで来たわけでございます。

また、進め方等についても、様々な反省を踏まえる中で庁内委員会、そしてプロジェクトというような形で進めていき、その辺のご意見、それから建設委員会への幾度とない話し合い。それからチャンネル・ユーの取締役会への投げかけ。チャンネル・ユーのご意見、それらを付議する中で考えてきたところでございます。

それで今日冒頭で申し上げましたけれども、新年度予算で考えていくということでございますけれども、これも私も考えてみますと、やってできないことはないというふうに考えてもおります。しかし、いろんな総合的な業者からの情報やいろんな情報を精査する中で、非常に保育園の建設につきましても担当課、苦勞をしてきております。公民館についても、やはりそれを現実に見ておりますので、これから28年の3月までということで、おおむね3カ月か4カ月ぐらいの余裕はあろうものの、やはり担当課にとっては非常に昨今の建設状況、マスコミとのあたりに出ている情報を加味する中では、非常に不安視もしながら、そこでトップとしてゴーサインを出していくことはこれは控えるべきであるなという自分なりの判断をしたところでございます。

まだまだこれから期間、実際に上程をしていくには期間がございます。煮詰まってはきておりますけれども、再度慎重が上にも慎重に確認をして事を進めていきたいと、そんなようなことでご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 私はその要は公民館のことはこれからのことでありまして、今町長は

言ったように、慎重に対応していきたいということ。それとちょっと先送りしてやるということは、私もそんなように思っておったものでございますので問題ないと思うんですが。

一つだけ言いたかったのは、5億6,000万円の当初予算の額でということで、私たちはそれっきりじゃない、もちろん用地もあったもんであれだと思っただけけれど。結果的には7億3,000万円ですか、かかってできたという、そこらのちょっと1,000万円や2,000万円の話じゃないもんで、その点を一つ考慮していただきたいというそういう意味でございます。

それとそれはそれとしまして、次に不用額の方のことについてお聞きしたいと思っております。

決算書の中でもこのずっと見ますと、執行額がゼロというのがいくつかありますが。よく見てみれば無理しんでもいいようなものもありますし。その一つだけゼロというのは、大会議室のテレビのこれは財産管理の方ですが、備品購入費が執行額ゼロで何かわけがあったのかなと思っただけけれど、わかったら教えてください。

それと家計簿の資料編なかの補助金の中で該当なしという項目があるんですが。先ほど米山議員が言った松くいのこと、あれは松くい虫のあれなんです。その中で自主的な駆除の補助金とか、遊休農地の再生の予算ですか、それとか森のエネルギー推進事業や指定防犯灯なんか該当なしというように、要はゼロ執行ということでございますが、そこらのところがちょっと執行できなかったのか必要なかわかりませんが、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

あと決算書の中でいくつかありますが、先ほど出たのもありますので、一つだけ117ページの図書館の資料館の不用額が220万円ですか。これは補正で215万円なのか、補正してあって不用額で220万円。ほかの方もちょっとその二つばかりありますけれども、そこらのところを教えてください。ご説明願いたいと思います。

それともう一つ、土木建築なんかでそのいくつかあったことは、体育館のことは知っておりますが、不落になった件数がまだほかにもあったのかどうか、そこをあったら教えてもらいたいと思っております。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 実は私は町長としてこの決算書をもらった時に、一番最初何するかというと、不用額の計算を実はやります。ここにぴしゃっと書いてある。私すぐやります。これ3年間全部そうです。

それはどういうことかという、この数値が細部までは私も把握はしていません。ただ、その数値がどのくらいあるかによって放漫、ずさんな経営をしているというふうを考えるからです。これは私の議員時代からの考えでございます。

今年度の25年度の不用額は、0.0227%でございます。これ計算がしてございます。この0.0227%は、実は昨年とほとんど変わりません。そうしたこれが妥当な数字かどうかということは、いろんなご意見もあろうと思えますけれども、私としたり0.0277%はまずまずだなというふうに思っております。

ただ、今言われるように、細部にわたっての額の多い、少ない、これについてはまた担当の方からの説明、答弁にさせていただきます。

○議長（島田弘美） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 中央保育園の件について、ちょっと私の方からお願いしたいと思えますけれど。

結果的に保育園の事業が繰越事業となりまして、26年度の事業の方に入りました。したがって、来年の決算にもこれが出てくるということになってしまったかと思っております。

この今回の中で一番教訓はやっぱり予算取りですね、予算取りをしっかりとやらないとこういう結果になるのではないかと思っております。したがって、先ほど来町長申し上げましたとおり、中央公民館におきましてはそのことないよということ、当初26年度当初には載せませんでしたし、今回9月12月も今検討をしているという段階でございます。

中央保育園については予算取りをした中で面積が増えたりとか、いろいろそれから例えば建築費の高騰が始まった時期かと思っておりますので、そんな時期も重なったということで、大変苦勞して設計、あるいは施工の皆さんも苦勞されてきたのではないかと考えているところでございます。

したがって、先ほど来申し上げておるとおり、公民館におきましてはそのような過ちがないように気をつけてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 土木であったかという、ちょっと今記憶にございませぬが、建築では確かにありました。それ以外でもあったと記憶しておりますが、今件数は把握していませんのでよろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 次に、高坂総務課長お願いします。

○総務課長（高坂竜夫） 54ページの財産管理費の備品購入28万8千円が不用額として処理しております。

当初大会議室に災害用のモニターディスプレイを整備するわけでした。その後、防災行政無線の施工会社から5台のテレビをロビーをはじめ寄贈していただきました。

この災害のディスプレイにつきましては、今後災害の監視カメラ等も視野に入れながら、もう一回再構築をしてみたいというふうに考えておりますので、今回不用額とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 補助金の該当なしの件について産業課長、お願いします。

○産業観光課長（片桐雅彦） それではまず私からお願いします。

ご指摘いただきました補助金については、実績がなかったということでもありますので、申請された方がいっしょになかったということでございます。

遊休農地再生事業につきましては、遊休農地に景観作物等を育てていただく等の事業ですけれども、初年度は実績あったんですけれども、今年度は2年目で実績なかったということでもあります。

それから公的森林整備事業、それ等についてもそのとおりですけれども、松くい虫の被害木実施駆除事業につきましては、個人林について自ら駆除した事業に対して補助するものですけれども、こちらの方も先ほど申しました三つの補助事業の方を活用しまして、もちろん個人林でその被害が広がるということが我々の方で認められなければ個人林で自分で処理していただくんですけれども、このまま放置しておくとは被害が広がってしまうということで、周りにも影響を与えるということで、補助事業でやろうというものについては、先ほど言った事業の方で拾ったりしておりますので、それから除かれる分は毎年1件2件出てくるかというような状況でありまして、25年度については実績がなかったということでございます。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） よろしくお願いたします。

決算書の117ページの図書館資料館費の補正額、それと不用額の関係でございます。

まず、補正した内容でございますが、現在の資料館職員が今年度で終わりということで、あらかじめ早めに後任をとということで昨年7月から勤務していただいております。それを6月補正でその賃金を計上させていただいたことが一つ。

それとあと名子の中央保育園の発掘現場、その整理をしなければならないということで、その整理する方々の賃金。そしてその報告書代ということで計上させていただいておるのがこの215万8千円でございます。

一方、この図書館資料館費の中には細目で図書館資料館管理費、あと図書館運営費、あと資料館運営費、文化財保護調査費、この4つで編成されております。図書館の関係、そしてあと資料館の関係。ことにこの中で大きいのが120ページにございます賃金の部分でございます。この部分は図書館の補助員ですとか、移動図書館の賃金ですとか、あるいは図書館の臨時職員分の賃金等々も含まれております。その中で資料館の窓口業務ということで土日、あるいは職員が発掘等出ておっていないときをお願いしておる窓口業務やっていた方もお見えになりますが。

先ほど申し上げました後任も入れておりますので、そういった窓口業務の方の出労が比較的少なく済んできたというようなこと、そういった事情もありまして、総体的に合わせて200万円ということで、図書館資料館も含まれておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 図書館の方はそういうことで、順送りになったものでということですが。補正で900万円あって残ったのが200万円ということかなと思ったのでお聞きしました。

その補助金の中でのまだこれ森のエネルギーの推進事業だとか、指定防犯灯の申請はなかったんじゃないかと思うんだけど、これらも該当なしということだったんで、そこら辺のとも取り組みはどうだったかお聞きしたいと思います。

松くい虫のその自主駆除の関係ですが、これは私が思うには一回広報で出たかなと思うけれど、PR不足があるんじゃないかなと思うんですよ。これを要綱を作った時の思い出がございましてよく知っておりますけれども、道を歩いておって危ないなと思った人は地域の自治会だとか、そういうような方が自主的に駆除すれば補助金を出すという、要綱で定められておると思うんだけど、そのやっぱしPRがないとみんな知らん集がおるんじゃないかなと思ってそんな気がするんでお聞きしました。

ぜひそんなことないように、せっかく作ってある補助でありますので、生かされるようにお願いしたいと思います。

あとその不落だかあれのことはいいです、わからにやもう。でもそういう何かこのご

ろそんなようなことがおはやりになってきましたので、もしそういうことがいくつかあればやっぱし入札に関しても何でも対策をある程度考えておく必要があるんじゃないかなと思ったんで。

体育館の屋根のことはちょっと大きすぎてまたちょっと別問題ですが、ぜひ今後ご留意願いたいと思います。

あとちょっと二つだけ説明してください。防犯灯と森のエネルギーかな。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 58ページの防犯費の補助金ですが、指定防犯灯の補助金64万円予算計上してありましたけれども、すべて不用額であります。

これはLED防犯灯の取り替えといいますと、2割地元負担いただくんですけれども、1万円近い負担となります。昨年は通常の3倍の雷がありまして、指定防犯灯も被害を受けたところがあります。

これはいわゆる経年劣化だとか、そういったものでない不可抗力でありましたので、これについては町の修繕費の中で盛り込もうということで見ておりますので、補助金としては使わなかったということになります。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 森のエネルギー推進事業補助ということでございます。

これにつきましては、ペレットストーブの導入に対しまして県の補助金、林務の補助金ですが、それを町が受けまして町の補助要綱に基づいて交付するというもので、1/2、10万円限度ということでやらさせていただいております。

平成24年につきましては、3件の申請がございましたけれども、平成25年につきましてはご相談等数件お受けさせていただきましたけれども、申請の方がなかったということで実績がなかったということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） そのほか質疑ございませんか。

間瀬重男議員。

○10番（間瀬重男） 2点ほどお伺いをしたいと思います。

まず、家計簿の方であります、6ページのごみ処理対策事業でございますが、ここに表が載ってございますけれども、ごみ処理の量の推移ということ載っておるわけでございます。平成21年から25年まで出ておるわけですが、合計でいきますと当初からいきますと平成25年においては125t減ったということになっております。

また、24年に比べて11tということで、だんだん減ってはきておるわけですが、横ばいの感度があったり、それから燃やすごみについては増えておったりするわけでございます。ほかにも増えておるものあるわけでございますけれども、横ばいないしは減っておるということで、非常に努力がされてきておると思います。

これらについては、どんなような努力がされてきたかということをお聞きしたいと思います。

また、ちょっと関連した中で、このページの27ページの美化推進費ということで、不法投棄の廃棄物対策ということで予算が盛られ、また環境調査委員ということで10名の方が活動を12回されておるわけでございますけれども。内容を多少どんなような活動というか、不法投棄にはどんなような状態のものがあつたかということをお聞きしたいと思います。

それから同じ家計簿の8ページでありますけれども、鳥獣害対策事業で様々な事業がされておるわけでございます。鳥獣害防止柵、それから今度新たにサル用の大型捕獲おりを1基作ったわけでございます。これらについて、防止柵の効果は出ておると思います。またおりについても結果が出ておるわけでございます。サルのおりですね。防止柵について修繕費とかそんなようなものが計上されておりますけれども、修繕費についてはどんなような状態の修繕があつたのか。

それからサルを捕獲おりであります。相当効果があるようではありますが、そこら辺の効果の状況等お聞きしたいと思います。

また、今後こんなようなおりはどういう今後も増やしていくのかどうか、その辺をお尋ねをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） まず、ごみ処理量の関係でございます。

これにつきましては、ただいま議員申されたとおり、平成21年度から比較いたしますと減ってきておるところでございますけれども、燃やすごみについては昨年増加というような形になってきております。

これにつきましてはの対策という部分でございます。ごみの減量化、分別につきましては、自治会の環境衛生委員さんのご協力のもと、各自治会の住民の皆さんにもご協力をいただく中で進めてきております。担当といたしましても、広報ですとか、まちづくり懇談会、また出前講座によりまして、各自治会の皆様方に分別、また減量化についてお願いをし、また現地での指導等も行ってきております。

また、昨年につきましては、フードリサイクルの有料化ということもさせていただきましたので、その自治会加入者の皆様方に分別、減量化についても合わせてお願いをしてきたという経過がございます。また、このごみの分別、減量化につきましては、引き続き努力をしていきたいと思っております。

それと不法投棄の関係でございます。

これにつきましては、環境調査委員、これ各区から選出をいただいております環境調査委員の皆様方に大変ご苦勞をいただく中で、パトロールですとか回収、それとパトロールして不法投棄にあったようなものについての町への連絡というような形をお願いをしてきております。

町内の様々な場所に生活ごみでありますとか、テレビ等の電化製品等捨てられておるというような状況でございます。そのような中で、やはりごみを不法投棄されておる場所というのは、またそこにまた捨てられるということで、だんだん増加していってしまうという傾向もございますので、できるだけ速やかな対応をとってきております。

環境調査委員の皆様方には、今までなかなか情報というのが伝わらないというようなことも今回今年の第1回目の調査委員会でもお話をお聞かせいただいて、本年度からにつきましては環境調査委員会の回数も増やす中で、情報を共有する中で、不法投棄がなくなるような対策をとっていききたいということで、ご協力いただけるということでございますので、そのような対応もとってまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、家計簿の8ページの鳥獣害対策事業の関係であります。

まず、修繕費につきましては、これは本体の建設については町の協議会で、維持補修については地元でということですが、大型の修繕が必要になるものについては地元でできませんので、町でやるというルールになっておりまして。台風等による倒木によりまして、柵が破損したものを修繕したものが主な内容でございます。

それから柵の効果につきましては、設置が全体で終わっております部奈地区とそれから福与地区に今年になってアンケート調査を行いましたところ、被害が減ったという回答が95%であります。そのうち大きく減ったというのが7割ぐらいあります。

やはり終了、完成したところでは効果があるというふうに見ておりますが、ただ個々の鳥獣の被害の種類を見ていきますと、大型の鳥獣についてはやはり効果があるという回答が出ておりまして、日本シカやイノシシについてはある程度効果が出ておるんです

けれども、サルについてはやはり少し柵だけでは何ともならないという結果も出ておりました。

その中でサルおりということではありますが、25年度には1カ所、中山地区でござい
ますが、設置をさせていただいております。これまでに捕獲頭数については13頭とい
う実績になっております。

今年度につきまして、26年度につきましては、部奈地区の方へこれからであります
けれども、1カ所設置していくようにしております。

ただ、設置が終わったところ、また柵の設置がこれからのところも含めまして、個々
にはまだ被害が出ておる状況は随時情報をいただいておりますのでその都度対応して
おりますが、やはりおりを設置すればいいとか、あるいはその柵を作ればいいとい
うことではなくて、追い払いも含め、あるいは森林の整備も含めて、総合的に
こういった対策は練っていかなくちゃならないと今思っております、また関係する
予算も少しこの9月の補正に計上させていただいておりますので、また
そんな形で進めてまいりたいと思っております。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） ごみの対策事業については、引き続き効果のある方法をお願いをして
いていただきたいと思っております。

また、鳥獣対策については、今回設けた大型のサル等の捕獲おりについて効果も出て
きておる。それから柵についても95%の効果があるというアンケートがあったようで、
非常に40何%の計画が進んでおるようでございますけれども、今後もまだ50何%の
フェンスの事業があるわけでございます。

サルのその今回のその大型のおりについては13頭ですか、捕れたということござ
いますけれども、非常にこれは効果があるような気がしますけれども、サルが慣れてく
るとかそんなようなことはないのでしょうか。

それからこれらの処理方法はどんな形でやっておいでなのか、お聞きをしたいと思います。

それと有害鳥獣の駆除の資格認定というか、鉄砲の資格ももちろんですけども、こ
こら辺の新規の狩猟免許とかそういうものに対してはどんなようなお考えがあるのかお
聞きをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） サルおりの関係でありますけれども、サルの慣れという話です

が、当初設置した際には設置した部分の柵が一部壊されて逃げたというケースがありましたが、現在修理が行っておりまして、大丈夫な状態になっております。

それから先に設置したところの情報、あるいはをお伺いしますと、慣れて入らないということではなくて、また季節がくると、えさをちゃんと引っかけておけば違った群れが入れるというようなことを聞いておりますので、その点は大丈夫じゃないかなと思っておりますが、まだ始まったばかりでありますので、これから状況を見ていきたいというふうに思っております。

それから捕獲後につきましては捕殺処分でございます。いずれも地元の皆様とそれから地元の猟友会の皆様にご協力いただいておりますのでございます。

それから狩猟の資格については、これからも今日も新聞に出ておりましたが、資格者が減っているということでございますので、町といたしましても登録、資格者の講習に対して補助を行っておりますので、引き続き行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

最後にシカが結構131頭ということで、たくさん捕れておるわけでありましてけれども。シカだとか、ほかの地域ではこういう処理施設というか、そんなようなところがあって、ジビエ的な食品というか、そういうのに生かしておるわけでありましてけれども。松川町としては、そんなような取り組みを今後していくのか、今はどうしておられるのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 頭数につきましては、多分今おっしゃられた頭数は、家計簿の29ページをご覧になっておっしゃられたんだと思いますけれども、ジビエの関係、今朝も信毎に載っておりましたが一面で。捕獲した後の捕殺をしまして、肉に回る部分とそれから埋め立て処分に回る部分になってこようかと思っております。

ジビエの関係につきましては、うちの町にも肉を扱っている6次産業やっております地元の企業さんございまして、以前にも茅野のレストランの方と共同でジビエのウイナーを作っていたいたというように取り組まれております。

町単独でそのそういうその処理施設等を作る計画今のところありませんが、また単独で作るということはこれちょっと難しいかと思っておりますけれども、また民間の皆さんでそういったそのジビエに取り組んでいただく方とも相談をしながら加工処理、あるいは販

売等については考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） そのほかご質問ございませんか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 熊谷議員・坂本議員の方からも質問がありましたが、私の方でも用意をしておりましたので、質問されてない部分についてお伺いをしたいと思います。

まず、1点目は、先ほど熊谷議員からもありましたが、財調の問題であります。この資料でいきますと監査報告の6ページになるわけですね。ここに財政調整基金5,000万円ということで新規積立金ということで載っておるわけですが、6月の定例会の時にも質問をさせていただいたわけですが。

まず、お聞きをしたいことは、この財政調整基金というのは、財政指標等にも大きく反映される、左右されるものであります。町長も非常に大切なものだというふうに言っておられました。そのなぜ5,000万円を新規積み立て、5,000万円という金額の根拠であります。不用額繰り越し等の額から見ても、今年の3月の時点で1億円積み立てることもできたし、3,000万円とすることもできた。そういう中で町長判断ということなんでしょうか。その5,000万円とした理由について、まずはお伺いをしたいと思います。

まずそれをお願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、黒澤議員の言われたとおり、これは町長の判断でございます。

これらについては、財政、もちろん私1人が判断していくわけじゃありませんけれども、財政とも相談をする中で、その金額については判断をしております。より多くする場合、あるいはこれからの先を見てこの時点ではそれ以上はしない方がいい。その辺の判断は財政と私の判断でございます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 先ほどの熊谷議員の答弁を聞いておりましたが、その基金を積み増すよりは借金を返していく方針というようなお話。それから財調の適正な額という部分においては、7億円から8億円というようなお話の中で、現在14億円。そういうような中で、5,000万円という金額を積み立てていった。そこら辺のところは状況を判断しながらというご説明でありますけれども、なかなか理解が難しいところかなというふうに思うわけであります。

また、この部分については、専決処分ということで、この部分については6月の議会

の時に専決処分として良かったのかどうかということをお聞きいたしましたけれども。

先ほどの町長のお話の中で、これは今年度も12月から3月にかけて繰り越し状況等見ながら判断していくというお話がありました。また、今年度も専決処分というような形で対応していくのか、そこら辺のところはお伺いしたいと思います。

ご承知のことと思いますけれども、議会の議決事件であります。できればその町長判断の根拠をしっかりと議会にもお聞かせしていただく中で、議案として提出していただければなと思っておりますが、今年度はどのような方向で判断をしていくのか、その点についてをお伺いをしたいと思います。

3回ということですので、それともう1点。

これは坂本議員の方から出たところであります。監査報告書の13ページの部分の先ほど出た人件費や物件費のところであります。この問題については、ずっと以前より私正規非正規の職員の問題等絡めながらお話というか、意見を述べさせていただいてきました。

そういった中でお伺いしたいことというのは、監査の結果からその13ページの下の方にありますように、「増加傾向にある非正規職員の賃金を含む物件費が年々増加し、その後、事実上正規職員の補完をしている実態が見受けられる」と。補完というのは、事実上正規職員の代わりにやっている非正規職員がいるということですね、正規の仕事を。そして「非正規職員の任用の増加により、担当業務の役割や責任の分担、給与格差等様々な課題を生じています」というふうに、監査委員から指摘をされているわけであります。

先ほど坂本議員の答弁の中、答弁をお聞きしておりましたけれども、私が以前質問した答弁と町長の答弁同じでありました。非常に悩ましい、非常に難しい問題で考えていかなきゃいけないということでありましたけれども。現にこういうふうに監査委員からも指摘をされている様々な課題が生じている状況を改善すべきだと思うわけであります。

人件費の部分については、交付金等に反映されるということもあるわけでありますが、この問題を解決していく方法を見いだしていかなければいけないと思っておりますが、いつまでも考えているというわけにはいかないんじゃないかなと思っておりますが、今年度も採用試験、それから来年度予算等がまた12月には考えられていくわけであります。いつまでも検討しておるといふ答弁では困るかなと思うわけですが、そこら辺の目途といたしますか、この問題をどう解決していくのか、その二つをお伺いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 積み立てと借金を返すということでございますけれども、私は明確に言います。貯金積むよりは借金返せとこう言います。ただ、現実には借金返せ返せたって、あれローン組んでいるのであって繰上償還できるものはもう限られております。ですからできないこともあるわけ。

現在、今自分で頭に描いているのは、繰上償還できるのは実は1億7,000万円なんです。これを分割するわけにはいかないんです。それで今度の補正に載せてない。

それでできるだけそうすると、今度は借り換えだとか、あるいは借りの時のことも考えていかないと、もう限定されてきております。ですから今までこの口とこの口を足して1億円繰上償還しましょうとか、いろいろそういうことを考えてきた。ところがだんだん限られてくると、今金額までは今まではしゃべってまいりませんでしたけれども、そういう金額になってくる。そうするとどうしていくかということ。そうすると今度は借金返せ返せといたって返せれない。じゃあこのお金をどうしていくかということ、今度は基金の方へ回していくということも考えれるということでございます。

それから専決補正でやったということでありまして、自分自身としたら専決補正はできるだけ避けていきたいという思いは持っておりますけれども、その時の事情によってやらざるを、やった方がいい場合、その辺の判断はまた自分なりにやってまいりたいというふうに思っております。

それから人事のそのことについてでございます。

まもなく来年度の職員の募集が始まってまいりますけれども、試験を受ける前に町長との話し合いをやりたいということで、担当課の方で今計画を立てておってくれるところでございます。これは新しいやり方でございます。

それからその正規、非正規の問題につきましては、言われるとおりでございます。私も議員の時にも自分が質問していただけない、何年やっているんだということでございまして、不徳の致すところというふうにお答えをいたして、また真剣に考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 採用の部分というか、正規非正規のところについては不徳の致すところということでありますけれども、課題はやっぱり解決していかなくちゃいけないと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますし。

あと先ほどの基金の積み増しの問題ですけれども、具体的な金額を今お話ししていただく中で、積み立ての理由等を説明いただきました。やはりそういう説明をいただく中

で行っていくというのが正当ではないかなと思うわけであります。

専決ができる条件というのは、町長もご存じかと思えますけれども、状況を判断してと言われますけれども、予算の部分について大きなこういう金額を専決という形でいくというのはいかがなものかというふうに考えております。この決算に際して改めて申し上げて私の質問を終わります。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） ただいま私の答弁したことを、例えば冒頭の私のあいさつの中で25年度決算についても触れております。そうした場で、また26年度のこれからのことについても触れておる中で、その数値だとかそういったものを言っていたということ、今黒澤議員言われました。

町長としてやはり私はどちらかという、情報の共有ということで話をしている方でございます。ただ、すべて100%を話していけない部分もありますので、その辺のところはまたご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） そのほかご質問ございませんか。

関議員。

○8番（関 克義） 2点ほど要望をかねて質問させていただきます。

まず、1点は、決算書もそうでありますけれども、防災対策のことについてお尋ねしてまいりたいというふうに思っておりますけれども。

先般8月31日に防災訓練が行われたわけでございますけれども。その折、上島区、また名子でもそうだったそうでございますけれども、一応区会所が一つの地域の拠点となる。区から町へ連絡が入るという中におきまして、区にその防災の設備がないと。近くの防災無線があるところまでいかななくてはならないということがありました。やはりその点、今後の要望でございますけれども、ぜひこのところは早急にいつ異常な災害が起こるかわかりませんので、早急にこのところは対処していただきたいというふうに考えております。

また、もう1点でありますけれども、これはお尋ねいたしますけれども、決算書、予算書でもそうでありますけれども、款のところ、この項目特に私感じる場所は、衛生費の中に自然エネルギー等の環境の決算なり予算が入ってくるわけでございますけれども。これは会計法上こういうふうに款はいじれないのか、もし足したり減らしたりすることができるのであれば、これからやはり自然エネルギーなり環境問題というものは、大きなテーマになってくる。また、それにつけても予算も必要になってくる。また、住

民の皆様が決算カードでこの目的別の支出、歳出を見た時にじゃあ例えばの話、衛生費がもっと自然エネルギーの関係で上がってくる。住民の皆様は衛生費はなんで今年はこのように上がったのかなというふうに疑問を感じられるかと思うわけでございます。

その点で、住民の皆様も見て、ああ、そうかというようなわかりやすいこの決算カード、目的別の項目を作られてはどうかということをお聞きするわけでございますけれども。これは会計法上決まっておってこのようになっておるかお尋ねしてまいりたいと思います。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 防災行政無線、今71カ所あるうち35カ所の防災無線からは双方向通話ができます。町の指定の避難施設のうち5カ所についてはこれがついておりません。防災行政無線ついておりません。

今後、情報連絡手段の方法として、移動系の無線、移動系の防災無線を28年度までにデジタル化する必要があります。その折にこの5施設を含めた避難所への情報連絡手段の方法を体制づくりを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（島田弘美） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） ただいまの自然エネルギー等の環境問題ということでございますが。決算統計上款項まで決まっておりますので、今の段階では目レベルの中で新しい目を作りまして自然エネルギーというような目レベルで決算を出していただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） いいです。

そのほかございませんか。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） 国保会計で質問させていただきたいと思います。

一般会計の国保会計で1ページであります。

今年の25年度の予算の中で決算の中で健康保険税、税での徴収というのが全体の25%弱、24点いくつですか、くらいのパーセントであります。国県の支出と各交付金のパーセントが6割強ですか、この比率がどういうふうにお考えか質問させていただきたいと思いますが。

健康保険の中で社会保険でいいますと、企業が50%、被保険者が50%という比率

で負担しているわけですが、国民健康保険は当然企業を退職された方、定年で退職、あるいは体を壊して退職された方も国民健康保険に入るわけですが、そこら辺のパーセントをどういう目標でいくかということと、昨年度9,000万円余の繰入金一般会計からもされており、この国県の支出金、あるいは各交付金というもの、社会保険に加入している方、一般国民からの税金を国に納めてそれが回ってきているというような考えもあるかと思えます。この税の公平性といった面で、こういったところをどういうふうにするかお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 国保の会計の中で国県の費用につきましては、割合の方が、くる割合の方が決まっております。それに基づきまして、算出の方をしておりまして、その算出によってその年だけでは対応できないものについては翌年度以降に精算をかけるような形で行っております。

当然その国保の最後の税金のところにつきましては、結局この国県の方の費用の方を計算の方でまいりまして、それで歳入で見えるもの、そして歳出として給付費の方で出る方の金額のものを見まして、最終的に足りない部分を国保税で補っていくと、税でお願いしていくという形ですので、この税の部分については何割というような今のお話もありましたけれども、これについてはそういうわけで給付費等の兼ね合い等もありますので、最終的にそれが何割というような形ではいつも決まってくるというようなことではないというふうになっております。

いずれにしても、国県の方の補助金の方は決定して、その中で算出をしているということになっておりますのでお願いいたします。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 当然給付費があつて、それに対して払っていく金額が国保から出てくるというのはわかるんですが、たまたま9,000万円という繰り入れをしているわけで、その中で結局最終的な差引残高は1億1,000万円余を超えているというような中で、これを健全財政でいくとすれば、基金に積み立ててもいいという方法もあったと思えますし、そこら辺の26年度に既に予算づけされて繰越金という形で入ってはいまいますが、本来だったらやはり国からの支出金、あるいは交付金と健康保険税で回っていくというのが本来の健全なやり方だと思いますので、そこら辺の考え方というのを、当然負担を町民の負担を減らしていくというのは当然かと思えますし、その兼ね合いでこれからどうしていかれるかという点。

既に26年度も5,000万円、予算自体でもう一般会計から組み入れるようにしておるとお思います。

もう1点、そういったこのいかに健全にしていくかという観点の中で、決算審査意見書の15ページの国民健康保険の会計のあれにあります。少しでもやはり病気にかかわらずに健康であることによって支出を減らせるという中で考えておるということで話も聞いておるわけですが。15ページの真ん中辺の20年から始めた特定健診で、24年度は66.2%という健診率、受診率と書いてあります。これはその前の年よりだいぶ上がってきて良くなっているなと思いましたが。25年度のこの概算集計というのが概算というのが合っているのかどうか。既に3月終わっているんで最後の集計だと思うんですけども、52.3%とだいぶ極端に下がっております。ここら辺も含めた内容で、どうしてこうなってしまったのかという点をちょっとお聞きしたいとお思います。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今の基金とのお話、積立金のことに関してのことではありますが、これにつきましてはやはり負担をしていただく健康保険税のことを考えていく中で、その時の状況、医療費の伸びの具合の状況等を考えに入れまして、最大限その保険税の方が住民の皆さんに少しでも負担の少なくなるようなということに考えた中での繰入金という形にはなってきますので、そういった中で行って9,000万円ですが、5,000万円を繰り入れておまして、これが法定外になってまいります。法定内のものもありますので、そういった中での数字ということにはなっております。

積立金につきましても、その状況、その積み立てたお金をまたやはり今後の医療費の高騰等のものにも対応していけるということの中で、十分に考えを持ってやってきた結果ということになります。

あと今の決算書の方の話ではありますが、実はこの受診率は、今の概算というのこの書いてあるのは、9月末がこの報告の結果を報告する時になっております。結局受診の方をして、それからまだ勧奨の方をして、結果を出していくのにはまだ月日がかかります。ですのでこういう書き方をしております。

それでこの66.2ということの中で、25年度の方が数字的には52.3ということまで下がってまいったことはありますけれども。実はこれ国の方もこの健診率とその健診を受けた後の特定保健指導というものの数字の方の見直しの方を行ってきております。25年度につきましては、健診率は60%。当初65できておったのが60%。逆に特定保健指導は、45であったものが65というふうに変わってきました。これは言い換

えればその健診を受けた後の積極的な勧奨のもとに指導の方をきちんと行って、重症化予防を行っていきなさいよと、そういうことになってまいりましたので、ここには健診率、これも当然この60%に近いものにしていく、今後はしていく必要はありますが。

特定保健指導ですけれども、実は今年の概算の見込みでいきますと90%になってまいります。結局今回取り組んでまいりましたのでそういったことで、事後の指導の方をきちんと行っていくということが大事ではないかということで考えたものによっての方向をきちんと持ちながらやってきた結果ということでもあります。

ですので今後この52%については、当然今後の中でもこれからの中でも受診にしていだけてない方の勧奨を電話連絡等でとる。また、その対象となる重症者の方につきましては、訪問をかけていくということは当然行っていくということでもありますけれども、そんなふうに今後も行ってまいりたいと思います。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 受診率については、9月というのが把握しておりませんのであれですけれども。

実質的なパーセントの数字よりは、いかに健康であってくれるのかというのが原則だと思いますので、それが結果としてきちんと表れるように精査していただきたいと思います。

もう1点、先ほどのこの基金と繰越金でありますけれども、5～6年前は4億円5億円というお金が基金としてあったわけで、仮に医療費がかかったということで足りなくなれば一般会計からも当然繰り入れ、また基金の繰り出しというのはあってもいいと思いますけれども、やはり健全でいくべきだとすれば、基金の中から回していくというのが本来だと思いますので、その点も含めて今後の運営の方気をつけていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（島田弘美） そのほかご質問ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号から議案第10号までの平成25年度各会計決算認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(島田弘美) 全員賛成であります。

よって、議案第2号、平成25年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第3号、平成25年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第4号、平成25年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第5号、平成25年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第6号、平成25年度松川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第7号、平成25年度松川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第8号、平成25年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第9号、平成25年度松川町青年の家特別会計歳入歳出決算認定について、議案第10号、平成25年度松川町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

-
- ◇ 議案第11号 平成26年度松川町一般会計補正予算(第2回)について
 - ◇ 議案第12号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について
 - ◇ 議案第13号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について
 - ◇ 議案第14号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について
 - ◇ 議案第15号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について
 - ◇ 議案第16号 平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)について
 - ◇ 議案第17号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第2回)について
 - ◇ 議案第18号 平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算(第1回)について

○議長(島田弘美) 日程第14、議案第11号、平成26年度松川町一般会計補正予算(第2回)について、日程第15、議案第12号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について、日程第16、議案第13号、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について、日程第17、議案第14号、平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について、日程第18、議

案第15号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について、日程第19、議案第16号、平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)について、日程第20、議案第17号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第2回)について、日程第21、議案第18号、平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算(第1回)について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長(吉澤澄久) それでは議案第11号をお願いいたします。

＝ 議案第11号・第12号・第13号・第14号・第15号・第16号 朗読・説明 ＝

○議長(島田弘美) ここでお諮りをいたします。

まもなく5時になりますが、このまま会議を続けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 異議なしと認めます。

よって、会議規則第8条第2項の規定により、このまま会議を続けます。

よろしく申し上げます。

○副町長(吉澤澄久) それでは続きまして議案第17号をお願いいたします。

＝ 議案第17号・第18号 朗読・説明 ＝

○議長(島田弘美) 説明を終わります。

ここでお諮りを申し上げます。

休憩をとった方がよろしいかと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(島田弘美) そいじゃこれから質疑がございますので、10分間休憩とさせていただきます。

暫時休憩をおとりください。

休 憩 午後 5時00分

再 開 午後 5時17分

○議長(島田弘美) それでは会議を再開をいたします。

これより議案第11号から第18号までについて総括して質疑を行います。質疑あり

ませんか。

間瀬議員。

○10番（間瀬重男） それではちょっと質問させていただきます。

一般会計の15ページから16ページにかけてでございますが。

まず、15ページの商工費の工事請負費で260万円、松川インターのトイレの改修ということでございますが。経年劣化的なことで改修をされると思うんですけども、全面的ではないと思うんですが、どのような改修をされるか。

それからもちろん改修するには仮設等のトイレも必要かと思いますが、その点についてお伺いします。

それから2点目でありますが、同じく15ページだと思えますが。まつかわの里温水プールの修繕費が70万円あったわけでございますが、その下になんか施設費で掃除用具を買うというか予算に盛ってありますが、その点の内容についてご説明をいただきたいと思えます。

それからもう1点でありますが、16ページ。

公園管理費の需用費で、公園施設修繕費が40万円ございますが、この内容についてご説明をいただきたいと思えます。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 松川インターチェンジのトイレ改修につきましては、今回県の観光地トイレ事業を活用して実施したいというものでございます。

ご質問にありませんでしたが、財源につきましては県の補助金を使っておりますので、半分の130万円を歳入の方で見込んでいるところでございます。

内容につきましてはですが、トイレにつきましては平成10年に設置されているものでございまして、時代も変化しましてだいぶ古くなってきているという点と、それからトイレについては和式でございまして、非常に高齢者の方には使いにくいというものでございますので、この観光地トイレ事業1/2の補助事業を使って主に便器について整備をするというものでございます。トイレの洋式化、それから温水洗浄便座の設備、それから手すりの設置、それから障がい者用トイレの多機能化、それから段差の解消が事業内容になります。そういった工事でございますので、特に仮設の方は予定をしております。

それからまつかわの里室内温水プール施設費の修繕費とプール掃除器具の購入でありますが、こちらにつきましては現在プールの床面ですね、その清掃を行っております清

掃ロボットが故障をしてきておりまして、それを買い換えるものが70万円でございます。

財源としましては、プールの方の修繕費等について現場で職員等が修繕を行う中で、この財源は捻出できるだろうということで需用費の方を減じて18備品購入費の方に充てるというような補正予算の内容でございます。

○議長（島田弘美） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） 続きまして公園施設の修繕についてお願いいたします。

三つの修繕を行う予定であります。1点は、台城公園のベンチであります。現在の木材のベンチの方が老朽化によりまして朽ちてきております。これを更新したいというものであります。

それから2点目が富士森公園の水飲み場であります。こちらの方は以前から少し欠けておる部分がありますので、その点を修理していきたいというものであります。

3点目ではありますが、城山公園の女子のトイレの便器が割れておる状態です。こちらの方の修繕を計画しております。

以上であります。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） トイレ改修については劣化したり、それから和式とか古い形の中で修繕が必要ということで大変結構なことだと思います。

また、温水プール等については、修繕費が職員の中でできるということで、掃除機を買うということでいいかと思います。

公園管理については説明がありましたので以上で終わります。

○議長（島田弘美） そのほかございませんか。

米山議員。

○7番（米山俊孝） 10ページの一般会計の10ページですね、歳出のところですね、この伊那大島駅の駅舎の花壇の整備が減になっておりますけれど、どのような状況なのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） これにつきまして、県の元気づくり支援金を利用いたしまして採択になっておったわけでございますが、これにつきましては2月から飯田のJRの支店の方と相談をして、花壇のホームにあります花壇を作り直すという、古くなりましたので。それと看板の設置をということで計画をしておりまして、相談する中で見

見積もりを見ていただいたりとかやっておりました。それが7月になりまして実際に工事にかかりたいということでご相談に行ったところ、「本社の方と一度相談させてくれ」ということで、本店の方との支店で相談になりまして、本店の方の意向ではJRの敷地内において町村が工事をするのはできないと。負担金により工事を請け負うということで、その見積もりを得たところ、倍以上の金額がかかりますので、今回の元気づくり支援金の中では工事ができないという判断をさせていただいて取り下げをお願いをしたいと思います。

その分、総務社会常任委員会の方で言われておりました大型プランター等の設置についての検討もしろということで言われておりました、それに関しましては支店及び本店の方との協議が進みましてオーケーをいただきましたので、これに振り替えていきたいということで考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○7番（米山俊孝） JRの本店、支店の意見の違いということ、それと思惑の違いということだと理解いたしましたけれど。

いずれにしても、大型のプランターで美化に努めるということで状況は了解いたしました。

○議長（島田弘美） そのほか質疑。

白川議員。

○13番（白川靖浩） 2～3点。

まず、最初は5ページのその国庫補助の頑張る地域交付金というやつ。先ほど町長がちょっと何か説明というか、言っておったんだけど、もうちょっと具体的にそれどんなものなのかをお聞きしたいと思います。

次に、12ページの名子中央保育園のこの部分は需用費と工事請負費なんだけれど、これは前回やり残したのをこういうことでまたやるのかなと思うんだけど、その辺のところちょっと説明をお願いします。

それともう一つ、18ページの公民館。

これ公民館なんだかわかんけれど、結局公民館の改築に伴うであっちを使いたいということで直すのかなと思うんだけど、そこらのところ。地域支援センターを持っていくもんでという話もあるんですが、公民館は来年度に送るという話さっきちょっとお聞きしたんだけど、その点の絡み合いどうです。

○議長（島田弘美） 最初にそいじゃ斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 頑張る地域交付金でございますが、これにつきましては交付限度額につきまして地方の負担額に財政力指数に応じた率がございますので、それをかけて行革の努力に応じての率というものがございまして、その率をかけて今回交付を受けるものでございます。

内容につきましては、防護柵の設置事業及び松くい虫対策事業、町道84号線の災害復旧事業、片桐ダムの負担金、竜西一貫水路の負担金等が県の方で認められましたので、この分についての地方財政負担に財政力指数に応じた係数と先ほど申しました行革努力に応じて加算する率というものをかけた金額が2,676万5千円いただけるということでございます。

行革の関係につきましては、ラスパイレス指数と職員数削減を用いた係数とこういったものが係数になってくるということでありまして。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 次に、下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 保育園費の関係です。

まず、最初に需用費の関係ですが、保育園の工事の時に工事を同時に施工すべきところを落としておりました。まず最初が消火栓は開発行為の関係で設置をしておりましたが、それに対するホースの収納庫、消火栓ボックスを今度新たに設置したいと、落としておりましたのを設置したいというものです。

次が、保育園の教室のロッカーです。

各教室20人ということでおまして、これも確信的にこれは私どもの設計段階の確認ミスということなんですが、20人で設定をしておりました。そこに余裕を持っておりませんでしたので、年中組につきまして本年度3人分。来年になりますとちょっとクラス分けによってはやはり年中組に不足が出てまいりますので、既存の北名子にありました同じサイズのロッカーを現場の加工しまして利用するというものの加工費でございます。

それと工事請負費ですが、これはやはり工事の段階で落としておりました保育園の園庭に砂場につきまして、猫とか寄り鳥、猫が多いんですが、砂場でいたずらを、進入していたずらをする防止のためネット、これを新たに設置したいというものでございます。

以上です。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） よろしく申し上げます。

中央公民館改築にかかわる旧北名子保育園を代替え公民館としての関係でございます。

新しい中央公民館は、先ほど町長申されましたとおり、平成27年度に着工というように話を先ほどしていただきました。その中でそうはいつでも、なるべく早く着工していきたいという考えでございます。早く作って早く住民の皆様方に提供してまいりたいということで、国庫補助関係も早期着工というようなことやっていけば早めに着工できるというルールあるようでございます。なるべく早く着工したいということ。

仮に4月の1日から作業始めたとして、同じようにこれらの今補正予算で載せていただいておりますトイレ工事だとかそういったものを発注しておると、公民館の準備工、例えば冊子を外したりとかそういったときに間に合っていないというようなことで、早めに載せていただいておりますということでもあります。今回載せていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 公民館はまだ来年という話だったんだけど、ばかに今度は手回しよく早くやるということで、早いに越したことはない。まだ12月もあるのにと思ったんだけど。

そういうことでちょっともう着工するのかなと思って確認しました。

それで次に、保育園の方の関係ですが、何か最初からもこんなのがあったような気がするんだけど、落としておったということなんだか必要になったということかわかりませんが。消火栓なんかはこれはわかっておりますけれども。必要ということならこれはしょうがないかなと思うんだけど。だんだん増えんようにお願いします。

それと頑張る地域交付金は、もうちょっと総括的な幅広いものと思ったらあれが決まっておるわけなんだね、その交付する内容の基準が。そいじゃあんまりしょうがないな。

これからなんか企画して頑張った自治体へなんかくれるということになりやもうちょっと違う方法を考えればいいと思うんだけど、枠が決まっておるということならこれはわかりました。

以上です。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、白川議員のご質問の中の頑張る地域交付金についてでありますけれども、これは国の予算状況に応じて初めてこういうようなことがされる。

それで今課長から説明があった内容、私も今ちょっと見させてもらいましたけれども、私ちらっとさっき言ったんですけれども、ラスの関係、行革の努力をしているか。今見ると5年前、あるいは10年前、しばらく前の定数からどれだけ減らしたか。それによって全部係数が出てくる。

ただ、この辺のところは、先ほどからも質問を受けておりますけれども現場、実際のやっぱり地方の自治体の実態というものをわかる中で、こういう数字を出していただければありがたいんですけれども、ただ単に数字でこうなっているからということ。それからラスも結局人事院勧告に沿った形でやっているかやってないか。独自で自治体で判断をする中でやっていけば、こういった数値は減らされるということになってきますので、その辺が非常に政治の難しいところかなということを痛感をいたしております。

○議長（島田弘美） よろしいですか。

そのほかご質問。

関議員。

○8番（関 克義） 1点お願いいたします。

一般会計の12ページ、子育て世帯の臨時特例給付金でございますけれども、これは春にもいったん国の方から出されておるかと思うわけでありましてけれども、今回それに乗せしてまた1世帯あたりなのか、子ども1人あたりなのか、どのくらい1人あたりなら1人当たり、また1世帯あたりなら1世帯あたり、どのくらいな金額になるんでしょうか。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） これ今のお話のように、当初概算で予算の方で載せていただいた数字から今回この給付金の方が数字の方が確定になってまいりまして、それが858名、1万円の858名、その分の子育ての給付金の増という内容になっておりますのでお願いいたします。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） これは9月から今支給開始で支給されておるかと思っておりますけれども。

またこれに続いてそれでは支給されていくというふうに考えてよろしいでしょうか。

それでまた自治体によっては、この支給開始が早いとこゆっくり出ていくとことあるようなふうに聞いておりますけれども、住民ニーズからいけばできるだけいただけるものは早くいただいて出す方がゆっくりというのが住民感情かと思っておりますけれども、できるだけ早くいただける方が住民にとってはありがたいかというふうに思っておりますけ

れども、この支給はだいたいいつころからになるかお尋ねしてまいります。

○議長（島田弘美） 大澤課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 最初に臨時福祉給付金の方が先行して行っておりますので、そちらの方の該当者の方をまず最初にやってきて、次にこの重複しないように、今度この子育て給付金という形になってまいります。

ですので、3カ月の支給期間を設けておまして、最初の臨時福祉の方が8月から11月まで。そして子育ての方につきましては、その後の1カ月において今月から3カ月間、その支給の期間でもって支給の方を行っていくということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） そのほかございませんか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 14ページをお願いしますが。

今年の被害が大雪、それから雹害がありまして、農業振興費の中で補助金を支給するというようなことで、利子補給も含めて985万円という数字が出ております。非常に大きい数字というか、小さい数字というかちょっとわかりませんが、もう少しその内容をちょっとお聞きをして、こういうことで助成が出るんだぞということをもうちょっと周知をしたいというふうに思いますが、985万円の内容をもう少しお願いします。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） お願いいたします。

985万円のうち最初の1行目に書かれております経営体育成支援事業補助金840万円につきましては、これは今年2月の大雪にかかる災害緊急対策事業の補助金のこととございまして、同額が歳入の方にも840万円盛られております。これ補助事業の名前がこの名前なものですからわかりにくいので申し訳ないんですけども、こういうふうに計上させていただきました。

こちらにつきましては、町分と県分につきましては、平成25年度の予算で1,100万円既に計上済でございます、繰越明許で繰り越しております。こちらについては、全体の事業費のうち二つありまして、被害の受けたハウスの撤去費用であります、こちらについては撤去費用の100%が補助されるということで単価、実額ではなくて単価に基づく額ですが、100%補助されるということで、そのうち1/4は町、1/4は県ということでございます。それから残り1/2が国という費用負担。

それから復旧にかかる経費については、2/10を町、2/10を県、それから1/2額に負担ということで、受益者負担が1/10ございます。

今申し上げました撤去、それから復旧に関します経費のうち町分と県分についてはありません、繰り返しになりますが、25年度の予算に計上し、繰越明許とさせていただいております。

国の補助金1/2分については、国の方で年度末に指示がありませんでした。ですので、予算計上の方行っておりませんでした、6月に入りまして県の方から通知が来まして、平成26年度の予算の方に計上するということがまいりましたので、町も合わせてこの9月の補正予算に残りの1/2の国費分を計上させてもらうのが840万円でございます。

したがって、事業の執行に関しましては、平成25年度の繰越明許費と本補正予算に上程させていただきました840万円と合わせて、歳出の方は執行させていただきたいというふうに思っているものでございます。

続きまして残りの3行ございますが、こちらについては5月に発生いたしました降雹被害に対します町の災害対策に関します補助の内容でございます。

一つ目の農作物災害緊急対策事業補助金につきましては、緊急特別散布農薬に対します補助事業でございます、被災後行っていただきました殺菌剤等に対します補助でありまして、事業費で90万円のうち町が1/4、県が1/4であと農協さんで1/2見るということをお願いしております。

ただ、町からの補助金につきましては、県分の1/4も含めて補助いたしますので、90万円の1/2の45万円が計上してございます。

それから被害果出荷資材補助金の90万円につきましては、これは販売促進の資材費でございます、オープンケースの資材代でございます。予定としましてJAさん、選果場とも相談いたしまして1万ケースで見込んでおります。

それから災害資金の利子助成金につきましては10万円ということで、こちらもJAさんの方で指定する金利2.35というふうに聞いておりますが、そちらに対しましてそのうち1%町が補助するという利子補給でございます。5名分ということで計上してございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） ありがとうございます。

今、災害資金の利子の助成金、利子補給、これ5名分ということであつたけれども、今説明を細かくいただいたんでありがたかつたけれども。該当する農業者はどのくらいおるか、それをちょっと。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 被害に該当するということですか、利子補給。

○6番（森谷岩夫） 利子補給の5人はいいんだけど、今大雪で要するにこの事業で恩恵を受ける農業者は幾人おるか。それから農作物の雹、オープンケース、これらについても元になるその数字をちょっとお聞かせいただきたい。

○産業観光課長（片桐雅彦） すいません。

雪害の方につきましては、ハウスの債権の対象になりますのが19件でございます。現在までに補助金の交付申請をしていただいた方と、中にはちょっとまだ未定というか、しないということで、申請をしていただかない方もいらっしゃいますが、補助期間がございますので、そのうちにまた申請するということになるといけませんので、その部分19件分全部見てございます。

雹害につきましては、特別散布の農薬の購入支援では、5月の被災時から、それから6月の下旬までに購入していただいた対象農薬について100%支援いたしますが、購入者数についてはちょっと実数はわかっておりませんが、重複があると思いますけれども、延べで176名の購入件数があるということを知っておりますので、だいたいそのぐらいの方がこの事業の対象になるんじゃないかなと思っております。

オープンケースですね、オープンケースの方につきましては、これから選果、それから出荷が始まりますが、一応8月から12月分までの購入分で、品種では幸水から始まりまして、りんごのふじまでであるというふうになっております。

現在、選果場さんの方で調査していただいた中では、現時点では7,000ケースほどというふうになっておりますが、これからも増える分があるのではないかとということで1万ケースを予算計上させていただいております。

対象の農家の数がいくつかということは、ちょっと今現在ちょっと承知しておりませんので申し訳ありません。

○議長（島田弘美） いいですか、森谷議員。

そのほかございませんか。

米山由子議員。

○12番（米山由子） 2点ほどお伺いしたいと思いますが。

一般会計の12ページでございます。子育て支援センターの委託料の子ども子育て3法関係例規整備ということでございます。委託料でございますが、これは例規を委託して整備してもらおうという、簡単にいえばそういうことなんでしょうが、3法というの内容、それからこういう例規が必要だということの目的、活用方法等々についてお伺いしたいと思います。

もう一つは、18ページでございますけれども、18ページの公民館費、需用費の77万円の中に地域デザインプロジェクト消耗品費増、それから代替え公民館の光熱水費6万6千円、仮の事務所電話ほか設置移設ですか、合わせて77万円というようなことになっておりますが、この内容は新しく建てるにあたって公民館を、北名子保育園へ移すためのものであるのかどうかというふうにちょっと推測をしますけれど、内容についてはお伺いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 最初に下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 子ども子育て3法と申しますのが、まず一つが子ども子育て支援法。2番目に就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律。3番目が、子ども子育て支援法及び修学前の子どもに関する教育、保育の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律ということですが、ちょっとややこしいですが、三つの法律です。

結局は、この三つの法律の中で、来年度スタートする子ども子育て支援事業の中の主な事業と申しますか目的になります。各市町村に松川町でもこれ全国そうなんです、町村で認定こども園、幼稚園、保育所、それとか小規模保育所、子どもに関する施設の認可基準とか運営基準を町村が条例で定める必要があるということがありまして、これの制定と、それとあとこれに関係しまして町の条例関係で関連する部分、これについても新たに作成、見直しが必要になってくるという関係で、これを委託してセーブしたいというのが、この予算の方に計上させた理由でございます。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

18ページのまず需用費、地域デザインプロジェクトの関係でございます。恐れ入りますページの7ページ目にちょっと戻っていただければと思います。

県の委託金の中に社会教育活性化支援委託金というのがございます。これは文部科学省の公民館等による地域課題講座開催支援事業委託金を長野県が受けまして、長野県六つの町村に呼びかけをしましてやっている事業でございまして、長野県から再委託とい

う形で松川町にお金が入るものがございます。

具体的にいいますと、昨年度からやっておるんですが、松川高校に地域のデザインオブジェということで作っていただいております。昨年度若手農業者の若武者さんですとか、商工会青年部の皆様方ですとか、地域の皆様方と松川高校の美術部の皆さんと話し合いをしていただきまして、その企画を練っていただきました。今年それを具体的に球体オブジェという形で作り上げて完成させていくという、それに使う消耗品でございます。

続きまして同じページの代替え公民館の光熱水費でございますが、先ほどちょっと白川議員さんからの質問の時にトイレのお話申し上げましたが、そこに関するところのいわゆる工事に関してもやはり水と電気必要ですので、その部分を少し見させていただいております。これは旧北名子保育園分でございます。

あと仮事務所の電話の移設費ですが、仮事務所を町民体育館の事務室と考えております。そちらへの電話の移設をしてまいりたいというようなことでございます。

それともう一つすいません言い落としました。

旧北名子保育園の方は、当初全協の中で仮設トイレというようにお話申し上げてきた経過あると思います。それかあるいは内部のトイレを改修するかということも考えておるということだったのですが、見積もり等々で調査しましたところ、内部改修でも金額はさほど変わらないということで、中の方を改修していくというようなことで進めてまいりたいということで計上させていただいておりますので、合わせてお伝え申し上げました。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） ご説明いただきました3法につきましてはあれなんでしょうか。そうしますと今度はこども園ですとか、保育園ですとかというものについての設置については、今までも町で設定していくということではなっていたことだと思いますけれども、保育園だけじゃなくてももう少し幅広く子どもに関する施設が町で決められて進められることも可能になると、こういうようなことで法律を整備するのかどうか。ちょっとなかなか長いこととよく理解ができませんでしたがけれども、要はそういうことなのかなというところでもう一度ちょっと確認させていただきたいと思います。

それからただいま小木曾課長さんから説明いただきました。デザインプロジェクトにつきましてはわかりました。

それから代替え公民館のその光熱水費は、トイレの改修費というようなことのようにございますが、これは北名子、いわゆる旧北名子保育園の改修ということであろうかと思いますが。あその旧というか北名子保育園についてはもう保育園というものを廃止して、そして公民館として使用していくということでは、設置規定を改正をしないといけないような気がいたしますけれど、その点ではどんなふうになっているのかお伺いしたいと思います。

それから仮事務所の電話については、えらい急いでおやりになっているようでございますけれど、もう事務所を移転する電話なんて移転したらすぐ設置できると思うんですけど。こんなに早くやっておかにはいけないことなのかどうなのか。12月の議会もあります。3月の議会もございますけれど、9月でえらい手回しがよろしいようには思うけれど、さりとてやはりお金というものは使う時期というものがあると思うんですけど、なんか少し手回しよすぎて無駄になるような感じもしますが、その点はどんなふうでございませうか、お伺いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 最初に下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 今度のこの3法の関係で先ほど申しましたように、認定こども園、幼稚園、保育所等が松川町に建設される場合にその場合の認可基準、運営基準を町村が市町村が条例で定めなければならないということがあります。

当然町がこれから議論される中で、将来的にこのような施設ができるときにも習っていくことになるかと思いますが、私私立等が設置というようなケースも考えられます。これにつきましては、整備をしていくという義務づけがありますので必要になってまいります。

以上です。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

確かにおっしゃるとおり、9月補正では早いのではないかなというようなことも言われておりますが、なぜこの時期にしたかという、やはり先ほども触れましたけれど、新年度予算だとどうしても間に合っていないかなというのが一つ。

ただ、それとあと工事関係は、ちょうど冬場を迎えるということで、やっぱり2カ月3カ月は見ておきたいというようなこと。そういうようなことで、今回載せていただいております。

公民館の設置規定の関係でございます。これ実は私も気になりまして文科省の方に問

い合わせをしましたところ、暫定的に移動する場合は規定はいじらなくてもいいという返答をいただいておりますので、そのままできょうと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） 下沢課長さんの方のはわかりました。

それで公民館の仮設置はいいけれども、じゃあ北名子保育園の改廃というか、廃止というようなものの手続きは済んでおるのでしょうか。その点をちょっと1点お伺いしたいと思います。

それから大変手回しよろしいけれど、やはり時とところといろいろが一致しないとさんざんやったけれど、埃が立ってから使うようになるというようなことでない、やはり時期を見るということは私は必要だと思ひまして、少々早計じゃないかなと感じますけれども、これは課長さん方の判断の中でおやりになられることですので、ぜひ必要ならばこれはしょうがないなと思います。

1点お伺い、その点保育園の問題。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） まず、一つは町の条例の中で保育園の設置条例の方、北名子保育園につきましては廃止をさせていただきました。

それと県に対しましては、保育園の廃止届けという届け出を提出をしております。手続きの関係はそこを行っております。

○議長（島田弘美） そのほかございませんか。

菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 1点お伺いをいたします。

19ページの工事負担金でございますけれども、名子原体育館の駐車場の照明ということでございますが、これについては先般不祥事があったような話はなかったですかね。それでこれを駐車場に照明をつけていただけるのかなというような今感覚を持ったんで、そういう意味じゃなくて特別ということでしょうか。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお伺いいたします。

名子原体育館に照明をつける件でございますが、駐車場につけたいと思っております。と申しますのも、今アスファルトでしかれている名子原体育館の前の駐車場、そしてその北側に砂利の駐車場ございますが、その間に側溝がU字溝が入っております。そ

こへ落っちゃう皆様方がずいぶんおいでになるということで、足元を明るくするために設置するものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） そのほかございませんか。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） 一般会計の10ページ、歳出、総務管理費の中の使用料及び賃貸料ですが、除雪車のレンタル料ということで120万円載っております。

全協でもお聞きしましたが、駐車場の除雪にあたるということで車両の写真も見ておりますが、この120万円というのはもう季節、12月から3月までとかその間ずっと借用レンタルしている、またそのレンタル費は町の駐車場、あるいはどこかに駐車しておくのか、そこら辺お聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） まず、除雪車のレンタルですが、スキットステアローダーの除雪使用のものをレンタルします。期間は12月の中旬から3月の中旬までの3カ月間を予定しております。

除雪した場合、公共施設、庁舎をはじめとした公共施設のお客様の足元の確保に努めてまいります。置く場所は駐車場の駐車場内に置いております。

以上です。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 2月の大雪で非常に対応が遅れたりとか、町民にも迷惑かけたりとかいろいろあったわけではありますが、当然こういう車両があれば速やかに除雪できると思います。

ただ、費用対効果の面で今年も2月、当然除雪機とかそういったものがなかった場合に何日もかかってしかも一度車で踏まれますとアイスバーンになったりして手間が非常にかかったかと思えます。

ただ、こういった除雪車が確保できれば、おそらく一日といえば駐車場はもちろん、小学校、中学校、グラウンド、また公民館のグラウンド等除雪はすぐに進むと思います。そうした場合、使った日だけのレンタル料というようなもの、あるいはその早く作業ができることによって遠距離の公共施設にもというのと、多分チェーンを巻きっぱなしで除雪が終わった路面をチェーン巻いたまま移動というのもまたいろいろ不都合があるかと思えます。その点どうお考えでしょうか。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） その雪の降る都度のレンタルではなく、その期間を借りることによってこの価格になります。

レンタルすることによって特別交付税の対象になるということで、今これも財務、財政を通じて市町村課と詰めをしております。

チェーンを巻いての遠距離の走行というのは、あまり想定はしておりません。この庁舎の周辺庁舎並びに中央公民館であるとか、そういった周辺の除雪に使用してまいります。

以上です。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 近隣の施設ということですのであれですが。そうすると使用日数というのは非常に少ないような気がします。そこら辺またレンタル会社、当然ほかへレンタルはできないわけで、レンタル会社としても車両の方どうするかという面があります。また、補助金がどのくらいきているかということもあるとは思いますが、こういった重機一度買えば10年あるいは15年20年と整備をしながら使えば、車両が買えるわけで、その点補助金対象にならなくなるとかいろいろあるかと思いますが、そこら辺も精査して無駄にならないようにぜひお願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） よろしいですか。

そのほかございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それでは総括質疑を打ち切りたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それではただいま提案のありました平成26年度各会計補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

それでは平成26年度各会計補正予算については、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

=== 日程第22 町長の報告 ===

○議長（島田弘美） 日程第22、町長の報告であります。

◇ 報告第1号 自動車事故による損害賠償の額について（専決第6号）について

○議長（島田弘美） 報告第1号、自動車事故による損害賠償の額について（専決第6号）を議題といたします。

説明を求めます。高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） ではお願いします。

＝ 報告第1号朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。質疑なしと認め質疑を終了いたします。

=== 日程第23 議長の報告 ===

◇ 陳情 4 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書提出に関する陳情

◇ 陳情 5 農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書提出に関する陳情

○議長（島田弘美） 日程第23、議長の報告であります。今定例会に陳情2件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。酒井議会事務局長。

○議会事務局長（酒井 仁） 議案書の末尾に写しを添付してありますので、ご覧いただきたいと思います。

＝ 陳情4・陳情5 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの陳情について、担当の常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

それでは陳情4、地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書提出に関する陳情については、総務社会常任委員会に、陳情5、農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした

支援を求める意見書提出に関する陳情については、産業建設常任委員会にそれぞれ審査を付託いたします。

散 会

○議長（島田弘美） 以上をもって本日の会議は終了をいたしました。

これにて散会をいたします。

なお、一般質問は、17日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

午後6時03分 散 会

平成26年 松川町議会 第3回定例会
(第 13 日 目)

平成26年第3回松川町議会定例会会議録 (第 13 日 目)

平成26年 9月17日(水曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------|------------|
| 1. 熊 谷 宗 明 | 2. 松 井 悦 子 |
| 3. 加賀田 亮 | 4. 間 瀬 重 男 |
| 5. 米 山 俊 孝 | 6. 橋 本 喜 治 |
| 7. 黒 澤 哲 郎 | 8. 菅 沼 一 弘 |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

平成26年9月17日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	熊谷 宗明	1. 観光行政の将来展望は 2. 中央自動車道法面の管理の現状と対策は	141
2	松井 悦子	1. 町長の政治姿勢について問う	157
3	加賀田 亮	1. 来たる「人口減少」「地方消滅」の危機に対する展望と、長期的なリスク管理は	172
4	間瀬 重男	1. 南木曾町、広島市の豪雨災害の教訓をどういかしていくのか 2. 自然エネルギーをどのように推進していくのか	184
5	米山 俊孝	1. 教育委員会事業の「教育委員会通信No.3」にて示された「チャレンジショップ」について 2. 「新たなマネジメントシステム」をとの提案に対し、効率の良いPDCAのため今後の検討とするといった趣旨の答弁があった。その後の検討は	196
6	橋本 喜治	1. 医療費削減に向けた取組に一考を	205
7	黒澤 哲朗	1. リニア開通に向けての町の青写真は 2. 行政業務の効率化と区、自治会との関係について 3. 町長任期残り半年で何を成し遂げるのか	214
8	菅 沼 一 弘	1. 町のスポーツ施設の使用状況と管理について 2. 中学校の部活について	225

開議宣告

○議長（島田弘美） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（島田弘美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、職員の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、ノーネクタイ・ブレザー等の軽装にて行いますので、ご理解をお願いいたします。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（島田弘美） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、8名の議員より通告をされております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

それではただいまから一般質問を行います。

◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（島田弘美） 5番、熊谷宗明議員。

○5番（熊谷宗明） 皆様、おはようございます。

私たちの住むくだもの里松川も実りの秋を迎え、県外ナンバーの大型バスやマイカーが日に日に増えまして、いよいよ秋本番、活気に満ちてまいりました。

今回は、観光行政の将来展望はと題しまして、町全体の観光をどう捉えどのように発展させて行こうと考えておられるのかお聞きしてまいりたいと思っております。

松川インターを要する松川町は、他町村に比べると多方面で大きな恩恵を受けております。特に観光面では、中央道開通によって観光農園の増加等々、変化、発展してきて

おり、最近では着地型観光の第一歩としてのフォレストアドベンチャー、そして松川インター直売場もなりんの開業によって更なる誘客が望まれるところだと思っております。

第5次の総合計画作成時期にも当たり、第一としてリニア中央新幹線や三遠南信道の開通を見据え、都市と農村の距離が劇的に縮まる、そうした変貌にどう対応していくのか。第二として、高齢化などによって遊休荒廃地が広がる中、脈々と連なる果樹園地帯を将来にわたってどう維持していくのか。第三として、豊かな自然環境、原風景のある竜東生田地区をどう活かしていくのか。この3点を考えたとき、光を見ると各観光の導き出す力が大きな要素となり、それぞれの地の利を活かしたまちづくりへと発展していくのではないかと考えております。

通告に従って順番に質問をさせていただきたいと考えておりますが。観光行政は多岐にわたり関連性もありますので、いろいろなところへ飛び火をするかと思っておりますのでご容赦のほど、よろしくお願いいたします。

それではまず、観光立地を目指す町として、町全体の観光をどう捉えどのように発展させていこうと考えておられるのか町長にお聞きをいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

一般質問にお答えをいたしてまいります。熊谷宗明議員のご質問でございます。観光について、総体的にどういうふうにか考えるかということでございます。

私の公約の大きな一つに、地域の宝、地財の再発見・再認識をし発信をしていきますというのは、私の大きな柱でございます。就任以来3年半あまりではございますけれども、このことについては非常に重点的に力を注いできたところでございます。

埼玉県蓮田市との友好交流宣言、また、牧之原市との交流、そして中京方面、あるいは関東方面と、非常に観光について発信をしてきたところでございます。

また、観光協会のあり方というものもずっと私も議員時代から関係をいたしておりまして、より発展をさせていくべきという考えを持っておりました。そして今、観光協会も組織を協会長に、また民間の方になっていただいて、そして、みんなが松川町全体の観光について、ともすると今までの観光協会というのは、限られた分野についてのところに力が注がれていたというような面から、これから松川町全体を発信をしていくんだという形の中で改革を行いまして、今、観光協会の皆様方にも様々な事業を展開していただいて発信をしているところでございます。

さて、松川町の観光行政でございますけれども、やはり発信をしていくまず第一のものは果物というふうに考えております。この果物、来年100周年を迎えるわけでありましてけれども、この果物の力が松川町の大きな発信の原動力になっているというふうに考えております。

また、松川町全体の交流人口を増やしていきたいというのも、これも私の大きな柱でございます。今まで中京方面、各地に担当課、出張をいたしまして松川町のPR、松川町にぜひ来てください。こういったようなことを発信をしてきたわけでありましてけれども、今年度も非常に中京のみならず紀伊半島方面、あるいは関東方面にも大きな力を注いできているというのが現状だとかというふうに考えております。

それから、これからでございますけれども、私、今までも何回も申し上げてきております。清流苑を中心にしたあの一帯、むらやま公園からスポーツ施設、およりの森、片桐ダム、そして青年の家、これアドベンチャー池の平、この辺を一帯の癒やしの空間、まさにリフレッシュタウンとして、より充実をさせていきたい。これが一つでございます。

そしてこれから考えていく中で、それを産業、果物とどう結びつけていくかということでもあります。果樹園地帯、上大島あるいは名子、ございます。で、その中でやはりポイントとして、エリアとして、この辺は松川町が産業の発信をしていく基地であるというポイントを作ってまいりたいというふうに考えております。

そして、観光、癒やし、そして産業面での発信基地、そしてもう一つ、もう二つであります。大きく考えていきたいのが、里山を活かした地域をどういうポイントで持っていくか。それからもう一つ、松川町の史跡、あるいは物語のある部分をどう結び付けていくか、この後、ご質問があるかと思っておりますけれども、着地型観光ということも考えております。

そうしたことをどう連携をとって、松川町全体の交流人口を増やしていくかということに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁をいただきました。

町長のお考えの中に4つのエリアを設けて観光を進めていくというお話であります。

第一に癒やしの空間である清流苑一帯。第二に産業を構成とする基地、果樹園地帯。第三には生田を中心とする里山。それから史跡というエリアを考えていくというお話であります。

この連携についても、これから質問をさせていただくわけですが、特にこの里山については、藻谷さんの里山資本主義という本がベストセラーになっているとおり、これからは、里山をどう生かしていくかということは非常に大事なかなと思います。

先だって、東小学校で東小学校跡地利用を考える公開フォーラムが開かれたわけですが、その中でも「元気な地域にするには足下を固め、何度も何度も訪問してくれる地域、住んでくれる地域という要素が必要である」というお話がありました。

私が思うに、今年は松茸で豊作というようなことでありますので、非常に潤うかなと思っておりますが。こうした年ほど松茸だけではなくて、松茸に頼らない観光というものも考えていく必要があるのではないかなと思うわけで、東小に人が集まり、梅松苑で郷土食が振る舞われて楽しい環境づくりということも必要だなあというふうに考えております。

その中で、ご講演にもありましたが、誰がやるのかという、その点が私は非常に頭に残ったわけでありまして。誰がやるのか、まずここからのスタートかなというふうに考えておるわけでありまして。

4つのエリアのこの中で、みらいで町内周遊観光というチラシを作りまして、秋バージョン、秋のドライブマップというのも作られております。また、松川で遊べる西山マップというのも努力をされて、みらいのフロントに置いてあるわけでありまして、こうした努力がどのくらい来客者につながっているのかというようなことも疑問に思うわけで、やっぱり点と点を結ぶ、面と面を結ぶような取り組みをしてお客様に一日松川で滞在していただくという、そういうことが極めて重要だと考えるわけでありまして。

さくらんぼ観光に訪れたお客様に、さくらんぼ観光が終わってから「お客様は次はどこに行かれるんですか」とお聞きすると、「駒ヶ根のソースカツ丼を食べに行く」という答えが多く返ってまいります。松川には、名物のごぼとん丼もありますし、パワースポットでもあります七椏神社もあります。夕暮れになれば峠の観陽丘で夕焼け鑑賞もできるわけで、一日の観光を松川で過ごしていただくということが、非常に町にとっても大事なかなというふうに考えております。

そこで、今年度発足した地域案内人、名前が決まりまして「おいなんよまつかわ」という名前になったそうですが、10人くらいの構成員であるそうですが。こうした取り組みは非常に画期的でありまして、今後の観光行政に大きな期待をもたらしてくれる宝だと私は思っております。

こうした新しい芽をどう育てていくのか。また、日帰りさせない仕組みづくり観光に

ついて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 町の活性化、観光を深めていく。人・物・金そして情報、これが動くことが活性化になると、これが私の一番の根底にございます。やはりどう動かしていくかということでございます。

松川町には、清流苑でおおむね20万人近く、そしてりんご狩り等含めると35万人から40万人ではなかろうかというふうに思っておりますけれども、多くの方たちが訪れていただいております。その人たちをどう動いていただいて、どう滞在時間を長くしていくかということが非常に重要だというふうに思っております。

飯田下伊那における観光客数は、松川町は4番目でございます。で、ただ観光消費額だとか人数、それから来られる皆さん方の分析、町外、町内、県外、いろんなこと、それから宿泊、いろんなことを考えていきますと、残念ながら今、議員も言われたように通過点という傾向もございます。

それをいかに滞在をしていただくか、滞在時間を1時間でも2時間でも、あるいは半日でも良い、長くしてもらって町内を歩いてもらうと。それが一番のまた大きな課題であり、目指していくところではないかというふうに考えております。

そうした中で、観光で来られる皆さんは、やはり非日常を目指してまいります。そこに地域のもを食べてみたい、あるいは普段の生活の中で体験をしたことのないことを体験してみたい。そういったものを提案をしていく。地域の皆さんがこういったプログラムで松川町に来ればこういった形の中で過ごしていただけますよ。そういったものを作って提案をしていくのが着地型観光だというふうに考えております。

その第一歩として、今、言われました地域案内人講座、これは非常に大きな出来事だというふうに思っておりますし、先日は、新井のプラットでおばちゃん食堂をやったいただきました。あれも一つには地域の皆さん方が、地域の素材を使って提案をしていく、非常に大きな事業だというふうに捉えております。

そうしたものをどういうふうに連携をしてこれからやっていくかというのが課題だというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 松川町はいろんなリーダーが居て、いろんな形で取り組んでいただく、そういった形が観光に結びついていくという。今、プラットのお話もありましたが、本

当に新しい取り組みで私も議会がなかったら行ってみたいなと思っておったんですが、ちょうど5日の日だったもんですから行けなかったわけですけど。そういう芽をつないでいくという、そういう取り組み、松川でないとできない素材というのをつなげていくということが大事ななというふうに思っております。

それで、松川町の素材を大事にして、それをつなげていくということも非常に大事だと思いますが、もう少し大きく捉えると、広域の中で松川町の観光をどう生かしていくかという視点もあります。

先日、飯田市育良町にある南信州観光公社へ訪れた際に、南信州感動体験マップというのがありまして、パッと開きましたらもうフォレストアドベンチャーが載っておりまして、7月オープンのフォレストアドベンチャーが、8月にもう冊子にされておるといようなことで、非常にスピーディーな対応に驚いて感激したわけでありまして。そういう広域的に地元を宣伝していただくということでもあります。

松川町を売っていくには、まず長野県、次に伊那谷、そして南信州となつてまいります。県にも観光公社があり、南信州では広域連合が観光行政の推進を図る役割を持っております。南信州広域連合では、どんな取り組みをされておられるのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

また、町の観光協会も町内の事業所、農園だけではなくて元善光寺さんをはじめ多くの町外の会員で構成されております。一方、こういった人たちを今一度集めていただいて、情報交換会などを開いて、点と点を結ぶ、面と面を結ぶというような取り組みを確認することが大事だと考えておりますが、その点については、町長のお考えはいかがでしょうか。

お願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） これから観光、非常に私は重要なポイントだと思っておりますけれども、問題点もございます。

それは、それをどういう形で来ていただいた方たちに動いてもらうんだということがございます。それからキャパシティの問題もございます。この辺、非常に大きな問題でありますけれども、これらはやっぱり今、議員が言われましたように、広域的に考えていかなければならないというふうに思っております。

飯田下伊那は、やはり阿智、昼神温泉という非常に飯田南信州にとりましては重要なポイントもございます。それからどういうふうに連携をして駒ヶ根、あるいは近隣町村

を歩いてもらうかということになってまいりますので、これは交通網をどうしていくか。どの道路を通過してどういうふうに行くのか。また乗り物はどうしていくんだ。これらの課題は、これから広域でしっかりと検討していかななくてはならないのではないかというふうに思っております。

それから、観光協会、町外の町、松川町以外の企業の皆さんにも入っておっていただきます。これらについても、つい先日も名古屋の方に町外業者も担当課と一緒に行っていただいて、物品を販売したりPRを重ねているところがございます。

そういった方たちにはまたその人たちの非常に大きな情報やノウハウを持っていると思いますので、そういった方たちと一緒に連携をとっていくということは非常に大切ではないかというふうに思っております。

それから、私どものところへも、例えば駒ヶ根市の中央アルプス観光の社長さんが何回もお見えになっていろいろ連携をとっていこうということで話もしれおります。それぞれがそうした連携をとっていくことが、この伊那谷全体のこれからの観光行政にとって大事だというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 松本安曇野平を走るサラダ街道という街道がありますが、非常にネーミングが良くて、多くの方が訪れております。

伊那谷にも果物いろいろとあります。桃から始まりリンゴ、ブルーベリー、そういったのをフルーツ街道、あるいはスイーツ街道、そういった名を名乗る。あるいは伊那谷全体を自然郷みたいのをキャッチコピーにする。そういった全体的な取り組みを今一度広域連合の観光で再検討していただければ、さらなる発展があるのではないかと思うわけであります。

また、リニアの開通をすると東南アジア、アジアの外国人の皆さんが非常に多く観光に訪れるというようなお話もありますので、外国人に向けた呼び掛け等々、いろいろ考えられると思いますので、特に広域連合の中でそういった部門を強化していただきたいと考えております。

続きまして、フォレストアドベンチャーに触れさせていただきます。

着地型観光として第一歩を踏み出したフォレストアドベンチャーであります。県内では初、全国では15番目の施設ということで注目されております。8月の雨で客足に影響があったと思いますが、現在の状況はどうでしょうか。また、清流苑との連携をどう考えておいでしているのか。

これは町長、産業課長にお聞きいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 最初に深津町長。

○町長（深津 徹） 7月11日にオープンをいたしましたフォレストアドベンチャーでございます。

8月末の時点で、非常に8月は観光にとってはこう多くの皆さんが訪れていただく時期だったんですけれども、天候が非常に悪くてキャンセル等もありましたけれども、8月末現在で1,300人の皆様方にフォレストアドベンチャーを利用していただけています。

これを今後どのように清流苑、あるいは近隣の施設と結び付けていくかということが課題でございます。

先日も経営会議を開いております。清流苑の温泉あるいは宿泊、それからまた今度は、町民の皆さん、それから子どもたち、これに対してどのように体験をしていただくとかというのは、今後これから構築をしてみたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） フォレストアドベンチャーの状況でございますが、7月の11日にオープンをさせていただきまして、7月・8月の来客数については、町長申しましたとおり約1,300人でございます。その内訳としますと、大人の方が約870人、子どもの方が430人というような状況になっております。

運営を開始しましてから運営の状況は、順調に進んでおるというふうに考えております。8月中に雨が多かったわけで、その影響もやはりありまして、これまでに約天候の影響では300人ほどのキャンセルを受けておりますので、やはり少し天候には影響があるかなと思っております。

訪れていただいたお客様の感想としましては、やはり都市から訪れる方が多いわけで、特にやはり中心としては県内の方も多いんですが、県外ではやっぱり名古屋方面からのお客様が多いというふうに聞いております。

やはり2時間から2時間半程度のアトラクションでありますので、やり終えたお客様の顔などを見てみますと、やはり笑顔で非常に満足されて帰っているというようなことをスタッフの方からは聞いております。

それから、清流苑との関係でありますけれども、オープンしてから間もなく清流苑の入湯券の割引券をフォレストアドベンチャーのお客様にお配りしております。その関

係もありまして、やはり7月・8月の清流苑の入湯者数にはその分やはり影響というか、利用していただいたということが数字の上でも表れてきているということを確認しております。

ああいった施設でありますので、汗をかいたりしますので、特に最初から清流苑を目指して来たというお客さんでなくても、そちらの方で案内をしますと、下の方に降りていってご利用いただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

雨の影響もありましたけれど、県内初、全国で15番目ということで、中京方面からも大勢の皆さんが訪れていただけということで、非常に私も期待をしている施設であります。

このフォレストアドベンチャーが起爆剤となり、相乗効果を持って清流苑の入湯、あるいは宿泊につながっていくのが一番良い形かなというふうに思っております。今後期待をしたいところであります。

清流苑に触れさせていただきますが。

清流苑は観光の要であります。町営施設ということもありまして、みんなでこの施設を支えていこうではないかという町民意識が非常に高く、町の拠点と言っても過言ではないと思っております。

築21年、今まで順調に運用益が出てきたわけではありますが、25年度の決算に見られるように収益が減ってきております。また、ここにきてのガソリン代の高騰や高速料金の値上げは、清流苑の経営に直接的な打撃を受けておると考えております。

4月から6月の集計では、飯田山本インターで降りる車の台数が11,000台のマイナス。以北インターでは55,000台のマイナスになったと聞いております。年間松川インターを降りてくれる車は91万台と言われておりますが、今後どうなっていくか、注目をしているところであります。

また、各地の温泉施設の運営が厳しいというようなこと、今日の新聞にも載っておりましたが、非常に今後の消費税の値上げ等々を考えますと、運営にとって町営施設の清流苑にとって厳しい時代を迎えるのかなというふうに感じておるわけであります。

清流苑経営会議を開かれたというようなことでありますので、その中でどんなふうに経営をされていくのかというようなことも審議されていると思います。現段階でどんな

ことを清流苑に対して考えておられるのか、再度、町長、産業課長、清流苑の今後の方向性について言える範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） まあ、各地、全国、いわゆる観光地というものが、高速道路料金あるいはガソリン代の影響を非常に受けているというふうには認識をいたしております。また、私自身も町村長会、ありとあらゆるところでいろんな情報を収集いたしております。担当課でも近隣の町村の施設等への情報も非常に図っているところでございます。

非常にそうした中で、いかに松川町では、このリフレッシュタウンを、松川町はこういうふうなんだっていうものを、これはどんな企業でも商売でもそうです。どういうふうに特色を出していくかということだというふうには思っております。

どこも同じような観光施設があっただっていうことではなくて、松川町に、清流苑に来てくれればこういう形でできますよ、そういったものを作っていくことが大事ではないかというふうには考えております。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 松川インターの乗降車数の関係と清流苑の関係ですけれど、やはりこの3月から4月のところがやはりこの、最近では少し影響があった転換の時期でして、E T C割引の大幅な縮減、それからガソリン代の高騰、そして消費税のアップということでありまして、県内の旅行業あるいはその温泉施設については、少し苦勞されているという情報は把握しております。

その中でも清流苑につきましては、非常に地元の皆様にも愛されて、愛していただいているという施設でございまして、影響はまあ比較的少なく押さえられているかなあというふうには思っております。

松川インターの乗降車数でいきますと、やはりこの4月から7月を前年比で比較しますと、約5%程度台数が減っているという状況で、やはりそういった影響も清流苑の方も影響がありましたが、フォレストアドベンチャーの開業もありますし、8月からは若干回復しているかなという状況であります。

また、清流苑経営会議につきましては、昨年度からスタートした会議であります、昨年度は3回会議の開催、それから今年も1回開催をしているところであります。

昨年度の中では、まあ初年度ということもありますが、これまで無かった資産データの整理を行ったということがあります。それから、議論の中ではやはり今後の施設の改修について、例えばパターゴルフ場のところ、今後あの形でいくのが良いのか、どうし

たら良いのかということも含めていろんな意見を今いただいているところでもありますので、引き続き経営会議でも具体的な議論を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

まあ、阿智の昼神温泉では花桃が有名で、花桃と昼神温泉というような取り組み、それから阿島の藤でも2万人の人が訪れるということでもあります。清流苑も紅葉の会、桜の皆さんが大事に育てておりますので、そういった木が大きくなったときには、また誘客もできるのかなと感じております。

やっぱり花という魅力、そういったものにも力を入れ、また清流苑の営業というものにも力を入れていっていただきたいと思います。

そこで、どう発信していくかということが非常に大事かなと思っております。観光地や産地がランキングされる戦国時代となりまして、発信の仕方に創意工夫が必要であります。ホームページのフェイスブックなど日々の情報が新鮮で努力されている様子は伺えますが、ロードレース、ぺっかん楽市、グルメサミットなど、また各種のメディア、ふるさと納税へのPRも大事と考えております。

発信方法のグレードアップについてどうお考えであるか、また銀座にできる県のしあわせ信州シェアスペースの利用、また、友好姉妹町への発信も重要だと考えておりますが、発信について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほど申し上げましたように、発信については、力を注いできたところでございます。

どんな企業、商売でも忘れられちゃ駄目です。常に発信をしていて、「ああ、松川町、ああ」という状態にしたいというのがやはり、「ああ、そんな町が何か聞いたことがあるな」という形では駄目だというふうに思っております。

できるだけ、もちろん100%はできないにしても、やっぱり継続して発信して行くこと、商店街でも何でもそうです。「ああ、そういえば懐かしいな」と言われるようになっては駄目なんです。常にやっぱり発信していくことだというふうに思っております。

その仕方、あるいは方法論については、これにつきましては私も3年半やる中で様々

な勉強をし、もう一つグレードアップしていく。違う方法論、その新しい形がやはり蓮田市のランブラットさん、民間の企業でありますけれども、松川町の果物を使ってゼリーを作って発信していきたい。これらは一つの新しい発信の仕方だと思います。

それからやはり、そうした民間企業でありますので、非常に斬新な、感性豊かな発信の仕方もしてまいります。これらは大いに学ぶところもありますし、町としてそういった形でやっていくことっていうの、今、まあ有名デパートやいろんなところをやる。

私どもは、今までどうしても行政というのは、そこまで一気にいけずにいろんな祭り、イベント等へ顔を出して、それはもう本当にやって、担当課やっております。しかし、それを今度ひとつやはり違う方向、あるいはさらにその上を目指していくことが大事ではなかろうかなというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 青山の八十二銀行の外に等身大の松川町の人たちが掲げてあるというのがフェイスブックに載っておりましたが、あれも新しい発信の方法かなあというふうに思っております。

続きまして、松川インター直売所もなりんの開業に伴う影響とその活用について質問をいたします。

8月14日にオープンしたもなりんの来客数は、合計で14,175人の集客があったそうであります。県外はもちろん、県内からも多くのお客様が訪れているとのことですので。

今まで選果場に位置しておりましたふるさとの館の固定客以上の方々がもなりんを利用しているということは、新規のお客様が松川インターを降りて来ているということであり、松川町にとってはもなりんが新たなお客様を呼び込んでおることにつながっていると思っております。

今まで3,500人が集まるフジ祭りや友好姉妹町への販売など、行政としてもJAと協力体制をとってきており、今年は雹害果の販売など直販に期待するところが大きいと思います。

JAもなりんと行政との関わりをどう考えておられるのか、町長、産業観光課長にお聞きをいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） もなりんのオープンでございます。

これにつきましては、様々な紆余曲折ある中で、JAの方で検討をしてああいった形になってきたところでございます。

直売場ということでもありますけれども、自分の私の個人的な経験談でいけば、やはり大型店が出てきたということなんです。で、私も自身の経験もありますけれども、古くは、若い頃にはマルトシが来たり、いろんな経験をいたしております。

その都度、やはり戦々恐々する面もございましたけれども、やはり相乗効果、一番はその相乗効果がベターだというふうに思っております。

その影響等についての把握は私まだしておりませんが、やはりそれぞれの農家の皆さん、他の直売所には固定客、いつも来ていただいているお客さんがいるわけでありまして、それらの動向がどうなっているというところまでは、ちょっと私もわかりませんが、やはりああいった施設が松川町のひとつの発進力になって相乗効果が表れてくることを期待する次第であります。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） JAさんとの関わりということではありますが。もなりんさん、松川インター直売所ということで、その名のとおりやはりJAさんの施設ではあります。松川インターを乗り降りするお客さんが増える、誘客するというようなあの施設になっていただけるのではないかなというふうに考えております。

で、特にJAさんにつきましては、現在、単協ではなくてみなみ信州一本ということではありますが、松川町と松川支所との連携については、これまでも選果場も合わせましてフジ祭りをやってきているというような歴史。それから観光ではありませんが、災害対策本部なんか他の町村よりは、よりというか、松川町としてはしっかり連携をとれている、そのような連携の中でいろんな情報交換をしておりますので、今後もJAさんとは協力する形の中で、その観光面でもやっていけるのではないかなというふうに思っておりますし、やっていきたいというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 今までどおり協力体制をとっていただければと思っております。

続きまして、観光についての最後の質問であります。観光交流人口をいかに定住人口につなげるかという、これは究極の課題かなと思っております。

町の観光ポスターのキャッチフレーズであります「また来るよ、また来てね」を醸成するには、地域全体がお客様を歓迎する気持ちが一つにならないとできないと思うわけがあります。

そんな暖かいおもてなしの心が松川町のファンを作るものと思っております。一度だけでなく何回も松川町に足を運んでくれる松川町のファンが増えた、その延長線上に移住や定住が見えてくるのだと思います。

また、魅力的なまちづくりはどうすればほかから人が来てくれ、若い人にとって魅力のある町になるかと考えるより先に、まず今、住んでいる人にとって魅力がある場所になることが大切であり、そうならない限りほかからは人は絶対に来てくれない。魅力的な人にみんなが集まるように、魅力的な地域、産地に人が集うのだと思っております。そうしたまちづくりをどう作っていくかが課題であります。

いろいろな方策が考えられると思いますが、交流人口を定住人口にどう結びつけていくのか、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 交流人口を少しでも松川町の定住促進につなげていくということ、これは非常に大事なことだというふうに思います。

まず、松川町を知っていただいて、松川町のファンになってもらうということが非常に第一歩だというふうに思っております。それともう一つは、住んでいる人たち、自分たちがこの松川町を愛してもらうこと、そして松川町をまず知ること。これは私のこの3年半でございます。私自身もそうです。ああ、知らなかったことが多いなあというふうにつくづく感じるわけでございます。

松川町をまず知ること、それがまず郷土愛につながっていくし、また、ふるさと意識の創成につながっていくというふうに考えております。これをどのようにしていくかということは、これはまた教育からすべていろんな総合的に関わってくることだというふうに思っておりますけれども、ぜひとも推進をしていきたいというふうに思っております。

それから、今の標語「また来てね、また来るよ」ってございます。この気持ちというのは、これは行政も、観光も、住民も、すべて一緒だというふうに考えております。これは、なかなか難しいことではありますけれども、言い続ける中でやはりそうしたおもてなしの気持ち、町全体が来ていただく皆さんをおもてなしの気持ちの中でやっていくということが大事ではないかというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 時間の関係で次の課題に入ります。

中央自動車道の法面の管理の現状と対策についてお聞きをいたします。

春先に町で取りまとめた要望書の回答がNEXCO中日本から来ておりません。法面の雑草や雑木は景観を乱すだけでなく、農家にとってはカメムシなどの病害虫の巣窟になっていると考えられます。早めの対応が望まれますし、望んでいる住民も多いわけがあります。

どのように対応しているのかお聞きをいたします。町長、環境水道課長にお聞きいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 中央道の法面については、毎年地域のまちづくり懇談会、町政懇談会等でもいろいろ出ております。上片桐地域、大島地域、出ております。

そうした中で、中央道沿線の6市6町4町村で構成をしております中央道の環境協議会を通じまして、NEXCOの方へ要望をしているというのが現状でございます。

非常に思うようになかなか進まなくて、地域の皆さま方にもご迷惑をお掛けしている面もありますけれども、担当の方、一生懸命対応をいたしておりますので、その内容については、担当課の方から答弁いたします。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 中央道の法面管理につきましては、広域連合等でも要望をいただいておりますし、ただいま町長申されましたように、例年、中央道沿線の市町村で組織します中央道環境対策協議会によりまして、NEXCO中日本の方へ要望を提出し、対応の方、お願いしてきておるところでございます。

本年度につきましても、事前に各自治会の方へ要望事項の取りまとめをお願いいたしまして、町全体では草刈り、それと防音壁等が4箇所、それと雑木の伐採が4箇所というようなご要望をいただき、担当の方で現地を確認し、すべてについて町の方から協議会の方へ要望事項を提出をさせていただいております。

協議会では、この各市町村から出されました要望事項をNEXCO中日本の名古屋支社、八王子支社へ会長であります飯田市長さん、また副会長さんによりまして要望と折衝を行ってきておるところでございます。

NEXCO中日本におきましては、内規がございまして草刈りについては境から2mということ。また、伐採については、果樹に影響を与えるニセアカシヤやクルミの伐採に今現在力を入れておるといことで、その代わりにその他の木は基本的に切らないということ。また、側道の雑木等については、通行に支障がないような枝の伐採等は実施

するというような形で今現在行われておるといふふうにお聞きしております。

昨年度の松川町での実施状況ですけれども、先ほど議員申されましたように細かい箇所については、ご報告をいただいておりますが、草刈りについては、実施延べ延長で32.3km、樹木の伐採では1.95km、害虫駆除のための薬剤散布については1.2kmというようなご報告をいただいておりますのでございます。

また、本年度については、例年やっております草刈り等の事業のほかに、高機能舗装を2.1km予定しておるといふふうにお聞きしておるところでございます。

NEXCO中日本におきましては、一昨年、トンネル天井板の崩落事故ということで大きな惨事があったわけですが、その対応のために予算が大変縮小されておるといふことで、厳しい状況というふうにお聞きしております。

住民の皆様方が病虫害等によります被害で果樹等に影響があるということは、私ども十分理解をさせていただいておりますので、NEXC中日本の方にもその旨を十分に伝えまして、折衝の方をさせていただきたいというふうに思います。

また、過日、飯田の環境保全センターの方で立ち会いに松川町の方へ来ていただいております。その際に草刈りが十分できない状況があるということをお聞きしまして、今まで当初の申し合わせによりまして、果樹に影響が出る除草剤の使用を控えるということで、境から2mの草刈りにとどめておったという状況がございましたので、隣接する圃場の園地の所有者の承諾のもとに除草剤を使用してやってみるということになってまいりました。

そうしますとコストも抑えられるということで、全面に対する除草剤の散布、また回数も増やせるというような状況もございます。この状況が良ければ、承諾を得られた地域につきましては、このような対応もしていけるものというふうにお聞きしております。

また、引き続き町、担当の方でも直接、飯田保全サービスセンターの方にもご要望させていただきたいと思っておりますし、住民の皆様方が直接センターの方にご連絡していただくことも可能ですし、私どもの方へご連絡いただければおつなぎしてNEXC中日本の方で対応いただけるということになりますので、ぜひご相談をいただきながら対応をさせていただきたいと思っております。

引き続き、カメムシ等の被害等につきまして対応をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 非常に草刈りをやると言って対応が遅れております。まあ、除草剤をや

るという進歩が見られるわけであります。

粘り強い交渉をお願いして一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（島田弘美） 以上で熊谷宗明議員の質問を終わります。

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして11番、松井悦子議員。

○11番（松井悦子） それでは通告に従いまして町長にですね、町長、課長に町政全般についてお聞きをしてみたいです。

町長は、2011年の5月から町政を担ってこられたわけでございます。就任以来、大変精力的に取り組まれてこられて、次々と繰り出される施策への対応の中で、私ども議会も是か非かということだけではなくて、町政を一層深く考える機会を与えていただいたというようなふうに感じております。町民の皆様からは、役場2階へ昇るのにエレベーターができて大変楽になったといったようなご意見も聞いております。

行政の仕事は、町民サービスの充実に尽きるというふうに私は考えておりますけれども、町長のこの間の自己評価についてどのように思っておられるか、まず、お伺いをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松井悦子議員の質問にお答えをいたしてまいります。

私自身、町長になりましてから3年半あまりでございますけれども、自己評価をどういうふうに考えるかということでございます。

これはよく言われることでございますけれども、「町長自分で何点ぐらいたとか、どうなんだ」ということを非常に言われますけれども、まあ、私、自分自身の掲げた目標、それから懸案であった事項等に取り組んできたということでございます。

で、自分自身は、松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくりをという大きなテーマを掲げております。そして、3つの言葉、情報の共有、コミュニケーション、そして現場、この3つを掲げております。これを励行することで総合計画にある協働のまちづくりが進んでいくんだという考え方。それからもう一つが、行政がサービス業の企業である、住民の皆さんは税という対価を払っていただいて行政サービスを受けているという、そういう考え方がございます。

ですから、いかに町の行政を支えとっていただくのは住民の皆さんなんだという考え

方に立っていこうという考えを持ってやってきたところでございます。ですから、住民の皆さんの様々な要望、いろんな意見、全部はできません。当然のことながら。そうした中で、やはり真摯に取り組んでいくという姿勢を見せてきたところでございます。

また、情報の共有、コミュニケーション、現場、この3つを私自身、自らが動く、動いてやっていくことが、職員に対しても範を示すひとつではないかという考え方を持って臨んでいるところでございます。

それで、議員としては町長その進捗がどうなんだということを一番聞きたいところではなかろうかというふうに思っておりますけれども、私はこの3年半で種を蒔いて、芽は出てきているというふうに考えております。

それをどのように育てて、大きな花を咲かせていくかというところが、私に課せられた課題ではなかろうかというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 今、種を蒔いて芽が出てきていると思うというふうにおっしゃられました。

まあ、町長はそういうふうにおられるなということだと思いますけれども。これから27年度予算案の編成に向けて取り組まれていくという時期に入ってくるかと思っておりますけれども、当然、来年の4月には町長選がありますので、予算編成についても骨格予算的なものになるかと思っております。しかし、行政の継続性、住民サービスの早急な必要性といったようなことから、当初予算に計上すべき新しい事業もまたあるのではないかなというふうに思います。

現時点で、町長がどんなふうにもその辺りを考えておられるか、この点お願いします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 骨格予算という言葉でございます。

私も議員の時に、時の町長に対して「骨格予算というのはどういう予算だ」という質問をしたことがあります。私も覚えておりますけれども。今の時点で来年度の予算にこういったものを載せていきますということを羅列するのは、ちょっとなかなか難しいんですけども、自分が考えている継続性として、来年度取り組んでいかななくてはならない問題、まず一つは中央公民館でございます。

これにつきましては、今までも議会の皆様にも話を申し上げてきましたように、26年度の事業としてやっていくということを計画をいたしておりましたけれども、様々な今の状況下、総合的に判断する中で余裕を持ってやっていきたいということで、新年度

というふうに考えております。

また、これにつきましては、やはり補助金の問題がございます。どのようにお金を使っていくかということは、これは私の判断の分野になってまいります。これにつきましては、6月定例会、始まる前に様々な情報、それから県、国等、いろいろと動く中で、しっかりとした自分としては判断を持って6月定例会冒頭のあいさつで申し上げたわけでございます。そのように進めてまいりたいな。

それから、やはり先ほど来出ております果樹の100周年。これは一つの大きなポイントでございます。これは、大きく捉えていきたい。今、あの委員会がありまして、いろんな形で研究を進めておっていただけます。松川町がホップ・ステップ・ジャンプじゃないですけども、ひとつ上がっていく大きなポイントだというふうに考えております。

それから、総合計画、26年27年をかけてやっていくということでございます。これも大きな事案だというふうに思っております。

事業的には、今、実行委員会、それから担当でも今、検討をしておっていただきますけれども、ハーフマラソンを一つの事業ということも、これも新規になってまいりますので、これを当初予算に載せるのか骨格になっていくのか、これらについては、まだここで申し上げるわけにはいきませんが、そういったこと。

それから職員の、私はこの後、質問もありますけれども、庁内文化、いわゆる行政としてどうあるべきかというものをある程度確立して行きたいというのが想いを持っております。

それらについても、取り組んでまいりたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） ちょっとまあ、来年度予算かどうか戻りますけれども。今年の4月からのこの消費税の引き上げやガソリンや灯油の高騰、それから電気代の値上げ、まあ、町関連では国保税の引き上げなど、今、町民に本当にじわじわとその影響が出始めておるといふふうに感じております。

政府の方針である2%の物価の上昇の引き上げという、物価引き上げという目標ですね、これの効果があって上がってきたという。様々な物価が上がってきておるところに、消費税の引き上げという、これがまた追い打ちをかけまして日用品への出費が大きく上昇しておるわけでありまして。ガソリン代や灯油も非常に高くなってまいりました。車が

足の代わりである町民の暮らしを圧迫をしておるという状況であります。

その分収入は増えず、高齢者の頼みの年金もどんどん減らされて、さらに来年の4月には0.5%年金も引き下げが決まっておるということでもあります。

一見皆さん普通に暮らしておられるようですけれども、集まって話をすると本当にここに来て影響を感じ始め、生活が苦しくなっているというようにお話をされます。

こういう時こそ、寒い冬に向かいますので、何か福祉的なもので町政が何かできないかというふうに私は考えますが、その辺りのお考えいかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、松井議員、住民生活が非常に厳しい状況にあるということでございました。

これにつきましては、私も議会冒頭のあいさつの中で話をしました。非常に物価、9月からも物価が上がっている。それからまあ消費税が上がった。それがGDPマイナス年率換算すると6.8%であると、それから消費者物価が5%上がっていくけれども、給与は13カ月連続低迷で、今、実質賃金はマイナス1%だという国の方策が出ております。そうした状況下の中で非常に厳しいというふうに思っております。

それから、消費税10%、これはまあ法律で一応決まって、ただまあ経済動向を踏まえてということですので、より慎重に考えていっていただきたいなというふうに思っているのと同時に、やっぱり社会保障の問題について、やはり方向性が出てこないとこれは非常に連動していくんじゃないかなという私自身は考え方を持っております。

そこで、今、言われました松井議員の提案でございませけれども、実は担当課の方には早い時期に検討をするように話がしてございます。それらのまたしっかりと精査をする中で、住民生活へのそうした影響が高い時期だけに、考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 今の件については、担当課の方にもお話をされたということで、何かぜひお願いをしたいと思うんですが。

いろいろな所得制限を加えると、税金を納めるだけでまったく恩恵がない世帯というものが、いつもいつもということで出てしまう。これ、今どんな人も大変だということを見ると、ぜひ、全世帯を対象というようなそんなふうにしていただけたらというふうに私は考えております。

今、いろいろお伺いをしてきましたけれども、松川町のこれからという、どんな町に

していきたいかということについては、先ほど「住んで良かったと思う松川町」というふうに大きなくくりでおっしゃられましたけれども、それについて、もう少しどうすれば町民の皆様に満足をしていただける町になるかという、具体的なその町民の皆様の側から思っ、どんなふうなという、そんなお考えがあったらちょっとお伺いをしたいと思ひますが。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） これは私個人のことでありますけれども、私はまちづくり懇談会あるいは町政懇談会へ顔を出すわけでございます。そして、住民の皆さんがどういう町に住むことを望んでいるのか、どういう町にしていきたいのかっていうことは、非常に自分では注視をして聞いております。会話の中でいろんな。

それで結局、予算編成の指示をするときに、最初の時に私は非常に考えました。何を住民の皆さんは望んで、出てきたことが非常にありきたりだというふうに申し訳ないんだけど安全・安心・活力って、この3つを言いました。

で、安心ということはどういうことか。そうすると安全ということはどういう、道路、いろいろ通学路の問題やいろいろ出てくるだろう。じゃあ安心というのはどういうことなんだ。そうするとやはり福祉の問題だったり、いろいろのことが出てくる。じゃあ、活力というの出てくる、どういうことなんだ。そういうように、そうすると産業であったり、動きがあったりいろいろする。そういうような形で考えております。

ですから、どうしても町長としてこういう場でどういうふうに考えるって、総花的なものになってしまいますけれども、それをひとつに持ってその下にどういうふうにつながっていくんだという考え方をしているわけでございます。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） いろいろお伺いをいたしました。

さて、来年の4月には統一地方選挙がございまして、県会議員の皆さんはもう既に名乗りを上げているという現職や新人の方もおられますが。市町村の選挙では、まだ表明をされた方はおられないというふうにお聞きをしておりますけれどもね。町長はどうされるお考えかちょっとお伺いをしたいと思ひます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私の今までの3年半についての考え方、姿勢はお話をいたしました。そして職員また住民の皆さんにも協力をいただいて今日までできておりまして、非常に感謝を申し上げます。

また、自分自身、自分が考えて。私は、どちらかという目標というのを次、次っていうふうに自分で考えるタイプでございまして、これで良いというものを持っておりません。

1期4年だけでできることではありませんけれども、自分の想いをまた整理する中で、私も一人でできるわけではございませんし、後援をしていただいたり、頑張れよと言われてる皆さん方とも相談する中で判断をしていきたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） まあ、今、お聞きをすると前向きにというふうに考えておられるというふうに感じさせていただいたわけでありましてけれども。最近のまあこれは一般的な傾向ですけれども、あらゆる選挙の立候補者の表明が遅くなったというふうに感じております。

選挙には勝ち負けが伴いますので、戦術的な面もあるのかもしれませんが、現職までもがなかなか表明をしないというような傾向があると思います。これは、立候補を考える新人に少なからぬ影響を及ぼして、選挙の活発化という観点からはマイナス要因になるのではないかなというふうに私は思っております。早めに表明をして、次につなげることが上質な政治を実現する要因の一つになるのではないかと、そんなふうにご考えておるところであります。

さて、次に移りますけれども、教育委員会制度の改定に伴う質問でございます。

改正地方教育行政法が可決成立をいたしまして、これにより来年4月の法律施行に向けて、およそ60年ぶりに大幅な見直しがされるということになりました。

天津市のいじめ自殺など、教育委員会の対応のまずさから廃止を求める声すらありましたけれども、教育委員会が従来どおり教育行政の運営に当たるという形で残された背景には、一方的な価値観ではなくて、広い視野が必要だという、まあ、そういう結論だと思えます。

いずれにしても、教育の主役である子どもたちにとって良い方向となるように運営する必要があるのではないかと、というふうに思っております。

そこでまずお聞きをいたしますけれども、町長が議会の同意を得て直接教育委員や教育長を任命するということになるわけでありましてけれども、そうすると、教育委員会は町長の部下のようになってしまわないかという、そういった可能性があるのではないかと、というような町長の追認機関となってしまうのではないかと、といったような心配もされております。

それを防ぐにはどうしたら良いかということなんですが、まず、この委員の選出方法なんですが、町長の任命ということですから、町長が探してきて任命をすれば良いということなんですが、これが可能なかどうかわかりませんが、委員を地域推薦のような形で選出してもらって、それで任命は当然町長ということができたら、この辺りの心配が少し緩和されるのではないかと思います、その辺りどうなんでしょうか。可能なか可能でないのかお伺いします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今回、地方の教育行政のあり方を制度を変えていこうということでございます。

権限と責任の明確化、あるいは敏速性、俊敏性、というのが今の教育委員会制度ではなかなかできないということで変えていこうということだというふうに認識をいたしております。全国、教育委員会のあり方、マスコミ等にも載って、いろいろと取りざたがされております。形骸化している傾向はあろうかというふうに思っております。

で、松川町でございます。今の教育委員会と、私はあんまり好きじゃないんですけども、教育委員会部局、町長部局っていうような部局という言葉が非常にこういうふうに使われる場面がありますが、私は好きじゃない。

で、やはり、教育行政のやはり学校、町立である以上学校・保育園、一番のやっぱり責任を取らざる責任者はやっぱり私は首長だと思っております。それは、最後は責任です。ただ、教育行政については、教育委員会がやっていくということでございます。

今、松川町の中では、教育委員会と私ども執行者は、非常に私は上手くいっていると、改革の必要が無いくらい上手くいっているというふうに思っております。常に、コミュニケーションをとっております。

で、教育長の方から「こういうことをこういうふうにしていきたい」「良いじゃないですか」それから、私は私の考えで「こういうのはどうだ」それが非常に上手くいっているというふうに私は思っております。

ですから、この間、広域でも説明がございました。法律についての説明が、町村長の皆さんにも県の教育委員会が来てやられましたし、教育長からも話を聞いておりますけれども、松川町では「や、これは問題になる」っていうことは、これ私どもにとりましては、教育長と話をしているには、「ああ、そうかな」っていうぐらいだというふうに考えております。

これは、どちらにしても教育委員会と町長の、理事者のやっぱりコミュニケーション

と話し合いだというふうに自分は考えております。

教育長の方から思いはまた答弁をいたします。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 教育長さんには、またちょっとこの後お伺いしたいことがありますので、よろしく願いいたします。

改正法では、総合教育会議というものが設置をされるというふうに言われております。そこでまず、教育行政の大綱という、を決める必要があると。主催者が町長でありますので、町長の考えが大変重要になると。町長、今、松川町は大変うまくいっているというふうにおっしゃられましたので、現時点では心配はないかもしれませんが、これは、まあ後々のこともあるわけでありまして、この大綱について何か町長は考えがあったらお聞きをしたいと思いますが。

いわゆるその町の大きな教育行政に関してのその決まりごとというか、そういうことだと思えますけれどね。お願いします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、教育振興基本計画や自治体の総合計画の中で教育の方針というのは、まあ打ち出されている。その他に別途この大綱を決める必要がありますかという質問に対しては、別途決める必要はないということでございます。

ですからそれは現在の教育に関するいろんな計画がございます。そこと照らし合わせの中で判断をしていけば良い問題であるというふうに認識をいたしております。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） この別途定めなくても良いというのが、ちょっと今、資料不足というか、勉強不足でわかりませんが。いずれにしてもまあ、総合教育会議というものを町長が主催をしてここですべてを決めていくという、まあ、そういったことになって、今までとはちょっと違うなという、そこがあると思います。

それで、まあ、予算を握っている町長がこの総合教育会議に加わりますので、数々の、今まで教育委員会だけで考えていたことが、でないことで予算的なことも措置もできるので、まあ、早いと、スピーディーになるというふうにも考えております。

そういう中で、学力問題から、いじめ、不登校、様々な環境整備、そういったことも町長が加わって話をするという、そういう会議をするということになるのかと思いますけれども、この辺り、今まで町長は加わるというか、関係することではなかったというふうに思います。

その辺り、何か思いがもしあればお聞きをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 教育会議に首長が招集をして出席するということでもありますけれども、今現在、教育委員、私町長は出席をいたしておりません。

そうした中で、会議で話し合われたこと、方向については、また教育長と話をしながら、「ああ、そういうあれか」ということで進んでいるところでございますので、私自身、個人的には、改めて町長がそこへ出席をする必要性、町長が招集をする必要性っていうのは、そんなには感じておりません。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 必要性というよりも、これはもう首長が主催をするということなんで、おそらく同席をするということではないかなというふうに私は認識をしておりますけれども、どうなんでしょうか。

その辺りは、またこれから段々と言いますか、来年の4月からですから、しっかり詰めていっていただきたいなと思います。

それで、一番大事なところだと思いますけれども、教育長にお聞きをしたいと思いません。

改正法では、教育行政に関わる最終権限は、今までどおり教育委員会にあるというふうにされております。ここが本当に貫けるのかどうかということが大変心配をされておるわけでございます。

教育の中立的、政治的中立性、それから安定性、継続性をどう堅持していくのかという、その辺り。まあ、今は大変上手くいっているというお話でありますけれども、その辺り、よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 教育委員会の中立性というお話でございます。

これまでも先ほど町長の方からも話がありました。教育委員会と町長との間で、かなり町の教育行政の方向については、やりとりをしてきております。で、東小学校の統合の問題もそうなんですけれども、私どもからご相談を差し上げたり、それから、町長の方から教育に関わっての方向性というようなことについても話があったりしております。これは当然、お互いがお互いに意見交換しながら進めていくということでこれまでもやってまいりました。

それで、私は先ほど教育委員の話があったんですが、例の大津市の問題以前から教育

委員会制度については、様々な問題点が指摘されておりました。その中で、やっぱり一番大事なのは、制度改革で事が変わるかといったら決してそうではないというふうに思います。

制度を改めれば、では教育委員会のこれまで言われてきた課題が解決するかというところ決してそうではない。一番、私自身が必要なのは、教育委員会の委員それぞれの自覚と、これは同じく事務局職員の自覚ですね。やっぱり内から変えていくっていう努力をしない限り、いくら制度をいじっても駄目だなというふうに思っております。

町の教育委員会の方では、この制度改革の前から見える化見える課という形で教育委員会の方は開かれた形、さらには住民の意向を吸い上げて、なるべく教育の施策に反映していこうという形で取り組んできております。

制度改革で一番心配なのは、教育委員会の形骸化を防ぐという形で制度改革が行われるわけですが、しかし、気をつけないと教育委員の一人ひとりがしっかりとした自覚を持っていないと、一層形骸化が進むというふうに私は思っております。

従って、教育委員会が自主的に自律的にやっぱりこれまでと同様、執行機関として役割を果たしていくためには、教育委員会がこれからどういう方向に向かっていくのかということを中心に据えて取り組んでいくという、そういう作業をしていかなければいけないなというふうに考えております。

従って、この制度改革は、ある意味、教育委員会内部の改革であるというふうに受け止めて進めていきたいとそんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 教育委員会自身がきちんと方向性を定めていなければ駄目だというお話、確かに本当にそのとおりだと思います。市町村長は、替わっていく可能性もありますが、教育の一貫性ということから考えても、その辺りはきちんと目指していくものが、町の教育として目指していくものがきちんとしていくという、そういったことが必要かなというふうに思います。

今回の改正は、不安要素がまだまだたくさんあります。しかし、これまで遠い存在だったというふうに思いますが、教育委員会が総合教育会議を傍聴することによって、町長の教育行政に対するスタンスを直接住民が知る機会ともなる。それから教育委員会についても、町側の意向にどのように反応するかという、そういったことがわかるわけがあります。

私たち住民も、常に関心を持って地域の教育がより良いものとなるように目配りをしていくという、そういったことも必要なのかなというふうに感じております。

それでは次に移りますが、農政改革による松川町の農業政策への影響と対応についてということでお伺いをします。

ここにきて政府は、美しく活力ある農村漁村を構築するための改革ということで、大きな農政改革を行おうとしております。

まず、今年度から米の直接支払交付金が1反歩あたり15,000円から7,500円に減額され、これが平成30年度からは減反もなくなりますが交付金もなくなるっていうこと。反面、転作補助金や農地を維持するための日本型直接支払いというのは増額をされるそうであります。

それから農業委員会については、定数を少なくして、これも市町村長が選ぶということになるということでもあります。それから2013年の暮れに成立した農地中間管理機構設置法に基づき、都道府県で機構が設立をされておるところであります。

私、この中で特に注目をするのは、農地中間管理機構、このことなんですけれどもね、これは借り手がいることが前提とされるということなんです、町が機構から業務の一部を委託されて農業委員会が下請けとなるということを考えて、現在、町が進めている農業政策との関係はどうなるのかと。農地中間管理機構の活用を進めるということが遊休農地対策に有効になるのかどうなのか、町はどのように考えておられるのか、その辺りをお願いします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、国の方では、農政改革を進めていくということでございます。

これは総理がいつだか、去年になるかな、農業を産業として確立をしていくということを言われます。そしてまあ、いくつかの政策を打ち出してきているわけでありましてけれども、こうした中山間地域、本当の地方のこうした場での農業に果たして合致しているかという問題は様々あろうかというふうに思っております。

町としたら、やはり地域をしっかりと知ってくれた中、地形の問題やあるいは農作業の問題等様々あります。これから農政改革が進んでいく中では、しっかりと本当の地方を知ってもらった中で、現地に即した対応をしてもらいたいなというふうに考えております。

細部につきましては、担当課長の方からお答えをしてみたいです。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） この農地中間管理機構につきましては、議員おっしゃいますとおりであります。長野県では、長野県の農業開発公社がこの役割を担うということになっておりまして、既にスタートしている状況であります。

農地中間管理という名称から、いかにもこの遊休農地を保有してその後担い手へつなげていただけるというようなことがイメージされますが、おっしゃられるとおり実際の事業内容は、優良農地を中心に農地の出し手と担い手を仲介して、その際に協力金などのインセンティブを交付することで、賃借だとか売買を今以上に推進していこうというものであります。

従って、中間管理機構自体が遊休農地を受けて新たな受け手を探していくということではちょっと、現在の段階では期待できないということであります。

一方で、松川町におきましては、優良な果樹地帯を持ってありますが、その中でも最近後継者がいないということを理由に伐採されて、休耕地、休耕樹園地になっていくということが散見されるというふうに言われておりますし、実際、そういった状況も起きている状況でございますので、これに対しまして、園地継承、あるいは中間管理ということについて、町でこれをしっかりやっていくということは考えているところであります。これについては、引き続き検討をしているという状況であります。

その中で、この農地中間管理事業と連携していくかということについては、現在、県、それから農業開発公社、それから農業会議とも情報交換をしているというのが現状でありまして、先般もみらいの方で今言った団体の皆さんが来ていただいて、松川町で園地の継承のモデルケースができないかというようなことも話し合いを持ったところでございますので、この事業自体、課題はありますが、いろんな県やそういった皆さんと相談する中で、活用できる場所はあるのではないかなと思っておりますので、積極的に連携して上手く取り入れていければ良いかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） これからそうすると委託契約という、締結をしていかなければならないということなんでしょうか。ちょっとその辺りわかりませんので答弁の方でお願いをしたいと思いますが。

組織ができておるということで、これ活用していきたいというようなお話でしたので安心しましたけれども。

せっかく国が700億円ももう既に投入をしておるわけですね。この組織の立ち上げ

運営に関して。それをただ見ていたんでは、まあ、もったいないという、進歩がないなあというふうに思うわけでありませう。

今、若者が農業に就くには大変な困難があるわけですね。個人経営、個人経営を目指して一から始めるには農業というのは、あまりにも困難が伴うわけでありまして、しかしながら農業をやりたいという若者も少なくないというふうに思っております。

これ、松川町が大きな農業生産法人といったようなものがもしあったら、できたら、そこへ就職をして農業に就くという、そういったこともできるというふうに思います。それがまた、町の活性化につながっていくということも思いますので、私は、積極的に活用を進めていくことが良いのではないかなと。

優良農地がどうもターゲットというふうに聞いておりますけれども、ここはそんなに悪いところではないと、東京にも名古屋にも近いし、本当に優良農地は既になかなか空きがな無い状態です。例えば、野菜地帯、野菜を専門に作られる地帯とか、そういうところは以外と空き地はなくて、しっかり作られているというのが現状なので、二番手、三番手となると、この辺は決して悪いところではないというふうに、そんなふうに思います。

で、これからの10年というのは、大規模農業と家族農業といったものに経営が二極化していく過渡期になるのではないかなというふうに私は考えております。

これは、戦後の日本の農業政策、これが大規模化してコストを下げようというのが国の方針ですので、農業の企業化というのは必然的な流れなのではないかなというふうに思います。

しかし一方、伝統的な家族農業は、小回りの良さやそれから家族の結びつきや生きがいなどにもつながって、地域社会の統合や伝統文化の伝承などの中心的な役割を担うという重要な役回りもあるわけでありませう。それでももちろん、そちらの方にも今までどおりしっかりした支援をしていかなければならないというふうにも考えておりますけれども。この農地中間管理機構については、積極的に活用していくという、そんなことがよろしいのではないかなと。活用を考えておられるということなんで、それはそれでお考えを伺いましたけれども、一つ言えば、今、町で独自に何か大きな農業政策を立ち上げるよりも、こういった外部の資本を導入するという方が得策なのではないかなと、一番現実的ではないかなというふうに私は考えるのですが、その辺り、町長、課長のご意見を申し上げます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、松井議員の質問でございますけれども、外部のこうした国・県のこういったシステムを有効に利用して、松川町独自でいろいろやるよりは良いのではないかというご質問でよろしいですか。

その辺のところは、非常にまあ一つの考えとして良い考えだと思います。その辺のところはまた協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 具体的なところについてちょっとお答えさせていただきますが。

まず、大規模農業それから家族経営の農業に二極化されていくのではないかと、そして、それぞれにはやはり支援が、家族経営の部分にも支援が必要ではないかというご質問だったかと思えます。

おっしゃられるとおりでして、やはり行政の方で促すこともしておりますが、一方でやはり法人化という流れはありますので、独自に法人化の努力をされていて、大規模経営をされていくという動きがあるは事実でございます。そういった方々が、現在の町のその遊休農地といいますか、不耕作地なりそんな部分を担っていただいているというのは現実としてかなりの面積でございます。

一方で、おっしゃるとおり家族経営でやられているという方もいらっしゃいますので、その点につきましては、今年の6月の補正予算に計上させていただきました人・農地プランの関係の営農意向調査アンケートをこれから行う予定にしておりますので、そちらの方で町内の農業経営の状況を幅広く、そして詳細に把握して、その中で家族経営等をこれから引き続き行っていこうという皆さんが、どういった意向であるのか、あるいはどういった部分を行政に支援してもらいたいのかという辺りを探っていきたいと思っておりますので、そのアンケートの結果が出た段階でまた次を見ていきたいと考えておりますし、アンケートによっていろいろなことが見えてくるのかなというふうに考えているところでございます。

それから、農地中間管理機構の積極的な利用ということではありますが、先ほどもお答えさせていただきましたとおりであります。この農地中間管理機構のこの国の制度だけではなかなか進まないというのが、農地の利用集積がこれまで以上に目に見えて進まないというのが実態だと思います。

ただ、先ほども言いましたが、県や公社さんとかと相談してと言っておりますのは、その中間管理機構のこの仕組みを使って、独自にこう少し知恵を入れたり、あるいは何かをプラスしたりする中で、これを活用することはできないのではないかなという部分も

ありますので、その部分を積極的にという形で答弁させていただきましたが。ただ、ここはまだ県とも相談している最中ですので、ちょっと現段階で具体的にこうしていくということまでは述べられないのが実態でございます。

その中でやっぱり一番課題になるのは、受け手となる担い手をどう確保していくかという部分でありますので、その点についても、現在もみらいの方で既にその点もいろいろ検討したり、事業も実施しておるところであります。総合的な見地から引き続き検討してまいるといことも必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 農地中間管理機構について、県の方とも協議をされておるといことですが。

先ほどちょっとお伺いしましたけれども、この委託契約の締結をしなければ利用ができないのか、もしそれを考えておられるとすれば、いつ頃締結をするように考えておられるのか、そんな点を1点と、それから担い手の確保ということが問題だといふふうにおっしゃられました。この担い手については、町内の担い手はもちろん優先すべきだと思います。今までの経営努力、それからノウハウをしっかりと持った町内の担い手。次にやはり外部からも担い手を受け入れるという、そういったことも必要ではないかといふふうに思います。

それがまあ、いろいろなご意見もあろうかと思えますけれども、結局は国の方針はそういう方に向かっているわけですので、一番まあ簡単にこの町内の農業について活性化ができるという、まあそんなふうにも思っております。

県は、68%まで集積率を高めようという、もうそういった方針も出しておる。10年後に、現在39%、それを68%まで引き上げるというそういう考えのようですので、これはもうそういう流れに乗っていくということもまたこれ大事かなといふふうに思いますので、まずはその締結についてお願いします。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） この中間管理機構につきましては、長野県は長野県農業開発公社が担うということになっておりますので、この委託の契約については、既に締結をしているという状況であります。その中で、公募をして出し手となる農地について公募を行って、公募を行う申請期間があるんですけども、その段階で申請をしていただきます。そうすると家の農地がありますよ、私の農地がありますということで公募をして

いただいて、その公募をしていただいた農地の中から、中間管理機構の方で受け手がある農地についてこれをつなげていくというのが中間管理機構の役割でありますので、町といたしまして、この事業をやることによってある程度の推進の効果はあると思っておりますので、これについては粛々と進めていくように準備はしておりますし、現段階でもこの機構を使った利用権設定については、相談がみらいあるいは農業振興会議に来ておりますので、しっかりと対応はしていけるように準備はしておりますので、その点は大丈夫といえますか、であります。

以上です。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 私ども農家は、この管理機構の存在といいますか、こういったこともこれから調査、意向調査をされるということでアンケート用紙か何か発送されるということなのかどうか、その辺りわかりませんが、あまりというか、ほとんど知らされていないというようなのが現状かと思えます。その辺りの周知の方もぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（島田弘美） 以上で、松井悦子議員の質問を終わります。

ここでお諮りをいたします。

休憩をとりたいと思えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それでは11時20分まで休憩をとりたいと思えますので、暫時休憩をおとりください。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時20分

○議長（島田弘美） それでは会議を再開いたします。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（島田弘美） 3番、加賀田亮議員。

○1番（加賀田亮） それでは通告に従いまして質問させていただきたいと思えますが、少々前置きの時間をいただければなというふうに思えます。

私の質問は、相変わらずこの人口問題というところに尽きるわけですが。基本的な考え方としましては、やはり人口が減っていくのはこれはやむを得ない状況であるというふうに認識しております。ただ、その減り方、あと数年後には完全に逆ピラミッド形になっていきます。5歳刻みの階級別の年齢別人口構成になりますと、年の大きい方が多くて、若い人が少ないという逆ピラミッド形になっていくんですが。これが人口減少によってつぼまって行って、よりとがった三角形になっていくという形になりますと、非常に自治体としても困難なことがたくさん出てきちゃいますし、またこの現役世代の方々の負担の割合というのが非常に多くなってしまふという懸念は、皆さんご承知のとおりだと思います。ですので、なるべくすぐにこの本当の下が裾野が広いピラミッドにするというのは、なかなか難しいですけれども、せめてゆっくりと上に開いていたものを長方形にして、だんだんと将来人口は減っていくけれども、こういうふうな三角形になっていけば良いかなというふうな思いでございます。

それから今回の質問趣旨にありますような、来る人口減少地方消滅の危機というふうなお言葉を使わせていただきました。危機という言葉は、危険の危、危ないというふうなことと、後ろの機、これは機敏の機であったりとか、チャンスの機械の機であったりという、その機でございますね。

この言葉には二つの意味があつて、非常に危ない状況というのと逆に同時にそれはチャンスであるというふうな状況、こういったことを含んだ事項なのかなと。これはケネディー大統領の受け売りでございますけれども、彼がそんなことを言ったそうです。私もなるほどというふうに思った次第でございます。

こういうふうな中で、先日、東小のフォーラムにおきまして、地域再生診療所の井上先生からのご講演を拝聴させていただきました。先生のご講演というのは、もちろん東小のことを、もしくは生田地区のことをということであつたと思ひますけれども、私は話を聞いて非常に全体的な、町全体に通用する問題点だなというふうな思いで聞かせていただきました。

非常に心に残つたのは二つございます。一つは、小谷村の例を出してございましたけれども、「日本創成会議で消滅する町村のトップ45に入っている」と。「この村はそうはいっても消滅しないだろう」ということを井上先生はおっしゃっていました。なぜか。それは「そんなランクインをされたら村民総出で危機感を持つからだ」と。「危機感を持って行動するから、きっとこの村は生き残る」そういうふうなことを断言されておりました。加えて先生がおっしゃつたのは、「一番危ないのがボーダー上にある自治体だ」と

ということもおっしゃっていました。1, 800の市町村の中の消滅する可能性があると言われてるのが896自治体、約900の自治体でございますけれど、「この900の前後にある自治体というのが非常に心配だ」ということをおっしゃっていました。

実は松川町は948位でございますので、何となく胸がざわざわする感じをして聞いておりました。

先生がおっしゃった中には、「いわゆるその考えない、動かない、それから行政依存が過ぎる、こういった自治体、こういった地域、こういったものは危険信号がともっている」という話でした。それが1点です。

それからもう1点ですね。「とにかく次世代に対する意識を高く持て」ということを先生はおっしゃっていたと思います。いわゆるその地域のことにあっても、町全体であってもそうですが、将来像を描くことですね。次世代にバトンを渡せる将来像。あと30年後はこうなっていてほしい。町の理想はこうだというふうな将来像を持つ。そのためには、当然ですけれども、足元を知らなければいけない。現状を知らなければいけない。先ほど町長が答弁の中にもありましたように、地域の宝であったりとか、地域の財産、こういったものを発掘するというのもとても大事なことだと思います。

ただ、なかなかこの現状を知るという作業も難しゅうございまして、やはり地元の目だけではなかなか見つけきれない、再認識できないものというのものもあるのではないかと、この話は前回の一般質問をさせていただいたと思います。

この春、高橋寛治先生の講演にもありましたように、「現状を知るためには過去を知らなければいけない。過去を統括しなければ現状は見えてこないよ」というアドバイスがございました。その過去の見方というのは、単なるノスタルジーではない。純粹に研究して現在につなげていく。そういうふうに時間軸をずらすことによって、今というものを客観的に見ることができるんじゃないかというふうなご講演でしたけれども、私もまさにそのとおりでなというふうな思いで今週そういった話を聞いてまいりました。

本題に戻りますが、そういった状況の中で、この我が町の若年者、こういったものの人口減少というのが非常に深刻な状況であることは、皆様ご承知のとおりだというふうに思っております。

その中でそういった方々の声を聞きますと、もちろんUターン希望者、Iターン希望者、そういった方がないわけではないんですが、全国的な傾向ではありますけれども、帰ってくる時にまず職の心配を彼らはすることが多いようです。松川町に帰ってきて仕事はあるかなということが心配であり、足かせになると。仕事がないからなかなか帰

っても難しいんじゃないかなというふうな思いの方も非常に多いということを聞いております。

なかなか昨今の不景気の中で、就職難というのは難しいとは思いますが、この状況の中で、我が町特有の原因もひょっとしたらあるのかもしれないというふうに思っております。Uターンしたい若者に就職のチャンスがなかなか訪れないというのは、どういったことが原因で、町はそれに対してどういうふうな施策を打つべきなのか、それのお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 加賀田亮議員の質問にお答えをしております。

人口減少時代をどう捉えていくかということでございます。

松川町第4次総合計画、来年まで28年度でございますけども、人口の目標が13,200人でございます。今現在13,500人を切っているという状況下でございます。おおむね第4次総合計画の人口の目標であった13,200は来年度おおむね当たっているのかなというふうに思っております。

この13,200人を決定する時点において、私も町会議員でございました。非常に賛否両論ありました。いろんな様々な人口動態の経過、研究所の発表はもう既に13,000人を切るというデータでございました。そうした中で、言われるがままの人口減少を目標にして良いのかどうか、これは非常に賛否両論があったわけでありましてけれども、そうした紆余曲折のある中で、13,000人を切るのではない、13,200人を目標にしていこうというのが第4次総合計画であったわけでございます。

今現在、様々なデータ、地域の消滅という、非常にショッキングな言葉も叫ばれる中でございますけれども、人口減少時代の中。それから松川町の人口動態、ピラミッド形が非常に逆ピラミッド形というようなことでございましたけれども、私も常にその動向には目を配らせております。現状というのは非常に厳しいものがあるというふうに認識をいたしております。

ただ、今までも私もこういった場で申し上げてきておりますけれども、人口減少していくんだ、小さくなっていっちゃうんだということで後ろ向きになること、ネガティブになることが一番の問題であるというふうに私も述べてきております。現実をしっかりと把握する中で、様々な対応をとって前に向いてまいりたいというふうに考えております。

また、この人口問題、今どこの町村で問題になってきておりますけれども、これは非常に総合政策に負うところが多いだろうという考えを持っております。出産、育児、出

産をして、結婚から始まってまいります。結婚、出産、育児、子育て、様々な連携をしてまいります。また、Iターン、Uターン等もございます。そうした中で総合的に考えていかななくてはならないなというふうに思っております。

行政の組織として、それを横断的に考えていく部署が必要ではあるなということは痛感をいたしております。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

いわゆる総合政策であると非常に横断的に幅の広い問題で、非常に複雑な構造をしているというご理解いただきました。私も同感であります。

この本題に戻りますその就職難についてのことでございますけれども、様々な要因があると思います。単に不景気だからということで就職できないということだけではないような気がしております。

いろんな要因がありますが、ただ現実問題として、いわゆるその大学の卒業生、大卒者ですね、この人数はもう戦後一貫して増えております。昭和40年代には16万人という統計がありますが、現在は55万人、もうすぐ60万人になるというふうな状況でございますので、当時から比べると約4倍になってこれはどんどんどんどん増えていると。結論から申しますと、そのいわゆる大量に排出される大卒者の若者を受け入れるだけの産業の日本の経済にそれだけの力がなくなってきたのかなということを私は実感しております。

今、日本の産業構造、就業人口の構造を見ますと、約9割近くがサラリーマンでございます。いわゆる9割の方々がお給料をもらって仕事をしているというふうなことでございます。つまり仕事というのはお給料をもらう、どこかに勤めるというふうなことだと同義になってきつつあるわけですね。

片や私が時々思うんですが、私が気になっていることなんですけれども、いわゆる独立や起業をして自営業者になるという、そういうふうな若い方々、そういうふうなチャレンジ精神を持った方々がどうして増えないのかなということを思っております。こちらでも統計見ますと、昭和30年代には約半分、就業者の半分が自営業者だったそうです。それが今では12%まで減ってきたということでございます。そう考えると、いろんな大型流通点が出てきたりとか、いろんな理由があると思っておりますけれども、そもそもこの独立、起業ということで、自分たちの仕事は自分たちで起こすというふうな発想も町の活性化には必要なんではないかなというふうに考えております。

町がこういった独立起業をサポート支援する何か施策なりお考え、そういったものがありましたらぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私も自営業者を過ごした経験がございます。また、私の次の世代に結びつないでいくときに、まず最初に言われたことは「お父さん、田舎へ戻ってなんか仕事あるか」と言われたのが第一でその時の返答に困ったのを覚えております。

町では成人式の場面で町内の企業の求人情報を流したり、様々な形の中でできるだけUターン、Iターンをしていただきたいということをやってきております。

昨日も役場へ行政の職に就きたい皆さんの就職ガイダンスを行いました。19名の方が見えて、半日あまりにわたって私自身も話をし、町の今の行政の内容、それから役場の庁舎内、それから町のいろんな施設を巡ってきたところでございます。有能な若手の方たちにまた地方自治体の職員を目指してもらいたいなというふうに思っておりますし、また今起業という言葉がございました。中学生の皆さんに今回計画を今話を11月にやっていただきますけれども、ベンチャービジネスということで自分たちが企画し、自分たちが仕入れをし、自分たちがお金の工面をし、そういった非常に素晴らしい体験だなというふうに思っております。

そのほか、産業面についての対応については、課長の方から答弁をいたしてまいります。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 起業への支援ということでありますけれども。

まず、商工業につきましては、やはり商工会さんがございますので、商工会を通じた支援体制というのが町の今のスタンスであります。例えば最近では、展示商談会の補助金などその起業ではありませんが、新しいビジネスを起こそうという者に対しては町としても独自の補助事業を行ったりしているということがあります。

商業に関しては、やはり構造的な問題があるということ。それから工業に関しては行政の支援のできる部分とできない部分があるということで、なかなか直接目に見える部分はないかなと思っております。やはり松川町としての起業支援ということになると、やはり新規就農がまさに農業への起業だというふうに思っております。

農村観光交流センターみらいの方では、体制を整えておまして、毎年数多くのというか、十数名の問い合わせ相談があり、その中から実際に里親研修、あるいは新規就農についていただくという方が数名出てきているという状況でございます。

その中で今年につきましては、ふるさと回帰支援センターへ入会をいたしまして、これまではやはり少し受け身といいますか、就農をしたいという方を受け入れるという体制でありましたが、やはりこの地域の先ほども前段に質問ありましたが、の課題としてやはり農業の後継者問題、あるいはそれに伴います遊休農地の問題等ありますので、積極的にこちらからPRしていこうということで考えておまして、9月の20日・21日、それから10月の11日に東京の方へ行きまして、積極的にこういった新規就農への支援ありますよ、あるいは松川町ではこういった移住定住の支援をやっていますということをおPRしていくということを今年度からスタートさせているところでございます。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

町ももちろん様々な施策を打っていただいているということだということだと思えます。それはそれで非常にありがたいなというふうに思います。

ただ、求人情報を流したり、安定した職である地方公務員のガイダンスであったりとか、そういったことももちろん大事ではありますけれども、やはり私のイメージする独立起業ということになっていくと、なかなか結びつきづらい面もあるかなというふうに思っております。

先ほどの中学生の体験の話はやはり大事なことでありまして、こういったものは非常に長期的な展望が必要でございます。中学生のうちからこういう体験をさせておくと大変よろしいと思っております。

また、商工会の取り組みや就農の取り組みということもよく理解はさせていただきましたが、やはり先ほど申し上げたように、今の若い人たちが農業に魅力を感じる人もいますけれども、現状を見ますとやはり9割がサラリーマンというふうな社会の中で、なかなか農業の世界に飛び込むのにも勇気のいる方も多んじゃないかなというふうに思います。

第2次第3次産業を中心にしたいいわゆる我々がイメージする独立、起業ですね。こういったものを積極的に後押しすることができたらよろしいんじゃないかなというふうに考えております。

卑近な例ではございますけれども、もうご存じかもしれませんが、徳島県の神山町。神様の山と書いて神山町なんです。ここに土佐山地区というのがあって、このちょっと資料取り寄せていろいろ調べてみたんですけども。

ここは独立自営業の独立起業の村ということで、非常に全国的に有名で、若者が続々

と意欲旺盛な若者が続々と集まってきているという話をお聞きしました。

行政としてどんなことをしているんだろう。開業資金でも融通してあげるのかなんというふうにたかをくぐって見ておりましたけれども、ゆくゆく調べてみますとお金はほとんど出さないということですね。彼らを育てるとというのがメインの目的らしいです。6カ月間いわゆるキャンプというか合宿を張るわけですね。その間に空き家を中心としてシェアハウスは住むところは提供する。それから移動に使う車なんかも貸してあげると。食費や水道代とか光熱費は何とか自分でしなさいということらしいんですけれども。

その6カ月間その村に過ごして、自分で情報収集をして、自分で村の寄り合いであったり、お祭りであったり、イベントだったりにとどンドン飛び込んで行って情報収集をする。3カ月で地域のニーズをつかめと。そこで独立の起業のプランを練り込んでくださいと。残り3カ月で資金調達。開店準備、それから事業計画、こういったものを綿密に立てて、6カ月後には晴れて卒業というか追い出されるわけですね。地元で開業してくださいという形だそうですね。

延べ200人の実績があるらしくて、実際に地元で開業している人たちももう40人に上るといふところだそうです。

さらにここは話を進めて、逆指名制度というのを取っているらしいです。地域の人々は寄り合って、私たちの村には何が必要かな、どんな産業がほしいかな。それは何とか産業とかでかいくりじゃなくて、例えば花屋さんがほしいだとか、床屋さんがほしいだとか、そういうふうな意味での職種ですね。こういったものが何がほしいかなとかいうことを綿密に話し合うんだそうです。そうすると地域が見えてくると。仮にじゃあ花屋さんがきてくれたとして、花屋さんを食わせるだけの私たちはそこで買い物をするだろうかとか、そういったことまで綿密に話し合っ、その上で改めて村のニーズとしてこういう業種がほしいんですけれども、全国の皆さん、若手の皆さん、うちの村にきて独立しませんかというふうな呼びかけもしているんだそうです。非常になかなかおもしろい取り組みだなというふうに思いました。

一つのこの独立起業というのは、なかなかやもするとすぐ開業資金がどうだとかいうところはどうしてもハードルになってしまいますけれども、こういうふうに人材を育てながら定着を図るというふうなやり方もあるんだなというふうに思いましたが。こういった徳島の神山町の例もございます。こういったものはいかがでございましょうか、またちょっとご感想をお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） いかがでしょうかという提案でございますけれども、神山町これは有名でございます、私も東京の研修でも聞いておりますし、様々皆さんご承知かというふうに思います。

非常に特化した形の中で取り組んできたということでは、非常に参考になる。どうしても行政というのは総花的になりがちでございますので、その辺のところはいま一度しっかり勉強する中で考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） ご答弁いただきました。ありがとうございます。

これは私の個人的な思いですが、私も勤めを辞めて17年前にこの地に引っ越してきました。その時に私が思ったのは、やっぱり自分の食いぶちぐらいは自分で何とか絶対しなきゃいけない。仕事がない自分で作らなきゃいけないという覚悟でこの地に来たつもりでございます。私のやり方が良いのかどうかというのは、それはまた別に置いてほしいんですが。

やはり田舎にきて暮らしをするということは、できればそういうふうな気概といたらおかしいかもしれませんけれども、そういった気持ちを持った若者に来てほしいなということを希望的な観測というのを込めまして、こういうプランはいかがかなという形でございます。ぜひご検討いただければというふうに思います。

ちょっと話は飛びますけれども、昨日昨晚のクローズアップ現代、NHKの国谷さんが出ている番組ですけれども。こちらでやっていたコンパクトシティという話をやっておりました。宮城県の山元町というところで。ここは震災の被害に遭いまして、それで集落がほとんど消えてしまったと。町を再建するにあたって、いわゆる非常に便利な拠点を3カ所選んで、そこに病院も学校もショッピングセンターも駅もすべて住宅も集中させて、いわば強制移住じゃないですけれども、そこにみんなでまとまってこじんまり暮らしましょうと。そうすればインフラに設備するお金も少なくて済む。それから交通弱者の問題も解決する。こういうふうな内容だったと思います。それは山元町の事例ということで見てきましたけれども。

問題は、私は選択と集中だなというふうに見て感じました。いわゆるその効率、いろんなものがあると思います。効率だけを求めたら人間味がなくなってしまいますけれども、やはりそうはいつでも限りある財政、こういったものを利用するためには選択と手中ということも以前町長のお言葉でお聞きした覚えがあると思います。

そういった中で、こういうふうな論調が今出てきておりますが、ちょっと今行きすぎ

ている部分もございます。これはあるマスコミのある声でちょっと見させていただいた論壇でございますけれども、いわゆる選択と集中が進めば、いわゆる無駄なものに対してはどんどんどんどん切り捨てられる。そこに配分がなくなる。例えばですけれども、じゃあ過疎地には投資がどんどんどんどんなくなってしまふ。不便なところに住まずにもっと便利なところに移り住んだらどうですかというふうな、そういうふうな思想さえも見えるというふうな問題もございます。

ただ、これは都市に住んでいる方々を中心にですけれども、日本の過疎地全体にいえる話ですが、そういったところに大事な国の税金を使うのはもったいないんじゃないかというふうな論調も今出てきているんだそうです。なかなか地域、地方に暮らす人間として、私もそれは恐ろしいなと思いましたがけれども、そういう論調が出ているのも事実だということです。

町長は以前言われました選択と集中ということに関しまして、非常に含蓄のある言葉だなと思っておりますが、どこでボーダーを引かなきゃいけないと思うんですね。選択してもらえない部分ともらえない部分の線引きというのは難しいなと思っております。そういったところも踏まえて、選択と集中について、町長のお考えをいま一度お聞かせいただければと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 加賀田議員、資本の再分配かということがそれにあたってくるんじゃないかなというふうに思っております。

今、国が道州制、いろんな議論がされております。あれが地方分権という形で進んでおりますけれども、実質的には町とか村という言葉は全然出てこない。中核都市、中心都市。ですから気をつけていないと、地方分権分権とはいいいながら、いわゆる町村、農山村にまでそういった形が及んでくるのかなというのは非常に懸念をされるというふうには私は思っております。

中核都市、中核都市というと長野県でいくつになるのかな、いくつかの長野市であったり、松本市であったり、この辺でいえば飯田市になりますか。そんなような形で、そこへ集中をされて、町や村という言葉というのが薄れていくんじゃないかという懸念があります。その辺のところは今、それを小さくしていったのが今加賀田議員の町内の中ではないかというふうな部分が置き去りにになっていくんじゃないかということでございますけれども、今私が町長としての考え方はそういう考え方は持っておりません。

これはどういうふう考えていくかということでございますけれども、一番最初の熊

谷議員の質問の中にも言われた時に、いわゆるそれぞれの地域がそれぞれの地域のあった持ち味というのをどう生かしていくか。それが町全体の活性化につながっていくという考えを持っております。

先般、生東区の町政懇談会へ行って最後の締め言葉の中で、「皆さん、私たちも行政も一緒になって考えていきます。この地域、高齢化、あるいは人口減少ということは、これ把握はしております」と、「非常に難しい個々の問題はあるけれども、生東地区が20年後30年後までとは私は言いませんけれども、5年後10年後ぐらいどういう地域になってくれたら皆さん方がここに住んでおってああ良かったと思いますか。それを一緒になって考えていきましょうよ」という閉会の言葉で言いました。

それほどこの地域でもこの地域というのは、自分たちの長い歴史の中で育んできたものがあります。そうしたものを地域の住民の皆さんがこの地域はこういう歴史の中でこういうふうに育ってきた。これを大事にしていきたい。そうしたことを地域、行政、一体となってやっていくことが、この地域に住んで良かったというふうを感じる地域だということをこれを把握をする中で、これから今までのそういったことを私は言ってきましたけれども、それをどう具現化していくかということが、これからの課せられた課題であるなというふうに思っております。

地域、そうしたことで地域の活性化を図っていきたいというふうに、行政がそういうことを考えて、一緒になって考えていきたいという思いを持っております。

それからまた選択と集中ということでございますけれども、いろんな施設、コンパクトシティということでございますけれども、それらも今職員全体でも勉強を始めておりますし、そうしたことはこれからの課題として捉えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

非常になかなか思いがこもったお話だったと思います。

私自身も非常に同感するところが多いなと思って拝聴しておりました。

先ほどのコンパクトシティであったりとか、選択と集中で置き去りにならないためには、どういったものが基準になるのかな、人口なのかなとかいろんなことを考えました。ただ、やはりこれは私の経験で恐縮ですけれども、以前もう6年前になりますけれども、峠で観陽丘という公園を地域のみんなと一緒にわいわいと騒いで作ったことがございます。その時に町の方からもいろいろとご尽力いただいたんですが、当時、

町の方々が来てくださって、「私どももこんな山奥でこんな寂しいところでこんなことをやっておるけれども、町にいろいろとお願いしたり協力をいただくのは非常に心苦しいというか、気兼ねしてしまうよう」というふうな話をした覚えがあります。その時の方、課長さんどなただったか忘れてはいたけれど、その方が言った言葉はよく覚えておりました。「そうじゃないんですよ」と、「中峠の皆さんそうじゃないんですよ」と。「要は地元がどんだけ頑張ってる気になっているか。そこで一生懸命動いている。そういったところを私たちは応援したいんですよ」というふうなことを言葉をかけてくださいました。「そうなんですか、頑張ったら応援してくれますか」というふうな話をしたらいろいろと話も聞かせていただきまして、要はそういう姿がほかの町民に与える影響も非常に大きいと。こんな山奥でもこんだけのことをやっているんだということをやっぱり町としてもそういったところを応援して、町民の皆さんもわかってほしいというふうなことだったと思います。

そういったことに関しましても、先ほどの神山町の提案ではございませんけれども、我が町も国から見たら松川町は頑張っているな、ぜひ国としても県としても応援したいと思われるようなまちづくりを目指していただければと思っております。

時間になりましたので、以上をもって質問を終わらせていただきます。

○議長（島田弘美） 以上で加賀田亮議員の質問を終わります。

ここでお諮りをいたしますが、間もなくちょっと早いですけれども、12時になりますが、ここで1時まで休憩をとってもよろしいかどうかちょっとお諮りをいたしますが。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） ないですか。

それはちょっと5分ほど早いですけれども、休憩を午後1時再開ということをお願いをいたしたいと思います。

休 憩 午前 11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長（島田弘美） それでは会議を再開をいたします。

◇ 間 瀬 重 男 ◇

○議長（島田弘美） 10番、間瀬重男議員。

○10番（間瀬重男） それでは通告によりまして一般質問をお願いしたいと思います。今日は、2項についてお願いをしております。

まず、南木曾町また広島市の豪雨によります土石流災害の教訓をどうかしていくのか。それから二つ目といたしまして、自然エネルギーの推進をどのようにしていくのかという点について質問をお願いをしたいと思います。

まず南木曾町また広島市の豪雨による土石流災害の教訓をどう生かしていくのか。

このところ全国的に異常気象といわれる豪雨による浸水や土石流災害が頻繁に起きております。7月9日には、ひとつ山を隔てた南木曾町で発生した土石流災害、前途ある男子中学生一人が亡くなり大変、本当にお気の毒なことでありました。町内40以上の建物が全半壊するなど、大きな被害が出ました。

また、8月19日深夜から20日未明にかけて、広島市を中心に局地的な豪雨となり広範囲で土砂崩れや土石流が発生しました。多数の住宅が飲み込まれ、70数名の尊い命が奪われました。いずれも過去に同様の災害があったと言われております。

広島市においては、夜間、短時間豪雨による大規模土石流災害におきましては、大都市近郊で起きたまれに見る夜間であり、また避難勧告のタイミングが問われた大災害であります。当地では、思い起こさせる半世紀前、約53年を経過した三六豪雨災害があったわけであります。このほか、北海道利尻島においては、2人が犠牲になる土石流災害があったわけでございます。

災害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げ、また、犠牲となられた多くの皆様にご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

当町においては、三六災害の後、大規模な災害は少ないわけでありますが、土砂災害においては避難勧告が遅れ適切なタイミングでどう発令するかが課題となっております。

広島市においては、花崗岩の風化による脆いまさ土という土やら岩石の崩壊によるものであり、生田地域も同じ花崗岩の風化によるさば土とか、山砂とか呼ばれておる地質であります。三六災害では、それらの土砂が崩壊、また鉄砲水等で大きな災害を起こしたわけでございます。

これらも重ねて各地の豪雨災害を受けてどのような印象を持たれ、また今後どう合わせていくか、まず町長にお伺いをいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 間瀬重男議員の質問にお答えをいたしてまいります。災害についての感想ということでございます。

まず今年の夏を振り返った時に、まず印象に残って、頭の中に残っているのは、やはり雨と災害の夏であったというふうに認識をいたしております。

南木曾町、また広島市における非常に土石流の大災害があったわけでもございまして、災害に遭われた地域の皆さま方にお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復興を願う次第でございます。

また、南木曾町、山を挟んでの向こう側でありまして、先日も国交省、天竜川上流事務所の所長がまいりまして、一番近いのは松川町だ、直線距離で20キロで山を挟んだすぐ向こうでございます。

土質も同じような形の中、今、国交省ではあの大横沢に砂防堰堤を造っておっていただけです。これらについても先日、議会、産建委員会の皆様にもご覧をいただいたところでございます。

また、災害予防ということに関しましては、今年度の大きな予防の3つ、健康予防、介護予防、災害予防の一つの大きな柱でありますとともに、災害予防につきましては、町長就任以来、3年半あまり様々な形で防災に取り組んできたところでございます。

本年もまちづくり懇談会等、一番住民の皆さん方が心配されるのは、安全・安心ということの中から、防災についての質問やご意見は、非常に多くなっております。

そうした中で、町としても気象情報システムあるいは防災無線の完備を図りまして、音声告知、チャンネル・ユ一の音声告知放送、あるいは防災無線等、スムーズに情報の提供、避難ができるように対応をとっているところでございます。

これからは、地域の防災地域、それぞれ自治会で取り組んでおっていただきます。防災についても、これからリーダー研修会等を図る中でより充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

それらの細かい政策等につきましては、今までも議会の場で説明をしてきておりますので、省かせていただきたいというふうに思いますけれども、今度は、町長としての、町の責任者としてのとらえ方でございます。

ここに今日、ここにお持ちしました。「市町村長による危機管理の要諦、初動対応を中心として」という今年の4月に消防庁から出された文書でございます。これが私のところに来ております。

私も全部読みました。非常に細かくなっておりまして、それぞれ全国の市町村長の、

災害に遭われた市町村長の感想、いわゆる避難命令が遅れたこと、いろんな初期対応に遅れたことの反省や、こういうことが良かった、すべて書かれております。

で、その後、これを読み終わったなと思えば、今度はここに「災害時にトップがなすべきこと」これは、毎日新聞社から出された本からの抜粋の一枚のペラでございます。これは羅列がされております。災害時にトップがなすべきこと。11項目がきております。

で、私は、これも今までの会話の中で話したかと思えますけれども、マスコミ等いろんなニュースが流れる中で、果たして自分だったらどうするだろうなということを常に考えます。すぐ、考えます。自分だったらどうするだろうなということを考えております。

で、やはりトップとして成すべきこと、一番は、命を守るということを最優先し、避難勧告を躊躇してはならんと、躊躇するなと、それは躊躇するなということはこのにもびっしり書かれております。すべてはそれだ。

それからトップとしての判断を早くするべきだ。それから人は逃げないものだというふうに思えとか、いろいろ書いてあります。お金のことは考えるな。お金は後から何とかなる。果敢に実行するべきだ。お金を考えちゃ駄目だ。とにかく実行。お金はどうにかなるんだということなんです。羅列しております。

で、これらを読んで、自分でも勉強をしながら、それからこれをしまい込みますと忘れちゃいます。人間は。で、私はどうしているかという、これを自分のすぐ裏に見えるようにして置いてあります。常に目に入るように。それしかないというふうに思っております。読めば素晴らしいことが書いてある。

それをいざという時に実行できるかどうかは、常に頭に入っていることだというふうに自分は考えております。そうした意味では、常に目に見えるところに置いて、常に頭に入れていくことが大事だというふうに考えております。

後半は、私自身の今の取り組みでございます。

以上です。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） ご答弁をいただきました。

町長としては、災害時にトップは何をなすべきかということを常に胸に持っておるということで、まず命を守ることが一番であるという考えのもとに災害に対するお考えをいただきました。

松川町でもハザードマップがソフト面で整備をされておるわけでございます。あの地図を見てもすぐにはどうこう、どういう形かはよくわからないわけではありますが、まあ、その地域によって条件は異なるわけでございますけれども、あのハザードマップに対して危険箇所等、関係者個々への細部についての説明とか、そういうことはどのようになされてきているのか、これについて町長にもう一度お願いをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 担当課長の方でお答えしてまいります。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 町では6年前にこの防災マップを作成して全戸配付をしております。

今回は、最新の土石流危険地域、あるいは天竜川の氾濫危険地域を冊子にしまして、新たに活断層とAEDの設置場所、それから防災関係施設を盛り込んでおります。

今回は、配付に当たってはこれ見てもらうだけではなくて、自分の住んでいるところの災害がどんな危険があるかということを確認してもらうために、まちづくり懇談会の折に説明を加えてお渡しをしております。その場で渡しますので、意見交換あるいは貴重な意見もちょうだいしております。

現在、7割の世帯で配付が済んでいるところでございます。

以上です。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） まちづくり懇談会等で個々の対応をされているということで、現在7割、7割について説明がされておるということで相当対応させていただいておるということで、良いことだと思っております。

続きまして、細かいことになってまいります、デジタル防災無線や防災行政無線、個別受信機等が全戸とはいかないわけでございますが整備をされました。また、気象システムが整備され、一段と防災面で力を入れてまいりました。これらについては、大いに評価するものでございます。

当町では、昨年10月に雨量の基準を加えて長野气象台と協議し、県下に先駆けて発令基準を改定しております。気象システムの運用は、どのように生かされているか。また今回、今までに集中的な雨が降った日もあるわけでございますが、どのくらいの雨量になっておられるか。また、三六災害の教訓をどのように生かされているのか。避難勧告独自基準については、新聞にも載ってはございましたけれども、また、全協等でも説明はいただいたと思いますが、大切なことでありますので独自基準について再確認をさせ

ていただきたいと思います。

避難勧告の遅れが大きな人的被害となっておるわけでありますが、まあ、先ほども町長の方からも答弁がありましたけれども、早めの対応をするにはどのような心構えでいるか。それから危険区域の調査点検の必要でございますが、特に中小河川、崖下、崖上、それから土石流の発生に対し、どう対応していくのか。それから災害に対する自主防災施策に力を入れてきているわけでございますが、進捗の全体像はどのようになっておられるか。町は避難訓練や防災訓練は、8月末とか9月初めの防災の日に行っているわけでございますが、年一回で良いのか。また、梅雨入り前の時期を踏まえた町独自の訓練も必要ではないかと思うわけでありますがいかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） それでは、まず気象システムでございますけれども、町内15カ所に観測所を設置してこの4月から運用を開始しております。最大瞬間風速あるいは10分及び1時間の最大降水量を把握しまして、災害予知あるいは避難判断が的確に出せるように活用してまいります。また、危険雨量に達した場合は、職員に自動メールで配信ができるようになっております。加えて、農業災害の予防にも使っております。

8月の12日の日に、73mmという一日最大雨量を記録しております。

避難勧告でありますけれども、地震と違って土石流災害の場合は、もう避難勧告をいつこのタイミングで出すかというのが非常に難しい判断となります。特に高齢化、急傾斜、あるいは遠距離、いわゆる生東区が災害の要支援地域として捉えております。

身の危険を感じたら、自主的に避難ができる体制システムを地元とも話し合いながら作ってまいりたいというふうに思っております。

また、自主防災組織に力を入れる関係ですけれども、この3年間で自主防災会の資機材の補助金が1,000万円を超えました。事業費ベースにしますと1,400万円の事業費ということになります。

大震災以降、自主防災組織の結成も進み、そういった意識の向上が非常に高まっていると思っておりますが、まだ全体的には、どう活動を展開していいのかというところがわからないという声も聞いておりますので、今回、補正予算を盛らせていただきまして、自主防災会の実践活動マニュアルというのを作成して、リーダー研修会の折に使ってまいりたいというふうに思っています。

また、町内の危険地域の調査でありますけれども、天竜川につきましては、天竜川上流河川事務所また消防団、町、それから河川愛護会で年に一回天竜川の危険点検を行っ

ております。また、土石流につきましては、地元要望が高い崩落地域を飯田建設事務所と共に点検をしております。また、詳細につきましては、建設課長の方で申し上げます。

それから防災訓練、年一回では少ないのではないかというお声もいただいております。

町では、職員の避難対応訓練能力向上のための訓練を、この3年ばかり非常訓練で取り組んでおります。来年は、自主防災会あるいは各防災関係機関とも一緒に連携した合同の訓練を行ってまいりたいと思っております。

また、リーダー研修等も通じてそれぞれ安否確認の方法だとかそういったものも期を見てお願いするようにしております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

気象システムによる最大雨量は、8月12日に73mmということでございます。つい最近も9月11日でしたか、地域的に何か相当な雨量があったように思われるわけですが。それぞれ答弁をいただきましたが、天上または建設事務所等と協力する中で危険区域の調査点検等をされておるわけで、ということでございます。

また、特に生東区において、これらの災害の発生が予想されるということで、体制を整えておるということでございます。自主防災の施策については、現在1,000万円ほど施策に力を入れておるようでございます。

また、年に1回の防災訓練については、私としてはやっぱり行政だけではなくて、町民が一体となってやはり雨期に入る前、9月でありますとやっぱり雨期が済んだり、まあ、台風シーズンの前にはなるんですけれども、もう少し、やはり訓練が、日頃の訓練が災害に対する対応として必要だと思っておるわけでございます。

それでは、建設課長からも答弁をいただくわけですが。

土石流対策の、先ほども町長もお話がありましたが、大横沢のダムについては、現在、進捗しておるということでございますが、町内そのほかに中小河川があるわけですが、河川整備の計画はあるのか、あったらその状況やまた今後についてお答えをいただきたいと思っております。

それから名子地域の排水路計画の進捗状況についてどうなっておるのか、特に、日赤病院から北の区域については、どうなっておるのか。役場南の方は名子統合保育園に伴った道路計画の中で進捗しておることはわかっておるわけでございますが、その点についてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（島田弘美） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） それでは最初に土石流対策のダム、堰堤等の計画についてのご質問をいただきました。

こちらの方は、先ほど町長の方からも答弁いたしましたけれど、現在、施工中であります大横沢の第二堰堤工事、これはまさに土石流の対策ということでありまして、下流域の住宅、あるいは国道、JR、中央道等、重要な路線を土砂災害から守るという意味で整備をしているものでございます。

一般的に土石流の発生区間は、河床勾配が15度以上でその危険性が高いと言われております。大横沢につきましては、平均の河床勾配が15度、ちょうど15度でありまして非常に急勾配な、危険な溪流と言えるかと思っております。

また、平成3年から継続してやっていただいております片桐松川の床固め工群の関係であります。こちらにつきましても、土砂災害対策及び天竜川への土砂の流出を抑制するというもので工事をしておるものでございます。

もう1カ所、現在、県の砂防課の方の事業といたしまして、現在測量設計中でありまして、福与の中の村の沢、3本の沢があるわけでありまして、この3本の沢の上流に砂防堰堤の方をそれぞれ1個ずつ、合計3個建設する予定でございます。こちらの方も現在測量中で、工事用の道路等、そこら辺の計画も含めまして地元の合意が得られ次第、工事の方を進めていきたいという方向でございます。

2つ目の質問をいただきました。こちらは名子地域の排水路計画の進捗状況ということでございます。

先に間瀬議員さんもお承知のとおり、現在、町道神護原線につきましては、雨水排水の幹線としましてボックスの大型の暗渠を埋設してあるところでございます。こちらによりまして、今まで洪水があったものがかなり軽減されておるといような状況になっております。

また、神護原より北側の一帯の河川排水につきましては、現在計画を持っておりまして、自由勾配側溝、これをあそこの新しい団地等のところに入れる予定を持っております。ただ、現在は、神護原線の改良工事がありますので、迂回路として使うということで一時中断しておりますけれども、神護原線が開通以降は、そちらの方もやっていきたいと思っております。

また、ご質問いただきました日赤病院から北の排水路についてであります。こちらにつきましても、随時地元からの側溝整備あるいは河川排水等の要望をいただいております。

す。こちらの方を的確にこなしながら対応していきたいと思ひます。

また実際に洪水等があるような現場がありましたら、また、教えていただきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 土石流対策のダムや小河川の整備についてご答弁をいただきました。

特に大横沢については、大規模な工事となっておりますということであり、また、最上流のということの中で、非常に大切な工事が行われておるといふことでございます。また、福与地域においても、中小河川において工事を進めておるといふことでございます。松川においては、床固め工事を平成3年から進めておるといふご答弁でございます。

特に、日赤病院から北の地域についてのことについては、地域から問題提起をしていただいております中で、今後進めてまいるといふことでございますが、やはり、地域的な条件の中でなかなか難しい勾配等、大変かと思われまひますが、やはり松川町の地域、地形等による中で、名子の雨水対策がやはり新井、その下の段に対する大きな排水路計画の問題点ではないかと思ひておる次第でございます。

次に、環境水道課長にお尋ねをいたしますが。大雨に対する施策は上段対策が大切であります。今も申し述べましたとおり、名子地域、名子の平の大雨がやはり下段に対する水害等の原因になっておると思ひます。

今回、条例を作りました雨水貯留施設の啓蒙についてでございますが。多くの皆さんが一時的に雨を止めるという考えを持って、持つことが大切であり、1軒1軒が屋根等の水を一時貯留するということにおいて、下段の水害が防げれるといふことでございます。

今回、雨水貯留施設の補助制度等もできた中で、今、どのくらいのその貯留施設が補助制度に活用、補助制度の活用されておるのか、その辺をまずお聞きをしたいと思ひます。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 雨水の貯留施設につきましてですが、この補助要綱でございますけれども、設置をいたしまして健全な水循環系の再生、水資源の有効利用及びゲリラ豪雨等の総合的な治水対策の一環といたしまして、宅地内の雨水の有効利用と流出抑制を図るためといふことで、雨水貯留施設の設置費を補助するといふことで要綱を定めさせていただきます。本年度からスタートしておるところでございます。

住民の皆さんへは、町の広報ですとか町づくり懇談会を通じてご説明申し上げ、また建築業者の皆さん、また、建築設計事務所へもチラシ等をお願いし、周知を図っておるところでございます。

また、飯下建設産業労働組合連合会松川支部の会合等にもお邪魔させていただいて、説明をし、ご利用を呼び掛けておるところでございます。

現在まで4件ほどの紹介をいただいておりますが、現、今年度、半年たちますが、申請にはまだ至っておらないような状況でございます。引き続き、住民の皆さんにPRを行うなどをする中で、水環境の保全と雨水対策の一つとして推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） ご説明をいただきました。

なかなかちょっと今のところ活用が少ないということでございます。私といたしましては、やはりこういうなかなか地味な施設ではありますが、普及を深めていっていただきたいと思っております。

それと、できましたら役場や公共施設にもそんなような施設を、貯留施設を造る中でPRもしていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 公共施設への設置ということでございますけれども。名子中央保育園につきましては、雨水の貯留施設を設けていただいておりますのでございます。

また、今後計画する公共施設につきましても、そのような利用も検討をしてみたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） ありがとうございます。

それでは2番目の自然エネルギーをどのように推進していくのかということでお尋ねをしたいと思います。

町は、自然エネルギーの推進について、役割を明文化して積極的にとって改めて推進を打ち出してまいりました。太陽光発電については、大規模な施設がいたるところで異様なほどに見かけるようになりました。

大変、良いことではあると思っておりますが、太陽光など自然エネルギーを利用した一定規

模以上の発電施設を建設する際、自治体への届け出や、住民説明会の開催、周辺の景観への配慮などを求める条例や規則は設けないとしておりますが、なぜかお聞きをしたいと思えます。

それから、優良農地への設置問題や景観、反射公害や排水処理等問題はないのか、今後どの程度の普及が見込まれるのか、町の支援はいつまでされるのか。それから小水力発電については、清流苑入口にパイロット事業として設置され稼働しておりますが、問題点はないか、今後、普及推進にどのように考えているのか、許認可などについて緩和はされてきたのか。最後に風力発電についてはどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） まず全体的なことでございますけれども、自然エネルギーの利用推進方針というのをまとめさせていただきました。

今、現時点で方針を決めましたので、条例を作る予定はございません。これで進めて、中でまた考える場面があれば考えていけば良いというふうに考えております。

この自然エネルギーについては、非常に地域の財産でございます。いろんな形の中、それをどのようにやっていくかということで、難しい問題点もこれを制作政策する時点でもいろいろございました。でも、基本的には、こういう形でみんなで共有する財産としてやっていこうという形で方向性を示させていただきました。

あと、これを来週開かれます農業委員会へも出席する予定でございます。農業委員会あるいはいろいろ環境の委員会、あるいはいろいろな様々な面で方針を示してまいりたいというふうに思っております。

また、木質バイオ等、様々なエネルギーについても研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

細部については、課長の方から。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 総体的な部分につきましては、ただいま町長お話のとおりでございます。

自然エネルギー、特に太陽光につきましては、固定価格の買い取り制度が始まって以来、大変多くの施設が建設されておるところでございます。この設置者の皆様方にもただいまの方針等、ご説明申し上げてご協力をいただいてまいりたいというふうに思えます。

太陽光発電につきましては、町の税収等にも大きな貢献があるということでございます。一つには企業の所得の面、それと償却資産の面ということで、大きな貢献もいただいております。

個人の太陽光発電といたしましては、災害時の非常電源としての機能もあるということで、その点からも期待をされておるところでございます。

自然エネルギーの利用を推進することによりまして、環境保全、また地球の温暖化防止ということにも寄与できるというふうに考えております。

太陽光以外のエネルギーにつきましては、ただいまバイオにつきましては、町長申し上げましたとおりに取り組みを進めてまいりたいと思いますし、住民の皆さんにも自然エネルギーの利用につきましては、支援ですとか啓発を行う中で、エネルギーの地産地消を図ってまいりたいというふうに思います。

また、方針の中で公共施設への太陽光設置ということで進めてきておりますが、町では昨年度ご説明申し上げておりますとおり、5カ所の設置に向けて経済産業省でありますとか、電気事業者への系統連携の申請を終了してきております。

本年度、名子中央保育園の設置を行いまして、7月31日から売電を開始しました。8月は天候不順という部分がございますが、そんな条件下でも計画以上の売電、発電を確保することができたということでございます。

残りの4カ所についても、検証を進め設置に向けていきたいというふうに考えております。

これ収益事業ということでございますので、別会計を設けて経理するということが望ましいのではないかとということで、ただいま検討しておりますので、またそのご説明申し上げますので、またご協力をいただければというふうに思います。

優良農地の関係につきましては、くだもの里まつかわまち、優良農地が失われるということは大変悲しい事例でございます。農業委員会の皆様方も慎重に農振除外ですとか農地転用についてはご審議をいただいておりますし、売買ですとか賃貸借についてご協議をいただいておりますのでございます。

農業会議で出されました太陽光発電設備の概要とか、概要の書面ですとか、資金計画等を示すようにというガイドラインが出ております。それに沿いまして慎重に審議をいただいておりますけれども、農地につきましても個人資産ということもございまして、大変難しい問題であるというふうには感じております。

今回出しました方針の中で、町の法令ですとか条例、計画に沿って進めていただくと

ということをお願いしてきております。一定規模以上の当初の届け出ということのお話もございましたが、土地利用にも届け出等に関する条例というのが今、本年度から始まっております。500㎡以上の設置等については、この届け出をいただくということでございます。

近隣の自治会ですとか、区会等にも十分なお説明をお願いし、その町から出されず意見については、事業者の皆さんに十分な対応をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

小水力についてでございます。小水力につきましては、清流苑入口に設置をさせていただきましたが、その際も大変河川法の許可の部分で苦労したという経験をしたわけでございます。

あれ以降、町が申請した以降、河川法の手続きの簡素化ですとか、円滑化というのが図られておりました、河川法の手続きは比較的ハードルが低くなってきております。それも河川の種類ですとか、設置場所によって大きく異なります。また、計画等される際には詳細なお話をお聞きする中でご意見ですとか、ご支援を申し上げてまいりたいというふうに思います。

小水力発電は、地球に優しく自然にも優しいクリーンなエネルギーということで、太陽光、風力と比べまして、年間を通して安定した発電ができるというのが特徴であります。設置場所によっては、河川法の届け出のいらぬような事例もございますので、住民の皆さん共々考えてまいりたいというふうに思います。

風力につきましては、先ほどからお話の出ています町の気象システムの観測で、どの程度の風があるかということでデータをとっておりますけれども、4月から役場の平均の風速というのが、1.3m程度になっております。

風力発電の場合、発電を開始するのが1.2m、発電に適した風速というのが6mというふうに言われております。飯田飯島の気象データですとか、他の気象データも調査させていただき中で、検討してまいりたいと思っておりますけれども。

8月10日の台風の際にも大変強い風が吹いたわけですが、その際の瞬間最大風速が17mということでありまして。台風による果樹の落下等の被害も比較的その際少なかったわけでございますけれども、それは生活や農業を営む上で恵まれておることの反面、風力発電にはちょっと厳しい条件下でございます。

風力発電につきましても、そんな条件でございますけれども、適地を研究する中でPRにも努めてまいりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） それぞれご答弁をいただきましたが、自然エネルギーは、やはり原発や化石燃料等の発電をこれから補うというか、そういう観点で代替エネルギーとして大変必要なことだと思いますので、今回も積極的に取り組むという中で、推進をしていただきたいと思います。

また、小水力については、ひとつあるわけではありますが、風力発電についてもひとつくらいパイロットというか、小さくても良いので何かそういう研究をしていただけたらと思うわけがあります。

これで質問を終わります。

○議長（島田弘美） 以上で間瀬重男議員の質問を終わります。

◇ 米 山 俊 孝 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして7番、米山俊孝議員。

○7番（米山俊孝） それでは通告に従いまして、2件質問させていただきます。

まず、最初でございますが、教育委員会の「教育委員会通信No.3」に示されておりました「チャレンジショップ」についてお尋ねをいたします。

このNo.3というチラシでございますけれど、14歳の挑戦チャレンジショップを開店しますというキャッチコピーで、教育委員会から出された内容でございますけれど。

この部分について、どんなような状況現在にあるのかなというようなことをお尋ねしたいと思います。

最終的なことは11月ですかね、もう少し先に行くのかな、公民館の研究集会で発表されることと思いますけれど、現在の経過お話しいただければとこんなふうに思います。

お願いします。

町長と教育長、お願いします。

○議長（島田弘美） 最初に深津町長。

○町長（深津 徹） 米山俊孝議員の質問にお答えをしております。

確かな学力、豊かな社会力、これを目標にして教育委員会は事業を推進をしておっていただけます。

今回、チャレンジショップということで、地域の新井商店街連合会、また中学校にもお世話になる中で、非常に新しいやり方でのチャレンジショップが進んでいるというふ

うに聞いております。

子どもたちの情操教育、それから社会力、それから地域力をつけるためにも期待をするところでございます。

細部につきましては、教育長の方からお答えをしております。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） では私の方から、チャレンジショップの進行の状況についてお話をさせていただきます。

6月に第1回のワークショップを始めまして、16人の中学校2年生を二つの会社に分けてそれぞれ役割分担をしながら、今日まで7回の会議を重ねてきております。8月には長野東急で全国の高校生、商業系の高校生が集まってデパートユニットというのを開催いたしました。これは今、松川中学校の子どもたちが取り組んでいるものと全く同じの商品の企画開発、そして企画した商品を協賛企業と一緒に製品を作りまして、販売をするという、そういう事業であります。そこへ子どもたち参加しまして、向こうの高校生と交流をし、貴重な意見交換ができたようであります。

現在、約10種類の商品についての企画、開発をしております。例えば洋菓子だとか、パンだとか、ソーセージだとか、それからミートソースだとかお弁当だとか、地元の企業の方々、商店の方々と協力しながら商品開発を進めております。また、試食等もこれまでに行っておりまして、より商品力の高いものを作っていこうということで、調整もしております。

その中で一番大事にしているのは、物作りは物語という、そういう言葉があるんですが、ぜひ子どもたちが商品を販売する時にどうしてこの商品を作ったのかという、その辺りのところを物語といいますか、ストーリー性を持ってお客様に話ができるようなそういう開発をしていきたいなということでもあります。

特に中学校の生徒たちがこだわっているのは、松川町の特産というところでもありますので、松川町の果樹等の特産品、それから生産にかかわってくださる生産者の思い、そんなものを商品開発に込めながら、販売のときにはそんな思いを消費者に伝えるという、そういう形での販売ができれば良いなど、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

実は先日ちょっとお伺いしまして、授業の一端を見学させていただきました。それで

経過は抜きということで、いきなり授業に飛び込んだもんですからどんなことをやっているのかなということで資料に基づいてぱっと見させていただきましたら、本当に商品企画から始まりまして、途中まで今途中の見解でありますけれど、今教育長が話ありましたけれど、物作りは物語という言葉で示されるとおり、それに対して物語ができつつある途中の資料を見させていただきました。

土曜日だったですか、16人の子どもたち、8人ずつ二グループに分かれまして、地元の企業の方が、経営者の方が指導の下で、そのいわゆる商品開発から始まった商品のプレゼンの方法から始まって、あらゆることを経験していくということ見てとれるような指導でしたけれど。そういった起業化ということも教えて、具体的なもう授業の展開の仕方、物語の作り方から教えていると、そんなふうに見受けました。

専門的な分野については、当日は商工会の指導員の方がそういった原価計算とか、いろんなそういった部分については教えているようなことでありまして、本当に商売の仕組み、会社作り、それから商品の企画、決算報告までと、一連の流れを目指しておるプロセスをまるごとできる、そんなような本当のチャレンジショップだなと、こんなふう感じて見せていただきました。

お話のとおり、パフェとかいろいろ子どもが喜びそうなものいっぱい商品が載っております、本当に夢もあるし、楽しい内容じゃないかと思えます。ただ、運営している側にとっては、結構大変な部分はあると思えますけれど、それを乗り越えてやっていただくとすることは非常に大切なことじゃないかなと、ありがたいことだなとこんなふうに思うわけであります。

ちょっとずれるかもしれませんが、私自身も自分の体験から申し上げますと、小学校のころ、小学校確か3年生の時だったと思うんですけど、社会科の授業で何をやったかという、社会担任の先生が近くのお寺さんとか、古墳とか、そういったところに連れて行ってくれたり、それからそのりんごのこの木が松川町に最初に来たりんごの木だというようなを見せてもらったり、それその果樹栽培の原点というような話を聞いた、そんなことを大人になってから思い出しました。

また、中学校の時ですかね、これは写生の授業だったと思うんですけど、今の多摩川精機さんの工場があるところですけど。あそこはまだ完全に野っ原になっておりまして、そこへ連れて行っていただいた時に、その美術の先生だったんですけど、「間もなくここへ大きな会社が来るのだよ」というようなお話聞いた時に、ひょっとしたら自分も大きくなったらこういうようなところで働くのかなというようなそんなような思いを

持ったことを思い出しました。

学校ではまだできなかった体験ということでは花つけだとか、袋がけ、具体的な実践的な教育もしたわけですが、学校教育とは違った現実性を持ったありがたい体験ができるこういった教育というのは、非常にありがたいことじゃないかなとこんなふうに思うわけであります。

単なる職場体験ではなくて、地域の支援者による作り上げることを目指した教育ということが、やがて彼らの自らが地域のリーダーになったり、また言葉を換えればその気持ちが愛郷心につながるのではないかと、こんなふう感じたわけでございます。

また機会がありましたらその後のことについてはお尋ねしたいと思います、この件につきましてはこれで質問を閉じさせていただきます。

続きまして今までの一般質問において質問させていただいた経過がございますけれども、新たなマネジメントシステムといった提案をさせていただいたことがあるんですけど、その時に町長は一貫してP D C Aによる業務遂行を表明されておりまして、今までのそういった中でも新たなシステム提案した時に、効率の良いP D C Aのためには、今後いろいろ検討していくといったような答弁をいただきました。

そんな中で、今回、この本会議の冒頭、町長あいさつの中で、庁内文化の構築を5 Sでといったような表明がございましたので、この部分についてももう少し詳しくお話をお伺いしたいと思います。

町長お願いします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 行政のあり方ということにつきましては、私も先ほどの何人かの質問の中でもお答えをしておるわけございまして、こういう形で行政というのはあるべきだ、住民の皆さんをいかに松川町に住んで良かったと、こう思ってくれる町をつくっていくためにこういうことをし、こういうことをするというございまして。P D C Aもすべてそうでございます。

ただ、私もこの3年半、そういったことを職員の皆さんにもお願いをして、徐々にではありますけれども、良い言葉も住民の皆さんからもいただいておりますし、また逆のことも聞く場面もありますけれども、総じてそういった方向に向いているというふうに思っております。

ただ、先ほどの自己評価でございますけれども、私としたりやはりまだ確立されたものがないというのが非常に自分ではずっと頭の中に描いておりました。個々には住民の

皆さんが役場へ来た時の対応こういうふうだよ、それからいろんなトラブルのあった場面でもこういうふうにしてこういうふうに対応していってくれということをお願いをして、やってきているというのが現状です。しかし、それらがすべて一つに向かっている。松川町の住民の皆さんが松川町で良かったと思えるために、すべてのことがこういうふうに進んでいるんだという体系的なものという確率にまでにはまだ至っていないという自分の反省も考えております。

そうした中で、P D C Aだとかいろんなそのものもそうでございますけれども、今、企業でいう5 Sでございます。整理、整頓、清潔、しつけ、整理整頓。いわゆる当たり前前を当たり前前にやっていく。そうした庁内文化。これは庁内文化というのは私はちょっと良いなと思って先日のある文献からいただいたんでありますけれども。庁内文化のやはり確立というものを図っていく一つの手法かなというふうに思って、今研究を始めたところでございます。

先日、課長会議で5 Sについての説明をいただいて今、展開を始めておる。また、全職員に対しても5 Sというものがどういうものであるかということのを来週ですか、職員研修で勉強してまいりたいというふうに思っております。

すべてはその5 S当たり前のことをどうしてやっていくんだ。行き先はどういうふうなんだということのを確立をして、庁内文化という言葉を使いますけれども、庁内文化というものを作ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

これから始めるということで、5 Sという言葉をはっきりと耳に挟んだもんですから、これは良いな、こう思ったわけでございます。率直なところ。

それでたまたま私も5 S職場でチェックする立場ではありましたが、携わった経験があり、進行するのは私ではなくリーダーたちがやっていったわけですが、その姿が変わっていく姿を、自分で目の当たりにしたことがあるわけでございます。

今、これから始めることに対してこうあるべきだ、こうすべきだとか、そういったことを申し上げるつもりはございませんけれど、せつかく始めるということでもありますので、エールと思って聞いていただければと、こんなふうに思うわけでございますけれど。

この5 Sというのはもう近隣町村でも企業団体で始めたところもありますし、もう方々で手がけております。こんなことですが、今町長からお話ございましたけれど、今更整理整頓、清掃、清潔、しつけというのをとって5 Sというようですが、

5 Sをやるには、行動を起こすためにはその行動計画がまず必要ということでございますし、それから定期的に計画が遂行されているかチェックするというのもこれもまた必要でございます。

やっぱり職場のチェックは、管理職自身が自分でやるということがこれは部下に対して関心を持ってもらう一番大切なことじゃないかなと、経験的にはそんなふう感じております。

最初は徹底して整理から進めるとよく言われておりますけれども、経験からしてもそうじゃないかなというように感じております。

この5 Sを通じて、職務の改善を促したり、それからより効率の良く仕事ができる環境を作り上げたりとか、自分たちの仕事により付加価値を生み出すことができるんじゃないかなと、こんなふうに経験的にはこんなふうに思っております。

あるべき姿の明確化ということで、一番大事なことは整理ができています。また、整頓されている状態であると、こんなふうにも言われておるわけでございます。

今更なんのためにあるかということでございますけれども、当たり前のようなこと、本当に先ほども町長申し上げられましたけれども、人の生活として人として当たり前のことを当たり前のように求められることがこれございまして、本当のそれだけではなくて、本来の目的というのはやはり職場の職員全員が、職場の改善点を見つけ出す目を養うということと言われております。なるほどと私自身も自分の経験の中でそんな自分の気がつかなかったことを逆に指摘された、そんなような経験もございます。

また、これらのことが、業務の向上には絶対につながっていくということは確信を持って言えることと思います。

今これから始めようとするのに失敗の話をしちゃいけませんけれど、私も全部が全部すべてうまくいったわけではございませんし、あれですけど、大事なことは失敗しないようにやっていくと、大事なことは全員が参画というのが絶対の条件でありますし、それからこれ大事なことはもう一つは、就業時間内に終了させたいということじゃないかと思えます。やっぱり就業時間内でやっていかないと負担も出てきますし、なかなか難しい問題じゃないかなと思うわけです。ただ、そんな時間ないよというんじゃなくて、これがまたこの活動を進める中で、時間内に手早く終わらせるという、そういうことを勉強できると思うんですよ。活動を。だらだら長引かせるじゃなくて、そんなことが訓練でだんだんとできてくる、そんなふうに思います。

5 Sの特徴というのは時間を守ること、約束したことを必ず実行することと言われて

おりますし、そのとおりだと思います。それから活動と特徴としては、職場のモラルをこれは表すことであって、必ず職場のモラルが反映されるということであります。それからまた職場への帰属意識が非常に高まると思います。これは確実にその活動に表れてくると思います。

5 Sのやっぱり徹底されているところというのは、やる気に対してのモチベーションがかなり高くなってくると上がってくると思います。また、逆に言えば、その満足感のない職場にはやはり5 S活動は徹底できないのではないかなと、こういうふうに思うわけでございます。

管理という言葉が非常に出てくるわけですけど、その管理ってなんだというのは、その人を管理するために管理の管理じゃないわけございまして、情報を整理整頓がちゃんとできるかどうかという、これがまた必要な情報がすぐ取り出せる状態にあるのかどうか、わかりやすい状態にあるのかどうか、こういったことが徹底できるのがやはり肝心じゃないかというふうに思うわけでございます。

これを定着化していくことによって、本来の真価が発揮できるのじゃないかと、こんなふうに思うわけでございますが、何かご意見ございましたらお願いしたいと思っております。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 5 Sにつきまして、私自身も議員の皆様方にも企業の中で経験をされた方もおられると思っておりますけれども、私自身も私自身は直接は経験がございません。

先日も5 Sについての勉強を来ていただいて勉強をし、そして望んでいるところでございます。

考える中で、当たり前前を当たり前にするという、そうした風習。今現在も当たり前のことができなくて注意をされて直しております。やっているんだけど、それがずっと一つのシステムの中で当たり前としてこういうふうにやっていけるようになっているかという、なっていない部分がある。それをやはり確立していくことは大事ではないかなというふうに思っている次第でございます。

これは直接担当、総務課長でございますので、答弁をいたしてまいります。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 今回5 Sを導入しようとした背景につきましては、先ほど町長申されたとおりでございますけれども。

端的には町民の皆さんの満足度を高めるといったことに尽きるかと思っております。

整理、整頓、清掃は、あくまでも手段であって目的は住民サービスの向上として捉え

ていますので、これができるようなことで24日の日に全体の研修を行って、そのあと各課ごと今抱えている課の問題点を明確にさせていただきます。ある課では、お客さんを待たせてはいないか、あるいは窓口の案内はどうなんだろうか。またあるいは必要な申請書類は誰が職員がいてもすぐ出せる状態にあるのかといったようなことを各課ごと課題を出していただいて、それを実践してまいります。

ただ、全職員となりますと100名を超えますので、なかなかエネルギーもチェック体制もかかりますので、ある特定の課をモデルとして半年間行います。その後、全課にだんだん波及していくというふうに形を考えております。

おかげさまでちょうど一昨年庁舎の執務室の整備をしましたので、そういった面では非常に取り組みのしやすいかなというふうに考えております。

いずれにしろ、この進めるにあたって、あるいはその6カ月の結果については、議会の皆様、また町民の皆様にも報告をしてまいりたいというふうに思っています。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

一部の課で進めていくということでありまして、その中の人たちが必ず全員参加するということは必要なことじゃないかと思えます。結構なことだと思います。

それから6カ月後に報告していただけるということですが、できれば始めた以上継続していただけるようにしっかりやっていっていただきたいと、こういうふうに注文したいと思えます。期待したいと思えます。

それからそれらのことがやっぱり習慣づけるというのが、習慣づくまで進めるというのがまず必要なことじゃないかなとこんなふうに思うわけでありまして。

そのほかにもいろいろと言っていけばいいことばかり本にはいっぱい書いてあります。ただし、やろうとするとまたこれ非常に大変なことだと思います。

それで、これはやっぱり先ほどはちょっと触れましたけれど、職員のモチベーションの向上ということ。やっぱりこれには職場に対する満足度というのが非常に影響をしてくると思えます。そんな中で、今回の議会の中でも、行政指数のお話が出た時に、行政指数と雇用形態のことについて、町長に質問された議員がおります。議論が交わされたと思えます。そんな中で以前から町長の思いをそこで表明されておりましたけれど、やはりそういったこともモチベーション、高揚には雇用形態もじっくり取り組んでいく必要があるんじゃないかなと私は思います。

そんな部分で何か町長ございましたら。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 経済学者のピーター・ドラッカーの書いた本に非営利組織の経営という本がございます。その中に町、私は行政もサービス業であるということを言っております。しかし、行政には売り上げがございません。ピーター・ドラッカーは、非営利組織の経営の中で、売り上げに代わるモチベーションの源はミッションである。使命感であるというふうに書いてあります。

今、議員がモチベーションという言葉が言われましたので、ふと思いついたわけがございますけれども。やはり私どもにとりましたら、サービス業ではあるけれども、売り上げというものはない。それをそのモチベーションをいかにしていくかということは使命感、住民のために。そういったものをやはり確立していくことが大事ではないか。その手法の一つというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 答弁いただきましたけれど、異論ととらえればそれまででございますけれど、やはり職務職責とやはり待遇とはどうしても相容れない部分もやはりあるかと思えます。

非常にそういった地方公共団体、あの職員として、地方公務員として崇高な理念だけではやはりつまずくところもあるんじゃないかと、そんなふうに私は下世話な発想で見ればそんなことも思うわけがございます。

さて、これから始めようとする事業でございますので、ぜひ根気強く続けて、確実に効果が生まれる5Sもリーダーの繁用なくしては頓挫してしまいます。チェックリストを使った定期検査を繰り返して、それで組織的なPDCA、計画、実行、検証、見直しを回すことがまたできると思えますし、これをやっていくことによって、PDCAの訓練も十分できると思えますし、また検証もできると思えますし、いろいろな相乗効果があると思えます。ですから本当に5Sといいますと、一つには業務を回していくためのツール、道具だというような観点でもよろしいんじゃないかなと、私個人は思うわけがあります。ぜひ継続をしていただけるようなそんなことをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（島田弘美） 以上をもちまして、米山俊孝議員の質問を終わります。

◇ 橋 本 喜 治 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして9番、橋本喜治議員。

○9番（橋本喜治） それでは通告に従いまして、ご質問をさせていただきたいと思います。

今回は、医療費削減に向けた取り組みに一考をとということで、国民医療費が年々増加する中で、社会保障の一体改革が注目されておりますが、本日は医療費削減に向けた取り組みとして、歯と口腔の健康づくりの観点から質問させていただきたいと思います。

長野県では、平成22年の都道府県別生命表で、平均寿命が男女それぞれの長寿日本一となり、その取り組みが注目されております。

先般、健康長寿日本一を実現するための中間報告がされまして、信州の平均寿命、健康寿命全国上位の要因は何かということが列記されておりました。それが高齢者の就業率が全国1位と、野菜摂取量が全国1位と、それから健康ボランティアの自主的な健康づくり、それから一番大事な地域保健医療機関が活発であるというようなことが項目として挙げられておりました。

健康寿命とは、一生のうちに介護が必要だったり、日常生活に支障が出るほどの病気にかかったりする期間を除き、日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる生存期間を言いますけれども、歯科口腔には密接なつながりがあると考えます。つまり歯が丈夫だと医療費が少なくなり、健康な人が増えて幸せな人生が送れるということがございます。

国においては、歯科口腔保健の推進に関する法律が平成23年8月に施行されました。また、長野県では、平成22年の10月に歯科保健推進条例が制定されております。

この歯科保健推進条例の背景には、歯と口腔の健康は、生涯にわたる健康の保持、推進に欠くことのできないものであり、脳血管疾患や虚血性心疾患炎、糖尿病などの生活習慣病の予防の面や誤嚥性肺炎等に対する歯科疾患の予防等から、歯科の保全が全身の健康状態の改善に寄与することが明らかになってきていることから、歯科保健推進計画を立てた県民の歯と口腔の健康づくりに取り組んでいくとしております。

それではその点からお聞きしたいと思いますが。

歯科口腔の推進が重要な内容と捉え、以下町の取り組みの現状をお聞きしたいと思いますが。

まず、当町の全体医療費をどう捉えて見ておりますか。それと実態を説明していただくと同時に、医療費に占める歯科口腔分の診療費、件数、また全体の診療費にかかる口腔診療に占める割合はどのくらいであるか。また、現在の歯科医療費減に向けた取り組

みとその効果はどうであるか、まず最初にご説明をいただきたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 橋本喜治議員の質問にお答えをしております。

医療費の全体像について、あといくつか今いっぺんにいくつか言われましたので、細部につきましては課長の方からお答えをいたしておりますけれども、25年度の総医療費、医療にかかったお金は10億6,000万円でございます。1人あたりは26万6千円でございます。

これは松川町の医療費、非常に低いところで抑えておっていただけます。

これにつきましては、非常に松川町は長い間にわたる健康、それから福祉、どちらにつきましても住民活動が支えておっていただけるというふうに認識をいたしております。長い間かかって、自分たちで考えていこうよということで、今一人頭26万6千円でございます。

これは77市町村のあるうちの68番目という低さでございます。これは非常にありがたいことだというふうに思っておりますけれども、やはり医療の高度化、様々な問題点から医療そのものはやはり3%から4%ぐらいじりっじりっと上がってきているのが現状でございます。

その中で歯科医療にどのくらい占めるのかということは、おおむね8%ぐらいというふうに聞いておりますけれども、細部につきましては担当課長の方からお答えをいたしております。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 質問の医療費の状況のことです。取り組んでいる状況のことですけれども。疾病に関しますと医療費のことにつきましては約4割ががんを占めまして、がんという病気。そして脳卒中などの循環器系の疾患、また胃、大腸といたしました消化器の疾患というのが、生活習慣病にかかわるものが医療費としては高く占めております。

その中で町としましては、特定健診、またがん検診、各種の検診の推進を行っております。そしてその後、健診結果の結果説明会、また特定保健指導というようなことの中で指導の方を行ってきておる。

また、全戸訪問としましての戸別訪問を行い、自治会などでの健康学習会の機会を通じまして、個人に対する健康意識の向上を行っております。合わせてジェネリック医薬品の差額通知等によりまして、使用促進の方を実施をしているということでもあります。

また、当初におきましては、公民館活動を含めまして、自主的な健康学習グループの活動が非常に盛んであります。そういったこともありまして、先ほど町長申し上げましたように、医療費の方は68位というようなことで低くなっておりますけれども、ここもやはり予防活動の方は継続して行っていかなければならない。そして医療費の抑制につなげていく必要はあると思っております。

また、歯科の関係についての医療費等のことについて、金額等はどうかということでもありますけれども。平成25年度におきまして歯科医療費につきましては約8,200万円ほどの医療費のかかっておりますが、そのうち約8%くらいが歯科の方で占めております。これはここ数年、7%か8%ということで推移しているという状況になっております。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） ただいまは、歯科医療の現況についてをお話しをいただきました。

現在町では健康まつかわ21、第2期の松川町健康増進計画、それから第4次の松川町総合計画の後期基本計画、これを受けて推進されておるわけですが。その施策事業でその中で虫歯の関係についてを拾ってみますと、虫歯や歯周病の予防を基本事業として、幼児期と学童期の虫歯予防指導を実施するとともに、大人に対する歯周病検査を実施するとなっております。

乳幼児の関係については、3歳までの間、相談、検診。それから保育園では、保護者を対象にした歯の健康に対する講演会。小中学校では、養護教諭と情報を共有して、予防対策を講ずるとか、それぞれいくつか、また載っておりますけれども。

先般、信濃毎日新聞で載っておりましたんですけれども、小中学校の養護の先生の方から虫歯の関係についてのアンケートをとった時に、長野県の小学校199校のうち、児童生徒は60,770人のうち約34.2%がやはり化膿しておるということでしたわけなんです。そのうちまだ未受診になっておる人たちが42.8%と。中学の場合については、受検対象者が25.6%で未受診者が62.4%ということで、全体として48.6%が受診をしなくちゃならないということでもありますが、48.6%の人が受診をしていないというような実態があります。

この中学の小学校、中学校の状況を見ますと、その原因は虫歯に対する意識が低い親が少なくないとか、それから経済的理由が受診できないようなケースもあるというような統計が出ているわけなんですけれども。今回またちょっとまたお聞きしたいんですが、まず総合計画等による歯の予防実施状況。これいくつもちょっと載っておるんですけれ

ども、具体的にどう進んでおるのか。またこの内容に結果について、どのように見ているのかをちょっとご説明いただきたいと思います。

また、小中学校の場合は、養護の先生からアンケートをとったということになっておりますが、松川町の実態はどうなっておるのか。そこらの辺も説明をいただきたいと思っております。

それからひとまずそこまでをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 町の実態のところでご質問でございます。

議員の申されますように、虫歯、歯周病の予防につきましては、町の第4次総合計画、また第2期の松川町健康増進計画、通称健康まつかわ21ということで言っておりますけれども、その中で実施をしております。

小さなうちからやはりこの歯についての健康を守っていくということで、幼児期の中で実施しておりますのは、1歳6カ月と3歳児の乳幼児検診におきまして、歯科医師による歯科検診と歯科指導の実施を行っております。また、1歳、1歳6カ月、2歳、3歳児の乳幼児健診におきましては、今度は歯科衛生士の方によります歯科指導と相談を行ってきておるという実態でございます。

あと県下の方の調査の結果のところに基づいて町の状況のことについてでありますけれども、やはり話のように、学校の歯科検診等の歯科受診で必要とされた診断で、児童のうち約半数48.6%が歯科の受診をしていないという実態という報告の中です。

実際は、受診をしましたが、受診をしたんですが、報告書の方を学校の方に提出していないという児童もいることから、そこが受診をしていないというようなところの中で、数字としてカウントされてきていて、数字が高くなっているのかなというふうに思われます。

保育園では、年2回の歯科検診の方を実施しておりますし、小中学校におきましては、春と秋の歯科検診を実施しております。

受診の方が必要というふうになった児童、生徒さんで受診をしていない方につきましては、個人の懇談会などにおきまして保護者の方に対しまして受診を促す指導の方を実施しております。

やはり受診をしていない多くの理由には、親の意識、本人の意識ということの低さというのが問題になっております。虫歯に対する健康意識が低いということが受診率の低いということの原因につながっておるかと思われまますので、このことから今後学校など

の保健の活動を通じまして、小さなころから歯を大切にしていける意識を持ち続けていくことが大切だというふうに考えております。

町の特徴的な事業としまして、子育てで忙しい保護者の方の歯周病の歯周疾患予防としまして、親子で歯科口腔への意識つけの機会というようなどらえ方をしまして、1歳6カ月時の乳幼児検診におきまして、歯科検診と合わせて保護者への歯科検診を実施しております。また、高齢者の方におきましては、水曜クラブ、またコミュニティーカフェにおきましての歯科検診、歯科指導を実施して、歯周病予防を行っておるところであります。

○議長（島田弘美） 補足があれば教育長どうですか。

高坂教育長お願いします。

○教育長（高坂敏昭） 今、保健福祉課長の方から話のあったような学校の状況であります。

2012年度の学校歯科治療調査ということで、長野県の保健医協会が行った報告書、これが信毎に載ったということで、学校の実情についても養護教員に問い合わせをいたしました。この県の調査とほぼ同様の結果。つまり歯科受診が必要と診断され、受診した割合というのは、小学校も中学校も似たような状況でした。

報告がないという子どもたちもいるということで、ぜひ担任と連携をとって、見届け指導をしてほしいという、そういうお願いをしております。

実際に虫歯の保有者自体は、年々減少傾向にあるんだけど、やはり処置が完璧に行われていないということ。それについては、先ほども話がありましたが、親の意識の問題。特に小学校の低学年の子どもたちは、乳歯は生え変わるからそのまま放っておけば良いというようなそんな親の意識もあるようです。それから子どもたちの中に歯医者嫌いの傾向もあるというようなこともありますので、やはり歯の健康について、しっかり子ども、家庭に周知をしていきたい、そんなふうに思っております。

以上であります。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） ありがとうございます。

国におかれましては、先ほど言いましたように、歯科口腔の保健の推進に関する法律で、23年に公布、施行されておりますけれど、ここの中に地方公共団体等の責務が定められ、歯科疾患の予防や口腔の保健に関する調査、研究はじめ、国民が定期的に歯科検診を受けること等の勧奨や、障がい者、介護を必要とする高齢者が定期的に歯科検診を受けること。歯科医療を受けることができるようにするとなっております。

県の条例についても、先ほども書いてありますが、この歯科口腔保健の推進に関する法律だとか条令を受けて、町としてどのように推進を図っているのか、もう一度ちょっと今の現況と今後の考えについてを説明をいただきたいと思いますが。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 推進の関係のことでございます。

成人の方が歯科、永久歯を少なくとも生涯通じて20本、8020運動ということで、20本あればしっかりした食事ができるというようなところは大事な点かと思えます。

その中で、先ほども議員も申されましたように、最近では歯周病が糖尿病、または気管支炎、そういったものの中で関連をして、病気につながるというようなことも言われております。

そうしたことから、子どものころから正しい食生活や歯磨きなどの習慣を心がけながら、現在行っている虫歯や歯周病の予防に加えまして、歯科口腔の健康意識の向上を図っていくということがやはり大事になっていくのかなというふうに思います。

健康推進に関する法律が歯科口腔保健の推進に関する法律の中でも、地方公共団体の責務の中でも、国との連携を図っていきながら、地域の実情に応じて施策を実施するということになっております。こちら辺も捉えさせていただきまして、町の方も歯科検診の勧奨、そして歯科口腔に関する知識の普及啓発の方を図って、健康意識を醸成していきたいというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 実は昨日テレビを見ておりましたら、歯周病の関係がちょうど肝炎になるというような話があった。見ていただいたと思うんですが。

今度は、歯科検診の生活習慣病の健診の導入等について、こんなことでお伺いしたいと思いますが。

県では、基本理念として、生涯を通じて必要な歯科に関する保健医療サービスを受けることができる環境が整備されることを基本としていることを求めています。県の条例とは申せ、理念にとどまることなく実践する必要があると考えます。速やかに歯と口腔の健康づくりのために、歯科検診の就活生活病検診への導入を検討されてはいかがではないかということでご提案を申し上げたいと思います。

私もそうですが、どのような時に歯医者さんに行くかということ、おそらく痛みや腫れなどの症状が現れた時に行かないと受診しないのでないか。症状が出てからに健診を受けると思う人が少ないのじゃないかと、こういうふうに考えます。また、ある新聞記事

によりますと、これは香川県の歯科医療界での話ですが、歯と病気に関する事例が載っておりまして。残存歯数が4本以下の高齢者の年間医療費は、20本以上残っている高齢者に比べて平均25万円ほど高くなって、歯周病のある人はない人よりも医療費は平均7万8千円高くなっておると。歯の健康と全身の健康とは、密接な関係を裏付けておるといようなことが載っております。

歯や口腔の健康が脳血管疾患や内臓疾患に大きく影響があることから、多くの方が受診する生活習慣病検診の1項目として、歯科検診を導入することは効果は大きいのではないかと、こんなふうに思います。心電図や眼底検査など一連の検診の流れの中に歯科検診があれば、多少自己負担が生じたとしても、虫歯の早期発見により、治療費の軽減、虫歯の減少、ひいては脳疾患の内臓系の患者の減少にもつながり、結果として国保の支出金の抑制にもつながると考えます。

また、歯科検診や生活習慣病の検診については、高校卒業後40までの間というのはすっぱり健診することが抜けていることも問題であります。この間、大事な時期に定期的に継続的に実施する必要があると思うわけですが、様々な症状が出始める40から50歳になってからでは遅いと考えます。

そこでお伺いいたしますけれども、歯と口腔の健康な体の身体の消化器系統の健康につながるわけでありましてけれども、定期的な歯科検診の義務づけや生活習慣病検診等治療費を治療を受けやすい環境を作ることが大切と思いますが、その考えを町長の方からお願いしたいと思っております。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） ここに日本経済新聞のちょっと日付だいぶ前でありますけれども、医療費をどう抑えるというあれがございます。

その中に「口腔、糖尿病の人が歯周病になると症状が悪くなるなど、口腔と生活習慣病は慣例があるとされる。歯科予防は健康管理の第一だ」という、これ載っております。日経でございます。

やはり健康を保持するにはまず食べる。食べるにはまず歯という論法でいきますと、やはり口腔ケアというものの重要性は痛感をいたしております。

私自身、歯医者へ通い始めて1カ月半になりますけれども、まだ完治をしておりますんで、奥歯がまだないという状況で。そうすると食べるものも、非常に少しでも堅いものがあるともう食べたくない。それからかむ回数、これも当然違うわけ。非常に痛感をしているところでございます。

それから先ほど来観光とかいろんな松川町の発信の中、私ちょっと申し忘れたんですけども、その中に果物とかいろいろ言っているのと同時に、食というものも大事にしていきたいという思いがございます。やはり食ということにつながっていくということでは、口腔ケアだというふうに考えておりますので、これはしっかりと担当の方とまた検証をする中で考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 今の件については、先般ちょうど私もこれを通告に出す後なんですけど、塩尻市からこの歯科の関係についてもこういうものに導入するようなちょっと内容が、テレビのニュースでちょっとあったもんですから、ちょっとこんなことも今後考えていただければありがたいなと、こういうふうにちょっと出させていただいたわけでございます。

続いて歯と口腔ケア、予防衛生、それについて、町民に対する意識の醸成策、これは今後必要になるんじゃないかと思うわけなんですけれども、この万全策についてお伺いをしたいと思います。

町では、本年度から、まつかわ健やかマイレージ、これは私も見させていただいておりますし、活用はちょっとまだしておりませんが、この制度を導入いたしまして、健康意識の向上と生活習慣病の予防改善を目的として実施されております。歯に関しては毎日の目標は歯磨き、ボーナス項目では歯周病検診が受診された場合には点数、ポイントが入るということで、予防の関心を高めていこうということについては見させていただいております。この推進は、私は今後十分に推進図られるよう期待する1人でもございます。

そこで健康で長生きをするためには、もう既に進んでおりますけれども、8020運動。これは人生80歳になっても20本以上の自分の歯を保とうということで、20本以上の歯があれば食生活にはほぼ満足できる。それから生涯自分の歯で食べる楽しみを味わえるようにするという願いを込めて、この運動が始まったようであります。

統計によると、2013年の統計によりますと、80歳になっても20本以上の自分の歯を保とうという運動の全国平均は38%と。それからもう既に50%を超えた自治体もあるということで聞いております。

この目標が2022年には、50%に達するという国の目標があるんですがご存じでしょうか。この50%の目標に達成してやっていかなくちゃならないわけですが、この歯の予防については町ではこのまつかわ健やかマイレージ、これを啓発運動の一環とし

て、それは先ほど言いましたように、この効果が表れてくれれば良いかと、こんなふうに思いますけれども。

既にこのまつかわ健やかマイレージ、これを一つ大きくキャッチフレーズとして、どうかその町民の意識を醸成していただくという考えはあるかどうか、ちょっとそこのところの考えをお願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今、大事な点についてお話をいただきました。

やはり予防という観点の中から、親や本人、また歯科口腔衛生の予防の大切さということを知ってもらうという、そして重要性を再認識していくということが大事かと思えます。

そして歯科口腔への健康意識を高めていく。そんな点の中で今年からスタートしましたまつかわ健康健やかマイレージ、これはやはりその中心になっていくのかなということの中で、特に歯磨きの部分のことについてこのマイレージでは触れておりますので、毎食後の歯磨き、必須項目になっております。また、歯周病の健診受けるとボーナスポイントがつくということでもありますので、こちら辺につきまして、今後の具体的に推進を図っていく。地域の学習会等でやはりこれをさらに役立ての方を大きくしていくというようなことをやっていく必要があるなというふうに感じております。

また、幼児期から学童期、また成人から高齢期に至るまで、切れ目のないライフステージにおける歯科口腔への予防策、また意識向上というものは大事になってくると思えます。

今後、ここは総合健診の中でもすぐに位置づけができて、歯科口腔の部分も入り込めればいいわけですが、入れていくことができれば良いわけですが、歯科医師、また歯科衛生士などの方とのやはり今後の協議等も必要になってまいります。そうした関係機関の皆さん等のご意見、またご協力をいただくようなことの中から、今後についての方向の方をまた進めていくよう検討してまいりたいと思えます。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 今まで私も歯というものについては、と思いながら、そのあまり重く感じてはいなかったんですが、やはりいろいろ最近の報道、新聞、いろいろ見ますと、口腔ケアのことが非常にいろいろ載るようになりました。

それで私も歯というものは、全身の健康の原点だ、バロメーターじゃないかと、やはりこの点についてはどうしても私ども改めて考え直していかななくてはならん。

それで先ほど言いましたように、糖尿病だとかそれから高血圧症、それから心臓病、こういう生活習慣病が常に共通しておる。それからこれは初期段階では、ほとんど本人には自覚症状がないわけなんです。その歯の病気、この歯周病、この生活習慣病の一つと考えますが、気がついた時にはかなり進行しているケースが多いようですので、この健康寿命を延ばすためにも歯の寿命を延ばすこと。町民一人一人が意識を持っていくということが肝心じゃないかなと私は感じます。

この意識を持つということは、行政も一体となって、具体的な目標を上げる中で、町民の啓発活動をさらに進めていただくことをお願いいたしまして、私の方からの質問を終わりたいと思います。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 以上をもちまして橋本喜治議員の質問を終わります。

ここでお諮りをします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

それではちょうど午後3時まで休憩とさせていただきます。

暫時休憩をおとりください。

休 憩 午後 2時45分

再 開 午後 3時00分

○議長（島田弘美） それでは会議を再開いたします。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして、3番、黒澤哲郎議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは通告に沿って質問をさせていただくところでありますけれども。

深津町政始まって14回目の定例会かなというふうに考えておりますが、毎回一般質問をさせていただいてきておりますので、私も14回目の質問ということになります。

その中で、繰り返しになるような質問、それから以前に質問したことに対する経過を求める質問等あるわけでありまして。そんな中で、今日もそういった部分が出てくるかと思っておりますけれども、そこら辺のところはご容赦いただく中で、しっかりまた回答をい

ただければなと思っっているところであります。

まず、1番目の質問のテーマでありますけれど、リニア開通に向けての町の青写真はという大きなテーマで質問をさせていただいております。細かい質問をさせていただく前に、まず我々と町長と共通認識の中でこういう問題についても考えていきたいなと思っておりますので通告させていただきました。

松川町はどんな町と聞かれた時、一言で答えるならなんと答えますかというのを最初に書かさせていただきましたので、まずはその点について共通認識として町長のお答えをいただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員の質問にお答えをいたしてまいります。

私も町の発信ということで各所へ出向きます。そのそれぞれの地域の中でりんごを手を持ちながら、あるいはパンフレットを持ちながら地域の皆さんに語りかけます。松川町へぜひ遊びに来てください。まず言うのがやはり果物がおいしいです。果物がおいしいですよ。空気もきれいだし、非常に環境に恵まれております。温泉もあります。ぜひ遊びに来てくださいというのが現状でございます。

また、各地域から松川町へ視察においでになります。そうした時にまず松川町を紹介する時に、やはり申し上げるのは今言ったようなこと。そしてあるいは災害も少なく非常に四季に恵まれた環境の良い場所でございます。そのようなことをPRに使っているところでございます。

また、そういった場では、あまり私も言うてはおりませんが、住民活動がこれが非常に長い歴史、公民館活動、地域活動というものが、これなかなか口で言うてすぐ理解はできない面もありますけれども、いろんな面で住民活動が盛んな町であり、そうした歴史の中で今日があるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 一言では言い切れないというぐらいなことということで、松川町にも良い点がいっぱいあるということであるかなと思ひます。

ただ、以前にも一般質問でさせていただきましたが、松川町はやっぱりくだもの里、果物を中心とした産業というような部分がまず先頭にくるのかなと、共通であるなと改めて認識するところであります。

まず、そういう今町長の言われたようなことを頭に置きながら、リニア開通に向けて

の町の青写真、構想をどういうふうにご考えておられるのかということをお聞きしたいな
と思うわけであります。

先日、リニアの講演会があったかと思えます。そちらの方にも町長参加しておられた
ので、よくご存じかと思えますし、駅の位置が決定してからも早1年となるわけですが、
様々な講演会や勉強会が行われてきておりまして、それにも我々も含めて数多く参加し
てきているところであります。

そういった中でいよいよその勉強会、講演会の中でも中身が煮詰まってきたように私
は感じているところであります。そういった中で、南信州全体、これをどういうような
形にもっていくのが良いんだろうかというような部分に、その部分についても町長の考
えを聞く中で、そういう中で我が町はどういうふうに進めていったら良いのかという、
そこら辺の部分についてのお考えをお聞きをしたいと思えます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先週の金曜日が広域連合の会議でございました。

広域連合、今総合計画、町でそれぞれの自治体で今総合計画の計画の年になっており
ます。今、委員会、松川町からも出席をいたしておりますけれども、委員会で練ってき
て、途中経過でありますけれども、見え始めてきております。

観光、それから文化、芸能、それから地場産業、そういったものの連携を図ってどう
していくかと。まだ、途中でございますけれども、今次の議会の場では皆さんにも途中
経過でありますけれども、お示ししていきたいというふうにご考えております。

広域でもやはり観光、定住促進、やはり今ご質問をいただくのと全く同じような形
の中で構想を描いております。

ただ、これ先ほど何人かの質問にお答えしておりますけれども、連携、どういうふう
に連携をとっていくか。交通網の問題、アクセスの問題、これらについてはまだ見えて
ないなという、自分では実感をいたしております。これらは私もそのメンバーの1人
でありますので、今後広域連合の中でもやはり発言をして進めていかなくてはならないな
ということ。

それから先日、広域連合のそうした案が示された中で、私自身が発言したことがござ
います。それは広域連合の総合計画でありますので、南信州の広域連合、それはやむを
得ないと思えます。ただ、その中に上伊那との連携、あるいは木曾との連携、いまして
伊那谷という広めた中での連携の一文がなかったということで、私の方から「ぜひとも
それはやっていく必要がある」と。「伊那谷全体の広域で考えていく問題もある」もちろ

ん南信州の総合計画ですので、南信州を中心にしてやっていくことでありますけれども、「やはり構想の中にそういった面もあっても良いのではないか」というような発言をしたところでございます。

さて、そういう中で、松川町でございますけれども、今日何人か質問が受けている中で、やはり観光、これは一つの大きな目玉だというふうに思っております。それをより滞在時間、あるいは滞在をしてもらうためにも、今度は産業の集積地。産業といってもこれはどうしても発信ということでは果物になってまいりますので果物の発信基地。それから里山を生かした地域、それをどういうふうに配置して、どういうふうに連携をとっていくか。そしてそれぞれが、先ほどもこれも今までの質問の中で答えておりますけれども、住民、地域の住民の皆さんたちがどういうふうに考え、自分たちが考えているかということの整合性を図り、またお互いに意見を交わす中で地域を作っていくということが大事ではなかろうかというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 今のお話をお聞きしますと、次の議会で何かしら中間報告をというふうに町長から答弁がありました。

今までの経過を見ますと、報告等があったのは残土の処理の問題、それからJRへの要望等、そういう部分に限られていたように感じます。

このリニアについては、以前から多くの議員の方、私も質問をさせていただいておつて、「リニア対策室をリニア係に昇格させて進めるべきではないか」というようなことも発言させていただきました。そういった中で、課長さんからも「順次そういう計画を進めていく」ということでお話があったわけですが。

やはりリニアが開通ということは、大きな変革になるわけでありまして。そういう共通認識のもとで、やはり基本構想、基本戦略等を明確に打ち出していただきたいと思いますと思うわけです。やはり当然メリット、デメリットがあるかと思えます。そういった部分の分析、メリットに対してはそれを生かす政策、戦略を当然考えていかなきゃならないでしょうし、デメリットについての部分は、どういう対策を講じていくかということ、また考えていかなきゃならないわけでありまして。

そういった意味で、できるだけ早い時期に他地域、それから広域等の連携もありますけれども、松川町にとってのメリット、松川町にとってのデメリットというような部分をしっかり見極める中で、そういった戦略、対策をまとめあげて報告をしていただきたいと思いますと思うわけでありまして。

具体的に申し上げますと、当然人口変化の問題。ストロー現象の問題等も言われております。それから住宅施策の問題、道路整備の問題、それから町長も言われた観光、果樹等への取り組み、インター周辺の取り組み、こういったようなものについても当然組み込みながら構想を立て、戦略を練っていかなくちゃいけないわけですが。常に連携、広域とそちらが進まないという形で、町の受け身の姿勢でおりますといつも後手後手に回ってしまうということになるかと思えます。ぜひとも今度の報告も中間報告ということだそうですけれども、出して行って行っていただきたいなと思うわけであります。

そして町の総合計画については、策定スケジュールも発表をされておりますが、当然先5年間についてもリニアを見据えたものが入られてくるべきものとするわけであります。そういった部分について、どのように取り組まれておるのか、具体的に現状等報告をお願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） ちょっと受け取り方がちょっと誤解があるようなんですけれども。

広域が今総合計画を進めている。それを見ながら連携をとってということは考えておりません。今現状はこうなんだといったこと。

それから議会で発表があると思えますけれどもということでもありますけれども、こうした本議会で発表するんじゃないんです。全協や次の機会がありますので、金曜日でしたので、それを私は広域の中で会議が終わってくると必ずすべてをもう一回見直して、これは議会へ報告していった方がよいというものはずべてコピーとしてオープンにしてきております。

これはおそらくは、14市町村のうちまず松川が一番だというふうに私は自負しております。議員の皆さんから見ると、まだ不満の点はあろうかと思えますけれども、すべてやってきております。それらをまた全協等で報告、全協でこういう状況ですというふうに報告をしてまいりたいというふうに思っております。

それから広域の進み具合を見ながら町の政策をとすることは、考えておりません。あくまでそういうことをございます。

それから総合計画、当然リニアは入ってまいります。

それからリニアの対策室の現状とこれから。それから総合計画に対するどのように進めていくかという日程等につきましては、まちづくり政策課長の方から答弁をいたします。

○議長（島田弘美） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 現状と今後ということでございます。

黒澤議員申されますように、一般的なメリット、デメリット、ストロー現象だとか、今後の観光とか、そういったものは、一般的なものは私どももそれなりに研究しておりますが、議員言われるような松川町にとって特化したというようなことはまだ取り組んでおりません。

当然今言われましたことも含めまして、総合計画の中ではまちづくり政策課のリニア対策をいうことじゃなくて、もう少し横断的な中でこの問題については研究する必要がありますし、計画の中へ取り込める必要があると思います。

そういう中では、今1人の係長が兼務体制ということでもありますので、前回の時にも議員指摘されておりますように、今後のそういった人間的なものにつきましても検討する必要はあると認識しております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 私が一番ここで述べたいのは、要するにいろんな研究会に行きますけれども、この間の勉強の資料じゃないですけど、松川版のこういうものを早く出していきたいということであります。

町民に向けてもリニア開通で何が変わるというようなこと、どういう影響があるかということ。そういう影響の中で、何をメリットはこうで、デメリットはこうで、全般的なことは書かれています。松川町にとっても確かに同じことが言えるとか、もっとこういうことも考えられるんじゃないかと、そういうようなことを早くまとめ上げてほしいな、提示してほしいなということでもあります。

そしてそれを作り上げるのは、リニアの建設自体に賛否両論がまだあるわけでありまして、それはあって当然かなと思います。また、どういう町にしていくかということについても、いろんな意見があると思います。そういうことで、ぜひともその住民の意見を反映させるような形で、松川版リニア戦略というようなものをぜひ作り上げていただいて、総合計画の中にも盛り込む。13年先ですけども、もう何をあつという間に過ぎちゃうわけでありまして。もう建設工事も今年中に始まるかもしれないという、そういう時期に来ているわけです。労働者の流入等様々な問題も含めて、本当に真剣に考えて対策を打っていかなくちゃいけない時期にきているわけなので、早いこと松川版のリニア戦略というようなものを完成させていただきたいなというふうに思っているわけでありまして。

やはり課長からも検討していくというふうにありましたが、いつ頃までにとこのことをお聞きしておきたいと思います。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 人事の問題もございますので、このまま今の体制ではできないというお答えで、今後面談等もございますので、そういう席でまたお願いをしてみたいと思います。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） ちょっと人事と関係があるのか、ちょっと理解に苦しみますが。

28年度からの総合計画ということですので、それまでには少なくとも出てくるような形で取り組みをお願いをしたいと思います。非常に大きな問題だと思いますし、総合計画の大きな部分を占めるものではないかなと思います。ぜひ、町民の意見もしっかりと聞き入れる中で取り組んでいってほしいなと思うわけであります。

2番目の質問に関連しておりますので、続いてまいりたいと思いますが。

大きなテーマでは行政業務の効率化と区、自治会との関係についてということの中で、そこにも町民意見の収集についてということで、挙げさせていただいておりますけれども。

このリニアの問題だけじゃなくて、今後もどのような形で町民の意見を収集していくつもりでいらっしゃるか。

まち懇等でも質問を受けたりする場面があるわけですが、私としてはもう少しこのリニアについてでもそうですし、テーマを絞って町民意見を収集していく活動を積極的に進めるべきではないかと考えているわけですが、その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほど来、私の答弁の中に地域の観光ということに結びつけて、地域の皆さんがということをお願いしてきております。また、地方分権という言葉が叫ばれる中で、私も議員時代に住民分権をどう進めんだという質問をしております。

地方が地方分権が進んでくる。そうすると今度は行政も今度は協働のまちづくり、住民の皆さんと一緒にやる。ある程度今度は住民の皆さんにいろんなことを下ろす中で、やっていかななくてはならない時代がくるのではないかという考えを持っております。それはこの3年半の経験の中でも、非常に自分でもだんだん意をそういうふうにしていくべきだ。これから人口問題、観光、今まで質問を受けているすべての問題についても行

政と住民の皆さんが地域が一緒になって考えていくことがベターではないかということ、段々にこういうふうな3年半の中でも意を強くしてきているところでございます。

そうした中でどうやってそれを確立していくか。それは私のこれからの課題になるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） これからの課題ということでは言われましたけれども、ぜひこの町民意見を集約する中で、物事はその進めていくべきだと思うわけでありまして。

そこでこの住民意見、それから区や自治会の関係についてもちょっと触れたいと思うわけですが。

行政業務を行っていく中で、区や自治会との連携というのは欠かせないわけでありましてけれども、非常にお世話になっている部分もあるわけでありまして。ただ、その部分について、なかなかうまく連携ができていっているのかどうかという疑問が住民の皆さんにもあるわけでありまして。それはやはりそれぞれの区や自治会の組織の大きさ、要するに地域の人口動態も関係しているわけでありまして、それが同じレベルで存在するというような中で、片やある自治会や区では、役がしょっちゅう回ってくると。片や何年も回ってこないでとか、そういう問題。そういういろいろな問題が現実起こっているわけでありまして。

そういった部分にこの再編だとか、この再編といってもこのくくりの枠の問題とか、そういう問題点について、どんなふうにお考えになっておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 住民意見の住民の皆さんの意見を聞いていく。これは非常に大事なことでございます。

ただ、判断をどこで下すか。住民の皆さんというのは、住民というのは何人で良いのか、あるいは偏っているんじゃないか、いろいろ難しい問題がございます。そしてそれらの皆さんのご意見を聞く中で、どこで方向性を打ち出していくか、こういった問題は常につきまとうことでございます。判断を下すのが遅すぎる、あるいは早すぎる、これは非常に難しい問題だというふうに思っております。

ここに今年の1月の日経、日本経済新聞のグローバルに掲載している千葉県の柏市の市長の話が載っております。非常に経営者が市長になったわけでありましてけれども。いわゆる今度は裁量行政の難しさ。判断をどこで下すかということ。自由にやればこれはも

ちろん裁量行政になって批判を浴びます。自治体というのは裁量行政をするわけにはいかない。予算や計画が決まった中でやっていかななくてはならない。そういう点での難しさ。そしてそのそういう中で行政サービスのクオリティをどう上げていくか。これは首長にとっては最大の課題であるというようなことが書かれて、私もそうだなということでコピーしておいたわけでございますけれども。

そのような難しい問題を抱えながら、やはり住民の皆さんの意見も聞きながら判断をしていかななくてはならないというふうに思っております。

それから区あるいは自治体との関係については、今、町政懇談会、自治会等に出席をする中で、ぜひとも地域の代表として、あるいは地域の皆さんと協働のまちづくりのためにもご尽力をいただきたいという話はいたしております。これらとの関係等については、まちづくり政策課長の方から答弁をいたしてまいります。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 自治会の再編、区の再編といったお言葉もございました。

今、現在少ない自治会では8戸というような自治会もありまして、多いところで20倍以上、200戸近い以上のところもございます。

そういう中で、今までの自治会の再編というのは、役場が主導したということではなくて、その地域の皆様が選んでいただいてやった例はございます。ただ、自治、まちづくりの基本単位は自治会でございますので、今後本当にまちづくりだとか、自治を考える場合にこの基本単位が良いのかということは、考えざるを得ないと思います。

また、地域によっては、道普請とかそういったところでもかなり苦勞をなされて応援が入ったりとか、他地域からそんな状況もございます。また、ほかには、4自治会をまとめて一つの耕地組合的なものの中で運営されているところもありますので、今後その自治の単位というものにつきましては、いま一度考え直す必要もあると思います。

合併が平成16年頃、国の指導になった時に、地域自治組織というような中でも一つのその地区を考える単位も生まれたところもございます。そんな考え方も検討していく必要はあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 再編とかという問題については、昔ながらの部分とか、いろいろ難しい問題もあるかと思うわけですがけれども、実際問題、その大きな格差というのは、その住民の皆さんにも負担にもなっているし、問題にもなっている。なかなか町への要求とか

話し合いについてもなかなか届いていかないというようなことも聞きます。そして元々自治会とかという組織は、その住民の中でということは、十分理解できるわけですが、当然その資料の配付だとか、いろんな面で連携というのがあってうまく行政業務も成り立っているという部分もあるかと思うわけなんですね。だから完全にそっちの問題だというわけにはいかないと思うわけです。

今、課長さん言われたように、ぜひまたそういう部分にも町も一緒になって考えていくという方向を示していただきたいなと思うわけですが。

やはりそのベースになるのが、私が考えるのは、その自治基本条例だと思うわけがあります。その自治基本条例、以前町としての考えていくという方向性が示されておったかと思いますが、その後どういうふうになっておるのか。全然話が聞こえてこないわけでありまして、自治基本条例、全国的にはまちづくり条例とか、違う名前がついている部分もあるわけですが、全国では308件ほどの市町村等が制定しておるわけでありまして。長野県内では、5市3町かと思っておりますけれども、ぜひともそういういろいろな問題を、今お話ししたような区や自治会、町との関係等を明確にする上でも、自治基本条例の制定というのが必要じゃないかなと思っているわけですが、その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） まちづくりの基本である住民自らが考え行動するということにつきましては、自治基本条例として目指しているところだと認識しております。

今年の春から、高橋寛治さんをお願いをしまして、地域へ入っておりますが、まちづくりの基本はやっぱり小さい単位かなという中で今感じておりますのは、今日町長も答弁の中で、また普段のあいさつの中にも話しておりますが、地域の計画といいますか、地域の目指す方向、そういったものを地域の皆様が自分たちで考え、自ら行動する、そういったものがまちづくりの基本条例かなというような感を今受けて仕事をさせていただいております。

そういう意味では、今お願いをしております地域アドバイザーの高橋さんを通じまして、またそういった地域づくりだとか、地区計画作りの基本になるようなものを見据えて、そういったそのまちづくりの方向性を決めるような憲法検証的なものがそこへ結びついていくのかなという感じは持って仕事をさせていただいております。

それがあからできるのかということではないと思っておりますが、そういったものを目指すことは必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 地方分権を進める中でも、私はよりどころとしてといいますか、ぜひ制定が必要なものではないかなと思うわけであります。

自治基本条例のまちづくり基本条例とかの中には、やはり行政の役割と責務とか、それから住民自治の仕組みとかいう中で、町と区とか、町と自治会との関係性とか、そういうのをきちっとたっていくことによって、それぞれの役目が見えてくるわけです。任務も見えてくるわけです。今の関係というのは、どうなんでしょうか。どこかに規定されているのか、今までの慣例で区とのやりとりをしているのか。そういう曖昧な部分があると思うんですね。やはりそういうところをきちっとしていくことが大切じゃないかなと思いますので、あった方が良くと思うというより、ぜひ一度は考えていくという方向性を示していただいたわけですから、町として。その方向の実現に向けてぜひとも取り組みを加速させていただきたいなと思うところであります。

時間もきておりますので、最後の質問に入りたいと思いますが。

松井議員からも出ましたが、町長任期残り半年で何を成し遂げるおつもりですかという質問を最後に載せてあります。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤議員の質問の中の自治会、区との町との行政との関連。これは大変に申し訳ないんですけども、もう10年も前からの問題で解決ができてないという。ちょっとあやふやな部分がある。そのとおりだというふうに思っております。

それらについて、これそいじゃ私がここで答弁しますといつまでにやるんだと言われちゃうんでそれ困りますけれども、やるべき問題だというふうに認識はちょっといたしております。

それから町長の残任期間ということでございます。

これから半年でありますけれども、やはり基本的には26年度目標を立て、予算を編成し、事業を計画立ててあります。これについてしっかりと遂行をしていきたいというふうに思っております。

それから松井議員からの質問や様々な課題がございます。課題について、次の来年の4月にはどうするんだという問題は抜きにしても、やはり自然体の中で進めなければならないことについては、取り組んでいきたいというふうに思っております。あくまで自

然体の中で取り組んでいきたい、そういうふうに思っております。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 自然体の中でということでありました。

あと半年ということですので、そういうことになるのかなというふうには、今からことを新たに初めてといっても無理かと思えます。

今までの一般質問で、町長が良い答弁をされていまして、引用をさせていただきたいと思うんですが。

ドラッガーの話であります。マネージメントも書かれている方のことと思いますが。非営利組織のところで、非営利組織には売上げがないと。それに変わるものはミッションだと。モチベーション。ただ、確かにそうなんですけれども、今の松川町の現状を見ますと、このミッションというのはいろいろな事業だと思えます。政策、実行。その中に私がここで申し上げたいのは、そのどこまでやるのだかという、その数値的な目標ですね。交流人口増と言われましたけれど、じゃあ交流人口をどれだけ増やすのかとか、果物、果樹に力を入れてどういうふうに力を入れてどこまでというような太陽光をどこまで増やすのか、何%まで目標にするのかという質問もしてきましたけれども、要するにミッションにどこまでというやっぱり結果、どこまでが到達点かというのがないと、達成感が得られないわけですね。当然PDCAのチェックもできないわけで、その後のアクションにもつながらない。サイクルが成り立っていないということになるかと思えます。

その売上げがないと、売上げは結果なんです。ミッションは結果までを含めてミッションであると思うんですね。事業をどこまでやる。ぜひそういう目標をしっかりと定めて、これからも取り組んでいただきたいと、目標をぜひしっかり持つべきだなとお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（島田弘美） 以上をもちまして、黒澤哲郎議員の質問を終わります。

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして、2番、菅沼一弘議員。

○2番（菅沼一弘） それでは、通告に従いまして2点ほどご質問を申し上げたいと思います。

よろしくお願いを申し上げます。

まず最初に、町のスポーツ施設の使用状況と管理についてということで、大まかな雑

ばくな問題かと思いますが、それについてご質問をさせていただきたいと思います。

まず1番目でございますが、各スポーツを通じて球技やストレッチなど体を動かすこと、これは町長さんはいつも住民に向かって「一人一スポーツ」というようなお話を常日頃されております。これに対する思いがあらうかと思いますが、動かすことは大変良いことだと思いますけれども、その思いについてここでご見解をお願いをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼議員の質問にお答えをしております。

長野県は、長寿日本一になりました。男性80歳、女性87歳、そして今も言われております健康長寿、健康が付いた長寿を目指していきたいということでございます。

また、医療の問題、介護の問題、いろんな様々な問題を考え、そして町の活力だとか、町が元気になっていくように、そういうことを申し上げます。しかし、その根底にあるのは、やっぱり健康だということになるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

そのためにも町民一スポーツ、体を動かしていただきたい。家の中に閉じこもらないようにしてもらいたい。そんなような、そしてこれは、今、菅沼議員はスポーツということで限定をされておりますけれども、やはり体を動かすこと。草取りもスポーツなんだ、ぜひとも体を動かしていただきたい。そんなようなことをお願いをしているところでございます。

現在の松川町のスポーツへの取り組み状況等につきましては、担当課の方でお答えをしております。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それでは現在の状況について説明をしてみたいと思います。

現在、体育協会が17クラブ1,311人の皆さんが、そして中学校の運動部活動ですが、13クラブ260人の生徒さんたちが、そして少年少女スポーツクラブですが、19クラブ414人の会員の皆さんが日常的に競技スポーツを行われております。やはり継続的に日常的といったところがポイントだと思います。

また、教育委員会が認可をしております社会教育関係団体、70団体ございます。そのうちちょうど半分35団体が運動系のクラブ、例えばヨガですとか、あるいは軽スポーツをされておられる皆様方、35団体489の方が所属されております。

また、温水プールの方、聞くところによりますと14団体213人の皆さんが年間を

通じて継続して運動をされておられるという、そんなお話も聞いておるところでございます。

また、これら運動以外にも日常、気軽にできる運動の促進として、町のスポーツ推進委員会によりますウォーキング教室ですとか、保健福祉課でやっていただいておりますコミュニティーカフェの軽スポーツ、毎週金曜日にやっていただいておりますが、そういった部分でも実施をしております。

ただ、やはり課題もございます。やはり出てこられない、こういった活動に出てこられない皆様方、どうやってアプローチしていくかっていったところがポイントかと思っております。

現在、公民館で実施している運動系の事業に関しましては、募集をかけお集まりいただいて実施しておるといった形態が主流でございます。そこで今後より地域住民の皆様方に身近に感じていただくためには、出前講座等、出掛けていくことも必要であるのではないかと考えております。その方向も進めていければと思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。お答えをいただいております。

町長さんにおかれましては、常日頃の体を動かすことがもっとも大事ではなからうか、長寿社会の中でそういった形で長生きができて、健康で長生きができれば医療費も変わるだろう、そんなような思いもしたわけでございます。

また、そういうことの中で、今、生涯学習課長さんの方からもお話をいただいております。団体数をお聞きしながら人数をお聞きしますと、松川町の町民の何分の一かは、1/3くらいはほとんどスポーツに関係する、体を動かすことに関係してくる。そんなように受け止められました。

また、こういった形の中で、今、素晴らしいお話をお聞き願ったのは、出前講座的な、出前をして指導をできたらなというようなお話をお聞きをいたしました。この点については、私も同感でございますし、もっとも大切なことではなからうかな。今、そういうふう感じたところがございますので、その点についてぜひ、実行していただきたいと思っておりますが、その点、もう一度お願いいたします。

実行していただけるかどうか。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 担当官とも話をしておるところでございます。

実際、体育部の皆さん、公民館体育部の皆さん、あと町のスポーツ推進委員の皆様方お見えになります。ただ、一点問題が、やはり働き盛りの皆さんであるために、ウィークデーがなかなか対応が難しいかなっていったところがあります。土日に関してそういうような展開ができればと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

ぜひ、体育部員の皆さんも17名でしたか、10名でしたか。そんな方達にもぜひご協力いただく中で、またボランティアの方を募ってでもぜひそういう形が取れば良いかな、そんなふうに考えております。またぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

今、町体それからアリーナ名子原体育館等の使用状況でございますけれども、これ非常に今、スポーツ団体、それからバレー、それからバトミントン等、そういう形の団体が多いわけでございますが、その使用状況、毎月、月の初めの1日に公民館へ集まって場所取りをするという形の中で、トラブルがないようにぜひしていただきたいのと、それからバトミントンはバトミントン、バレーはバレーで一つの体育館を中心にしてやっていただければ、そんな中で練習もでき、対外試合もでき、親睦も図れる。そんなような形を考えておりますが、そんな点についてはいかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 議員申されるとおり月一回、調整会議を朝7時45分から行っております。

これに関しましては、それぞれやはり混み合う施設でございますが、お互いの話し合いによって解決していただいて、納得した上で活動をしていただくという形で、今のところ大きなトラブルは聞いてはおらないところであります。

こんな形でまた今後も進めてまいりたいと思っております。

それとあと、バトミントンならバトミントンで一日その体育館の日、体育館一日をバトミントンの日とするというようなことでございます。今から10年ほど前にやはりそれを検討したということを知っております。しかしながら、やはりその団体数のバランスによってなかなかそれが難しかったということも聞いておるところでございますが、今、お話いただきましたので、再度、状況を確認しながら考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ぜひ、検討をしていただいて、スムーズな活動ができるようお願いをしたいと思います。

それから昨年9月に私が一般質問でグラウンドの砂についてのことを申し上げました。そのことについて研究ができたかどうかちょっとお聞かせをいただく中で、お話をさせていたいただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

昨年度、平成25年度末に体育協会とあと少年少女スポーツクラブ連盟から、上片桐の町営グラウンドの砂を入れ替えてもらいたいというような要望が上がってきております。これによりまして、今年度、上片桐町営グラウンドは実施してまいりたいと思っております。

砂の研究についてでございますが、これから1カ月間その期間を砂の入れ替えには要します。よって、11月末に砂の入れ替えを、まだ正直なところ夏場かなり流れておりまして、今、やっている真っ最中でありまして、それが薄いところを1カ月間ほどかけて進めてまいりたいと思いますが、その前段でやはりプレーヤーであります少年少女スポーツクラブ、それと体育協会の皆さん、そういった皆様方に相談しながら、研究しながら進めてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 今、砂の問題でございますけれども、やっぱり三層くらい下まで掘って土を段々に入れ替えていかないとグラウンドがいつまで経っても固くなっていつまで経っても、長続きしない、柔らかいグラウンドでならないよというようなお話を聞いたことがございます。

その表土を削って次に砂利をとか、そういう段階があるそうでございます。また、そんな点も研究していただければなと思っております。研究をお願いしたいと思います。

それからもう一つ、先般、町長さんもお願をして、中学校のグラウンド、それから航空電子のグラウンドをお借りしまして、飯伊の60歳以上のソフトボール大会を行ったわけでございますけれども。その折りに中学校のグラウンドが非常に固いグラウンド、それからあれで、まあ、野球をやっている方は手入れをしているんだと思っておりますけれども、あとは陸上とサッカーの方のグラウンドにつきましては、あまりにも固くてソフトをさせて、お借りしてさせていただいたんですが、ああいう中学のグラウンドでございます

ので、どこに申し入れてだか、校長先生が話をしなければ駄目か、教育委員会にお願いするのかっていうような形は、私もよくわかりませんが、あれを何とか表面の砂でも替えてあげたらなというような感覚でございましたが、そんな点いかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 初めてお聞きします。教育長、初めてでございますので、何とも言えないです。教育長の方からお答えをしてみたいです。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 中学校のグラウンドの件でございます。

一般的には、こちら側の方を野球の練習、そして反対側の方をサッカー、そして陸上の方で使用しているという現状でございます。

具体的に社会体育の関係で使用してグラウンドが固いんじゃないかという、そういうご指摘だと思いますが、日頃の子供達の練習活動の中では、特にそういう声が上がってきておりませんでしたので、また、詳しく学校から事情を聞きながら対応が必要であれば進めていきたい。そんなふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） まあ、この間そんな点で飯伊の選手の皆さんをお迎えしてそんな感じを受けた話もありましたので、ちょっとここでお話をさせていただきました。そんな点でまた研究なりそれからお話をさせていただければありがたいなと思っております。よろしくお願いたします。

それでは第2問目に入らせていただくわけでございますけれども、中学校の部活活動についてのお願いでございます。

まず、昨年、長野県の有識者会議の方から県教委の方へ朝練の練習についての原則的な廃止というような提言があつて、その後の結果が出ておると思いますが、松川町ではその結果、その提言の結果どうなっているかというようなことをお聞かせ願えればと思っておりますが、現場教育の先生方の考え方もあろうかと思っておりますが、その点についてちょっとお伺いしておきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 平成26年2月、今年の2月でございますが、長野県教育委員会から長野県中学生期のスポーツ活動指針が示されました。

朝の運動部活動の原則廃止、先ほど議員言われた件でございます。これについては、この指針の中で示されたところでございます。もう昨年度からも話は出ておりましたが、はっきり指針として示されたというそういう形でございます。

当松川中学校でございますが、今年の4月から中学校としての方針ですが、月曜日ともう一日、部活動毎に休息日を決め、週2日なしということでございます。冬期間であります、冬期間は従来どおり月曜日のみなしということで進めていくとし、教育委員会としては、これを尊重し進めているところでございます。

で、その様子でございます。9月の3日に開催した保護者、少年少女スポーツクラブ、体育協会、中学部活顧問で組織する中学校スポーツ活動運営委員会がございます。その中で学校サイドからの話がありました。

部活をやりたい子っていう子、そしてあと部活がなくても良いよという子、両方おるようでございます。また現在、大きく否定的な意見ですとか、あるいは肯定的な意見が大きなものは出ていないという状況でございます。

中学校では、12月に学校評価アンケートを実施して再度検証してまいりたいという、そういうことを申しておりますので、よろしくご承知置きいただければと思います。

以上です。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） もう一つお願いをしたいのは、社会体育との兼ね合いでございますけれども、これについてもちょっと捉え方をお願いしたいと思います。部活動です。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 社会体育と部活の関係の質問かと思えます。

部活の延長で行われる社会体育活動についてですけれど、松川町は社会体育活動を行う少年少女スポーツクラブと棲み分けを行いまして、部活の延長線で行われる活動を保護者体育という言い方をさせていただいております。

この保護者部活が生まれる背景といたしましては、運動技術を向上させたい。あと、成果を得て達成感を味わいたいという生徒の皆さんや、保護者の皆さんの願いがございます。そのためには、活動場所、活動時間、指導の確保が必要であります。その中で継続的な外部指導者体制の確立がされておるのが少年少女スポーツクラブと言えると思います。それでされていないのが、保護者部活ということになるかと思えます。

教育委員会としても、保護者部活動に関しましては、継続的な外部指導者体制というのがやはりポイントになりますが、これが一つ。それとあと規約の制定、責任者を決め

ること、あと保険の加入、生徒の募集、これ4原則というんですが、この4原則が整理された上で少年少女スポーツクラブへの移行も考えてまいりたいとこのように考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございました。

先ほど漏らしてしまったので、もう一度確認をさせていただきますが。

町営グラウンドについて、昨年、対外的に一回試験をしてみて、それからそれを検証して北と南ですか、の対外的な試合をしてみてそのグラウンド面を直す直さんというような話があったわけですが、それについてもう一度お伺いをし、それからもう一つ、それを先にお願ひします。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではお願いします。

ちょうど9月の、昨年の9月の1日、そういう実践をやってみようじゃないかということで。ただ折しも雨が降っちゃいまして結局実施できなかったという経過がございます。

そこで申し訳ございません、その後、そういった行動がまだできていないところでございます。

ただ、担当官と一緒に計測を、メジャー持って行って計測はしてございます。今、担当官と話しておるのが、ソフトボールに関しましては、東北が一面、今現在もあります。その対面として西南のところではどうかなというようなことで今やっておりますが、実質、そのあのグラウンド東西が概ね70mくらいの幅でございまして、ホームベースを設置しますと、それより当然中に入ると。となると60mくらい、ライト側が60mくらいかなというようなことで、一応そんなふうに私どもは見ております。

この件に関しましても、体育協会の皆さんの要望でございまして。また、体育協会の皆様方と話し合いをしながら進めてまいりたいと思ひます。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ぜひ研究をしていただいて、お願いをしたいと思ひます。

ただ、今言われるように、西側へという形になると、バックネットの問題があろうかと思ひます。今のバックネットのコンクリー立てのバックネットだと非常に壊すのも大

変だろかなあ、そんな感じもします。まあ、そこらのところは研究していただいでよろしくお願いをしたいと思います。

それから最後になりましたけれども、今年の春、町営グラウンドの小学校側、要するに西側、東側ですね、東側へネットを張っていただけるっていうお話でございましたが、あれは、これからのことでありましたよね、確か。

まあ、でもあの、まあはえスポーツ的なものは、ソフトボール的なものはほぼこれから終わりに近いと思いますのでそれで良いと思いますが、ぜひ、あそこを実行していただきたい。そんな要望をしておきたいと思います。

その点、お願いします。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今年度予算で計画してございます。

一番、なぜそこをやらなければいけないかと申しますと、ボールがポロポロ北小学校に転がって落ちちゃうということ、あと桜の木がぐっとフェンスを押しちゃって斜めになっちゃっているというようなこと、そういった部分がございまして。

それで、今年は概ね1/3、一番危ないところ、その部分を中心にフェンスを設置してまいりたいというふうに進めていきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 最後になりますけれども、青年の家は県のものであり、町が移管している、移行して管理をしているというような形の中ですが、青年の家のグラウンドについては、あれはやっぱり県が施工して直すような形になろうかなと思うんですが、そんな点はいかがでしょうか。

担当の方は。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 青年の家に関しましては、100万円以上の修繕は長野県と協議の上、長野県が進めていくということになってございます。

私ども、今、議員おっしゃられるとお水はけが悪いあのグラウンドでございまして。よってそれを要望し続けておるところでございまして。

以上です。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） いろんな細かい点で質問をさせていただきました。

それにつきまして、今の青年の家の方もグラウンドもサッカーだけでなく、他所から、中京方面から子どもさんやグループの方が見えた時には、ソフトもできるような形で道具も用意されておるようでございますので、そんな点でグラウンドも整備していただければなど、そんなように考えております。

細かい質問ではございましたが、私の質問を時間が早いのでありますが、一応、終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（島田弘美） 以上で菅沼議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は以上で終わります。

散 会

○議長（島田弘美） 以上をもって、本日の日程は全部終了をいたしました。

これにて散会いたします。

午後4時05分 散 会

平成26年 松川町議会 第3回定例会
(第 15 日 目)

平成26年第3回松川町議会定例会会議録 (第 15 日 目)

平成26年9月19日（金曜日）

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第11号 平成26年度松川町一般会計補正予算（第2回）について
- 第 2 議案第12号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
について
- 第 3 議案第13号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）に
ついて
- 第 4 議案第14号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）につ
いて
- 第 5 議案第15号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）に
ついて
- 第 6 議案第16号 平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）
について
- 第 7 議案第17号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）
について
- 第 8 議案第18号 平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算（第1回）について
- 第 9 議案第19号 松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第20号 平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第11 議案第21号 松川町教育委員会の委員の任命について
- 第12 松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙

第13 請願・陳情の審査

陳情 4 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書提出に関する陳情

陳情 5 農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書提出に関する陳情

第14 発議第1号 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書の提出について

第15 発議第2号 農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書の提出について

第16 継続審査・調査について

第17 町長あいさつ

閉 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（島田弘美） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（島田弘美） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、佐々木光男代表監査委員にご出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みとして、ノーネクタイ、ブレザー等の軽装、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

日 程

=== 日程第2 議案審議 ===

- ◇ 議案第11号 平成26年度松川町一般会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第12号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第13号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第14号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第15号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第16号 平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第17号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第18号 平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算（第1回）について

○議長（島田弘美） 日程第1、議案第11号、平成26年度松川町一般会計補正予算（第2回）について、日程第2、議案第12号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第3、議案第13号、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、日程第4、議案第14号、平成26年

度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第5、議案第15号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第6、議案第16号、平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第7、議案第17号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第8、議案第18号、平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算（第1回）について、議案第11号から議案第18号までにつきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

初めに総務社会常任委員会の報告を森谷岩夫委員長。

○総務社会常任委員長（森谷岩夫） それでは総務社会常任委員会の報告をいたします。

本定例会において総務社会常任委員会に審査を付託されました平成26年度松川町一般会計補正予算（第2回）、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）、平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算（第1回）について、去る9月10日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

以下、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算であります。

副町長、課長より補正予算書により概要説明があり、その後引き続いて審査を行いました。

まず、公民館費に関連して代替公民館は旧北名子保育園であるのに、仮事務所には町民体育館に移る理由と432万円のサーバー移設工事費について質問がありました。「旧北名子保育園はスペース的に狭いということ。町民体育館もかなりの利用者がいて、受付業務がやりやすいこと。図書館ともつながっていることも理由の一つ」との答弁でした。

体育館仮事務所へ行く場合の安全性の確保に関することや、旧北名子保育園には職員は駐在しないということも含めて委員の理解が得られず、実際の運営については今後まだ協議をしていくということで落ち着きました。「安全確保は実施設計の中できちんと指示してある」との答弁でした。「サーバー移設については、実際は新設ではないかという疑問や価格的に高額になりすぎているのでは」との質問もありました。「移設に3カ月かかるということから、今のものを移設するとその間業務がストップする。ネットワーク設計費43万2千円、設計変更費86万4千円、移動の工事関係が216万円、諸経費

が86万4千円かかる」との答弁でした。

これについてもなかなか委員が理解できず、時間をかけて審議しましたが、サーバー移設でなくルーターという分配器の新設ということで承認しました。課長からは、「金額についてはマックスの積算であり、セキュリティーのこともあるので発注方法と合わせて慎重に実施する」との答弁でした。

除雪車のレンタル料120万円についてと伊那大島駅の花壇整備の162万円の減額について質問がありました。「シャベルローダーがついた除雪機は普通車の免許で運転ができ、役場庁舎や近辺の公共施設の除雪に出動。もう一つの小型除雪機は、学校周辺の通学路、あるいは歩道を除雪できないところに軽トラックで移動させて使いたい。伊那大島駅の花壇は、JR東海本社の許可が下りず、FRPの大型プランターで対応することによる減額」との説明がありました。

老人福祉センターの雨漏り対策の68万円と関連してまだ耐震診断ができていないことについても質問がありました。「ビニールゴム様の樹脂シートを引く方法で、約40㎡を工賃含めて平米1万7千円の工事を計画している。松川荘もこの方法であり、結果が良かった」との答弁でした。耐震診断は300万円かかるということで、「今後新たな施設ということになると思うが、今すぐということではなく、場所も含めて移転ということで検討していくことになる。安全性の担保や町民への説明は今後検討したい」との答弁でした。

「頑張る地方交付金2,676万5千円は、どのようなものに使えるのか。固定資産税の処理委託費の26万2千円の増はどのようなものか」との質問がありました。

「国直轄事業と国県の補助要綱に基づく事業のうち、各省庁が指定した事業に対して町がどれだけ支出したかによって交付されるもので、松川町は5事業の8,690万円が対象になった。町では道路橋梁総務費に使っている。固定資産税の委託料増は、現在松川町全部で宅地を26の分類番号に区分しているが、鑑定士のアドバイスを受け27年度の評価替えに29に変更したい。その変更の評価をどのぐらいにするのかの検討にする委託料である」との答弁でした。

中央小の玄関口にあるヒマラヤスギについて「64万8千円補正で2本とも伐採したいとの説明だったが、残すべきではないか」との意見が出されました。議員が昼休みに現地調査をして、枝打ち等して枯れ枝の整理もしながら残すことも検討してみてもどうかということになり、課長より「伐採の方は検討させていただく」との答弁がありました。

委員からは、「この補正予算を校内の全体の樹木の管理に使用してはどうか」との意見もありました。

番号制導入についての業者への405万円の委託料、子育て支援センター費の子育て3法にかかる例規整備委託料について詳しい説明を。また歳入の緊急保育確保事業補助金についての質問がありました。使い道は、個人情報に伴う現地調査、洗い出しデータベース化に292万円、例規整備108万円、職員研修5万円。内容は洗い出し種類が1,000近く、条例の整備が50前後と見ている。委員からは「個人情報保護条例、情報公開条例を含め、本当の意味での個人情報の保護のあり方を時間をとって議論すべきではないか」との要望も出されました。

「子育て支援にかかる法律等により、幼稚園、認定こども園、保育園の許可のための設置基準などを市町村が定めることになったため、新たな条例の制定や関連例規の修正をかけていく委託費用である」との答弁でした。

また、「補助金制度の変更に伴い、子育て支援関係補助金が、国県合わせて601万4千円の増になった。今までの安心子ども基金事業が国の緊急保育確保事業と同じ名称の県費補助事業に分かれた。財源が増えたと同時に、充実した内容が求められていく」との答弁でした。

「ふるさと応援寄附金のことで、今後どう進めていくか」との質問がありました。「松川町へふるさと納税するという意識でされる方は少ないと思われる。財源確保ということで、現在の5千円を一口をもう少し上げたい。地域活性化もあるので、松川町へ来ていただけるものをセットにするなど考えたら良いのでは。また、まちづくり政策課だけでやっていくことが良いのかも検討していきたい」との答弁でした。

一般管理費の県出向者に対する時間外勤務手当の増と、中央保育園の備品等の追加購入について質問がありました。「県市町村課の財政係が大変な条件下で仕事をしている。滞納整理機構は案件の処理具合である」との答弁でした。中央保育園の多目的ホールは、今サブ的な利用が多くなっている。地域の方たちとの交流計画もあるので、木製建具は冬季観察も含めて検討する。「中庭の人工芝が夏場暑いと聞くが」という質問に対し「確かに夏場に暑くなる。木製のウッドデッキはそれに比べて良いが、このことで特段問題が出ているとは聞いていない。いろいろな現場に相談して進めていく」との答弁でした。

町長から発言があり、「砂場の猫の糞のための網は必要だ。その他の項目について我慢できるものは我慢し、ほかの保育園とのバランスも考えなくてはならない。今回は現場保育士からが上がってきたことで参考資料として受け止めてほしい」とのことでした。

以上が、一般会計補正予算で審査した主な内容です。

次に、青年の家特別会計補正予算であります。

担当課長、係長から、予算の概要説明があり、審査に入りました。

「青年の家の非常勤勤務非常勤職員の方2名が辞められたということだが、物件費に出てきていない。松川プログラムに非常に重要な方たちだったと見ているが、現在どういう状況で運営されているのか」との質問がありました。「2人とも4年間という長い年月頑張ってきてくれた。教育長からは、所長も交えてお引き留めしたが、それぞれ事情等もあり聞いていただけなかった」との答弁がありました。「新規の方2人をすぐお願いして対応しており、物件費の調整は12月になる」とのことでした。「運営等についてどうなっているか。たまには報告を」との要望がありました。

「220万円の需用費の修繕は主なものは何か」との質問がありました。「体育館のバスケットボールの修繕が一番大きく、大人用から可動式のミニバスにも対応させるもの。次いで小研究室の床等である」の説明でした。

以上が青年の家特別会計補正予算で審査したものです。

国民健康保険事業特別会計補正予算、後期高齢者医療特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算については質疑がありませんでした。

以上、付託されました5つの補正予算とも慎重審議の結果、原案どおり認めることが妥当と決しましたのでご報告申し上げます。

○議長（島田弘美） 次に、産業建設常任委員会の報告を関克義委員長。

○産業建設常任委員長（関 克義） 産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、産業建設常任委員会に審査を付託されました平成26年度松川町一般会計補正予算（第2回）、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）、平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について、去る9月8日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の経過と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算であります。

松くい虫関係予算278万円についての質問がありました。「この事業は当初、保全松緊急保護対策と松林健全化推進事業で600m³を処理できる予算をつけてあったが、今回の補正予算で105m³処理することで、おおむね被害届の8割が処理できる」と説明がありました。

また、関連として、「自主駆除の要綱も作ってあるので、地域の山は自分たちでも守るんだということも大切にしてPRしていただきたい」と要望がありました。

観光費の観光PR旅費が増額になっている。このことについて、町民、団体が外の空気を学習してくることの大切さを指導していくことに期待をしているが、この予算の内容は。また、今回ふるさと回帰セミナー参加が盛られているが、その目的について質問がありました。

「観光旅費の一つは、姉妹都市の蓮田市で、我が町の果物を使ったフルーツゼリーを作っているランブラットさんからの紹介で、有名デパートでの我が町の果物、特産品をフルーツゼリーと一緒に販売したい。また、ヒルズマルシェは、事務局の参加も必須ということでその分増額。また、新たな連携として、三重県尾鷲市に物販販売に行く予算である。また、ふるさと回帰センターでこの10月に行われるセミナーに、都会から当町に定住された方にも一緒に行っていただき、体験談等を話していただく相談会を設けて、町に来ていただける新規定住者を確保していただきたい」と説明がありました。

「農業振興費の中で被害果の買い取りがあり、町が買い上げPRに使うとのことであるが、どのようなところでPRしていくのか。また、関連としてJAが作った直売所もなりんについて、町は水面下で連携をとっているとの話はわかるが、町として今後何らかの支援をしていく考えはあるのか」質問がありました。

「買い取りは、5月の雹害果を購入して牧之原市のイベントで販売していく。JAと協議する中で幸水については、直売所もなりんで売る。直売所もなりんについては、北部地域の直売所ということであり、過去の1自治体1農協の時代とは異なり、つながりは薄れているが、他地域と比べれば連携はとれていると認識している。今後、JAと協議する中でイベント、販売促進で協力できるところは進めていきたい」と説明がありました。

商工振興費のパンフレットについて、どのようなことを目的に作るのか質問がありました。「今年に入り、企業進出の問い合わせが増えており、情報の提供を求められているので、松川インター企業団地の内容を中心に500部作りたい」と説明がありました。

農業振興費、農地中間管理機構の創設について質問がありました。「この管理機構とは、国の新しい事業であり、以前からある財団法人長野県農業開発公社が長野県の窓口となり、農地の貸し借りを町村、JAと連携をとる中で進める。人・農地プランと密接な関係があり、このプランに位置づけられた地域内事業である」と説明がありました。

環境衛生費の太陽光発電の火災保険について、パネル等器具だけか営業損失の補償は

あるのか、また環境美化推進費賃金について質問がありました。

「火災保険については、落雷等含めて器具の損傷に対してであり、その他の事故での営業補償については難しいと考える。環境美化推進費については、環境調査員の会議が従来の年一回の開催であったが、不法投棄の問題について情報の共有を行うため、年3回の会議を行い、環境美化の推進を図りたい」との説明がありました。

以上が一般会計で審査した主な内容です。

次に、公共下水道事業特別会計補正予算です。

還付金について、「水道会計の予算で処理されるのではないかと」質問がありました。「この還付金については、漏水により、上水道と下水道それぞれに発生する。上水道については、当初予算の中で行うが、下水道の方は予算に不足が生じたため今回補正する」と説明がありました。

農業集落排水事業特別会計補正予算、保養宿泊施設事業特別会計補正予算については質問がありませんでした。

以上が付託されました各会計補正予算案に対する審査の主な内容ですが、採決の結果、当委員会としては原案どおり認めることが妥当と決しましたのでご報告いたします。

○議長（島田弘美） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

議案第11号から第18号を一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 採決を行います。

議案第11号から第18号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、議案第11号、平成26年度松川町一般会計補正予算（第2回）について、議案第12号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第13号、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

について、議案第14号、平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第15号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第16号、平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第17号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第18号、平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第19号 松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（島田弘美） 日程第9、議案第19号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） よろしくお願ひいたします。

＝ 議案第19号朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います、討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第19号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、議案第19号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第20号 平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について

○議長（島田弘美） 日程第10、議案第20号、平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）についてを議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第20号をお願いいたします。

＝ 議案第20号朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第20号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、議案第20号、平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第21号 松川町教育委員会の委員の任命について

○議長（島田弘美） 日程第11、議案第21号、松川町教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 議案第21号を説明いたします。

松川町教育委員会の委員の任命について。

下記の者を松川町教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、松川町上片桐1891番地。

氏名、林元春。

生年月日、昭和24年3月3日でございます。

選任理由でございます。

林元春氏は、平成24年6月の20日に教育委員会の委員に就任いたしまして、現在1期でございます。前任者の在任期間をお勤めいただいたところであります。

人格が高潔であり、学校教育、社会教育に執権を有し、現在、松川町体育協会副会長

として町民スポーツの振興や社会体育と中学校の部活動の連携についてもご尽力をいただいております。

松川町の教育行政を担う教育委員会の委員として適任者であると考えますので、よろしくご審議の上ご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第21号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、議案第21号、松川町教育委員会の委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇ 松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

○議長（島田弘美） 日程第12、松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙であります。

現在の選挙管理委員及び同補充員は、9月25日をもって任期満了となります。このため地方自治法第182条第1項及び第2項の規定に基づき、選挙を行うことになっております。

お諮りいたします。

松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法について、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 異議なしと認めます。

議長が指名することに決定いたしました。

それでは松川町選挙管理委員に上片桐、上原満憲君、大島、矢沢吉彦君、生田、林春男君。元大島、小澤和明君。

以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました上片桐、上原満憲君、大島の矢沢吉彦君、生田、林春男君、元大島の小澤和明君を松川町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 異議なしと認めます。

上片桐、上原満憲君、大島の矢沢吉彦君、生田、林春男君、元大島、小澤和明君が松川町選挙管理委員に当選されました。

続きまして同補充員の選挙を行います。

松川町選挙管理委員補充員についても、松川町選挙管理委員と同じく議長が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(島田弘美) それでは松川町選挙管理委員補充員に上片桐光澤道利君、元大島巻井千穂子さん、元大島、水野はる子さん、生田、伊藤和志君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました上片桐光澤道利君、元大島の巻井千穂子さん、元大島、水野はる子さん、生田、伊藤和志君を松川町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 異議なしと認めます。

上片桐光澤道利君、元大島巻井千穂子さん、元大島、水野はる子さん、生田、伊藤和志君が松川町選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りいたします。

補充員の順序は、ただいま指名しました順序で決したいと思いますと思いますが、ご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 異議なしと認めます。

補充員の順序は、ただいま指名しました順序で決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 異議なしと認めます。

補充員の順序は、ただいま指名した順序に決定いたしました。

=== 日程第13 請願・陳情の審査 ===

○議長(島田弘美) 日程第13、請願・陳情の審査を議題といたします。

これにつきましては、総務社会常任委員会、産業建設常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いします。

それでは陳情4についての報告を森谷総務社会常任委員長。

○総務社会常任委員長(森谷岩夫) 本定例会におきまして、総務社会常任委員会に付託されました陳情1件は、9月10日開催の委員会において慎重に審査いたしました。

以下、審査結果についてご報告申し上げます。

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書提出に関する陳情は、長野県地震対策強化地域連絡協議会長である山田勝文諏訪市長より提出されました。

昭和54年8月に東海地震にかかわる地震防災対策強化地域に、上伊那・下伊那地域18市町村が指定されました。その後、平成14年には諏訪・上伊那地区13市町村が追加指定されました。

この間、関係地方公共団体は、国の補助を受けながら施設整備等を鋭意進めてまいりました。しかしながら、この法律が平成26年度末で期限切れとなります。今後、なお整備を必要とする事業が多く残されており、東日本大震災をはじめとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえながら、地震対策整備事業を進めていく必要があります。

大規模地震対策の重要性に鑑み、地震財特法の有効期限の延長を国に働きかけていくことに反対意見はありませんでした。

以上、採決の結果、全員賛成で意見書提出としましたので、ご報告申し上げます。

○議長（島田弘美） 以上で、総務社会常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます

採決を行います。

陳情4、地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書提出に関する陳情について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手13名）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、陳情4は採択と決定いたしました。

続きまして陳情5についての審査報告を関克義産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（関 克義） 本定例会において産業建設常任委員会に付託されました陳情1件について、9月8日委員会におきまして審議をいたしました。

審査の結果をご報告申し上げます。

農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書提出に関する陳情書が、みなみ信州農業協同組合代表理事組合長矢澤輝海様、同松川町支所理事大島慎男様より出されました。

農協は、昭和22年に農協法ができ、小さな農家の力を集め、協働の力により安定した暮らしができるよう努めて今日に至った。現在の農協に頼らず、生産、販売ができる農家も出てきているが、小さな農家は農協を頼りに営農している。今回、国が進めようとしている改革は、農協の各組織の分断につながるものである。

今まで国は、農協改革について、農協と十分意見交換をする中で進めてきた。農協も巨大化した組織となり、問題もないわけではないが、今回の意見書提出にあたっては農協自身で自己改革を進めていくので、行政は見守り、後押しをしてほしいという内容であり、慎重に審査をし、採決の結果、全員賛成で意見書提出と決しましたので報告いたします。

○議長（島田弘美） 以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 討論なしと認めます

採決を行います。

陳情5、農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書提出を求める陳情について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手13名)

○議長(島田弘美) 全員賛成であります。

よって、陳情5は採択と決定いたしました。

◇ 発議第1号 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書の提出について

○議長(島田弘美) 日程第14、発議第1号、地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。黒澤哲郎議員。

○3番(黒澤哲郎) 陳情が採択されましたので、意見書の方の提案をさせていただきたいと思います。

発議第1号、地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成26年9月19日提出。

提出者松川町議会議員黒澤哲郎、賛成者松川町議会議員森谷岩夫、同松井悦子、同間瀬重男、同熊谷宗明、同加賀田亮。

1枚おめぐりください。

意見書の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に

関する法律の期限延長を求める意見書。

今後予想される東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団体は、地域住民の生命、身体及び財産の安全を確保するため「地震対策緊急整備事業計画」に基づき、各般にわたる地震防災対策を鋭意講じてきたところです。

しかしながら、今後なお整備を必要とする多くの事業が残されており、また、近年の東日本大震災をはじめとする国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、公共施設の耐震化、防災資機材の整備等をより一層推進することが求められているにもかかわらず、この計画の根拠法である「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」は、平成26年度末をもって効力を失おうとしています。引き続き地震防災対策を行うためにも以下の点を強く求めます。

1. 政府においては、このような状況と大規模地震対策の重要性に鑑み、地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の有効期限の延長について、特段の配慮をされるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）あて。

長野県松川町議会。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を締結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、発議第1号、地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国

の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第2号 農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書の提出について

○議長（島田弘美） 日程第15、発議第2号、農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。橋本喜治議員。

○9番（橋本喜治） 発議第2号、農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により関係機関に提出するために主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成26年9月19日提出。

提出者松川町議会議員橋本喜治、賛成者松川町議会議員関克義、同坂本勇治、同白川靖浩、同米山由子、同米山俊孝、同菅沼一弘。

1枚めくっていただきたいと思います。

意見書の朗読をもって説明に代えさせていただきたいと思います。

農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書。

農業改革が必要であることは、多くの農業関係者、国民が認識しています。農業従事者の高齢化や次代の後継者問題、遊休農地や耕作放棄地の増加など、農業を巡る諸課題は山積しており、今後農業者の所得向上、地域農業の持続的な発展に向けて、関係者をはじめとした積極的な取り組み・改善が必要なことは言を持たない状況です。

しかしながら、これまで地域の農業・農村を維持し、また地域の重要なライフラインとして役割を担ってきたのが農業協同組合であることは紛れもない事実です。また、地域における新農政の推進や災害からの復興などにおいても、行政と一体となった取り組みを行っており、農業協同組合は組合員及び地域住民にとって欠かすことのできない存在となっています。

農業改革を実行するにあたっては、こうした経緯や現状、地域の実態を踏まえ、十分な論議を尽くした改革を行っていくことが当然であり、民間組織である農協組織・事業の改革にあっては、組合員の意思決定に基づく自己改革を基本にしていくべきです。

しかし、今後の規制改革に係る議論の末、政府が6月24日に決定した「規制改革実

施計画」、「農林水産業・地域の活力創造プラン改訂版」では、「農業協同組合」「農業委員会等」「農地を所有できる法人（農業法人）」のあり方に関してセットで見直しを断行すると提示されています。

総合農協の解体ともいえる改革は、地域にとって重大な影響を及ぼしかねず、政府においてはこれまで農業組織の地域において果たしてきた役割、その背景にある組織理念、構成などを踏まえた慎重な議論を十分に行うことがきわめて重要です。

その上で、農業改革にあたっての組織・事業の改革においては、組織自身における自己改革の加速化を促し、政府として農協の自己改革の後押しするような支援を行っていくことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣（規制改革）あて。

長野県松川町議会。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、発議第2号、農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第16 継続審査・調査について ===

○議長（島田弘美） 日程第16、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から、目下委員会において、審査及び調査の件につい

て、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

(閉会決議)

○議長(島田弘美) 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 異議なしと認めます。

=== 日程第17 町長あいさつ ===

○議長(島田弘美) 日程第17、町長あいさつであります。

深津町長。

○町長(深津 徹) 9月5日に開会をいたしました平成26年第3回松川町議会定例会、本日最終日を迎えました。

長期間にわたりまして、慎重審議をいただき、全議案ともご認定をいただきましたことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

本定例会は、ご承知のように、25年度の決算議会でもございました。25年度の決算につきましては、歳入総額65億3,000万円、歳出総額61億円ということで、歳入歳出差額4億3,000万円、実質収支につきましては3億4,000万円あまりの内容でございました。

振り返ってみますと、決して裕福ではない財政状況の中で、懸案事項をどのように財政をお金を動かしてやっていくかということに努めてまいった次第でございます。大きなお金を使いながら懸案事項に取り組みながら、そしてなお一層の健全財政に努めてきた数値が出ているなという気はいたしております。ただ、ああいった決算の状況という

ものは、これが100%というものはございません。やはりいかに有効に予算を執行しながら、住民の目線、住民の負託に応じていくかということが大切でございます。なお一層の健全財政に努めてまいりたいというふうに思っております。

昨日、ちょうど時間がございましたので、総務省から発行をされている全国の地方自治体の財政状況、そして長野県から発行をされている長野県の地方行政の財政状況とをずっとにらめっこをいたしておりました。

全国の様々な財政指標の数値ございますけれども、経常収支比率、全国平均は90.7でございます。松川町79.5ということでございます。また、実質公債費比率、全国の地方自治体の平均は9.2でございます。松川町9.1。それから公債費の比率でございますけれども、全国の市町村の平均は16.2ということでございます。松川町15でございます。

そんな数字を見ながら松川町一丸となって取り組んでいるなというふうに感じる次第でございます。

また、バランスシートも77市町村のうち長野県では51市町村において公開がされております。国・県、どちらも25年度の決算に基づいた数値ではございませんけれども、24年度にどうしてもなってしまいますけれども、その辺の数値、大まかな数値でございますけれども、松川町のバランスシート、資産は315億5,000万円でございます。そのうち有形、固定資産については、273億円という数字でございます。また、負債は53億円。その純資産が262.5億円ということでございます。純資産の比率については83.2%というバランスシート、長野県下の中のバランスシートで出ております。

そのバランスシートを見ながら、財政担当とも話したんでありますけれども、なかなか行政をバランスシートだけで見っていくには非常に難しい今、松川町は総務省の標準の決算の仕方をとっているわけでありまして、全く民間とは同じようにはいかない難しい点があるなということを痛感をいたしたところでございます。なお一層、健全財政にはついては努めてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

また、今回、本日補正予算で水道事業会計についての債務負担行為をお認めいただいたわけでございますけれども、今までも議会の中で水道、それから下水道、公共下水、それから農業集落排水、これらについての維持管理が非常に老朽化の問題等も含めまして質問をいただいているところでございます。

私は、前回の議会の中で、やはり大きな今、公債費、借金の中でいわゆる公共下水、

農業集落排水というものが非常に大きなウェイトを占めているということを話をしてみました。それらのめどが立たない限りは、大きな投資というのは非常にできないということを申し上げてきました。改めて公共下水、それから農業集落排水につきまして、その公債の比率を見てもみますと、やはりここ10年ばかりは同じ水準で借金を返していくことになってまいります。10年を経ちますとその後の10年、おおむね20年間でございますけれども、非常に急勾配で推移、右肩下がりになってまいります。緊急性を要するものについては、対応をいたしてまいりますけれども、下水全体についての総合的な計画はいろいろと判断をしながら、その返済、公債費の起債の返済のめどを立てる時期には大きな計画を立てていかななくてはならないのではないかなという、そんなような気がしているところでございます。

さて、明日は、各小学校の運動会でございます。また、保育園の運動会、それから3地区の運動会、それから各種スポーツが目白押しでございます。これから秋を迎えてまいります。ロードレース、駅伝大会等非常に今、スポーツが盛んに行われてまいるところでございますけれども、また文化の秋でもございます。文化祭、松風祭、それから松川町の文化祭等も計画をされております。そしてまた実りの秋ということで、松茸、キノコの話も非常に盛んに行われてまいりますし、また特産物である果樹、梨、りんご、非常に最盛期になってまいります。まさに松川町全体が動く秋だなという気がいたしている次第でございます。

私、これももう昨日なんですけれども、自分の家でファイルを整理をいたしております。議員時代の自分の一般質問がすべて出てまいりました。ちょっと時間を割いて自分で見入っておりました。

自分の一般質問通告書、これは20年の6月の議会ですね。私は行政のスリム化とはという質問をいたしました。「厳しい財政状況の中、どの自治体も正規職員の数を減らす一方、非正規職員が増加している。ある意味ではやむを得ないと考えるが、そのような中でどのような組織、職員の資質向上、一丸となった職場づくりをしていくのか、町長にお聞きをします」という私の質問でございます。まさに今私が受けている質問だなというふうに思った次第でございます。

また、その今度は20年の9月の議会、「私は地方分権時代に住民分権をどう進めるか。地方の時代、地方分権が叫ばれてから久しいが、地方自治体が望むような分権時代には至っていない。しかし、将来地方分権がより進むであろうことは明白である。そのような中、自治体と住民がどのようにまちづくりを進めるべきか、意見を述べ考えをお聞き

します。住民分権から協働のまちづくりとの論点からその体制作りを考え、意見を述べます」ということでございます。

まさにそれから松川町の再発見ということで質問をしたり、行政と民間という質問がございました。「地方自治体は二元代表制であり、執行側も議会もその目標とするところに相違はないと考える。住民目線の行政、民間感覚を行政にどの視点から、経営改革プラン、人事評価制度など経営の考え方に取り入れられ実施をしています。住民のよりわかりやすい行政、住民感覚とは。そのような観点から町長にご質問をいたします」というようなことで、自分がどういうふうに述べたのかなというふうに思い返しましたけれども、現在また今度は私がそういう質問を受ける立場にあります。

自分自身も当時からずっとそういったことを考えてきた。それを少しずつ具現化をしているということだなということをも自分でも思った次第でございます。

私は、町長になりまして、今回の一般質問でも町長になってからの3年半あまりについての質問も多く出されました。それらを具現化を少しずつなかなか難しい問題等もありますけれども、具現化を進めていきたいというふうに考えている次第でございます。

全議案ともご認定をいただきましたこと、これからまた素晴らしい実りの秋、松川町の活力につながる秋になることを願い、感謝等を申し上げ、閉会のあいさつといたします。

大変にありがとうございました。

閉 会

○議長（島田弘美） これにて平成26年第3回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後4時05分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第13日	第15日
		9月5日	9月17日	9月19日
1	加賀田 亮	○	○	○
2	菅 沼 一 弘	○	○	○
3	黒 澤 哲 郎	○	○	○
4	坂 本 勇 治	○	○	○
5	熊 谷 宗 明	○	○	○
6	森 谷 岩 夫	○	○	○
7	米 山 俊 孝	○	○	○
8	関 克 義	○	○	○
9	橋 本 喜 治	○	○	○
10	間 瀬 重 男	○	○	○
11	松 井 悦 子	○	○	○
12	米 山 由 子	○	○	○
13	白 川 靖 浩	○	○	○
14	島 田 弘 美	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 3 日	第 1 5 日
		9 月 5 日	9 月 17 日	9 月 19 日
町 長	深 津 徹	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	高 坂 竜 夫	○	○	○
まちづくり政策課長	斉 藤 和 勇	○	○	○
住 民 税 務 課 長	塩 倉 智 文	○	欠	○
会 計 管 理 者	高 坂 竜 夫	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	大 澤 孝 史	○	○	○
環 境 水 道 課 長	福 島 敏 美	○	○	○
建 設 課 長	田 中 学	○	○	○
産 業 観 光 課 長	片 桐 雅 彦	○	○	○
こ だ も 課 長	下 沢 克 裕	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○
代 表 監 査 委 員	佐々木 光 男	○	—	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 3 日	第 1 5 日
		9 月 5 日	9 月 17 日	9 月 19 日
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○
書 記	榛 葉 美 穂	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 島田弘美

署名議員 黒澤哲郎

署名議員 坂本勇治